

平成 26 年度 老人保健事業推進費等補助金  
老人保健健康増進等事業

在宅虚弱高齢者の生活を支える  
福祉用具・住宅改修のあり方に関する調査研究事業  
調査結果報告書

平成 27 年 3 月



一般社団法人 **シルバーサービス振興会**  
シルバーサービスの安心と信頼の証、シルバーマーク

## はじめに

わが国では諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しており、今後もさらにその傾向が続くものと考えられています。2015年時点の人口比は、65歳以上26.8%、75歳以上13.0%となっていますが、10年後の2025年では65歳以上30.3%、75歳以上18.1%、さらに2055年時点では65歳以上39.4%、75歳以上26.1%にまで達すると予測されています。また、世帯構成も、世帯主が65歳以上の単独世帯と夫婦のみ世帯の割合が、2015年で23.1%、2025年で26.6%、2035年では28.0%を占めると予測されています。(データ出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」)

このような高齢化や高齢者のみ世帯の増加は、老化に伴う体の不調等をきっかけとした生活意欲の低下や日常生活の維持に支障をきたし、要支援や要介護状態へと悪化していくことで、社会保障制度の持続性にも大きな影響を与えることになります。そのため、国では介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築が急がれており、とりわけ地域支援事業の再構築等により地域の実情に応じた介護予防、在宅生活継続のための自立に向けた支援体制の構築が求められています。

このように生活機能の低下が懸念される高齢者に対しては、前述の地域支援事業による人的支援によるサポートと併せて、居住環境を含めた生活全般の改善や解決すべき課題を把握して、自立や居宅サービス計画の立案・実行過程のできるだけ早い段階(本事業では「早期」という。)から、福祉用具の活用や住宅改修による住環境の調整等を進めることにより、自立から要支援・要介護状態への悪化や要介護度の重度化を抑制し、自らの身体能力等を最大限に活用して自立した生活を支援することも、今後益々、重要と思われます。

本事業では、住まいでの自立した生活の継続を目的として、早期の段階から、福祉用具の活用や住宅改修の実施など住環境の整備によって悪化を予防することが可能かどうか、あるいは要介護の状態の高齢者に対して、介護サービスを提供する前の福祉用具・住宅改修の導入が効果的かどうかについての検討を行いました。

具体的には、福祉用具貸与・販売事業者、住宅改修事業者、居宅介護支援事業者に対して、事例収集を目的にアンケート調査・ヒアリング調査を実施し、学識者・有識者等からなる検討委員会において、調査結果を踏まえた分析を行い、在宅の虚弱高齢者や一人暮らしの高齢者の生活を支える福祉用具・住宅改修の今後のあり方についての検討を行い、調査研究事業報告書としてとりまとめております。

本調査研究事業の成果が、早期から福祉用具の活用や住宅改修による生活環境の調整により、要支援・要介護状態への悪化や要介護度の重度化を抑制し、自立した生活を支援することにつながっていけば幸いです。

最後に、ご指導を頂きました本調査研究事業検討委員会の鈴木晃委員長(日本大学)をはじめ委員・オブザーバーの皆様、アンケート調査やヒアリング調査にご協力を頂きました各事業者の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成27年3月  
一般社団法人 シルバーサービス振興会



## 目次

第1章 事業の概要	
1. 調査研究の趣旨・目的.....	3
2. 事業内容.....	4
3. スケジュール.....	5
第2章 結果の要約	
I. アンケート調査の結果要約	
1. 福祉用具あるいは住宅改修の導入直前の利用者の状況	
(1) 利用者の属性.....	9
(2) 利用者の自立度と生活動作.....	10
2. 福祉用具導入あるいは住宅改修前の	
アセスメントとプランニングについて.....	11
3. 福祉用具について.....	23
4. 住宅改修について.....	27
5. 福祉用具導入あるいは住宅改修後の状況確認.....	32
6. 福祉用具あるいは住宅改修後の生活の変化.....	34
7. 支援者の概要、および支援上の課題.....	36
II. ヒアリング調査の結果要約.....	39
第3章 結果のまとめ：高齢者の自立した生活を支援する	
効果的な福祉用具・住宅改修のあり方について.....	51
第4章 結果のアンケート調査結果	
アンケート調査概要.....	57
I. 福祉用具事業所.....	59
II. 住宅改修事業所.....	95
III. 居宅介護支援事業所.....	119
第5章 ヒアリング調査結果.....	159
資料	
• アンケート調査票（福祉用具事業所）	
• アンケート調査票（住宅改修事業所）	
• アンケート調査票（居宅介護支援事業所）	



# 第1章 事業の概要



## 1. 調査研究の趣旨・目的

本調査研究事業では、在宅虚弱高齢者や一人暮らし高齢者に対し、早期から福祉用具の活用や住宅改修による生活環境の調整を進めて効果を得ている事例を全国的に収集し、有識者等による分析を進めながら、福祉用具の活用や住宅改修の実施など住環境の整備によって悪化を予防することが可能かどうか、あるいは介護サービスを提供する前の福祉用具・住宅改修の導入が効果的かどうかを取り纏め、市町村や地域包括支援センターに対して配布することを目的として実施する。

### <背景となる課題の認識>

今後、高齢化や高齢者のみ世帯の増加は、老化に伴う体の不調等をきっかけとした生活意欲の低下や日常生活の維持に支障をきたし、要支援や要介護状態へと悪化していくことで、社会保障制度の持続性にも大きな影響を与えることになる。

このため、国では介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築が急がれており、とりわけ地域支援事業の再構築等により、地域の実情に応じた介護予防、在宅生活継続のための支援体制の構築が求められている。

このように生活機能の低下が懸念される高齢者に対しては、前述の地域支援事業等の人的支援によるサポートと併せて、居住環境を含めた生活全般の改善や解決すべき課題を把握して、自立や居宅サービス計画の立案・実行過程のできるだけ早い段階(本事業では「早期」という。)から、福祉用具の活用や住宅改修による住環境の調整等を進めることにより、自立から要支援・要介護状態への悪化や要介護度の重度化を抑制し、自らの身体能力等を最大限に活用して自立した生活を支援することとなる。

### <事業により期待される成果>

虚弱高齢者や一人暮らし高齢者に対し、できる限り早期から福祉用具の活用や住宅改修による生活環境の調整・整備を進め、地域支援事業等の人的支援によるサポートと併せて、自らの身体能力等を最大限に活用できるよう支援することが可能となる。これにより、老化に伴う体の不調などをきっかけとして日常生活上でできなくなることが増加することに起因する生活意欲の低下や、日常生活の維持に支障をきたし、要支援や要介護度といった状態へと悪化していくことを抑制し、住み慣れた自宅、住み慣れた地域で自立した生活を送ること、またひいては社会保障制度の持続性に資することが期待される。



## 2. 事業内容

虚弱高齢者、独居高齢者、夫婦のみ世帯高齢者等に対する福祉用具、住宅改修の導入事例を全国的に収集することを目的としてアンケート調査を実施し、実態把握と分析を行った。

またアンケート調査を補うために、アンケートに協力いただいた事業所の中から、自立支援としての成果が得られている事例を提供した事業所を7か所訪問しヒアリング調査を行った。

### (1) 検討委員会の設置

委員構成:【委員長】鈴木 晃 住生活技術研究会 主宰

日本大学 工学部建築学科 教授

【委員】加納 繁宏 パナソニック エイジフリーショップス(株) 品質管理部 参事

助川 未枝保 日本介護支援専門員協会 常任理事

成田 すみれ 青葉台地域ケアプラザ 所長

森安 東光 武蔵野市 健康福祉部高齢者支援課 課長

山下 陽子 日本作業療法士協会

山本 一志 全国福祉用具専門相談員協会 事務局長

渡邊 英和 日本住宅リフォーム産業協会 監事

#### 【オブザーバー】

東 祐二 厚生労働省老健局振興課 福祉用具・住宅改修指導官、介護支援専門官

和田 淳平 厚生労働省老健局振興課 福祉用具・住宅改修係 係長

竹見 雅裕 厚生労働省老健局振興課 福祉用具・住宅改修係

(敬称略、50 音順)

開催回数: 2 回

開催場所: 東京都内会議室等

### (2) アンケート調査

虚弱高齢者や一人暮らし高齢者に対し、早期から福祉用具の活用や住宅改修による生活環境の調整を進めて効果を得ている事例を収集するため、福祉用具貸与・販売事業者、住宅改修事業者、居宅介護支援事業者に対して、事例収集を目的としたアンケート調査を実施した。

実施時期: 平成27年2月から3月

対象: 福祉用具貸与事業者(692 事業所)、住宅改修事業者(631 事業所)、

居宅介護支援事業所(350 事業所)

### (3)ヒアリング調査

福祉用具の活用や住宅改修の実態をより詳細に把握するため、アンケートに協力いただいた事業所の中から、自立支援としての成果が得られている事例を提供した事業所を抽出して、ヒアリングを実施した。

調査事項:福祉用具の活用や住宅改修による在宅生活継続の事例に関する詳細

実施時期:平成27年3月

対 象:アンケート調査回答事業所のうち7か所

### (4)報告書の作成及び配布

報告書を作成し、関係者等へ配布

## 3. スケジュール

平成 26 年 10 月	委員検討、就任依頼
平成 26 年 11 月	委員会やアンケート調査内容などの準備
平成 27 年 1 月 28 日	第1回委員会 (事業概要説明、アンケート・ヒアリング調査票及び実施方法等の検討)
平成 27 年 3 月 11 日	第 2 回委員会 (ヒアリング結果報告、報告書素案の検討)
3 月	印刷製本、報告書の配布



## 第2章 結果の要約



## I アンケート調査の結果要約

### 1. 福祉用具あるいは住宅改修の導入直前の利用者の状況

#### (1) 利用者の属性

##### ➤ 年齢

福祉用具事業所においては、「70歳～85歳」の割合が56%、住宅改修事業所においては、「70歳～85歳」の割合が56%と過半を占めたのに対して、居宅介護支援事業所においては、それは45%にとどまり、「85歳以上」も44%を占めた。

実施調査		全体	65歳未満	65～70歳未満	70～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満	90歳以上	無回答
福祉用具事業所	n	263	10	10	85	62	43	29	24
	%	100.0	3.8	3.8	32.3	23.6	16.3	11.0	9.1
住宅改修事業所	n	105	6	5	29	30	11	6	18
	%	100.0	5.7	4.8	27.6	28.6	10.5	5.7	17.1
居宅介護支援事業所	n	101	1	3	21	24	25	19	8
	%	100.0	1.0	3.0	20.8	23.8	24.8	18.8	7.9

##### ➤ 世帯構成

福祉用具事業所および住宅改修事業所においては、「夫婦のみ」の割合が高く、それぞれ37%、40%を占めたのに対して、居宅介護支援事業所においては、「子ども(世帯)と同居」の割合が最も高く45%を占めた。

実施調査		全体	一人暮らし	夫婦のみ	子ども(世帯)と同居	その他	無回答
福祉用具事業所	n	263	60	97	88	9	9
	%	100.0	22.8	36.9	33.5	3.4	3.4
住宅改修事業所	n	105	19	42	32	2	10
	%	100.0	18.1	40.0	30.5	1.9	9.5
居宅介護支援事業所	n	101	24	25	45	2	5
	%	100.0	23.8	24.8	44.6	2.0	5.0

➤ 居住環境

いずれの調査においても「戸建持ち家(自己・家族所有)」の割合が8割を占めた。

実施調査		全 体	戸建持ち 家(自己・ 家族所有)	マンション (自己・家 族所有)	賃貸住宅	その他	無回答
福祉用具 事業所	n	263	212	17	19	4	11
	%	100.0	80.6	6.5	7.2	1.5	4.2
住宅改修 事業所	n	105	84	6	4	0	11
	%	100.0	80.0	5.7	3.8	0.0	10.5
居宅介護 支援事業所	n	101	81	6	5	3	6
	%	100.0	80.2	5.9	5.0	3.0	5.9

➤ 主な介護者

福祉用具事業所および住宅改修事業所においては、「夫または妻」の割合がもっと高くそれぞれ4割前後を占めたのに対して、居宅介護支援事業所では、「子ども(家族)」の割合が高く、44%を占めた。また、「介護は必要ない」とされるものは住宅改修事業所においては26%、福祉用具事業所においては7%、居宅介護支援事業所においては3%であった。

実施調査		全 体	夫または 妻	子ども (家族)	ヘルパー	介護は必 要ない	その他	無回答
福祉用具 事業所	n	263	110	85	28	19	6	15
	%	100.0	41.8	32.3	10.6	7.2	2.3	5.7
住宅改修 事業所	n	105	39	14	11	27	0	14
	%	100.0	37.1	13.3	10.5	25.7	0.0	13.3
居宅介護 支援事業所	n	101	36	44	9	3	4	5
	%	100.0	35.6	43.6	8.9	3.0	4.0	5.0

(2)利用者の自立度と生活動作

居宅介護支援事業所においては、「自立」「要支援1」「要支援2」の割合は合計で9%にとどまったのに対して、福祉用具事業所においては30%、住宅改修事業所では45%を占めたことが特徴的であった。

福祉用具事業所および居宅介護支援事業所においては、「要介護2」の割合が最も高く、前者においては31%、後者においては37%を占めたのに対して、住宅改修事業所においては、「自立」の割合が最も高く20%を占めた。

実施調査		全 体	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	その他	無回答
福祉用具 事業所	n	263	0	32	47	58	81	35	10
	%	100.0	0.0	12.2	17.9	22.1	30.8	13.3	3.8
住宅改修 事業所	n	105	21	16	10	18	16	3	21
	%	100.0	20.0	15.2	9.5	17.1	15.2	2.9	20.0
居宅介護 支援事業所	n	101	0	3	6	34	37	14	7
	%	100.0	0.0	3.0	5.9	33.7	36.6	13.9	6.9

各調査対象における事例の自立度の割合の相違が、生活上の課題や目標設定、プランニングあるいは自立支援結果に影響を与えることが想定される。以下については、事例の自立度(3つの実施調査それぞれの合計)別の結果を示した上で、それぞれの調査対象別の集計結果を掲載する。

## 2.福祉用具導入あるいは住宅改修前のアセスメントとプランニング

### ➤ 生活動作① 寝返り

「自立+要支援」では「つかまらないでできる」が68%を占めたのに対し、「要介護1」「要介護2+その他」では、「何かにつかまればできる」がそれぞれ58%、74%を占めた。

「要介護1」以上になると「一部介助」は5%を超えた。

		全 体	つかまらない でできる	何かにつか まればできる	一部介助	無回答
全体	n	469	165	248	22	34
	%	100.0	35.2	52.9	4.7	7.2
自立+ 要支援1+要支援2	n	135	92	41	1	1
	%	100.0	68.1	30.4	0.7	0.7
要介護1	n	110	38	64	6	2
	%	100.0	34.5	58.2	5.5	1.8
要介護2+その他	n	186	29	137	15	5
	%	100.0	15.6	73.7	8.1	2.7
福祉用具 事業所	n	263	89	148	14	12
	%	100.0	33.8	56.3	5.3	4.6
住宅改修 事業所	n	105	55	33	3	14
	%	100.0	52.4	31.4	2.9	13.3
居宅介護 支援事業所	n	101	21	67	5	8
	%	100.0	20.8	66.3	5.0	7.9

### ➤ 生活動作② 起き上がり

「自立+要支援」では「つかまらないでできる」が42%を占めたのに対し、「自立+要支援」「要介護1」「要介護2+その他」では、「何かにつかまればできる」がそれぞれ54%、82%、78%を占めた。

住宅改修事業所では、「つかまらないでできる」が43%を占めたのに対し、福祉用具事業所あるいは居宅介護支援事業所では、「何かにつかまればできる」が、それぞれ、74%、79%を占めた。

		全 体	つかまらない でできる	何かにつか まればできる	一部介助	無回答
全体	n	469	85	315	36	33
	%	100.0	18.1	67.2	7.7	7.0
自立+ 要支援1+要支援2	n	135	57	73	3	2
	%	100.0	42.2	54.1	2.2	1.5
要介護1	n	110	15	90	4	1
	%	100.0	13.6	81.8	3.6	0.9
要介護2+その他	n	186	9	145	28	4
	%	100.0	4.8	78.0	15.1	2.2
福祉用具 事業所	n	263	35	195	22	11
	%	100.0	13.3	74.1	8.4	4.2
住宅改修 事業所	n	105	45	40	6	14
	%	100.0	42.9	38.1	5.7	13.3
居宅介護 支援事業所	n	101	5	80	8	8
	%	100.0	5.0	79.2	7.9	7.9



➤ 生活動作③ 立ち上がり

「つかまらないでできる」が、「自立+要支援」では 29%、住宅改修事業所では 30%を占めた。

いずれの調査においても「何かにつかまればできる」が、7割から8割を占めたのに対し、「要介護2+その他」では、「一部介助」が、18%を占めた。

		全 体	つかまらない でできる	何かにつか まればできる	一部介助	無回答
全体	n	469	56	335	46	32
	%	100.0	11.9	71.4	9.8	6.8
自立+ 要支援1+要支援2	n	135	39	93	2	1
	%	100.0	28.9	68.9	1.5	0.7
要介護1	n	110	10	90	9	1
	%	100.0	9.1	81.8	8.2	0.9
要介護2+その他	n	186	4	144	34	4
	%	100.0	2.2	77.4	18.3	2.2
福祉用具 事業所	n	263	23	199	30	11
	%	100.0	8.7	75.7	11.4	4.2
住宅改修 事業所	n	105	31	53	7	14
	%	100.0	29.5	50.5	6.7	13.3
居宅介護 支援事業所	n	101	2	83	9	7
	%	100.0	2.0	82.2	8.9	6.9

➤ 生活動作④ 移乗

「自立+要支援1+要支援2」「要介護1」では、「自立(介助なし)」が、それぞれ82%、58%を占めたのに対し、「要介護2+その他」では、「見守り等」「一部介助」が、それぞれ40%、34%を占めた。

		全 体	自立 (介助なし)	見守り等	一部介助	無回答
全体	n	469	221	120	91	37
	%	100.0	47.1	25.6	19.4	7.9
自立+ 要支援1+要支援2	n	135	111	15	6	3
	%	100.0	82.2	11.1	4.4	2.2
要介護1	n	110	64	26	19	1
	%	100.0	58.2	23.6	17.3	0.9
要介護2+その他	n	186	40	76	64	6
	%	100.0	21.5	40.9	34.4	3.2
福祉用具 事業所	n	263	122	75	51	15
	%	100.0	46.4	28.5	19.4	5.7
住宅改修 事業所	n	105	55	13	21	16
	%	100.0	52.4	12.4	20.0	15.2
居宅介護 支援事業所	n	101	44	32	19	6
	%	100.0	43.6	31.7	18.8	5.9

➤ 生活動作⑤ 座位

いずれの調査においても「できる」が最も高く、特に「自立+要支援1+要支援」では85%を占めた。

		全 体	できる	自分の手で 支えればで きる	支えてもらえ ればできる	無回答
全体	n	469	282	118	37	32
	%	100.0	60.1	25.2	7.9	6.8
自立+ 要支援1+要支援2	n	135	115	15	3	2
	%	100.0	85.2	11.1	2.2	1.5
要介護1	n	110	62	41	6	1
	%	100.0	56.4	37.3	5.5	0.9
要介護2+その他	n	186	97	58	27	4
	%	100.0	52.2	31.2	14.5	2.2
福祉用具 事業所	n	263	173	63	16	11
	%	100.0	65.8	24.0	6.1	4.2
住宅改修 事業所	n	105	59	22	9	15
	%	100.0	56.2	21.0	8.6	14.3
居宅介護 支援事業所	n	101	50	33	12	6
	%	100.0	49.5	32.7	11.9	5.9

➤ 生活動作⑥ 屋内歩行

「自立+要支援1+要支援2」では、「つかまらないでできる」が42%を占めたのに対し、「要介護2+その他」では、「一部介助」が23%を占めた。

いずれの調査においても、「何かにつかまればできる」が最も高く、特に「要介護1」では73%を占めた。

		全 体	つかまらない でできる	何かにつか まればできる	一部介助	無回答
全体	n	469	90	286	56	37
	%	100.0	19.2	61.0	11.9	7.9
自立+ 要支援1+要支援2	n	135	57	72	5	1
	%	100.0	42.2	53.3	3.7	0.7
要介護1	n	110	21	80	7	2
	%	100.0	19.1	72.7	6.4	1.8
要介護2+その他	n	186	10	125	42	9
	%	100.0	5.4	67.2	22.6	4.8
福祉用具 事業所	n	263	46	165	35	17
	%	100.0	17.5	62.7	13.3	6.5
住宅改修 事業所	n	105	31	55	6	13
	%	100.0	29.5	52.4	5.7	12.4
居宅介護 支援事業所	n	101	13	66	15	7
	%	100.0	12.9	65.3	14.9	6.9

➤ 生活動作⑦ 屋外歩行

「自立+要支援1+要支援2」では、「できる」が31%を占めたのに対し、「要介護2+その他」では、「支えてもらえればできる」が46%を占めた。

いずれの調査においても、「自分の手で支えればできる」が最も高く、特に「自立+要支援1+要支援2」「要介護1」では、6割を占めた。

住宅改修事業所においては、「つかまらないでできる」が30%を占めた。

		全 体	できる	自分の手で 支えればで きる	支えてもらえ ればできる	無回答
全体	n	469	62	241	124	42
	%	100.0	13.2	51.4	26.4	9.0
自立+ 要支援1+要支援2	n	135	42	80	12	1
	%	100.0	31.1	59.3	8.9	0.7
要介護1	n	110	13	68	25	4
	%	100.0	11.8	61.8	22.7	3.6
要介護2+その他	n	186	4	86	85	11
	%	100.0	2.2	46.2	45.7	5.9
福祉用具 事業所	n	263	27	145	75	16
	%	100.0	10.3	55.1	28.5	6.1
住宅改修 事業所	n	105	32	47	13	13
	%	100.0	30.5	44.8	12.4	12.4
居宅介護 支援事業所	n	101	3	49	36	13
	%	100.0	3.0	48.5	35.6	12.9

➤ 生活動作⑧ 移動(車いすの使用を含む)

「自立+要支援1+要支援2」「要介護1」では、「自立(介助なし)」がそれぞれ71%、42%を占めたのに対し、「要介護2+その他」では、「見守り等」「一部介助」がそれぞれ4割弱を占めた。

住宅改修事業所においては、「自立(介助なし)」が48%を占めたのに対し、居宅介護支援事業所においては、「一部介助」が32%を占めた。

		全 体	自立 (介助なし)	見守り等	一部介助	無回答
全体	n	469	180	139	115	35
	%	100.0	38.4	29.6	24.5	7.5
自立+ 要支援1+要支援2	n	135	96	26	12	1
	%	100.0	71.1	19.3	8.9	0.7
要介護1	n	110	46	38	24	2
	%	100.0	41.8	34.5	21.8	1.8
要介護2+その他	n	186	33	73	74	6
	%	100.0	17.7	39.2	39.8	3.2
福祉用具 事業所	n	263	99	92	60	12
	%	100.0	37.6	35.0	22.8	4.6
住宅改修 事業所	n	105	50	19	23	13
	%	100.0	47.6	18.1	21.9	12.4
居宅介護 支援事業所	n	101	31	28	32	10
	%	100.0	30.7	27.7	31.7	9.9

➤ 生活動作⑨ 排泄

「自立+要支援1+要支援2」「要介護1」では、「自立(介助なし)」がそれぞれ87%、66%を占めたのに対し、「要介護2+その他」では、「見守り等」「一部介助」がそれぞれ3割を占めた。

		全 体	自立 (介助なし)	見守り等	一部介助	無回答
全体	n	469	256	91	88	34
	%	100.0	54.6	19.4	18.8	7.2
自立+ 要支援1+要支援2	n	135	117	10	7	1
	%	100.0	86.7	7.4	5.2	0.7
要介護1	n	110	72	23	15	0
	%	100.0	65.5	20.9	13.6	0.0
要介護2+その他	n	186	60	56	63	7
	%	100.0	32.3	30.1	33.9	3.8
福祉用具 事業所	n	263	141	68	41	13
	%	100.0	53.6	25.9	15.6	4.9
住宅改修 事業所	n	105	63	11	17	14
	%	100.0	60.0	10.5	16.2	13.3
居宅介護 支援事業所	n	101	52	12	30	7
	%	100.0	51.5	11.9	29.7	6.9

➤ 生活動作⑩ 入浴

「自立+要支援1+要支援2」では、「自立(介助なし)」が66%を占めたのに対し、「要介護1」「要介護2+その他」では、「一部介助」がそれぞれ44%、72%を占めた。

住宅改修事業所においては、「自立(介助なし)」が49%を占めたのに対し、居宅介護支援事業所においては、「一部介助」が64%を占めた。

		全 体	自立 (介助なし)	見守り等	一部介助	無回答
全体	n	469	149	76	206	38
	%	100.0	31.8	16.2	43.9	8.1
自立+ 要支援1+要支援2	n	135	89	22	22	2
	%	100.0	65.9	16.3	16.3	1.5
要介護1	n	110	37	24	48	1
	%	100.0	33.6	21.8	43.6	0.9
要介護2+その他	n	186	17	28	133	8
	%	100.0	9.1	15.1	71.5	4.3
福祉用具 事業所	n	263	80	53	114	16
	%	100.0	30.4	20.2	43.3	6.1
住宅改修 事業所	n	105	51	13	27	14
	%	100.0	48.6	12.4	25.7	13.3
居宅介護 支援事業所	n	101	18	10	65	8
	%	100.0	17.8	9.9	64.4	7.9

➤ 生活動作⑩ 食事

いずれの調査においても「自立(介助なし)」が最も高かった。

「要介護2+その他」では、「見守り等」「一部介助」がそれぞれ、27%、12%を占めた。

		全 体	自立 (介助なし)	見守り等	一部介助	無回答
全体	n	469	331	74	33	31
	%	100.0	70.6	15.8	7.0	6.6
自立+ 要支援1+要支援2	n	135	125	4	5	1
	%	100.0	92.6	3.0	3.7	0.7
要介護1	n	110	87	18	4	1
	%	100.0	79.1	16.4	3.6	0.9
要介護2+その他	n	186	109	51	23	3
	%	100.0	58.6	27.4	12.4	1.6
福祉用具 事業所	n	263	188	46	17	12
	%	100.0	71.5	17.5	6.5	4.6
住宅改修 事業所	n	105	71	10	10	14
	%	100.0	67.6	9.5	9.5	13.3
居宅介護 支援事業所	n	101	72	18	6	5
	%	100.0	71.3	17.8	5.9	5.0

➤ 生活動作⑪ 更衣

「自立+要支援1+要支援2」「要介護1」では、「自立(介助なし)」がそれぞれ 86%、60%を占めたのに対し、「要介護2+その他」では、「一部介助」が 49%を占めた。

福祉用具事業所、住宅改修事業所においては、「自立(介助なし)」がそれぞれ 54%、58%を占めたのに対し、居宅介護支援事業所においては、「一部介助」が 43%を占めた。

		全 体	自立 (介助なし)	見守り等	一部介助	無回答
全体	n	469	244	63	127	35
	%	100.0	52.0	13.4	27.1	7.5
自立+ 要支援1+要支援2	n	135	116	9	9	1
	%	100.0	85.9	6.7	6.7	0.7
要介護1	n	110	66	18	25	1
	%	100.0	60.0	16.4	22.7	0.9
要介護2+その他	n	186	53	35	91	7
	%	100.0	28.5	18.8	48.9	3.8
福祉用具 事業所	n	263	142	42	64	15
	%	100.0	54.0	16.0	24.3	5.7
住宅改修 事業所	n	105	61	11	20	13
	%	100.0	58.1	10.5	19.0	12.4
居宅介護 支援事業所	n	101	41	10	43	7
	%	100.0	40.6	9.9	42.6	6.9

➤ 生活動作⑬ 意思の伝達

いずれの調査においても「自立(介助なし)」が最も高く、7割から9割を占めた。

		全 体	自立 (介助なし)	見守り等	一部介助	無回答
全体	n	469	362	44	32	31
	%	100.0	77.2	9.4	6.8	6.6
自立+ 要支援1+要支援2	n	135	131	1	2	1
	%	100.0	97.0	0.7	1.5	0.7
要介護1	n	110	87	15	6	2
	%	100.0	79.1	13.6	5.5	1.8
要介護2+その他	n	186	132	28	23	3
	%	100.0	71.0	15.1	12.4	1.6
福祉用具 事業所	n	263	209	28	14	12
	%	100.0	79.5	10.6	5.3	4.6
住宅改修 事業所	n	105	80	7	6	12
	%	100.0	76.2	6.7	5.7	11.4
居宅介護支援 事業所	n	101	73	9	12	7
	%	100.0	72.3	8.9	11.9	6.9

➤ 生活動作⑭ 視覚・聴覚

福祉用具事業所の自由記述は、「耳が遠い」、「難聴」、「片目失明」などであった。

住宅改修事業所の自由記述は、「耳が遠い」、「補聴器を利用」などであった。

居宅介護支援事業所の自由記述は、「難聴」「視力低下」「緑内障」「白内障」などであった。

利用者本人・家族の要望

➤ 福祉用具導入前・住宅改修前のアセスメント、目標設定

いずれの自立度においても、「自立した生活の維持」「転倒等の防止、安全の確保」「動作の容易性の確保」「利用者の身体的負担の軽減」が高かった。

「要介護2+その他」では、「介護者の身体的負担の軽減」が、63%を占めた。

		全 体	自立した生活の維持	できなかったことをできるようにする	他の介護サービス利用の減少	転倒等の防止、安全の確保	動作の容易性の確保
全体	n %	469 100.0	283 60.3	112 23.9	20 4.3	373 79.5	248 52.9
自立+ 要支援1+要支援2	n %	135 100.0	102 75.6	23 17.0	6 4.4	107 79.3	63 46.7
要介護1	n %	110 100.0	72 65.5	26 23.6	3 2.7	105 95.5	66 60.0
要介護2+その他	n %	186 100.0	98 52.7	61 32.8	11 5.9	148 79.6	110 59.1
福祉用具 事業所	n %	263 100.0	167 63.5	63 24.0	10 3.8	218 82.9	144 54.8
住宅改修 事業所	n %	105 100.0	57 54.3	14 13.3	5 4.8	74 70.5	40 38.1
居宅介護 支援事業所	n %	101 100.0	59 58.4	35 34.7	5 5.0	81 80.2	64 63.4
		利用者の身体的負担の軽減	利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和	利用者の生活意欲の向上	介護者の身体的負担の軽減	介護者の精神的負担の軽減	その他
全体	n %	261 55.7	152 32.4	123 26.2	185 39.4	111 23.7	8 1.7
自立+ 要支援1+要支援2	n %	62 45.9	36 26.7	21 15.6	20 14.8	11 8.1	1 0.7
要介護1	n %	66 60.0	45 40.9	42 38.2	41 37.3	30 27.3	2 1.8
要介護2+その他	n %	120 64.5	65 34.9	57 30.6	118 63.4	65 34.9	5 2.7
福祉用具 事業所	n %	150 57.0	78 29.7	68 25.9	105 39.9	56 21.3	4 1.5
住宅改修 事業所	n %	51 48.6	27 25.7	17 16.2	29 27.6	16 15.2	1 1.0
居宅介護支援 事業所	n %	60 59.4	47 46.5	38 37.6	51 50.5	39 38.6	3 3.0

- 福祉用具導入・住宅改修を検討する際に、特に留意したこと  
 いずれの調査においても「利用者・家族と面談して利用者の希望、心身の状況、及び住環境を確認」が最も高く、6割から8割を占めた。  
 「要介護1」「要介護2+その他」では、「利用者の自立支援につながる目標設定」、「専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修」が高かった。  
 福祉用具事業所あるいは居宅介護支援事業所においては、「利用者の自立支援につながる目標設定」、「専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修」が高かった。

		全 体	利用者の自立支援につながる目標設定	利用者・家族と面談して利用者の希望、心身の状況、及び住環境を確認	ケアプランとの整合性の確保	専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修	その他	無回答
全体	n %	469 100.0	227 48.4	332 70.8	86 18.3	218 46.5	11 2.3	28 6.0
自立+要支援1+要支援2	n %	135 100.0	74 54.8	93 68.9	20 14.8	62 45.9	2 1.5	1 0.7
要介護1	n %	110 100.0	62 56.4	82 74.5	24 21.8	51 46.4	2 1.8	1 0.9
要介護2+その他	n %	186 100.0	87 46.8	147 79.0	37 19.9	98 52.7	7 3.8	1 0.5
福祉用具事業所	n %	263 100.0	129 49.0	188 71.5	44 16.7	135 51.3	5 1.9	11 4.2
住宅改修事業所	n %	105 100.0	34 32.4	65 61.9	21 20.0	35 33.3	1 1.0	12 11.4
居宅介護支援事業所	n %	101 100.0	64 63.4	79 78.2	21 20.8	48 47.5	5 5.0	5 5.0

➤ その他

福祉用具事業所

- ・ 入院先の理学療法士 作業療法士との情報共有連携など。
- ・ 在宅復帰及び、生活の維持、QOLの確保。
- ・ 介護者の負担軽減。

住宅改修事業所

- ・ できるだけ金銭的負担も少なくする。

居宅介護支援事業所

- ・ 利用者家族(介護者)の身体的・精神的負担の軽減。



➤ 福祉用具導入・住宅改修を検討する際に、問題となった点、工夫した点(自由記述)

① 利用者の自立支援につながる目標設定について

<問題となった点>

福祉用具事業所

- ・ 要介護1は、特殊寝台利用について軽度申請が必要

居宅介護支援事業所

- ・ 利用者と非利用者に身長差がある場合、共用として手摺等の使用が出来ないこと。

居宅介護事業所

- ・ 老々世帯における在宅生活継続のための身体的精神的な負担軽減。

<工夫した点>

福祉用具事業所

- ・ ヒアリング、状況確認の重視
- ・ 専門的な選択・提案
- ・ 他職種連携

住宅改修事業所

- ・ 手摺等の高さ、長さに関して利用者に合せて取付ける(何度も確認)

居宅介護支援事業所

- ・ 転倒と自立支援に配慮した改修を心がけた。
- ・ 利用者が行っていたこれまでの生活の継続を心がけた。
- ・ 利用中の訪問リハビリの理学療法士と一緒に検討した。
- ・ 進行性の難病であることから、徐々に適さないADL状態となることを見込んでの導入を考えた。しかし、介護が必要な状態でも、トイレで排泄をしたいという本人の気持ちを尊重し、時期に合わせた用具選定を展開した。
- ・ 認知症である為、どの程度実用性があるか判断に迷った。実際に、リハスタッフ等に動作の確認や指示の入り具合を確認してもらい、サービス導入につなげた。

② 利用者・家族と面談して利用者の希望、心身の状況、及び住環境の調査について

<問題となった点>

福祉用具事業所

- ・ -

住宅改修事業所

- ・ 家族にとっては、手摺スロープは邪魔になる。

居宅介護支援事業所

- ・ 本人の意向とサービス利用の合意点があるかどうか。
- ・ 本人、家族の思いが異なる。
- ・ 家族は必要ないと言うが、住改業者事業所やケアマネジャーから見て転倒の危険があると考えられる箇所が複数箇所があった。
- ・ 本人の意向が過剰なサービスを要求しており、自宅の環境では使えないと思われる用具を希望した。

<工夫した点>

福祉用具事業所

- ・ ヒアリング、状況確認の重視
- ・ デモンストレーション
- ・ 家族・介助者側の意見を考慮

住宅改修事業所

- ・ 家の中での事故が起きないための提案。
- ・ 現在の生活を大きく変化させることなく、室内の使い勝手を改善する提案。
- ・ 夫婦共に要支援を受けているため、できるだけお互いに負担にならないよう注意。

- ・ 介護保険適用を重視。
- ・ 段差の多い住居であったが、自立のため過度な手摺の取り付けはしなかった。

#### 居宅介護支援事業所

- ・ 本人の自尊心を傷つけないように注意し、今できることは継続してできるよう手すりを設置し、福祉用具は導入しなかった。
- ・ 本人の自宅での動線(移動コース)を確認してつかまる所が必要な箇所の確認をおこなった。

### ③ ケアプランとの整合性の確保について

#### <問題となった点>

#### 福祉用具事業所

- ・ 相見積先の事業者が、相当安価な金額提示。施工内容の差は高齢者やケアマネジャーには理解困難な場合が多い。金額のみが先行し、必要なサービス提供が難しい場合がある。
- ・ 専門的に話しをしても、過剰なプランととられてしまう。

#### 住宅改修事業所

- ・ —

#### 居宅介護支援事業所

- ・ 電動車椅子の使用が本人に適切かどうか迷った。スロープから転落する恐れがあったため。
- ・ ベッドサイドに設置式手すりをレンタルするが、今までの習慣が身につけているのか、どうしても椅子を使用してしまう。

#### <工夫した点>

#### 福祉用具事業所

- ・ 作業療法士、ケアマネジャー、本人・家族と一緒に動作確認から意向に適した計画を立てた
- ・ 地域包括支援センターと連携

#### 住宅改修事業所

- ・ 病院から退院後の自宅での生活で、本人及び家族の介護への負担軽減。

#### 居宅介護支援事業所

- ・ 福祉用具のモニタリング、見直しを行った。

### ④ 専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修の選定について

#### <問題となった点>

#### 福祉用具事業所

- ・ 歩行器を導入するも利用されない。
- ・ 屋外での転倒を予防のため歩行器を提案したが、1本杖での歩行を希望。
- ・ 室内での転倒を予防のため四点杖を紹介したが、家具を使った伝い歩きに慣れており使用拒否。

#### 住宅改修事業所

- ・ —

#### 居宅介護支援事業所

- ・ 以前行った住宅改修で20万円の限度額に達しており利用できなかった。

#### <工夫した点>

#### 福祉用具事業所

- ・ 他職種連携

#### 住宅改修事業所

- ・ ユニットバス設置で、冷めたいタイルや風呂の小ささ、風呂内の温度、入口段差などを解消。
- ・ 県営住宅のため、改造が安全にまたは強固(確実)に施工出来る様工夫した。
- ・ 本人の体格を考慮した手すりの取り付けを行った。

- ・ 利用者が、普段どのように生活しているか訪問して実際に検証した。介助者と利用者に話しを聞き、打合せをした。

#### 居宅介護支援事業所

- ・ リハビリテーション入院先の医療ソーシャルワーカー、作業療法士等と家屋調査を実施して、専門家の意見と実態について「自立して生活できる環境」を目指した。
- ・ 動線の安全性と利便性を考慮。
- ・ 家族の希望のみならず、自立支援することが介護負担の軽減につながることを伝え、専門的見地から、必要なプランを提案した。

#### ➤ ケアプランの中で選択したサービス

いずれの調査においても、「福祉用具貸与・販売＋住宅改修」が高かった。

		全 体	福祉用具貸 与・販売のみ	住宅改修の み	福祉用具貸 与・販売＋住 宅改修	無回答
全体	n	364	124	55	160	25
	%	100.0	34.1	15.1	44.0	6.9
要支援1＋要支援2	n	88	25	29	32	2
	%	100.0	28.4	33.0	36.4	2.3
要介護1	n	92	31	11	46	4
	%	100.0	33.7	12.0	50.0	4.3
要介護2＋その他	n	167	66	15	81	5
	%	100.0	39.5	9.0	48.5	3.0
福祉用具 事業所	n	263	90	41	116	16
	%	100.0	34.2	15.6	44.1	6.1
居宅介護支援 事業所	n	101	34	14	44	9
	%	100.0	33.7	13.9	43.6	8.9

### 3. 福祉用具について

➤ 福祉用具導入によって、改善しようとした高齢者の生活動作

「要支援1+要支援2」では、「移乗」が、61%を占めたのに対し、「要介護1」「要介護2+その他」では、「起居」「移乗」が、5割から6割を占めた。

		全体	起居	移乗	屋内移動	排泄	入浴	屋外移動	その他の活動	無回答
全体	n	284	158	152	108	58	75	70	9	1
	%	100.0	55.6	53.5	38.0	20.4	26.4	24.6	3.2	0.4
要支援1+ 要支援2	n	57	22	35	22	10	17	14	2	0
	%	100.0	38.6	61.4	38.6	17.5	29.8	24.6	3.5	0.0
要介護1	n	77	41	44	34	18	28	22	5	0
	%	100.0	53.2	57.1	44.2	23.4	36.4	28.6	6.5	0.0
要介護2+ その他	n	147	93	73	52	30	30	34	2	0
	%	100.0	63.3	49.7	35.4	20.4	20.4	23.1	1.4	0.0
福祉用具 事業所	n	206	118	104	81	40	57	53	4	1
	%	100.0	57.3	50.5	39.3	19.4	27.7	25.7	1.9	0.5
居宅介護 支援事業所	n	78	40	48	27	18	18	17	5	0
	%	100.0	51.3	61.5	34.6	23.1	23.1	21.8	6.4	0.0

#### 福祉用具事業所(自由記述)

- 起居の具体的な内容
  - ・ ベッド、布団、床からの起き上がり・立ち上がり ・ 転倒予防
- 移乗の具体的な内容
  - ・ 立ち座りが不安定 ・ 立位姿勢の保持が不安 ・ 支えが必要、支えが無いと動作が不安定、転倒リスク
- 屋内移動の具体的な内容
  - ・ 歩行困難・不安定・ふらつき ・ 転倒リスク ・ 段差・階段昇降 ・ 介護者の負担軽減
- 排泄の具体的な内容
  - ・ 立ち座り ・ トイレまでの移動・方向転換 ・ 段差によるつまずき ・ 扉の開閉 ・ 着衣の上げ下ろし
- 入浴の具体的な内容
  - ・ 浴槽のまたぎ、浴槽内の立ち座り ・ 浴室内の動作・立ち座り ・ 床面がすべりやすく転倒のリスク
  - ・ 段差昇降
- 屋外移動の具体的な内容
  - ・ 歩行困難・不安定 ・ 階段の昇降 ・ 長距離の移動 ・ 転倒リスク ・ 整地されていない場所での歩行 ・ 慣れない場所での歩行 ・ 介助者の負担軽減

#### 居宅介護支援事業所(自由記述)

- 起居の具体的な内容
  - ・ 布団、ベッドからの起き上がり ・ 介護者の負担 ・ 動作の自立
- 移乗の具体的な内容
  - ・ 立ち座り、立位保持 ・ 段差の昇降 ・ 転倒防止 ・ 介護者の負担 ・ 屋内移動の具体的な内容
  - ・ ふらつき・不安定歩行 ・ 歩行困難 ・ 介護者の負担 ・ 活動力の低下
- 排泄の具体的な内容
  - ・ トイレの立ち座り・体勢保持 ・ トイレへの移動 ・ 介護者の負担 ・ 着衣の上げ下ろし ・ 方向転換
  - ・ 段差のつまずき、転倒防止
- 入浴の具体的な内容
  - ・ 浴槽への出入・またぎ ・ 床・腰掛からの立ち座り ・ 入浴動作・姿勢保持 介護者の負担
  - ・ 段差によるつまずき・移動不安 ・ 転倒防止
- 屋外移動の具体的な内容
  - ・ 段差の昇降・転倒 ・ 長距離移動 ・ 不安定歩行・ふらつき ・ 歩行困難 ・ 転倒防止
  - ・ 介護者の負担 ・ 電動車椅子の操作ミス

➤ 福祉用具導入前における目標設定と福祉用具導入後に達成した項目

「要支援1+要支援2」の目標は、「転倒等の防止、安全の確保」、「自立した生活の維持」「動作の容易性の確保」の順で、「要介護1」の目標は、「動作の容易性の確保」「転倒等の防止、安全の確保」、「利用者の身体的負担の軽減」「自立した生活の維持」の順で、「要介護2+その他」の目標は、「転倒等の防止、安全の確保」、利用者の身体的負担の軽減」「動作の容易性の確保」の順であった。

なお、それぞれの目標の達成についての評価は「他の介護サービス利用の減少」を除いて8割を超えた。

			全体	自立した生活の維持	できなかったことをできるようにする	他の介護サービス利用の減少	転倒等の防止、安全の確保	動作の容易性の確保	
全体	目標	n	284	189	101	19	250	197	
	達成	n	284	162	87	12	233	183	
	達成率	%	100.0	85.7	86.1	63.2	93.2	92.9	
要支援1+要支援2	目標	n	57	49	15	2	52	40	
	達成	n	57	46	14	0	50	39	
	達成率	%	100.0	93.9	93.3	0.0	96.2	97.5	
要介護1	目標	n	77	51	31	5	74	60	
	達成	n	77	41	27	4	70	57	
	達成率	%	100.0	80.4	87.1	80.0	94.6	95.0	
要介護2+その他	目標	n	147	88	54	12	122	95	
	達成	n	147	74	46	8	112	86	
	達成率	%	100.0	84.1	85.2	66.7	91.8	90.5	
福祉用具事業所	目標	n	206	139	65	13	184	136	
	達成	n	206	122	56	9	174	128	
	達成率	%	100.0	87.8	86.2	69.2	94.6	94.1	
居宅介護支援事業所	目標	n	78	50	36	6	66	61	
	達成	n	78	40	31	3	59	55	
	達成率	%	100.0	80.0	86.1	50.0	89.4	90.2	
			利用者の身体的負担の軽減	利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和	利用者の生活意欲の向上	介護者の身体的負担の軽減	介護者の精神的負担の軽減	その他	無回答
全体	目標	n	197	131	122	134	91	6	2
	達成	n	189	121	100	124	79	3	4
	達成率	%	95.9	92.4	82.0	92.5	86.8	50.0	-
自立+要支援1+要支援2	目標	n	37	27	20	7	6	0	0
	達成	n	36	25	17	7	5	0	0
	達成率	%	97.3	92.6	85.0	100.0	83.3	0.0	-
要介護1	目標	n	52	37	35	32	25	3	0
	達成	n	50	35	27	29	21	1	2
	達成率	%	96.2	94.6	77.1	90.6	84.0	33.3	-
要介護2+その他	目標	n	106	65	65	94	59	3	1
	達成	n	101	59	54	87	52	2	1
	達成率	%	95.3	90.8	83.1	92.6	88.1	66.7	-
福祉用具事業所	目標	n	142	94	82	91	59	0	1
	達成	n	138	85	67	88	51	0	2
	達成率	%	97.2	90.4	81.7	96.7	86.4	0.0	-
居宅介護支援事業所	目標	n	55	37	40	43	32	6	1
	達成	n	51	36	33	36	28	3	2
	達成率	%	92.7	97.3	82.5	83.7	87.5	50.0	-

➤ 導入した福祉用具

「要支援1+要支援2」「要介護1」では、「手すり」がそれぞれ 54%、58%、「歩行器」がそれぞれ 42%、44%を占めたのに対し、「要介護2+その他」では、「特殊寝台」「特殊寝台付属品」がそれぞれ 60%、59%を占めた。

		全体	車いす	車いす 付属品	特殊寝台	特殊寝 台付属 品	床ずれ 防止用具
全体	n %	284 100.0	77 27.1	24 8.5	123 43.3	122 43.0	17 6.0
要支援1+要支援2	n %	57 100.0	3 5.3	1 1.8	9 15.8	11 19.3	1 1.8
要介護1	n %	77 100.0	14 18.2	2 2.6	23 29.9	23 29.9	1 1.3
要介護2+その他	n %	147 100.0	58 39.5	20 13.6	89 60.5	86 58.5	13 8.8
福祉用具 事業所	n %	206 100.0	52 25.2	18 8.7	87 42.2	87 42.2	11 5.3
居宅介護支援 事業所	n %	78 100.0	25 32.1	6 7.7	36 46.2	35 44.9	6 7.7
		体位 変換器	手すり	スロープ	歩行器	歩行補 助つえ	認知症老人 徘徊感知機器
全体	n %	1 0.4	143 50.4	19 6.7	104 36.6	28 9.9	1 0.4
要支援1+要支援2	n %	1 1.8	31 54.4	2 3.5	24 42.1	7 12.3	1 1.8
要介護1	n %	0 0.0	45 58.4	1 1.3	34 44.2	8 10.4	0 0.0
要介護2+その他	n %	0 0.0	66 44.9	16 10.9	45 30.6	13 8.8	0 0.0
福祉用具 事業所	n %	1 0.5	110 53.4	15 7.3	72 35.0	24 11.7	1 0.5
居宅介護支援 事業所	n %	0 0.0	33 42.3	4 5.1	32 41.0	4 5.1	0 0.0
		移動用リフ ト(つり具 の部分 を除く)	腰掛 便座	入浴補 助用具	移動用リ フトのつ り具部分	その他	無回答
全体	n %	3 1.1	36 12.7	71 25.0	1 0.4	12 4.2	2 0.7
要支援1+要支援2	n %	0 0.0	5 8.8	17 29.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0
要介護1	n %	0 0.0	7 9.1	20 26.0	0 0.0	4 5.2	1 1.3
要介護2+その他	n %	3 2.0	23 15.6	34 23.1	1 0.7	8 5.4	0 0.0
福祉用具 事業所	n %	3 1.5	28 13.6	53 25.7	1 0.5	5 2.4	2 1.0
居宅介護支援 事業所	n %	0 0.0	8 10.3	18 23.1	0 0.0	7 9.0	0 0.0

\*「自動排泄処理装置の交換可能部品」「簡易浴槽」は、導入したいという回答がなかった。

➤ 導入した福祉用具の品目数

「要支援1+要支援2」では、「1品目」が 54%を占めたのに対し、「要介護1」では「1品目」「2品目」がそれぞれ 3 割を占め、「要介護2+その他」は、「3品目」が 22%を占め、自立度が低いと品目数が増えた。

		全体	1品目	2品目	3品目	4品目	5品目	6品目	7品目以上	無回答
全体	n	284	85	62	52	42	17	16	8	2
	%	100.0	29.9	21.8	18.3	14.8	6.0	5.6	2.8	0.7
要支援1+ 要支援2	n	57	31	12	9	2	2	0	1	0
	%	100.0	54.4	21.1	15.8	3.5	3.5	0.0	1.8	0.0
要介護1	n	77	24	23	11	13	3	2	0	1
	%	100.0	31.2	29.9	14.3	16.9	3.9	2.6	0.0	1.3
要介護2+ その他	n	147	30	27	32	26	12	14	6	0
	%	100.0	20.4	18.4	21.8	17.7	8.2	9.5	4.1	0.0
福祉用具 事業所	n	206	60	48	37	29	11	14	5	2
	%	100.0	29.1	23.3	18.0	14.1	5.3	6.8	2.4	1.0
居宅介護 支援事業所	n	78	25	14	15	13	6	2	3	0
	%	100.0	32.1	17.9	19.2	16.7	7.7	2.6	3.8	0.0

➤ 介護保険の利用

いずれの調査においても、「全額介護保険を利用」が高かった。

		全 体	全て自費	一部介護 保険を利用	全額介護 保険を利用	その他	無回答
全体	n	284	2	52	216	4	10
	%	100.0	0.7	18.3	76.1	1.4	3.5
要支援1+要支援2	n	57	0	17	39	0	1
	%	100.0	0.0	29.8	68.4	0.0	1.8
要介護1	n	77	1	20	52	1	3
	%	100.0	1.3	26.0	67.5	1.3	3.9
要介護2+その他	n	147	1	15	123	3	5
	%	100.0	0.7	10.2	83.7	2.0	3.4
福祉用具 事業所	n	206	2	39	154	2	9
	%	100.0	1.0	18.9	74.8	1.0	4.4
居宅介護支援 事業所	n	78	0	13	62	2	1
	%	100.0	0.0	16.7	79.5	2.6	1.3

#### 4. 住宅改修について

##### ➤ 「住宅改修が必要な理由書」を確認する機会

自立度別に見ると、「自立～要支援2まで」では、理由書を確認する機会は 53%に対し、「要介護1以上」は 60%を超えている。「なかった」には自立が 12 件、含まれている。

福祉用具事業所、住宅改修事業所においては、「住宅改修が必要な理由書」を確認する機会は「あった」が 60%弱を占めた。「福祉用具事業所」においては、「本事業者が作成に関わった」が、31%を占めた。

		全 体	あった	なかった	本事業者 が作成に 関わった	無回答
全体	n	262	150	40	59	0
	%	100.0	57.3	15.3	22.5	0.0
自立+ 要支援1+要支援2	n	101	54	17	29	0
	%	100.0	53.5	16.8	28.7	0.0
要介護1	n	55	35	8	10	0
	%	100.0	63.6	14.5	18.2	0.0
要介護2+その他	n	65	40	10	15	0
	%	100.0	61.5	15.4	23.1	0.0
福祉用具 事業所	n	157	91	15	48	0
	%	100.0	58.0	9.6	30.6	0.0
住宅改修 事業所	n	105	59	25	11	0
	%	100.0	56.2	23.8	10.5	0.0

##### ➤ 住宅改修によって改善しようとした高齢者の生活動作

自立度別に見ると、「自立～要支援2」および「要介護1」では、「入浴」が、それぞれ 70%と 63%を占めたのに対し、「要介護2+その他」は「排泄」が 66%を占めた。

福祉用具事業所においては、「排泄」と「入浴」がそれぞれ 58%、57%、住宅改修事業所では、「入浴」が 63%、居宅介護支援事業所においては、「排泄」と「入浴」がそれぞれ 67%、55%を占めた。

		全 体	排泄	入浴	外出	その他	無回答
全体	n	320	165	187	67	31	9
	%	100.0	51.6	58.4	20.9	9.7	2.8
自立+ 要支援1+要支援2	n	108	44	76	22	11	1
	%	100.0	40.7	70.4	20.4	10.2	0.9
要介護1	n	75	41	47	16	9	0
	%	100.0	54.7	62.7	21.3	12.0	0.0
要介護2+その他	n	115	76	54	29	11	0
	%	100.0	66.1	47.0	25.2	9.6	0.0
福祉用具 事業所	n	157	91	89	48	18	1
	%	100.0	58.0	56.7	30.6	11.5	0.6
住宅改修 事業所	n	105	35	66	3	2	8
	%	100.0	33.3	62.9	2.9	1.9	7.6
居宅介護支援 事業所	n	58	39	32	16	11	0
	%	100.0	67.2	55.2	27.6	19.0	0.0



### 福祉用具事業所(自由記述)

- 排泄の具体的な内容
  - ・ 立ち座り動作 ・ トイレまでの移動 ・ 出入口の段差の昇降 ・ 扉の開閉 ・ 衣類の着脱
- 入浴の具体的な内容
  - ・ 浴槽のまたぎ ・ 浴室への出入 ・ 転倒防止 ・ 浴室・浴槽での立ち座り ・ 扉の開閉
- 外出の具体的な内容
  - ・ 段差昇降(あがりかまち、玄関先など) ・ ふらつき・転倒予防 ・ 外階段の昇降
  - ・ 玄関の開閉 ・ 歩行動作の支え ・ 長距離移動
- その他の具体的な内容
  - ・ 屋内移動・歩行 ・ ソファからの立ち上がり

### 住宅改修事業所(自由記述)

- 排泄の具体的な内容
  - ・ トイレの立ち座り、排泄時の姿勢の安定 ・ トイレまでの移動 ・ 衣類をよごす ・ トイレ内をよごす
  - ・ 介護者の負担軽減 ・ 転倒予防 ・ 便座の冷え
- 入浴の具体的な内容
  - ・ 浴室までの移動 ・ ドアの開閉 ・ 浴室への出入り ・ 浴室内の立ち座り ・ 浴槽のまたぎ
  - ・ 転倒防止 ・ 浴室を広げて介護者の負担軽減 ・ 脱衣所での着脱のふらつき
  - ・ 温熱環境(寒さ対策)
- 外出の具体的な内容
  - ・ 段差の昇降
- その他の具体的な内容
  - ・ 車いすで自由に家の中を動けない ・ キッチンの高さ

### 居宅介護支援事業所(自由記述)

- 排泄の具体的な内容
  - ・ トイレ内の動作(立ち座り、方向転換、立位保持、着衣の脱ぎ着) ・ ドアの開閉
  - ・ トイレまであるいはトイレ出入口の段差によるつまずき
- 入浴の具体的な内容
  - ・ 浴室入口の段差昇降・ふらつき ・ 浴室内の入浴動作 ・ 浴槽への出入・またぎ
  - ・ 脱衣室の動作・ふらつき ・ 浴室までの移動
- 外出の具体的な内容
  - ・ 段差の昇降や傾斜によるふらつき・転倒 ・ 外階段の歩行 ・ 転倒防止
- その他の具体的な内容
  - ・ 屋内移動 ・ 段差昇降 ・ 居室からトイレまでの移動 ・ 階段昇降

➤ 住宅改修前における目標設定と住宅改修後に達成した項目

「自立+要支援1+要支援2」の目標は、「転倒等の防止、安全の確保」、「自立した生活の維持」の順で、「要介護1」の目標は、「転倒等の防止、安全の確保」、「利用者の身体的負担の軽減」、「動作の容易性の確保」の順で、「要介護2+その他」の目標は、「転倒等の防止、安全の確保」、利用者の身体的負担の軽減、「動作の容易性の確保」の順であった。

なお、それぞれの目標の達成についての評価は「他の介護サービス利用の減少」「介護者の精神的負担の軽減」を除いて8割を超えた。

			全 体	自立した生活の維持	できなかったことをできるようにする	他の介護サービス利用の減少	転倒等の防止、安全の確保	動作の容易性の確保	
全体	目標	n	320	197	90	20	271	189	
	達成	n	320	178	80	17	262	184	
	達成率	%	100.0	90.4	88.9	85.0	96.7	97.4	
自立+要支援1+要支援2	目標	n	108	82	16	3	88	57	
	達成	n	108	76	15	3	86	57	
	達成率	%	100.0	92.7	93.8	100.0	97.7	100.0	
要介護1	目標	n	75	41	27	3	71	52	
	達成	n	75	37	25	3	70	49	
	達成率	%	100.0	90.2	92.6	100.0	98.6	94.2	
要介護2+その他	目標	n	115	68	43	14	101	70	
	達成	n	115	59	37	11	96	69	
	達成率	%	100.0	86.8	86.0	78.6	95.0	98.6	
福祉用具事業所	目標	n	157	100	41	10	137	101	
	達成	n	157	91	38	9	136	98	
	達成率	%	100.0	91.0	92.7	90.0	99.3	97.0	
住宅改修事業所	目標	n	105	57	19	6	78	44	
	達成	n	105	52	16	4	74	42	
	達成率	%	100.0	91.2	84.2	66.7	94.9	95.5	
居宅介護支援事業所	目標	n	58	40	30	4	56	44	
	達成	n	58	35	26	4	52	44	
	達成率	%	100.0	87.5	86.7	100.0	92.9	100.0	
			利用者の身体的負担の軽減	利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和	利用者の生活意欲の向上	介護者の身体的負担の軽減	介護者の精神的負担の軽減	その他	無回答
全体	目標	n	201	142	106	138	79	3	17
	達成	n	188	129	90	124	69	1	18
	達成率	%	93.5	90.8	84.9	89.9	87.3	33.3	-
自立+要支援1+要支援2	目標	n	59	37	20	19	7	0	2
	達成	n	56	36	17	17	5	0	2
	達成率	%	94.9	97.3	85.0	89.5	71.4	0.0	-
要介護1	目標	n	55	39	31	36	20	0	2
	達成	n	53	36	27	34	19	0	2
	達成率	%	96.4	92.3	87.1	94.4	95.0	0.0	-
要介護2+その他	目標	n	78	59	50	78	45	3	3
	達成	n	72	52	42	68	38	1	4
	達成率	%	92.3	88.1	84.0	87.2	84.4	0.0	-

			利用者の 身体的負担 の軽減	利用者の精 神的負担の 軽減、不安 の緩和	利用者の 生活意 欲の向上	介護者の 身体的 負担の軽 減	介護者 の精神 的負担 の軽減	その 他	無 回 答
福祉用具 事業所	目標	n	97	66	48	66	32	3	4
	達成	n	95	62	42	61	28	1	5
	達成率	%	97.9	93.9	87.5	92.4	87.5	33.3	-
住宅改修 事業所	目標	n	57	36	25	35	21	0	13
	達成	n	49	32	22	33	19	0	13
	達成率	%	86.0	88.9	88.0	94.3	90.5	0.0	-
居宅介護支援 事業所	目標	n	47	40	33	37	26	0	0
	達成	n	44	35	26	30	22	0	0
	達成率	%	93.6	87.5	78.8	81.1	84.6	0.0	-

➤ 住宅改修した項目について

いずれの調査においても、「手すりの取付け」が8割以上を占めた。

「住宅改修事業所」においては、それ以外に、「段差の解消」が58%を占め、項目が複数に渡る。

		全 体	手す りの 取付 け	段差 の 解 消	引き戸 等への 扉の取 替え	便器の 取替え	滑り防 止等 のため の床材 の変更	その他 1	その他 2	その他 3	無回 答
全体	n	320	284	141	64	29	34	18	6	1	18
	%	100.0	88.8	44.1	20.0	9.1	10.6	5.6	1.9	0.3	5.6
自立+ 要支援1+ 要支援2	n	108	99	42	18	14	12	9	3	0	2
	%	100.0	91.7	38.9	16.7	13.0	11.1	8.3	2.8	0.0	1.9
要介護1	n	75	70	34	22	3	7	3	2	1	2
	%	100.0	93.3	45.3	29.3	4.0	9.3	4.0	2.7	1.3	2.7
要介護2+ その他	n	115	103	55	24	7	9	6	1	0	4
	%	100.0	89.6	47.8	20.9	6.1	7.8	5.2	0.9	0.0	3.5
福祉用具 事業所	n	157	141	55	33	6	9	8	1	1	5
	%	100.0	89.8	35.0	21.0	3.8	5.7	5.1	0.6	0.6	3.2
住宅改修 事業所	n	105	87	61	27	21	20	8	4	0	13
	%	100.0	82.9	58.1	25.7	20.0	19.0	7.6	3.8	0.0	12.4
居宅介護 支援事業所	n	58	56	25	4	2	5	2	1	0	0
	%	100.0	96.6	43.1	6.9	3.4	8.6	3.4	1.7	0.0	0.0

住宅改修事業所(自由記述)

- ・ 浴槽のまたぎを浅く変更
- ・ ユニットバス設置
- ・ 宅内の温熱環境の改善
- ・ 台所の改修
- ・ 移動のコンパクト化

➤ 実施した住宅改修項目数

自立度別には、あまり大きな差は見られなかった。

「福祉用具事業所」および「居宅介護支援事業所」においては、「1項目」が、それぞれ 48%、59%を占めた。「住宅改修事業所」においては、「2項目」および「3項目以上」がそれぞれ 32%と 34%で、他の事業所に比べて住宅改修項目が多い傾向にあった。

		全 体	1項目	2項目	3項目以上	無回答
全体	n	320	132	108	62	18
	%	100.0	41.3	33.8	19.4	5.6
自立+ 要支援1+要支援2	n	108	52	35	19	2
	%	100.0	48.1	32.4	17.6	1.9
要介護1	n	75	29	29	15	2
	%	100.0	38.7	38.7	20.0	2.7
要介護2+その他	n	115	50	40	21	4
	%	100.0	43.5	34.8	18.3	3.5
福祉用具 事業所	n	157	76	58	18	5
	%	100.0	48.4	36.9	11.5	3.2
住宅改修 事業所	n	105	22	34	36	13
	%	100.0	21.0	32.4	34.3	12.4
居宅介護支援 事業所	n	58	34	16	8	0
	%	100.0	58.6	27.6	13.8	0.0

➤ 介護保険の利用

福祉用具事業所、居宅介護支援事業所においては、「全額介護保険を利用」が、それぞれ 71%、72%を占めたのに対し、「住宅改修事業所」では、「一部介護保険を利用」が 39%を占めた。

		全 体	全て自 費	一部介 護保 険を 利用	全額介 護保 険を 利用	一部自 治体 の 助成 金を 利用	全額自 治体 の 助成 金を 利用	その他	無回答
全体	n	320	25	91	171	28	4	4	20
	%	100.0	7.8	28.4	53.4	8.8	1.3	1.3	6.3
自立+ 要支援1+要支 援2	n	108	15	31	52	13	1	0	4
	%	100.0	13.9	28.7	48.1	12.0	0.9	0.0	3.7
要介護1	n	75	2	26	43	5	1	1	2
	%	100.0	2.7	34.7	57.3	6.7	1.3	1.3	2.7
要介護2+その他	n	115	4	26	76	8	1	3	4
	%	100.0	3.5	22.6	66.1	7.0	0.9	2.6	3.5
福祉用具 事業所	n	157	3	37	111	9	0	3	4
	%	100.0	1.9	23.6	70.7	5.7	0.0	1.9	2.5
住宅改修 事業所	n	105	22	41	18	16	4	1	14
	%	100.0	21.0	39.0	17.1	15.2	3.8	1.0	13.3
居宅介護支援 事業所	n	58	0	13	42	3	0	0	2
	%	100.0	0.0	22.4	72.4	5.2	0.0	0.0	3.4

## 5. 福祉用具導入あるいは住宅改修後の状況確認

### ➤ 福祉用具導入あるいは住宅改修後、の状況確認

いずれの事業所においても、「訪問による本人・家族からの聞き取り」が、6割から7割を占めた。

福祉用具事業所、居宅介護支援事業所においては、「訪問による本人の動作の試行確認」が、全体で、6割を占めた。

福祉用具事業所			訪問による本人・家族からの聞き取り	訪問による本人の動作の試行確認	電話等による本人・家族からの聞き取り	ケアマネジャーからの聞き取り(報告)	住宅改修事業者からの聞き取り(報告)	状況確認は行わなかった	その他	無回答
全体	n %	263 100.0	181 68.8	155 58.9	18 6.8	106 40.3	10 3.8	0 0.0	2 0.8	50 27.6
自立+要支援1+要支援2	n %	79 100.0	51 64.6	42 53.2	4 5.1	28 35.4	3 3.8	0 0.0	0 0.0	19 -
要介護1	n %	58 100.0	40 69.0	39 67.2	5 8.6	26 44.8	4 6.9	0 0.0	0 0.0	10 -
要介護2+その他	n %	81 100.0	63 77.8	49 60.5	4 4.9	38 46.9	3 3.7	0 0.0	2 2.5	11 -
住宅改修事業所			訪問による本人・家族からの聞き取り	訪問による本人の動作の試行確認	電話等による本人・家族からの聞き取り	ケアマネジャーからの聞き取り(報告)	福祉用具貸与事業者からの聞き取り(報告)	状況確認は行わなかった	その他	無回答
全体	n %	105 100.0	67 63.8	24 22.9	8 7.6	21 20.0	1 1.0	5 4.8	1 1.0	13 -
自立+要支援1+要支援2	n %	47 100.0	29 61.7	14 29.8	4 8.5	8 17.0	0 0.0	3 6.4	1 2.1	2 -
要介護1	n %	18 100.0	15 83.3	0 0.0	1 5.6	6 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 -
要介護2+その他	n %	16 100.0	15 93.8	3 18.8	1 6.3	2 12.5	0 0.0	1 6.3	0 0.0	0 -
居宅介護支援事業所			訪問による本人・家族からの聞き取り	訪問による本人の動作の試行確認	電話等による本人・家族からの聞き取り	福祉用具貸与事業者・住宅改修事業者からの聞き取り(報告)	訪問介護・訪問看護の担当者からの聞き取り(報告)	その他	無回答	
全体	n %	101 100.0	68 67.3	62 61.4	3 3.0	35 34.7	7 6.9	4 4.0	25 -	
自立+要支援1+要支援2	n %	9 100.0	6 66.7	5 55.6	0 0.0	2 22.2	0 0.0	0 0.0	2 -	
要介護1	n %	34 100.0	22 64.7	21 61.8	0 0.0	9 26.5	2 5.9	3 8.8	8 -	
要介護2+その他2	n %	37 100.0	28 75.7	26 70.3	3 8.1	18 48.6	3 8.1	1 2.7	6 -	

その他(自由記述)

福祉用具事業所

・ 理学療法士・作業療法士からの情報・聞き取り

居宅介護支援事業所

・ 作業療法士からの情報提供

➤ 福祉用具導入あるいは住宅改修後の問題点

いずれの事業所も、「問題点 なし」と評価したのは、福祉用具事業所で75%、住宅改修事業所83%、居宅介護支援事業所65%であった。

		全 体	問題点 なし	問題点 あり	無回答
全体	n	469	351	29	89
	%	100.0	74.8	6.2	19.0
自立+ 要支援1+要支援2	n	135	109	4	22
	%	100.0	80.7	3.0	16.3
要介護1	n	110	85	7	18
	%	100.0	77.3	6.4	16.4
要介護2+その他	n	186	142	16	28
	%	100.0	76.3	8.6	15.1
福祉用具 事業所	n	263	198	14	51
	%	100.0	75.3	5.3	19.4
住宅改修 事業所	n	105	87	5	13
	%	100.0	82.9	4.8	12.4
居宅介護支援 事業所	n	101	66	10	25
	%	100.0	65.3	9.9	24.8

➤ 問題点ありの場合の対処法

福祉用具事業所

- ・ 福祉用具の機種を変更した。
- ・ 利用者の福祉用具の使用状況に問題があったので、訪問時に、その都度使用状況の確認と使用方法を確認して、説明する。
- ・ 車いすや特殊寝台の付属品を変更した。
- ・ ベッド設置スペースがなく、一部家具を移動してスペースを確保した。

住宅改修事業所

- ・ 動作の改善が見られないため、福祉用具貸与で対応した。
- ・ 住宅構造上、手がつけられない部分もある。

居宅介護支援事業所

- ・ 手すりの位置の変更。用具の担当者と訪問確認し、取りつけ直す。

## 6. 福祉用具あるいは住宅改修後の生活の変化

### ➤ 福祉用具導入後あるいは住宅改修後に利用者の状態で変化(改善)があった項目

いずれの調査においても、「屋内歩行」「入浴」で利用者の状態で変化(改善)があり、その他に、「要介護1」において「立ち上がり」が36%、「要介護2+その他」において、「起き上がり立ち上がり」「立ち上がり」「排泄」がそれぞれ37%、50%、39%を占めた。

居宅介護支援事業所や福祉用具事業所においては、「移動」が3割前後、利用者の状態で変化(改善)があった。

		全体	寝返り	起き上がり	立ち上がり	移乗	座位	屋内歩行	屋外歩行	
全体	n %	469 100.0	59 12.6	115 24.5	157 33.5	68 14.5	14 3.0	196 41.8	106 22.6	
自立+ 要支援1+ 要支援2	n %	135 100.0	6 4.4	12 8.9	23 17.0	6 4.4	0 0.0	46 34.1	25 18.5	
要介護1	n %	110 100.0	14 12.7	31 28.2	40 36.4	16 14.5	5 4.5	54 49.1	31 28.2	
要介護2+ その他	n %	186 100.0	38 20.4	69 37.1	92 49.5	43 23.1	9 4.8	89 47.8	47 25.3	
福祉用具 事業所	n %	263 100.0	39 14.8	83 31.6	106 40.3	40 15.2	6 2.3	102 38.8	71 27.0	
住宅改修 事業所	n %	105 100.0	4 3.8	3 2.9	12 11.4	7 6.7	2 1.9	44 41.9	16 15.2	
居宅介護 支援事業所	n %	101 100.0	16 15.8	29 28.7	39 38.6	21 20.8	6 5.9	50 49.5	19 18.8	
自立度		移動	排泄	入浴	食事	更衣	意思の 伝達	視覚・ 聴覚	その他	無回答
全体	n %	128 27.3	139 29.6	145 30.9	6 1.3	6 1.3	5 1.1	2 0.4	7 1.5	122 26.0
自立+ 要支援1+ 要支援2	n %	36 26.7	30 22.2	41 30.4	1 0.7	1 0.7	0 0.0	0 0.0	1 0.7	41 30.4
要介護1	n %	30 27.3	31 28.2	42 38.2	2 1.8	4 3.6	2 1.8	2 1.8	1 0.9	25 22.7
要介護2+ その他	n %	58 31.2	73 39.2	59 31.7	2 1.1	1 0.5	3 1.6	0 0.0	5 2.7	31 16.7
福祉用具 事業所	n %	71 27.0	83 31.6	86 32.7	4 1.5	1 0.4	3 1.1	0 0.0	4 1.5	60 22.8
住宅改修 事業所	n %	26 24.8	23 21.9	33 31.4	1 1.0	3 2.9	2 1.9	2 1.9	0 0.0	34 32.4
居宅介護 支援事業所	n %	31 30.7	33 32.7	26 25.7	1 1.0	2 2.0	0 0.0	0 0.0	3 3.0	28 27.7

➤ 福祉用具導入あるいは住宅改修後の利用者本人・家族の評価コメント

いずれの調査においても、「屋内歩行」「入浴」で利用者の状態に変化(改善)があり、「転倒等の防止、安全の確保」の評価が、6割から7割を占めた。

「自立+要支援1+要支援2」では、「自立した生活の維持」、「動作の容易性の確保」の評価が、それぞれ、54%、50%を占めたのに対し、「要介護2+その他」では「利用者の身体的負担の軽減」の評価が、54%を占めた。

自立度		全 体	自立した生活の維持	できなかったことをできるようにする	他の介護サービス利用の減少	転倒等の防止、安全の確保	動作の容易性の確保	
全体	n %	469 100.0	197 42.0	109 23.2	11 2.3	310 66.1	223 47.5	
自立+要支援1+要支援2	n %	135 100.0	73 54.1	26 19.3	1 0.7	90 66.7	67 49.6	
要介護1	n %	110 100.0	39 35.5	30 27.3	3 2.7	84 76.4	52 47.3	
要介護2+その他	n %	186 100.0	74 39.8	49 26.3	7 3.8	125 67.2	94 50.5	
福祉用具事業所	n %	263 100.0	117 44.5	59 22.4	8 3.0	177 67.3	134 51.0	
住宅改修事業所		105 100.0	48 45.7	18 17.1	1 1.0	66 62.9	40 38.1	
居宅介護支援事業所	n %	101 100.0	32 31.7	32 31.7	2 2.0	67 66.3	49 48.5	
自立度		利用者の身体的負担の軽減	利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和	利用者の生活意欲の向上	介護者の身体的負担の軽減	介護者の精神的負担の軽減	その他	無回答
全体	n %	223 47.5	155 33.0	114 24.3	158 33.7	95 20.3	5 1.1	89 19.0
自立+要支援1+要支援2	n %	59 43.7	38 28.1	17 12.6	16 11.9	12 8.9	2 1.5	22 16.3
要介護1	n %	52 47.3	43 39.1	31 28.2	40 36.4	25 22.7	0 0.0	19 17.3
要介護2+その他	n %	101 54.3	66 35.5	61 32.8	95 51.1	52 28.0	3 1.6	28 15.1
福祉用具事業所	n %	128 48.7	89 33.8	65 24.7	92 35.0	47 17.9	4 1.5	48 18.3
住宅改修事業所		46 43.8	27 25.7	19 18.1	27 25.7	15 14.3	1 1.0	16 15.2
居宅介護支援事業所	n %	49 48.5	39 38.6	30 29.7	39 38.6	33 32.7	0 0.0	25 24.8



## 7. 支援者の概要、および支援上の課題

### ➤ 事例の自立支援の効果

いずれの調査においても、「効果があった」の割合が8割前後を占めた。

		全 体	効果があった	効果がなかった	無回答
全体	n	469	369	5	95
	%	100.0	78.7	1.1	20.3
自立+ 要支援1+要支援2	n	135	108	2	25
	%	100.0	80.0	1.5	18.5
要介護1	n	110	89	1	20
	%	100.0	80.9	0.9	18.2
要介護2+その他	n	186	157	2	27
	%	100.0	84.4	1.1	14.5
福祉用具 事業所	n	263	210	1	52
	%	100.0	79.8	0.4	19.8
住宅改修 事業所	n	105	81	3	21
	%	100.0	77.1	2.9	20.0
居宅介護支援 事業所	n	101	78	1	22
	%	100.0	77.2	1.0	21.8

### ➤ 自立支援の効果があった要因として考えられること

#### 福祉用具事業所

- ・ 福祉用具導入や住宅改修により、生活動作が一人で容易にできるようになった
- ・ 福祉用具導入や住宅改修により生活意欲が向上した
- ・ 転倒予防によって安全確保や精神的負担の軽減につながった
- ・ 福祉用具導入や住宅改修により、介護負担が軽減した
- ・ 状況確認・他職種連携

#### 住宅改修事業所

- ・ 温熱環境の改善やバリアリー化は住まい手の活動を活発化させ、身体にとってよい影響があった。
- ・ 転倒の危険が少なくなった事により不安が軽減された。
- ・ 安全面を確保することにより利用者の行動範囲が拡大し、外出意欲が向上した。
- ・ 介護者の入浴介助の不安が解消された。
- ・ 必要な場所に適切な手すりを取り付けることによって本人の負担が軽減。
- ・ 外風呂を内風呂に変更し、キッチンリビングをコンパクト化、生活上の温度変化を少なくした。

#### 居宅介護支援事業所

- ・ 福祉用具導入や住宅改修により、動作が楽になり、自分できるようになった
- ・ 福祉用具導入や住宅改修により意欲的になった
- ・ 動作の容易性や転倒予防により安全確保や精神的負担の軽減につながった
- ・ 福祉用具導入や住宅改修により、介護負担が軽減した
- ・ 状況確認・他職種連携

- 本事例で、福祉用具導入あるいは住宅改修に関わった人すべて  
 福祉用具事業所では、「ケアマネジャー」「福祉用具専門相談員」が8割を占めた。  
 住宅改修事業所では、「ケアマネジャー」「建築施工者」が、5割を占めた。  
 居宅介護支援事業所は、「ケアマネジャー」が8割弱を占めた。

		全 体	ケアマネ ジャー	福祉用 具専門 相談員	建築士	建築施 工者	理学療 法士・作 業療法 士	その他	無回答
全体	n	469	344	280	118	127	62	46	80
	%	100.0	73.3	59.7	25.2	27.1	13.2	9.8	17.1
自立+ 要支援1+要 支援2	n	135	91	70	37	44	7	14	21
	%	100.0	67.4	51.9	27.4	32.6	5.2	10.4	15.6
要介護1	n	110	85	67	24	36	13	9	19
	%	100.0	77.3	60.9	21.8	32.7	11.8	8.2	17.3
要介護2+そ の他	n	186	150	135	47	36	41	21	23
	%	100.0	80.6	72.6	25.3	19.4	22.0	11.3	12.4
福祉用具 事業所	n	263	208	208	65	44	41	20	46
	%	100.0	79.1	79.1	24.7	16.7	15.6	7.6	17.5
住宅改修 事業所	n	105	58	8	40	53	2	13	12
	%	100.0	55.2	7.6	38.1	50.5	1.9	12.4	11.4
居宅介護支援 事業所	n	101	78	64	13	30	19	13	22
	%	100.0	77.2	63.4	12.9	29.7	18.8	12.9	21.8

➤ 福祉用具導入あるいは住宅改修に関わった職種の数

福祉用具事業所においては、「3職種」が35%を占めた。

住宅改修事業所においては、「2職種」が35%を占めた。

居宅介護支援事業所においては、「2職種」が33%を占めた。

		全 体	1職種	2職種	3職種	4職種以上
全体	n	469	47	154	138	50
	%	100.0	10.0	32.8	29.4	10.7
自立+ 要支援1+要支援2	n	135	22	47	34	11
	%	100.0	16.3	34.8	25.2	8.1
要介護1	n	110	9	35	35	12
	%	100.0	8.2	31.8	31.8	10.9
要介護2+その他	n	186	14	63	59	27
	%	100.0	7.5	33.9	31.7	14.5
福祉用具 事業所	n	263	9	84	91	33
	%	100.0	3.4	31.9	34.6	12.5
住宅改修 事業所	n	105	35	37	20	1
	%	100.0	33.3	35.2	19.0	1.0
居宅介護支援 事業所	n	101	3	33	27	16
	%	100.0	3.0	32.7	26.7	15.8

➤ 本事例を通して、見つかった課題

福祉用具事業所

- ・ 職種間連携
- ・ 退院時の対応
- ・ 利用者の意向
- ・ 適切なプランニング
- ・ 公的補助
- ・ 独居の方に対する支援のあり方

住宅改修事業所

- ・ ケアマネジャーの負担が大きい
- ・ ケアマネジャーのアポイントが取れない
- ・ 家族のありかた、考えかた、住まいかたが多様化し、一件、一件の細かいヒアリングが必要。
- ・ 本人重視か介護者重視か。

居宅介護支援事業所

- ・ 状態変化に伴う迅速な対応
- ・ 生活全体を通じた支援
- ・ 認知症の方への対応
- ・ 本人や家族の不安な気持ちから過剰なサービス導入になるおそれがある
- ・ 歩行器の利用が恥ずかしいと言う思いがあり、外で利用できない。

## Ⅱ.ヒアリング調査結果の概要

### 1. 事例提供者

事業所分類	事業所名
福祉用具事業所	事例A 株式会社 スペースケア
	事例B 日本基準寝具株式会社
	事例C パナソニックエイジフリー介護チェーン高槻
住宅改修事業所	事例D 大坪工業 株式会社
	事例E 株式会社 北全
居宅介護支援事業所	事例F 株式会社モリモリみんなの訪問看護 リハビリステーション町田
	事例G 社会福祉法人 ロザリオの聖母会 ロザリオ高齢者支援センター

### 2. 事例概要

#### (1) 事例A

対象者は78歳の女性、要支援2。夫婦2人で戸建て住宅(自己所有)に居住。介護者は夫。左大腿骨骨折後、人工骨留置のため、床からの立ち上がりが困難になった。また、浴槽の跨ぎ動作も困難であった。利用者本人の要望は、「床からの立ち上がり動作の改善」、「浴槽の跨ぎ動作の改善」、および「転倒予防・安全確保」であった。そこで、起き上がり、立ち上がり、屋内歩行、入浴動作の改善を図るために、「特殊寝台」、「特殊寝台付属品」、「入浴補助用具(シャワーチェア)」を導入するとともに、住宅改修により浴室の段差および浴槽の跨ぎをサポートする「手すりの取付け」を行った。その結果、特殊寝台起き上がり、立ち上がり、屋内歩行、入浴・浴槽の跨ぎ動作の改善が認められた。なお、本事例の関与者は、ケアマネジャー(主担当)、福祉用具専門相談員。

依頼に対してそのまま対応するのではなく、危険な動作にならないようにするための福祉用具導入や住宅改修を検討することが重要であるとの指摘があった。

要支援や要介護度が低い方は介護保険の対象とならない福祉用具貸与品目があるが、本事業所では、利用者が自費でも負担できる安い料金で福祉用具貸与を実施して、自立支援や重度化の予防につながる取り組みをしている。

福祉用具・住宅改修に関する研修を、事業所内で実施し、外部研修も受講している。

#### (2) 事例B

対象者は、90歳代男性、要支援2。戸建て住宅(自己所有)で一人暮らし。近くに住む子どもが介護。ラクナ梗塞(H26.7)のため、左半身に感覚障害あり、庭の畑仕事や、新聞を取に行くことが日課であるが、玄関の段差が高すぎて転倒の危険性が高い。誤嚥の危険性もある。

地域包括支援センターの担当者も、退院してからの在宅生活に不安があると感じているが、本人が在宅生活を強く希望しており、福祉用具と住宅改修で住環境整備をして、自宅に戻って一人で日常生活ができるようにしたいと相談があった。

貸与特殊寝台、特殊寝台付属品、歩行器をレンタルし、入浴補助用具は購入した。また、住宅改修により、手すりの取付け(浴室、浴室の出入口、脱衣所、トイレ、玄関、勝手口)および玄関の段差解消のためにスロープを取り付けた。その結果、起き上がり、立ち上がり、移乗、屋内歩行で状態の改善が見られ、利用者本人の希望である、誰の手も借りないで一人で、安心して日常生活を過ごすということがある程度達成できた。家族も少し安心している。

本事例の関与者は、ケアマネジャー(主担当)、福祉用具専門相談員、福祉住環境コーディネーター2級、理学療法士・作業療法士。

本事例の対象者は難聴であったため電話で連絡が取れず、家族を通して連絡していた。

本事業所では、ケアプランと利用者本人の要望を聞いて、福祉用具と住宅改修を組み合わせ実施している。

また、退院患者の場合、病院の理学療法士、作業療法士、ケースワーカー、民生委員、ケアマネジャーと多職種連携をして、相談しながら福祉用具導入・住宅改修項目を決めている。サービス担当者会議にも参加しており、福祉用具導入や住宅改修の意義について理解を示すリハビリ職と連携し、相談し合える関係を作ることを心掛けている。

事業所内で、制度関連、福祉用具の取り扱い方、介護に必要な基礎医学知識などに関する研修を定期的実施し、関係団体が実施する研究会に職員を派遣している。

### (3) 事例C

対象者は74歳男性、要支援2。賃貸住宅で独り暮らし。脳梗塞の後遺症で、左の麻痺が少しある。大腿骨炎症の手術をしていて足の長さが左右で異なり、体感バランスが悪い。立ち上がり、屋内歩行、屋外歩行は、何かにつかまればできるが、転倒リスクが高い。自宅での入浴はできないので、通所介護に行っている。利用者本人の要望は、一人で買い物に行くこと、趣味の写真を撮りに外出すること、および自宅での入浴。そこで専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修を選定した。福祉用具は、電動シニアカー(例外給付申請)、補高便座、シャワーいす、バスボード、浴槽台、1本つえを導入した。また、住宅改修により、玄関、トイレ、浴室、浴室の出入口に手すりを取り付けるとともに、玄関の段差解消のために踏み台の取付け、補高便座の改修を行った。その結果、屋内歩行、移動、排泄、入浴に改善効果が見られた。本人が最も希望する外出が容易になったことにより、行動範囲が広がり、利用者の生活意欲の向上につながった。また、入浴補助用具を導入したことにより、介助なしで入浴ができるようになった。本事例の関与者は、福祉用具専門相談員(主担当)、ケアマネジャー、建築施工者。

電動シニアカー導入の場合は、駐車スペースの確保が課題となる。

本事業所では、利用者との接点が多いケアマネジャー等から、利用者の動作の問題点について相談されるケースが多く、一緒に利用者宅へ訪問し、要望を聞いて、専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修を選定している。

事業所内で福祉用具に関する研修を実施し、外部研修は福祉用具プランナー研修、メーカーが実施する研修等、外部研修を受講している。

#### (4) 事例D

対象者は76歳の女性、要介護2。息子夫婦と戸建て住宅(自己所有)で生活。家族は働いているため、週数回日中にホームヘルスサービスを受けている。腰やひざの痛みがひどく、内臓疾患もあり検査も兼ねて入院していたが、退院後自宅に戻った。退院時の要介護度は2。起き上がり、立ち上がり、屋内歩行などは何かにつかまればできる状態であった。

退院に向けて、家族に迷惑を掛けないよう自分でできることは自分でしたいという本人の意向に応じて住環境整備を行った。居室からトイレや食事に行く際に段差があり、四点杖を使用するにしても歩き難い状況であったため、転倒予防など宅内の安全を重視し、手すりの取付け、段差の解消、床材の変更、滑り止め防止、便器の取替えを行った。その結果、段差がなくなり四点杖の使用や屋内歩行が楽になった。本事例の関与者は、ケアマネジャーと建築施工者(主担当)。

一般に、早期に住宅環境整備を行うことで介護予防にはつながると思うが、自立に向けた早期導入提案は、必要性が明確でない段階では理解を得にくいとの指摘があった。

本事業所では、住宅改修を検討する際に、利用者の要望を聞いて自立支援につながる目標設定をしている。ケアマネジャーからアドバイスがあるが、住宅改修に関しては、基本的に一任されるケースが多い。

住宅改修に関する研修は、市が主催するケアマネジャー等の話を聞く研修会に参加している。また、TOTOリモデルクラブ神奈川店で開催されているケアネットワーク研修会に参加している。

#### (5) 事例E

対象者は83歳の男性。夫婦2人で戸建て住宅(自己所有)に居住。介護者は妻。リウマチの持病があり、糖尿病を患っている。入院はしていない。歩行に不安を感じている。利用者本人の希望は、「自立した生活を維持」、「他人の世話になりたくない」、死ぬまで自宅で生活したい」という希望であった。改善しようとした生活動作は外出と入浴。入浴については、手すりの取付けを提案したが、浴槽のタイルが割れるのではないかと心配され導入には至らなかった。玄関から道路に出るまでに20段ほど階段があり、転倒の危険性が高く、身体的負担も大きかったため、住宅改修により手すりの取付けを行った。その結果、一人で外出ができるようになり、また転倒による骨折のリスクが低くなり、利用者の安心感が増した。また、介護者の見守りが必要なくなった。本事例の関与者は、建築士(主担当)、ケアマネジャー、建築施工者。

住宅改修申請から工事開始までの対応の早さは、利用者の満足度を上げるために重要であるとの指摘があった。本事例では、要介護認定を待って、住宅改修をスタートしたため、着工まで時間がかかり利用者から不満の声が上がった。

本事業所では、住環境整備という視点に立ち、住宅改修・福祉用具導入や、訪問介護等の人的サービス導入をトータル的に考えている。住環境を整備することにより、自分のできることを増やすことが大切であると考えている。提案する際には、問題点を見つけるため、動線の確認し、利用者の希望を聞いて、その希望に対して、どの様にすれば叶うのかを提案している。

事業所内で実施する研修と外部研修を受講している。

#### (6) 事例F

対象者は81歳の女性。84歳の夫と戸建て住宅(自己所有)に居住。10年前に左側の大腿骨を骨折し、その後杖なしで移動できるまで回復していたが、2014年7月に室内で転倒して右側の大腿骨を骨折。要介護1の認定を受けた。同年8月に退院し自宅に戻ったが、大腿骨骨折により筋力が低下して痛みも出ていたので、杖に頼らざるを得ず、両手がふさがって行動に制限が出た。自宅でリハビリを行いながら自立した生活をしたという本人の要望に応じて、理学療法士の意見も取り入れながらケアプランを作成。玄関、トイレ、キッチン、ソファの4か所にレンタルで手すりを設置した。その後ある程度歩行の状態もよくなってきたので、本人の要望もありレンタル品を返却する代わりに、2015年1月末に住宅改修を行った。その結果、動作が容易になり、本人の身体的負担の軽減につながった。また、転倒等の防止、安全の確保につながった。本事例の関与者は、ケアマネジャー(主担当)、福祉用具専門相談員、建築士、建築施工者、理学療法士。

早期に住環境整備を行うことは、自分でできる範囲が広がり、今まで苦労してやっていたことが楽になり、転倒予防にもつながるため、重度化予防としても非常に有効であるとのことであった。

本事業所では、早期に住環境整備を行うことは非常に意義があり、重度化予防になると考えている。福祉用具導入と住宅改修だけではなく、リハビリの視点も入れて、並行して行い、相乗効果により状態改善をしている。それを実現するため、ケアマネジャーと福祉用具専門相談員、理学療法士が集まり、情報交換をしている。

ケアマネジャー自身が福祉用具専門相談員で、事業所内で研修を行っている。

#### (7) 事例G

対象者 78歳の女性。息子家族と戸建て住宅(自己所有)で生活。胸椎圧迫骨折で激しい痛みがあり動けず、2か月間入院。退院後、老健施設に3~4か月入所してリハビリを行い、その後自宅に戻った。退所時の介護度は要介護1。起き上がりや立ち上がりは何かにつかまればできるが、歩行・入浴は一部介助、排泄・食事は見守りが必要な状況であった。退所にあたり、施設でできるようになった活動が自宅でも行えるよう、施設での生活状況を確認し、自宅の環境整備をイメージした。また、ベッドから一人で起き上がり、トイレや食事ができるようにという本人の希望に応じてケアプランを作成。福祉用具貸与(特殊寝台と付属品)と住宅改修(トイレと廊下に手すりを計3カ所設置)により住環境調整を行った。家族の介護が可能であったため、人的サービスの利用はない。

その結果、起き上がり、立ち上がり、屋内歩行、排泄については、自分自身で行えるようになった。福祉用具は4年間レンタルし、状態像が改善したため返却。その後介護保険の利用はない。

関与者は、ケアマネジャー(主担当)、福祉用具専門相談員、建築施工者。

一般に、福祉用具販売もしくは住宅改修だけのケースについては、給付管理の対象ではないため、ケアマネジャーが関与してもケアマネジャーの業務に対する評価(報酬)はなく、給付管理の件数にもカウントされない。また導入後、意識的に定期訪問してボランティアでモニタリングを行う以

外、介護報酬上継続した支援ができないとの指摘があった。

多少不自由はしても自分で頑張りたいという利用者本人の希望を尊重して、人的サービスを利用しないで住環境整備も行っている。

導入前は福祉用具および住宅改修事業者と一緒に利用者宅へ訪問し、本人・家族からの聞き取りと動作確認を行ってプランを作成し、導入後は各事業者単位で訪問・確認し、報告をもらっている。事業所内で、福祉用具の使用法や事故に関する研修、見学会等を実施。外部研修を事業所で企画・運営する場合もある。また、福祉用具事業者のデモ研修や県の研修や地区研修などにも参加している。

### 3. 各状況・場面別の整理

#### (1) 福祉用具あるいは住宅改修導入前の利用者の状況

事例A	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者は78歳の女性、介護度は要支援2。夫婦2人で戸建て住宅(自己所有)に居住。介護者は夫。</li> <li>左大腿骨骨折後、人工骨留置のため、床での生活が不能となった。</li> <li>床からの立ち上がりが困難になった。</li> <li>浴槽の跨ぎ動作ができない。</li> </ul>
事例B	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者は、90歳代男性。戸建て住宅(自己所有)で一人暮らし。近くに住む子どもが介護。</li> <li>ラクナ梗塞(H26.7)のため、左半身に感覚障害あり、庭の畑仕事や、新聞を取に行くことが日課であるが、転倒の危険性が高く、玄関の段差が高すぎる。家族が止めても本人はやめようとなし。誤嚥の危険性がある。親戚に民生委員が居るが、強く言うことはできない。</li> <li>地域包括支援センターの担当者も、退院してからの在宅生活に不安があると感じている。しかし本人が在宅生活を強く希望しており、福祉用具と住宅改修で住環境整備をして、自宅に戻って一人で日常生活ができるようにしたいと相談があったのが、本事例の経緯である。</li> </ul>
事例C	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者は74歳男性。賃貸住宅で独り暮らし。</li> <li>脳梗塞の後遺症で、左の麻痺が少しある。</li> <li>大腿骨炎症の手術をしていて足の長さが左右で異なり、体感バランスが悪い。</li> </ul>
事例D	<ul style="list-style-type: none"> <li>76歳の女性。戸建て住宅で息子夫婦と生活。家族は働いているため、週数回日中にホームヘルスサービスを受けている。腰やひざの痛みがひどく、内臓疾患もあり検査も兼ねて入院していたが、退院後自宅に戻った。退院時の介護度は要介護2。起き上がり、立ち上がり、屋内歩行などは何かにつかまればできる状態であった。</li> </ul>
事例E	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者は83歳の男性。夫婦2人で戸建て住宅(自己所有)に居住。介護者は妻。</li> <li>リウマチの持病があり、糖尿病を患っている。入院はしていない。</li> </ul>
事例F	<ul style="list-style-type: none"> <li>81歳の女性。戸建て住宅で84歳の夫と二人暮らし。10年前に左側の大腿骨を骨折し、</li> </ul>



	その後杖なしで移動できるまで回復していたが、2014年7月に室内で転倒して右側の大 腿骨を骨折。要介護1の認定を受けた。同年8月に退院し自宅に戻ったが、大腿骨骨折 により筋力が低下して痛みも出ていたので、杖に頼らざるを得ず、両手がふさがって行動 に制限が出た。
事例G	・ 78歳の女性。戸建て住宅で息子家族と生活。胸椎圧迫骨折で激しい痛みがあり動けず、 2か月間入院。退院後、老健施設に3~4か月入所してリハビリを行い、その後自宅に戻 った。退所時の介護度は要介護1。起き上がりや立ち上がりは何かにつかまればできる が、歩行・入浴は一部介助、排泄・食事は見守りが必要な状況であった。

## (2) 利用者本人・家族の要望

事例A	・ 利用者本人の希望は、床からの立ち上がり、浴槽の跨ぎ動作の改善、転倒予防・安全の 確保。
事例B	・ 入院する前は、自宅の庭で畑仕事をしていた。畑仕事ができるようになるまで回復した い。また、新聞を取りに行くことや入浴やトイレまで行くのに誰の手も借りないで一人で 行きたい。
事例C	・ 利用者本人の要望は、一人で買い物に行くこと、写真を撮りに外出すること、自宅での 入浴。
事例D	・ 息子夫婦に負担を掛けたくないという気持ちが強く、「自分でできることは自分でした い」、「転倒を予防したい」という要望であった。
事例E	・ 利用者本人の希望は、自立した生活を維持すること。他人の世話になりたくない、死ぬ まで自宅で生活したいという希望であった。
事例F	・ 自立した生活の維持。
事例G	・ 自宅で喫茶店を経営していたため、「デイサービスに行くよりお店に出たい」、「自宅で過 ごしたい」、「トイレと食事だけは自分で取りたい」という本人の希望であった。

## (3) 福祉用具あるいは住宅改修前のアセスメントとプランニング

事例A	・ 改善しようとした生活動作は、起き上がり、立ち上がり、屋内歩行、入浴。
事例B	・ 病気により、起き上がりや立ち上がりの動作が困難になり、一人で生活するには、転倒 の危険性が最も心配。段差の解消も必要。利用者本人の希望である、誰の手も借りない で一人で、安心して日常生活を過ごせること。
事例C	・ 立ち上がり、屋内歩行、屋外歩行は、何かにつかまればできるが、転倒リスクが高い。自 宅での入浴はできないので、通所介護に行っている。 ・ カメラが趣味であるが、病気・手術をしてからは、写真を撮りに行けなくなった。 ・ そこで専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修を選定し た。
事例D	・ 退院に向けて、家族に迷惑を掛けたくないよう自分でできることは自分でしたいという本人の

	意向に応じて住環境整備を行った。居室からトイレや食事に行く際に段差があり、四脚杖を使用するにしてもその段差のために歩き難い状況であったため、転倒予防など宅内の安全を重視して住宅改修を行った。
事例E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住環境整備という視点に立ち、住宅改修・福祉用具導入や、訪問介護等の人的サービス導入をトータル的に考えている。</li> <li>・ 改善しようとした生活動作は外出、入浴。</li> </ul>
事例F	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅でリハビリを行いながら自立した生活をしたいという要望に応じて、理学療法士の意見も取り入れながらケアプランを作成した。</li> </ul>
事例G	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退所にあたり、施設でできるようになった活動が自宅でも行えるよう、施設での生活状況を確認し、自宅の環境整備をイメージした。また、ベッドから一人で起き上がり、トイレや食事ができるようにという本人の希望に応じてケアプランを作成した。</li> </ul>

#### (4) 導入サービス

事例A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具 特殊寝台、特殊寝台付属品、入浴補助用具(シャワーチェア)</li> <li>・ 住宅改修 手すりの取付け</li> </ul>
事例B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具 貸与特殊寝台: 前述の状態像のため、医師の意見書を付けて例外給付の申請を実施した。 特殊寝台付属品、歩行器。をレンタル。入浴補助用具は購入。</li> <li>・ 住宅改修 手すりの取付け(浴室、浴室の出入口、脱衣所、トイレ、玄関、勝手口) 段差の解消: スロープを取り付けた。</li> </ul>
事例C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具貸与・販売 車いす: 電動シニアカー(例外給付申請) 腰掛便座: 補高便座 入浴補助用具: シャワーいす、バスボード、浴槽台 その他: 1本つえ</li> <li>・ 住宅改修 手すりの取付け: 玄関、トイレ、浴室内、浴室の出入り口 段差の解消: 玄関に踏み台を取り付け トイレ: 補高便座</li> </ul>
事例D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅改修 手すりの取付け、段差の解消、床材の変更、滑り止め防止、便器の取替え。</li> </ul>
事例E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅改修</li> </ul>

	手すりの取付け。入浴関連も提案をしたが導入には至らなかった。
事例F	・ 福祉用具貸与、住宅改修 玄関、トイレ、キッチン、ソファの 4 か所にレンタルで手すりを設置した。その後ある程度歩行の状態もよくなってきたので、本人の要望もありレンタル品を返却する代わりに、2015 年 1 月末に住宅改修を行った。
事例G	・ 福祉用具貸与(特殊寝台と付属品)と住宅改修(トイレと廊下に手すりを計3カ所設置)により住環境調整を行った。家族の介護が可能であったため、人的サービスの利用はない。

#### (5) 福祉用具あるいは住宅改修後の状況確認

事例A	・ 福祉用具導入や住宅改修後は、利用者が使っている状況を見て、必ず、動作確認を行っている。
事例B	・ 一時帰宅時に福祉用具導入・住宅改修後の動作確認をした際に、浴室と玄関での日常生活動作が不安定だったので、手すりを追加で取り付けた。
事例C	・ 訪問による本人からの聞き取り、動作の試行確認を行い、ケアマネジャーからの聞き取りも行った。
事例D	・ 訪問して直接本人や家族から話を聞くとともに動作確認を行った。
事例E	・ 施工時に、再度、動作確認を行ったため問題は起きていない。住宅改修後は動作確認を行っている。
事例F	・ 住宅改修後、住宅改修事業者が動作確認を行った。また 1 週間後に、ケアマネジャーと理学療法士と一緒に訪問して動作確認を行った。
事例G	・ 訪問して、本人・家族から聞き取りを行うとともに、本人に実際に動いてもらい、起き上がりや歩行確認を行った。その際使用方法について説明や助言も行った。また、福祉用具貸与事業者および住宅改修事業者からも報告を受けた。

#### (6) 福祉用具あるいは住宅改修後の生活の変化

事例A	・ 特殊寝台起き上がり、立ち上がり、屋内歩行、入浴・浴槽の跨ぎ動作で改善の効果があった。 ・ 本事例の対象者は要支援2のため、特殊寝台は福祉用具貸与ができないが、福祉用具事業者が、利用者が自費でも負担できる安い料金で福祉用具を貸与することにより、自立支援につながり、重度化の予防にもつながる。
事例B	・ 起き上がり、立ち上がり、移乗、屋内歩行で状態の改善が見られた。 ・ 利用者本人の希望である、誰の手も借りないで一人で、安心して日常生活を過ごすということがある程度達成できた。家族も少し安心している
事例C	・ 屋内歩行、移動、排泄、入浴に改善効果が見られた。 ・ 本人が最も希望する外出が容易になったことにより、行動範囲が広がり、利用者の生活意

	<p>欲の</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 向上につながった。また、入浴補助用具を導入したことにより、介助なしで入浴ができるようになった。</li> </ul>
事例D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 段差がなくなったため、四点杖を上手に使われていた。屋内歩行が楽になった。</li> </ul>
事例E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人で外出ができるようになり自立支援の効果があつた。</li> <li>・ 最大の効果は、手すりを取り付けることにより転倒による骨折のリスクが低くなり、利用者の安心感が増したことである。また、介護者の見守りが必要無くなった。</li> </ul>
事例F	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動作が容易になり、本人の身体的負担の軽減につながった。また、転倒等の防止、安全の確保につながった。</li> </ul>
事例G	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起き上がり、立ち上がり、屋内歩行、排泄については、自分自身で行えるようになった。福祉用具は 4 年間レンタルし、状態像が改善したため返却。その後介護保険の利用はない。</li> </ul>

(7) 支援者の概要、および支援上の課題

事例A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援者は、ケアマネジャー(主担当)、福祉用具専門相談員。</li> <li>・ 支援上の課題は、依頼に対してそのまま対応するのではなく、危険な動作にならないようにするための福祉用具導入や住宅改修を検討することが重要である。</li> </ul>
事例B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援者は、ケアマネジャー(主担当)、福祉用具専門相談員、福祉住環境コーディネーター2級、理学療法士・作業療法士。</li> </ul>
事例C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援者は、福祉用具専門相談員(主担当)、ケアマネジャー、建築施工者。</li> <li>・ 電動シニアカー導入の場合は、駐車スペースの確保が課題となる。</li> <li>・ 本事例の場合は、他の入居者の方に協力をいただき、自転車置き場に置かせてもらっている。</li> </ul>
事例D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援者は、建築施行者(主担当)、ケアマネジャー。</li> <li>・ 本事例に関する課題はない。一般に、早期に住宅環境整備を行うことで介護予防にはつながると思うが、自立に向けた早期導入提案は、必要性が明確でない段階では理解を得にくい。</li> </ul>
事例E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援者は、建築士(主担当)、ケアマネジャー、建築施工者。</li> <li>・ 住宅改修申請から工事開始までの対応の早さは、利用者の満足度を上げるために重要である。本事例では、要介護認定を待って、住宅改修をスタートしたため、着工まで時間がかかり利用者から不満の声が上がった。</li> </ul>
事例F	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援者は、ケアマネジャー(主担当)、福祉用具専門相談員、建築士、建築施工者、理学療法士。</li> <li>・ 本事例における課題はない。早期に住環境整備を行うことは、自分でできる範囲が広がり、今まで苦勞してやっていたことが楽になり、転倒予防にもつながるため、重度化予防としても非常に有効である。</li> </ul>
事例G	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援者は、ケアマネジャー(主担当)、福祉用具専門相談員、建築施工者。</li> <li>・ 一般に、福祉用具販売もしくは住宅改修だけのケースについては、給付管理の対象ではないため、ケアマネジャーが関与してもケアマネジャーの業務に対する評価(報酬)はなく、給付管理の件数にもカウントされない。また導入後、意識的に定期訪問してボランティアでモニタリングを行う以外、介護報酬上継続した支援ができない。</li> </ul>

第3章 結果のまとめ  
高齢者の自立した生活を支援する  
効果的な福祉用具・住宅改修のあり方  
について



### 第3章 結果のまとめ

#### 高齢者の自立した生活を支援する効果的な福祉用具・住宅改修のあり方について

本研究事業では、居住環境を含めた生活全般のアセスメントを行ったのち、居宅サービス計画の立案・実行過程における、比較的早い段階を「早期」ととらえ、日常生活の遂行に支障をきたし介護が必要となる可能性のある高齢者について、福祉用具や住宅改修によってその予防が可能かどうか、あるいは介護サービスを提供する前の福祉用具・住宅改修の導入が効果的かどうかを検討することが本事業の目的である。

福祉用具事業所、住宅改修事業所、居宅介護支援事業所にそれぞれアンケート調査およびヒアリング調査を実施し、福祉用具の導入や住宅改修を早期に行った事例から実態把握を行うとともに課題を整理した。

#### 1. 利用者の現状把握

##### (1) 福祉用具導入あるいは住宅改修前の利用者の状況

利用者の年齢は70歳～85歳が全事例の約半数を占め、夫婦のみ世帯もしくは子ども(世帯)と同居している割合は7割、1人暮らしは約2割であった。居住環境は約8割が戸建て持ち家であるという結果であった。

また、利用者の自立度は、「自立」～「要支援2」の割合が約2割、「要介護2」の割合は3～4割を占め、主な介護者は夫または妻の割合が4割であった。

福祉用具導入あるいは住宅改修前の状態像は、「起き上がり」「立ち上がり」「屋内歩行」は「何かにつかまればできる」の割合が高く、「座位」「移乗」「移動」「排泄」「食事」「更衣」「意志の伝達」は自立(介助なし)の割合が高く、「入浴」は自立度が低いほど「一部介助」の割合が高いという結果であった。

住宅改修事業所が行う住宅改修では、約5人に1人は自立の方に対するものであった。

##### (2) 福祉用具導入あるいは住宅改修前の目標設定

福祉用具事業所、住宅改修事業所、居宅介護支援事業所のいずれにおいても、目標設定は「転倒等の防止・安全の確保」が最も高く8割前後を占め、次いで「自立した生活の維持」および「利用者の身体的負担の軽減」が6割前後を占めた。

要介護2以上になると、「介護者の身体的負担の軽減」の割合が高くなった。

##### (3) 福祉用具導入あるいは住宅改修を検討する際に特に留意したこと

いずれの調査においても「利用者・家族と面談して利用者の希望、心身の状況、及び住環境を確認」が最も高く、6割から8割を占めた。

「自立+要支援1+要支援2」「要介護1」では、「利用者の自立支援につながる目標設定」が、5割を占めた。

「要介護2+その他」では、「専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修」が5割を占めた。

福祉用具事業所あるいは居宅介護支援事業所においては、「利用者の自立支援につながる目標設定」、「専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修」が高かった。



また、福祉用具導入あるいは住宅改修を検討する際に工夫したことについて、自由記述を求めたところ、「ヒアリング・状況確認の重視」「専門的な提案」「多職種連携」といったキーワードが多く挙げられた。

#### (4) 福祉用具導入あるいは住宅改修後の状況確認

いずれの事業所においても、全体では、「訪問による本人・家族からの聞き取り」が最も多く7割弱を占めた。福祉用具事業所、居宅介護支援事業所においては、「訪問による本人の動作の試行確認」が5割を占めた。福祉用具事業者については、「ケアマネジャーからの聞き取り(報告)」も4割を占めた。

またヒアリング調査から、訪問時に導入した福祉用具等の使用方法の説明や助言を行うことでより効果的な利用につながることを示唆された。

#### (5) 福祉用具導入あるいは住宅改修後の問題点

いずれの事業所においても、全体では、福祉用具導入あるいは住宅改修後の「問題点なし」が6割から8割を占めた。

問題点があった場合の対処法については、福祉用具の変更や手すり等の取り付け位置の変更等を行っていた事例があったが、福祉用具導入・住宅改修を検討する際に、利用者宅へ訪問し、利用者・家族と面談して、利用者の心身の状況、及び住環境と利用者の日常生活を動作確認して、改善する動作や住環境の問題点を見つけ出し、利用者の自立支援につながる目標を利用者・家族と一緒に設定することにより、問題点はあまりなかった。

#### (6) 福祉用具導入あるいは住宅改修後の生活の変化

福祉用具導入あるいは住宅改修後に利用者の状態で変化(改善)があった項目について、いずれの事業所においても、全体では「屋内歩行」が最も高く約4割、次いで「立ち上がり」と「入浴」が3割を占めた。

また、福祉用具導入あるいは住宅改修後の利用者本人・家族の評価コメントでは、いずれの事業所においても、全体で「転倒等の防止、安全の確保」が最も多く7割弱、次いで「利用者の身体的負担の軽減」および「動作の容易性の確保」が5割弱を占めた。

#### (7) 福祉用具導入あるいは住宅改修に関わった人

いずれの事業所においても「ケアマネジャー」が5割から8割近くを占めた。

福祉用具事業者においては、「福祉用具専門相談員」が約8割を占め、住宅改修事業者においては「建築施行者」が5割を占めた。

居宅介護支援事業所においては、「福祉用具専門相談員」が6割を占め、「ケアマネジャー」と「福祉用具専門相談員」が協力して、福祉用具導入に関わっているといえる。

## (8) 早期の福祉用具導入あるいは住宅改修による効果

「要介護1」「要介護2」のみならず、「自立+要支援」においても、以下のように、できる限り早期から福祉用具の活用や住宅改修による生活環境の調整・整備を進めることにより、自立支援の効果があつた結果となつた。

「自立+要支援」において、自立以外で特に不安定な生活動作は、「起き上がり(74.9%)」「立ち上がり(70.4%)」「屋内歩行(57.0%)」「屋外歩行(68.2%)」で、福祉用具の活用や住宅改修前の目標は、「自立した生活の維持(75.6%)」「転倒等の防止、安全の確保(79.3%)」「動作の容易性の確保(46.7%)」であつた。

「自立+要支援」における福祉用具導入前における主な目標は、「転倒等の防止、安全の確保(91.2%)」「自立した生活の維持(86.0%)」「動作の容易性の確保(70.2%)」で、「移乗(61.4%)」「起居(38.6%)」「屋内歩行(36.8%)」を改善するために、「手すり(54.4%)」「歩行器(42.1%)」の福祉用具を導入した。

「自立+要支援」における住宅改修前における主な目標は、「転倒等の防止、安全の確保(81.5%)」「自立した生活の維持(75.9%)」で、「入浴(70.4%)」「排泄(40.7%)」を改善するために、「手すりの取付け(91.7%)」「段差の解消(38.9%)」の住宅改修を実施した。

その結果、福祉用具導入後あるいは住宅改修後に、特に「屋内歩行(34.1%)」「入浴(30.4%)」で利用者の状態に変化(改善)があり、利用者本人・家族は、特に「転倒等の防止、安全の確保(66.7%)」「自立した生活の維持(54.1%)」「動作の容易性の確保(49.6%)」で効果があつたと評価しており、できる限り早期から福祉用具の活用や住宅改修による生活環境の調整・整備を進めることにより、自らの身体能力等を最大限に活用できるよう支援することが可能となる結果となつた。

## (9) 早期の福祉用具導入あるいは住宅改修における課題

事例調査を通して見つかった課題について自由記述を求めたところ、各事業所から次のようなキーワードが挙げられた。

### 福祉用具事業所

- ・ 多職種間連携。
- ・ 退院時の対応。
- ・ 利用者と家族の意向。
- ・ 適切なプランニング。
- ・ 公的補助。
- ・ 独居の方に対する支援のあり方。

### 住宅改修事業所

- ・ ケアマネジャーの負担が大きい。
- ・ ケアマネジャーのアポイントが取れない。
- ・ 家族のありかた、考えかた、住まいかたが多様化し、一件、一件の細かいヒアリングが必要。

### 居宅介護支援事業所

- ・ 状態変化に伴う迅速な対応。
- ・ 生活全体を通じた支援。
- ・ 認知症の方への対応。
- ・ 本人や家族の不安な気持ちから過剰なサービス導入になるおそれ。
- ・ 歩行器の利用が恥ずかしいと言う思いがあり、外で利用できない。

ヒアリング調査では、以下が挙げられた。

#### 福祉用具事業所

- ・ 利用者本人や家族の依頼にそのまま対応するのではなく、転倒等の危険を回避するプランの検討が重要である。

#### 住宅改修事業所

- ・ 住宅改修申請から工事開始までの対応の早さは、利用者の満足度を上げるために重要である。
- ・ 早期に住宅環境整備を行うことで介護予防にはつながると思うが、自立に向けた早期導入提案は、必要性が明確でない段階では理解を得にくい。

#### 居宅介護支援事業所

- ・ 福祉用具販売もしくは住宅改修だけのケースにおいては、ケアマネジャーの給付管理の対象ではないため、ケアマネジャーが関与しても業務に対する評価(報酬)はなく、給付管理の件数にもカウントされないこと。また、導入後のモニタリングについては、ケアマネジャーが意識的に定期訪問してボランティアで行う意外に、介護報酬上継続した支援ができない。

## 2. 高齢者の自立した生活を支援する効果的な福祉用具・住宅改修のあり方について

できる限り早期から福祉用具の活用や住宅改修による生活環境の調整・整備を進め、「転倒等の防止、安全の確保」、「自立した生活の維持」「動作の容易性の確保」等、自らの身体能力等を最大限に活用できるよう支援するために留意するポイントは、以下である。

### ■利用者・家族と面談して利用者の希望、心身の状況、及び住環境を確認

利用者宅へ訪問して利用者・家族と面談して利用者の希望を尊重することが基本となる。

生活環境の調整・整備の視点に立って、家全体(屋外を含む)の動線確認と利用者の日常生活動作を確認しながら、改善する日常生活動作や住環境の問題点を利用者・家族と相談しながら、福祉用具導入・住宅改修の検討をする。

利用者の状態に応じて、福祉用具・住宅改修事業者とケアマネジャーや病院の理学療法士、作業療法士等が同席し、多職種が相談しながら問題点を見出す。

### ■利用者の自立支援につながる目標設定

利用者から改善したい生活動作の希望を聞き、一緒に相談して、目標設定する。

目標を明確にする事により、利用者の意欲が向上し、安全に自立した生活を送ることができるようになる。

### ■専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修

利用者の体の状態、住環境の問題点や改善する日常生活動作、利用者の要望を総合的に考慮して、利用者が満足する福祉用具導入・住宅改修を実施するためには、複数のプランを準備し、その中から最適なものを選択できるようにする。

利用者・家族に対して、福祉用具導入や住宅改修が必要な箇所とその理由と、福祉用具導入後や住宅改修後のメリット・デメリットを説明して提案し、納得いただいた上で実施する。

また、専門的見地から、将来的に予測される利用者の課題、問題点があればそれに対しても提案する。

福祉用具導入後あるいは住宅改修後は、必ず、利用者が使っている状況を動作確認し、使用方法の説明や助言を行う。

専門的見地のためには、事業所内研修による情報共有や外部研修を受講して、知識を習得することが必要である。

## 第4章 アンケート調査結果



## アンケート調査概要

### 1. 調査目的

高齢者の居住環境を含めた生活全般の改善・解決すべき課題・ニーズを把握して、早期に福祉用具の活用や住宅改修による住環境の調整等を進めることにより、自立から要支援・要介護状態への悪化や要介護度の重度化を抑制し、自立した生活を支援することが期待されている。

本調査は、上記仮説の参考となる事例を収集し、高齢者の自立した生活に資する福祉用具・住宅改修の支援のあり方について検討を行うことを目的に実施した。

### 2. 調査方法

郵送アンケート

### 3. 調査対象

(1) 福祉用具貸与事業者	発送 692 事業所	回収 131 事業所	263 事例
(2) 住宅改修事業者	発送 631 事業所	回収 59 事業所	105 事例
(3) 居宅介護支援事業者	発送 350 事業所	回収 54 事業所	101 事例

### 4. 調査項目

#### (1) 事業所概要

法人種別、事業の実施年数、併設サービス、従業員数、福祉用具貸与・販売に関する研修実施の有無、住宅改修に関する研修実施の有無

#### (2) 事例対象者

年齢、性別、世帯構成、居住空間、主な介護者、要介護度、日常生活自立度  
認知症自立度、利用者の状態

#### (3) 福祉用具導入前・住宅改修前のアセスメント、目標設定、プランなど

利用者本人・家族の要望、福祉用具導入・住宅改修を検討する際に特に留意したこと、問題となった点あるいは工夫した点、ケアプランで選択したサービス、改善しようとした高齢者の生活動作、目標設定、達成項目、導入内容、導入費、介護保険・補助金利用

#### (4) 福祉用具導入後・住宅改修後の状況確認

利用者の状態変化、状況確認方法、導入後の問題点および対処法、利用者本人・家族の評価コメント

#### (5) 福祉用具・住宅改修の支援方法

自立支援の効果、関わった人および主担当、見つかった課題

### 5. 調査期間

2015年3月2日(月)～2015年3月15日(日)



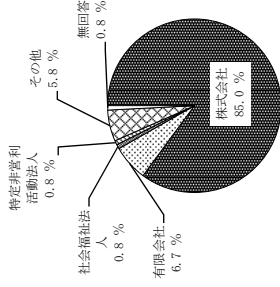
## I. 福祉用具事業者のアンケート結果

### 1. 事業所概要

#### (1) 法人種別(SA)

法人種別について、最も多いのは「株式会社」(85.0%)、次いで「有限会社」(6.7%)であった。

No	カテゴリ	n	%
1	株式会社	102	85.0
2	有限会社	8	6.7
3	社会福祉法人	1	0.8
4	特定非営利活動法人	1	0.8
5	その他	7	5.8
	無回答	1	0.8
	全体	120	100.0



その他(自由記述)

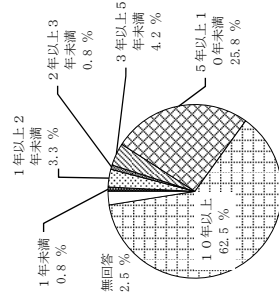
- 生活協同組合 3件
- 消費生活協同組合 3件
- JA 2件
- 医療法人財団 1件
- 合同会社 1件
- 合資会社 1件

#### (2) 福祉用具事業の実施年数(平成27年1月末現在)(SA)

福祉用具事業の実施年数について、最も多いのは「10年以上」(62.5%)、次いで「5年以上10年未満」

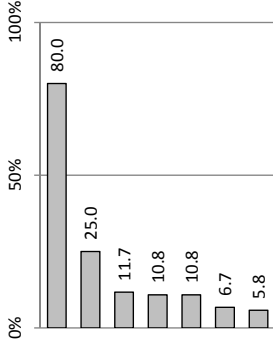
(25.8%)であった。

No	カテゴリ	n	%
1	1年未満	1	0.8
2	1年以上2年未満	4	3.3
3	2年以上3年未満	1	0.8
4	3年以上5年未満	5	4.2
5	5年以上10年未満	31	25.8
6	10年以上	75	62.5
	無回答	3	2.5
	全体	120	100.0



(3) 貴事業所の併設サービス(MA)福祉用具事業所の併設サービスについて、最も多いのは「住宅改修」(80.0%)、次いで「居宅介護支援」(25.0%)であった。

No	カテゴリ	n	%
1	住宅改修	96	80.0
2	居宅介護支援	30	25.0
3	訪問介護・訪問看護	14	11.7
4	その他在宅サービス	13	10.8
5	施設系サービス	13	10.8
6	その他	8	6.7
	無回答	7	5.8
	全体	120	100.0



その他(自由記述)

- 福祉用具貸与・販売 4件
- パソコン教室 2件
- 通所介護、通所介護(認知) 1件
- 卸業 1件
- 調剤薬局 1件

#### (4) 貴事業所の従業員数(平成27年1月末現在:実数)

従業員数の平均は9.4人、そのうち福祉用具専門相談員は平均6.5人であった。

従業員数

統計	従業員数
合計	1,027
平均	9.4
分散(n-1)	80.15
標準偏差	8.95
最大値	60
最小値	2
無回答	11
全体	120

うち福祉用具専門相談員

統計	福祉用具専門相談員
合計	726
平均	6.5
分散(n-1)	27.12
標準偏差	5.21
最大値	26
最小値	1
無回答	8
全体	120



(5) 貴事業所の福祉用具サービスの平成25年度1年間の利用者数

1 事業所当たりにおける1年間の「福祉用具貸与」の利用者数(実人数)は平均814.8人、「特定福祉用具販売」は平均163.8人、「福祉用具販売(介護保険外)」は平均179.0人であった。

上記利用者のうち、住宅改修も併うケースは「福祉用具貸与」の場合平均75.1人、「特定福祉用具販売」の場合平均43.4人、「福祉用具販売(介護保険外)」の場合7.2人であった。

【利用者 実人数】

福祉用具貸与	
合計	66,813
平均	814.8
分散(n-1)	1,799,647.21
標準偏差	1,341.51
最大値	8,700
最小値	0
無回答	38
全体	120

特定福祉用具販売

合計	11,791
平均	163.8
分散(n-1)	65,791.68
標準偏差	256.50
最大値	1,453
最小値	0
無回答	48
全体	120

福祉用具販売(介護保険外)

合計	11,097
平均	179.0
分散(n-1)	78,322.56
標準偏差	279.86
最大値	1,402
最小値	0
無回答	58
全体	120

【利用者 実人数 うち住宅改修も併う】

福祉用具貸与

合計	6,231
平均	75.1
分散(n-1)	15,391.85
標準偏差	124.06
最大値	900
最小値	0
無回答	37
全体	120

特定福祉用具販売

合計	3,125
平均	43.4
分散(n-1)	5,236.05
標準偏差	72.36
最大値	315
最小値	0
無回答	48
全体	120

福祉用具販売(介護保険外)

合計	440
平均	7.2
分散(n-1)	169.54
標準偏差	13.02
最大値	60
最小値	0
無回答	59
全体	120

1 事業所あたりにおける1年間の「福祉用具貸与」の利用者数(実人数)は平均3,498人、「特定福祉用具販売」は平均371.1人、「福祉用具販売(介護保険外)」は平均596.1人であった。

【利用者 延人数(総利用者数)】

福祉用具貸与

合計	234,363
平均	3,498.0
分散(n-1)	16,803,264.64
標準偏差	4,099.18
最大値	15,690
最小値	0
無回答	53
全体	120

特定福祉用具販売

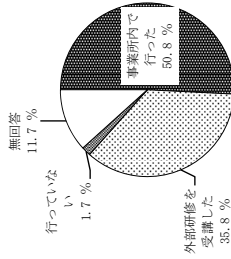
合計	21,892
平均	371.1
分散(n-1)	1,019,980.18
標準偏差	1,009.94
最大値	6,960
最小値	0
無回答	61
全体	120

福祉用具販売(介護保険外)

合計	30,402
平均	596.1
分散(n-1)	1,710,254.57
標準偏差	1,307.77
最大値	6,960
最小値	0
無回答	69
全体	120

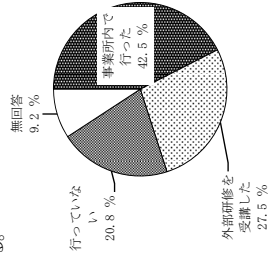
(6) 平成24年度以降の福祉用具貸与・販売に関する研修実施の有無(SA)・福祉用具貸与・販売に関する研修実施状況について、最も多いのは「事業所内で行った」(50.8%)、次いで「外部研修を受講した」(35.8%)、「行っていない」(1.7%)であった。  
9割弱の事業者が、事業所内研修もしくは外部研修を受講している。

No	カテゴリ	n	%
1	事業所内で行った	61	50.8
2	外部研修を受講した	43	35.8
3	行っていない	2	1.7
	無回答	14	11.7
	全体	120	100.0



(7) 平成24年度以降の住宅改修に関する研修実施の有無(SA)・住宅改修に関する研修実施状況について、最も多いのは「事業所内で行った」(42.5%)、次いで「外部研修を受講した」(27.5%)、「行っていない」(20.8%)であった。  
7割の事業者が、事業所内研修もしくは外部研修を受講している。

No	カテゴリ	n	%
1	事業所内で行った	51	42.5
2	外部研修を受講した	33	27.5
3	行っていない	25	20.8
	無回答	11	9.2
	全体	120	100.0

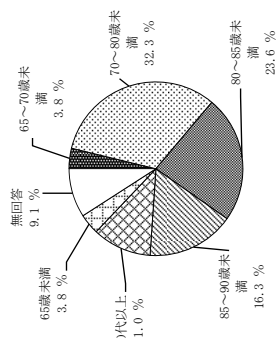


2. 本事例の対象者について伺います。福祉用具あるいは住宅改修導入直前の時点における状況で記載してください。

(1) 年齢(実数)

事例対象者の年齢について、最も多いのは「70～80歳未満」(32.3%)、次いで「80～85歳未満」(23.6%)、「85～90歳未満」(16.3%)であった。

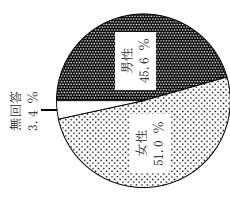
No	カテゴリ	n	%
1	65～70歳未満	10	3.8
2	70～80歳未満	85	32.3
3	80～85歳未満	62	23.6
4	85～90歳未満	43	16.3
5	90代以上	29	11.0
6	65歳未満	10	3.8
	無回答	24	9.1
	全体	263	100.0



(2) 性別(SA)

性別は、「男性」(45.6%)、「女性」(51.0%)であった。

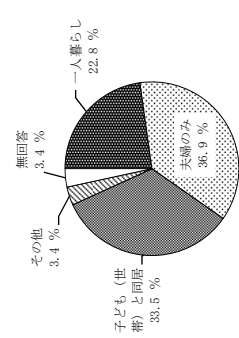
No	カテゴリ	n	%
1	男性	120	45.6
2	女性	134	51.0
	無回答	9	3.4
	全体	263	100.0



(3) 世帯構成(SA)

世帯構成について、最も多いのは「夫婦のみ」(36.9%)、次いで「子ども(世帯)と同居」(33.5%)、「一人暮らし」(22.8%)であった。

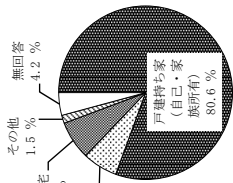
No	カテゴリ	n	%
1	一人暮らし	60	22.8
2	夫婦のみ	97	36.9
3	子ども(世帯)と同居	88	33.5
4	その他	9	3.4
	無回答	9	3.4
	全体	263	100.0



(4) 居住環境(SA)

居住環境について、最も多いのは「戸建持ち家(自己・家族所有)」(80.6%)、次いで「賃貸住宅」(7.2%)、「マンション(自己・家族所有)」(6.5%)であった。「その他」には、「市営住宅」があった。

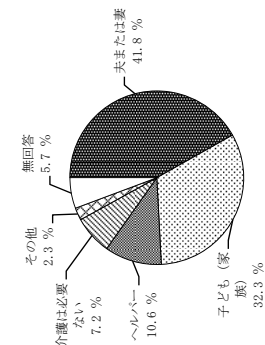
No	カテゴリ	n	%
1	戸建持ち家(自己・家族所有)	212	80.6
2	マンション(自己・家族所有)	17	6.5
3	賃貸住宅	19	7.2
4	その他	4	1.5
	無回答	11	4.2
	全体	263	100.0



(5) 主な介護者(SA)

主な介護者について、最も多いのは「夫または妻」(41.8%)、次いで「子ども(家族)」(32.3%)、「ヘルパー」(10.6%)であった。「その他」には、「妹」、「訪問看護」などがあつた。

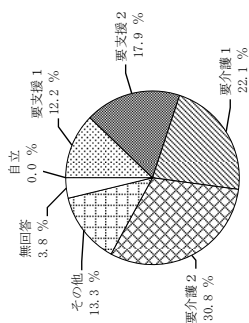
No	カテゴリ	n	%
1	夫または妻	110	41.8
2	子ども(家族)	85	32.3
3	ヘルパー	28	10.6
4	介護は必要ない	19	7.2
5	その他	6	2.3
	無回答	15	5.7
	全体	263	100.0



(6) 要介護度(SA)

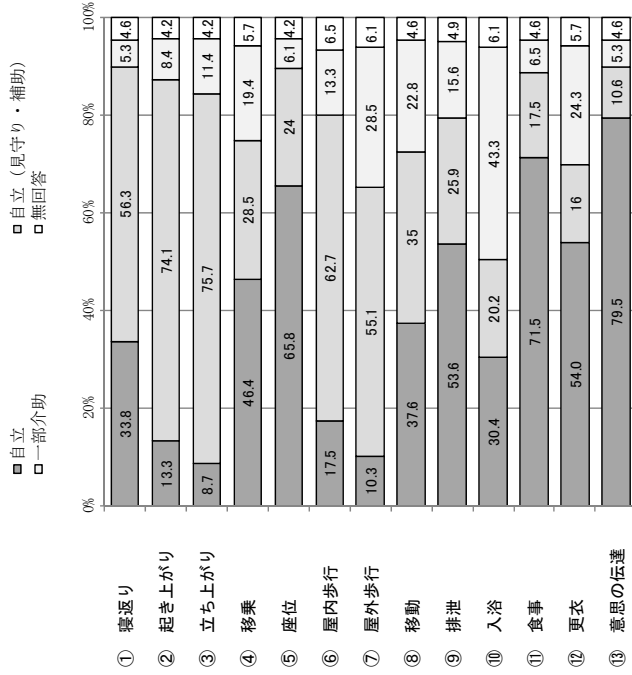
要介護度について、最も多いのは「要介護2」(30.8%)、次いで「要介護1」(22.1%)、「要支援2」(17.9%)であった。「その他」には、「要介護3」14件、「要介護4」9件、「要介護5」1件、「申請中」4件があつた。

No	カテゴリ	n	%
1	自立	-	-
2	要支援1	32	12.2
3	要支援2	47	17.9
4	要介護1	58	22.1
5	要介護2	81	30.8
6	その他	35	13.3
	無回答	10	3.8
	全体	263	100.0



(7) 利用者の状態(SA)

利用者の生活動作について、「一部介助」の割合が最も高いのは「入浴」(43.3%)、次いで「屋外歩行」(28.5%)、「更衣」(24.3%)であった。「自立」の割合が最も高いのは「意志の伝達」(79.5%)、次いで「食事」(71.5%)、「座位」(65.8%)であった。



① 寝返り

No	カテゴリ	n	%
1	つかまらないうでできる	89	33.8
2	何かにつかまればできる	148	56.3
3	一部介助	14	5.3
	無回答	12	4.6
	全体	263	100.0

② 起き上がり

No	カテゴリ	n	%
1	つかまらないうでできる	35	13.3
2	何かにつかまればできる	195	74.1
3	一部介助	22	8.4
	無回答	11	4.2
	全体	263	100.0

③ 立ち上がり

No	カテゴリ	n	%
1	つかまらないうでできる	23	8.7
2	何かにつかまればできる	199	75.7
3	一部介助	30	11.4
	無回答	11	4.2
	全体	263	100.0

④ 移乗

No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	122	46.4
2	見守り等	75	28.5
3	一部介助	51	19.4
	無回答	15	5.7
	全体	263	100.0

⑤ 座位

No	カテゴリ	n	%
1	できる	173	65.8
2	自分の手で支えればできる	63	24.0
3	支えてもらえればできる	16	6.1
	無回答	11	4.2
	全体	263	100.0

⑦ 屋外歩行

No	カテゴリ	n	%
1	できる	27	10.3
2	自分の手で支えればできる	145	55.1
3	支えてもらえればできる	75	28.5
	無回答	16	6.1
	全体	263	100.0

⑨ 排泄

No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	141	53.6
2	見守り等	68	25.9
3	一部介助	41	15.6
	無回答	13	4.9
	全体	263	100.0

⑪ 食事

No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	188	71.5
2	見守り等	46	17.5
3	一部介助	17	6.5
	無回答	12	4.6
	全体	263	100.0

⑬ 意思の伝達

No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	209	79.5
2	見守り等	28	10.6
3	一部介助	14	5.3
	無回答	12	4.6
	全体	263	100.0

⑧ 屋内歩行

No	カテゴリ	n	%
1	つかまらないでできる	46	17.5
2	何かにつかまればできる	165	62.7
3	一部介助	35	13.3
	無回答	17	6.5
	全体	263	100.0

⑩ 移動(車いすの使用を含む)

No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	99	37.6
2	見守り等	92	35.0
3	一部介助	60	22.8
	無回答	12	4.6
	全体	263	100.0

⑫ 入浴

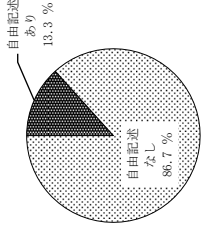
No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	80	30.4
2	見守り等	53	20.2
3	一部介助	114	43.3
	無回答	16	6.1
	全体	263	100.0

⑭ 更衣

No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	142	54.0
2	見守り等	42	16.0
3	一部介助	64	24.3
	無回答	15	5.7
	全体	263	100.0

⑮ 視覚・聴覚(自由記述)

No	カテゴリ	n	%
1	自由記述 あり	35	13.3
2	自由記述 なし	228	86.7
	全体	263	100.0

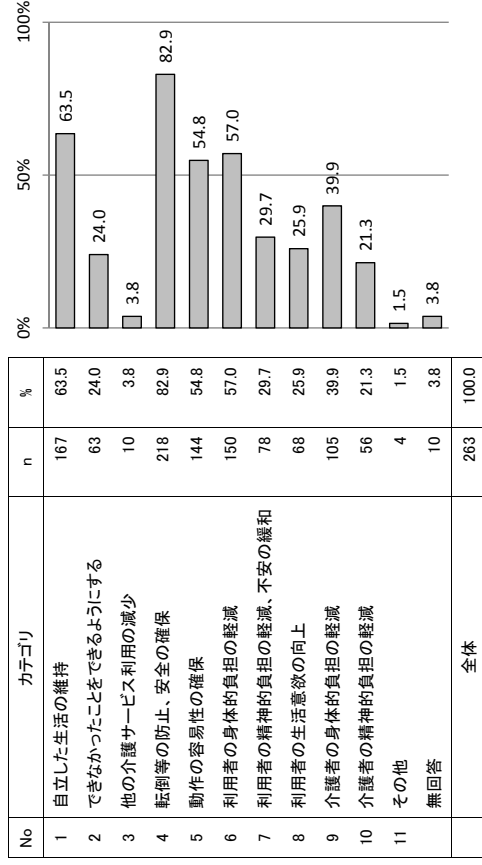


記述内容

- ・ 耳が遠い 7件
- ・ 難聴 4件
- ・ 補聴器使用 2件
- ・ 白内障 2件
- ・ 正常 2件
- ・ 右目失明 1件
- ・ 視力障害 1件

3. 福祉用具導入前・住宅改修前のアセスメント、目標設定、福祉用具導入・住宅改修プランなどについて伺います。

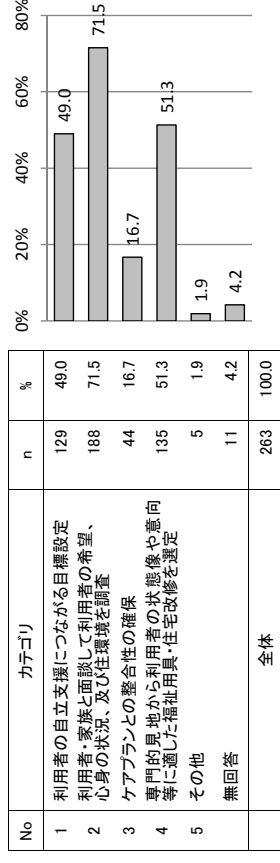
(8) 利用者本人・家族の要望について教えてください。(MA)  
福祉用具導入もしくは住宅改修前の利用者本人・家族の要望について、最も多いのは「転倒等の防止、安全の確保」(82.9%)、次いで「自立した生活の維持」(63.5%)、「利用者の身体的負担の軽減」(57.0%)であった。



その他(自由記述)

- 在宅で長く生活したい

(9) 福祉用具導入・住宅改修を検討する際に、特に留意したことはどのようなことですか。(MA)  
福祉用具導入・住宅改修を検討する際に特に留意したことについて、最も多いのは「利用者・家族と面談して利用者の希望、心身の状況、及び住環境を調査」(71.5%)、次いで「専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修を選定」(51.3%)、「利用者の自立支援につながる目標設定」(49.0%)であった。



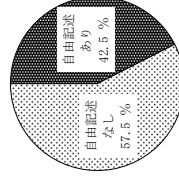
その他(自由記述)

- PTとの医学的情報共有
- 入院先のOTとの連携
- 在宅復帰及び、生活の維持、QOLの確保
- 介助者の負担軽減

(10) 上記 9 で選択した項目を実施した結果、問題となった点、あるいは工夫した点があれば、具体的に記述してください。(自由記述)

(9) 1. 利用者の自立支援につながる目標設定

No	カテゴリ	n	%
1	自由記述 あり	17	42.5
2	自由記述 なし	23	57.5
	全体	40	100.0



問題となった点

- 要介護1→特殊寝台利用について軽度申請が必要工夫した点
- ① ヒアリング、状況確認の重視
- 歩行補助のために歩行器を導入。利用環境によってサイズや車輪の選定が必要となるので、そのヒアリングを重視した。
- 改善したい動作や目標を本人から聴取し明確にする事で、本人の意欲も向上し、安全に自立した生活を送ることができる。

- ・ 入院中(退院間達)のアセスメントだったため、退院後に安全に在宅生活が送れるよう、利用者・家族の意向や身体状況を詳しく把握するよう努めた。

② 専門的な選択・提案

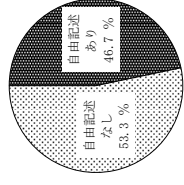
- ・ 利用者様、家族様の要望を含め、専門的な見解を述べる事
- ・ ベッドからトイレまでの安全な動線確保が課題であったが、住宅が賃貸であった事と壁の強度の問題から工事の実施が困難であった為、貸与用具にて安全な動線確保が行えるような提案を実施した。
- ・ 特に利用者の体の事を考え、福祉用具を選定しました。
- ・ 基本的な動作は問題なく行う事ができるが、リスクの高い階段・浴室・トイレに手すりを設置する事で、自宅内での生活が安定できた。
- ・ 狭い廊下の移動手段を手すり取付で支援するか、コンパクトな歩行器を使用するかで悩んだが、一時歩行器レンタル、結果的に手すり取付により、動作がスムーズに行えるようになった。

③ 他職種連携

- ・ 脳梗塞(右片麻痺、高次脳機能障害…自発低下、注意障害・失行)退院時、後遺症も残存、高次脳機能障害においてもどの程度状態が改善するかは予測がつかない状態であった為、勝手口段差の改修を検討。改善の状況を見極めるため、退院時は両手摺をレンタルで対応、その後(4ヶ月後)状態の改善が見られ(通所リハ、訪問リハ等)たため、PTの助言のもと住宅改修にて踏み台と片手摺取付と2段階で対処する。

(9) 2.利用者・家族と面談して利用者の希望、心身の状況、及び住環境を調査

No	カテゴリ	n	%
1	自由記述 あり	21	46.7
2	自由記述 なし	24	53.3
	全体	45	100.0



問題となった点

- ・ ヒアリング、状況確認の重視

工夫した点

- ・ 心身状況を良く把握するため、退院前に病院を訪問し、面談させていただきました。
- ・ ベッド台からの起居立動作補助のために手すりを導入。階段を転倒なく安全に移動できるよう、手すりを導入。これらの動作を確認し選定。
- ・ 本人の身体状況をアセスメントシートと照合しながら、本人の希望を第1に調整。
- ・ 利用者本人と家族の要望に違いがあったが、どちらの主張も正しいが、本人の動作メインで調整したこと。
- ・ ご利用者、ご家族とケアマネジャーを含めて面談。身体状況や希望をうかがい、ご家族の気持や意見もふまえて、目標設定。まずは転倒防止の支援として、家の中の危険な所を見て回り、ご利用者の意見希望を考慮し手すりの設置と外出時の歩行転倒防止の為、歩行器を検討。
- ・ 入院中の相談だった為、一時外泊時に環境確認を行った。

② デモンストレーション

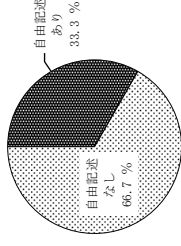
- ・ ご家族の意向にも配慮し、手すりの設置場所等、幾度とデモンストレーションを行いました。
- ・ 高齢のご夫婦で本人には中程度の認知症もありアセスメント、意向確認に苦慮した。実機を用いた試供、実体験してもらう事で身体状況、動作環境等の把握と意向の確認が行えた。

③ 家族・介助者側の意見を考慮

- ・ 同居のご主人のご意向確認。別居のご家族への了承をこまめなことに。
- ・ 介助者側の意見も考慮した設置場所の選定

(9) 3.ケアプランとの整合性の確保

No	カテゴリ	n	%
1	自由記述 あり	4	33.3
2	自由記述 なし	8	66.7
	全体	12	100.0



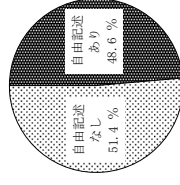
問題となった点

- ・ 相見積先の業者様が、相当安価な金額提示をされていた。施工内容の差は高齢者やケアマネジャーには理解困難な場合が多い。金額のみが先行し、必要なサービス提供が難しい場合がある。
- ・ 専門的に話しをしても、過剰なプランと、とられてしまう。(提案をただででも)工夫した点

- ・ OT、CM、本人、ご家族との現地調査での動作確認から意向に適した計画を立てた。
- ・ 手すりを利用したいとの希望あり、包括と連携をとった。

(9) 4. 専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修を選定

No	カテゴリ	n	%
1	自由記述 あり	17	48.6
2	自由記述 なし	18	51.4
	全体	35	100.0



問題となった点

- ・ 歩行器導入するも押してくれない。
- ・ 屋外での転倒を予防する為、歩行器を提案。しかし1本杖での歩行を希望され、納品にならなかつた。
- ・ 室内での転倒を予防する為、四点杖を紹介。家具を使った広い歩みに慣れずお使用しないとの事。長年の動作に慣れずお環境を変えるのは逆に危険との判断をする。

工夫した点

- ・ 玄関の段差で転倒する事が多い。また敷居の段差でつまずく事が多いとの事でレンタルで、玄関手すりを取付け、住宅改修で敷居の撤去を行う。
- ・ 入院中の方の為、手摺りの取り付け位置が、自宅にて、確認出来ない為、病院に向い、PT、OT、C

Mさんと本人様とリハビリ室にて確認しました。

- ・ 利用者は、失語症で、意志疎通が困難。認知症の症状もある。家族が同席の上、福祉用具の選定をし、使い方を何度も練習したが、使用方法に問題があり、後日、別のものをデモ対応する。(家族は、仕事で不在)担当CMに同行してもらい、ゆっくり話しながら、起居動作の順番をしてみせる。利用者も、同じ様な要領で練習し、納得してもらおう。訪問した際、何度も動作の確認を行う。(一緒に横に並び行う。)

(9) 5.その他

No	カテゴリ	n	%
1	自由記述 あり	-	-
2	自由記述 なし	-	-
	全体	-	-

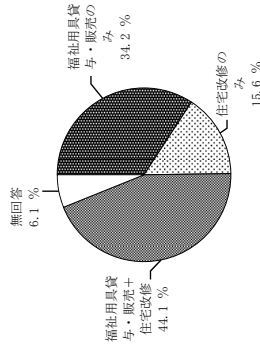
問題となった点

- ・ -
- 工夫した点
- ・ -

(11) ケアマネジャーはケアプランの中でどのようなサービスを選択しましたか。(SA)

ケアマネジャーが選択したケアプランの中で、最もおおいのは「福祉用具貸与・販売＋住宅改修」(44.1%)、次いで「福祉用具貸与・販売のみ」(34.2%)、「住宅改修のみ」(15.6%)であった。

No	カテゴリ	n	%
1	福祉用具貸与・販売のみ	90	34.2
2	住宅改修のみ	41	15.6
3	福祉用具貸与・販売＋住宅改修	116	44.1
	無回答	16	6.1
	全体	263	100.0

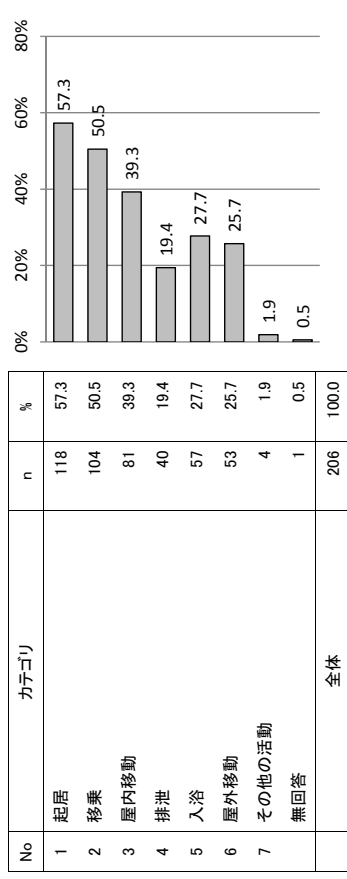


【福祉用具貸与・販売について】

(12) 福祉用具導入によって、改善しようとした高齢者の生活動作について教えてください。

①～⑦について該当する項目すべてに○をつけ、事例の具体的な動作の問題点について記載してください。(MA)

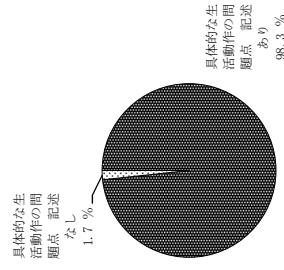
福祉用具導入によって改善しようとした高齢者の生活動作について、最も多いのは「起居」(57.3%)、次いで「移乗」(50.5%)、「屋内移動」(39.3%)であった。



福祉用具導入によって、改善しようとした高齢者の生活動作の問題点

(1) 起居

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な動作の問題点 記述 あり	116	98.3
2	具体的な動作の問題点 記述 なし	2	1.7
	全体	118	100.0



記述内容

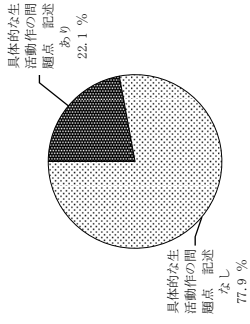
- ・ ベッドからの起き上がり・立ち上がり 41件
- ・ 起き上がり、立ち上がり 29件
- ・ 布団からの起き上がり・立ち上がり 14件
- ・ 床からの立ち盛り 11件
- ・ 低いところからの起き上がり、立ち上がり困難 1件
- ・ 転倒予防 1件

(2) 移乗

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な動作の問題点 記述 あり	23	22.1
2	具体的な動作の問題点 記述 なし	81	77.9
	全体	104	100.0

記述内容

- ・ 支えが必要
- ・ 支えが無いと方向転換が不安定
- ・ 筋力低下によって困難
- ・ 転倒リスク、動作の安全性確保。
- ・ 夫にかかえられて移乗
- ・ 立位姿勢の保持が不安。
- ・ 介助バー設置前→食卓イスに移る事が恐←本人
- ・ つかまがりがないとふらつきがある。
- ・ 片マヒの為転倒リスクがある。
- ・ トイレでの立ち座りが不安定なため、トイレ内に手すり工事を行った。

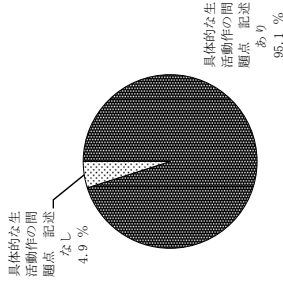


(3) 屋内移動

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な動作の問題点 記述 あり	77	95.1
2	具体的な動作の問題点 記述 なし	4	4.9
	全体	81	100.0

記述内容

- ・ 歩行困難・不安定・ふらつき 22件
- ・ 転倒リスク 15件
- ・ 段差・階段昇降 8件
- ・ 介護者の負担軽減 1件

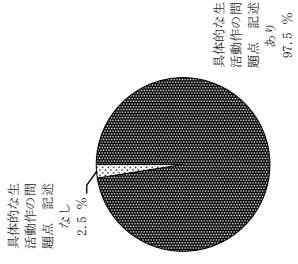


(4) 排泄

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な動作の問題点 記述 あり	39	97.5
2	具体的な動作の問題点 記述 なし	1	2.5
	全体	40	100.0

記述内容

- ・ 立ち座り 9件
- ・ トイレまでの移動 5件
- ・ 方向転換 1件
- ・ 段差によるつまづき 1件
- ・ 扉の開閉 1件
- ・ 着衣の上げ下ろし 1件

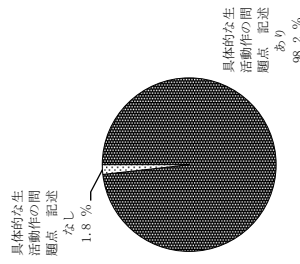


(5) 入浴

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な動作の問題点 記述 あり	56	98.2
2	具体的な動作の問題点 記述 なし	1	1.8
	全体	57	100.0

記述内容

- ・ 浴槽のまたぎ 15件
- ・ 浴室内の動作・立ち座り 12件
- ・ 転倒リスク 3件
- ・ 浴槽内の立ち座り 1件
- ・ 床面がすべりやすく転倒のリスク 1件
- ・ 段差昇降 1件



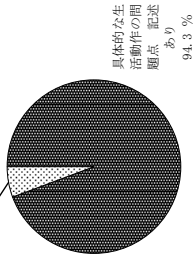


(6) 屋外移動

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な動作の問題点 記述 あり	50	94.3
2	具体的な動作の問題点 記述 なし	3	5.7
	全体	53	100.0

記述内容

- ・ 歩行困難・不安定 5件
- ・ 階段の昇降 5件
- ・ 長距離の移動 4件
- ・ 転倒リスク 2件
- ・ 整地されていない場所での歩行 1件
- ・ 慣れない場所での歩行 1件
- ・ 介助者の負担軽減 1件

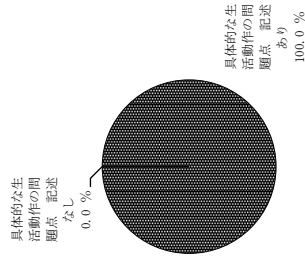


(7) その他の活動

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な動作の問題点 記述 あり	4	100.0
2	具体的な動作の問題点 記述 なし	-	-
	全体	4	100.0

記述内容

- ・ 腰痛予防



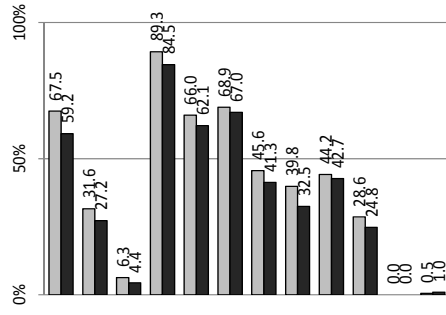
(13) 福祉用具導入前における目標設定について教えてください。(MA)

(14) 上記目標について、福祉用具導入後、達成した項目に○をつけてください。(MA)

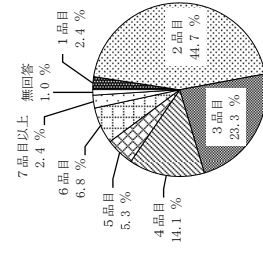
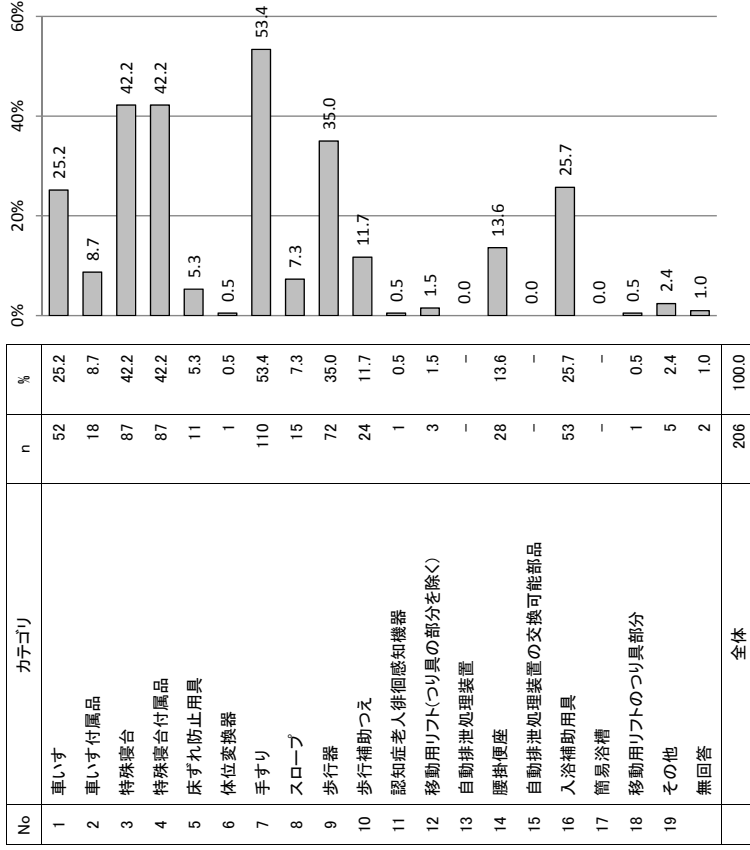
福祉用具導入前における目標設定について、最も多いのは「転倒等の防止、安全の確保」(89.3%)、次いで「自立した生活の維持」(67.5%)、「利用者の身体的負担の軽減」(68.9%)であった。

また、目標設定に対して、福祉用具導入後、達成した項目で最も多いのは「転倒等の防止、安全の確保」(84.5%)、次いで「利用者の身体的負担の軽減」(67.0%)、「動作の容易性の確保」(62.1%)であった。

No	カテゴリ	目標設定		達成した項目		達成した項目	
		n	%	n	%	n	%
1	自立した生活の維持	139	67.5	122	59.2	122	59.2
2	できなかったことをできるようにする	65	31.6	56	27.2	56	27.2
3	他の介護サービス利用の減少	13	6.3	9	4.4	9	4.4
4	転倒等の防止、安全の確保	184	89.3	174	84.5	174	84.5
5	動作の容易性の確保	136	66.0	128	62.1	128	62.1
6	利用者の身体的負担の軽減	142	68.9	138	67.0	138	67.0
7	利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和	94	45.6	85	41.3	85	41.3
8	利用者の生活意欲の向上	82	39.8	67	32.5	67	32.5
9	介護者の身体的負担の軽減	91	44.2	88	42.7	88	42.7
10	介護者の精神的負担の軽減	59	28.6	51	24.8	51	24.8
11	その他	-	-	-	-	-	-
	無回答	1	0.5	2	1.0	2	1.0
	全体	206	100.0	206	100.0	206	100.0



(15) 導入した福祉用具に○をつけてください。(MA)  
 導入した福祉用具で最も多いのは、「手すり」(53.4%)、「特殊寝台」および「特殊寝台付属品」(42.2%)、「歩行器」(35.0%)であった。品目数では「2品目」が最も多く44.7%、次いで「3品目」が23.3%であった。「その他」には、点滴スタンド、すべり止めマット、よばーる100、テーパー、補高便座などがあつた。



回答した品目数

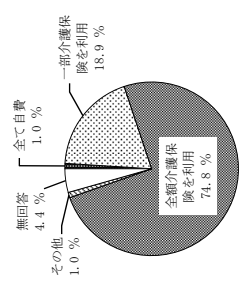
No	カテゴリ	n	%
1	1品目	5	2.4
2	2品目	92	44.7
3	3品目	48	23.3
4	4品目	29	14.1
5	5品目	11	5.3
6	6品目	14	6.8
7	7品目以上	5	2.4
	無回答	2	1.0
	全体	206	100.0

(16) 福祉用具導入費について教えてください。おおよその金額で結構です。(実数)  
 導入した福祉用具の費用は、「福祉用具貸与」は平均 12,470 円/月、「特定福祉用具販売」は平均 17,768 円、「福祉用具販売(介護保険外)」は平均 5,127 円であった。

福祉用具貸与(月額)		特定福祉用具販売		福祉用具販売(介護保険外)	
合計	2,356,965	合計	2,949,420	合計	687,000
平均	12,470.7	平均	17,767.6	平均	5,126.9
分散(n-1)	157,715,263.64	分散(n-1)	451,146,180.94	分散(n-1)	610,424,203.61
標準偏差	12,558.47	標準偏差	21,240.20	標準偏差	24,706.76
最大値	70,000	最大値	118,000	最大値	200,000
最小値	0	最小値	0	最小値	0
無回答	17	無回答	40	無回答	72
全体	206	全体	206	全体	206

(17) 介護保険の利用について教えてください。(SA)  
 導入した福祉用具に関する介護保険の利用について、最も多いのは「全額介護保険を利用」(74.8%)、次いで「一部介護保険を利用」(18.9%)であった。

No	カテゴリ	n	%
1	全て自費	2	1.0
2	一部介護保険を利用	39	18.9
3	全額介護保険を利用	154	74.8
4	その他	2	1.0
	無回答	9	4.4
	全体	206	100.0

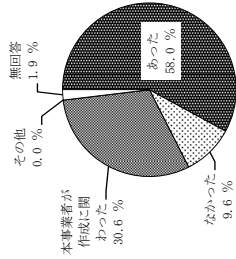


【住宅改修について】

(18) 「住宅改修が必要な理由書」を確認する機会はありませんか。(SA)

「住宅改修が必要な理由書」の確認機会について、最も多いのは「あった」(58.0%)、「本事業者が作成に関わった」(30.6%)であった。確認機会が「なかった」のは9.6%であった。

No	カテゴリ	n	%
1	あった	91	58.0
2	なかった	15	9.6
3	本事業者が作成に関わった	48	30.6
4	その他	-	-
	無回答	3	1.9
	全体	157	100.0

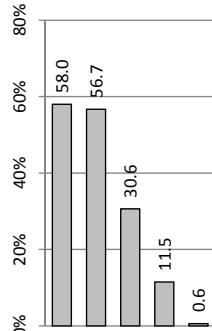


(19) 住宅改修によって、改善しようとした高齢者の生活動作について教えてください。

(1)~(4)について該当する項目すべてに○をつけ、事例の具体的な動作の問題点について記載してください。(MA)

住宅改修によって改善しようとした高齢者の生活動作について、最も多いのは「排泄」(58.0%)、次いで「入浴」(56.7%)、「外出」(30.6%)であった。

No	カテゴリ	n	%
1	排泄	91	58.0
2	入浴	89	56.7
3	外出	48	30.6
4	その他	18	11.5
	無回答	1	0.6
	全体	157	100.0



その他(自由記述)

・

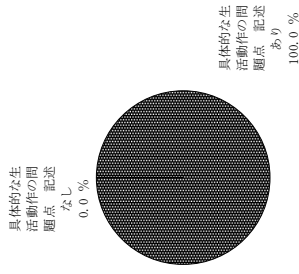
住宅改修によって、改善しようとした高齢者の生活動作

(1) 排泄

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な生活動作の問題点 記述 あり	91	100.0
2	具体的な生活動作の問題点 記述 なし	-	-
	全体	91	100.0

記述内容

- ・ 便器の立ち座り動作 27件
- ・ 立ち座り動作 12件
- ・ トイレまでの移動 7件
- ・ トイレへの出入り(段差など) 2件
- ・ トイレ入口開き戸の開閉 3件
- ・ 段差の昇降 2件
- ・ 移動 2件
- ・ トイレ扉が狭く車いすが入れない 1件
- ・ 衣類の着脱 1件

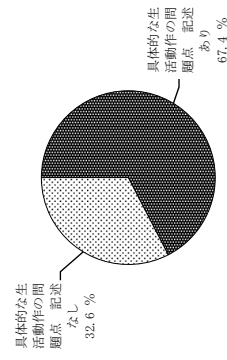


(2) 入浴

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な生活動作の問題点 記述 あり	60	67.4
2	具体的な生活動作の問題点 記述 なし	29	32.6
	全体	89	100.0

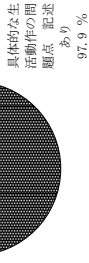
記述内容

- ・ 浴槽をまたぐ動作 19件
- ・ 浴室への出入 12件
- ・ 転倒防止 5件
- ・ 浴室での立ち座り 5件
- ・ 浴槽での立ち座り 1件
- ・ 扉の開閉によるバランスの崩れ 2件



(3) 外出

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な生活動作の問題点 記述 あり	47	97.9
2	具体的な生活動作の問題点 記述 なし	1	2.1
	全体	48	100.0



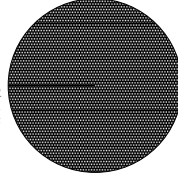
記述内容

- ・ 段差昇降(あがりかまち、玄関先など) 21件
- ・ ふらつき・転倒予防 7件
- ・ 外階段の昇降 4件
- ・ 玄関の開閉 1件
- ・ 歩行動作の支え 1件
- ・ 長距離移動 1件

(4) その他の活動

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な生活動作の問題点 記述 あり	18	100.0
2	具体的な生活動作の問題点 記述 なし	-	-
	全体	18	100.0

具体的な生活動作の問題点 記述 なし 0.0 %



記述内容

- ・ 屋内移動・歩行 9件
- ・ ソファからの立ち上がり 1件

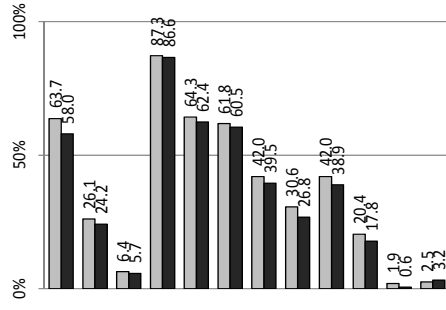
(20) 住宅改修前における目標設定について教えてください。(MA)

(21) 上記目標について、住宅改修後、達成した項目に○をつけてください。(MA)

住宅改修前における目標設定について、最も多いのは「転倒等の防止、安全の確保」(87.3%)、次いで「動作の容易性の確保」(64.3%)、「自立した生活の維持」(63.7%)であった。

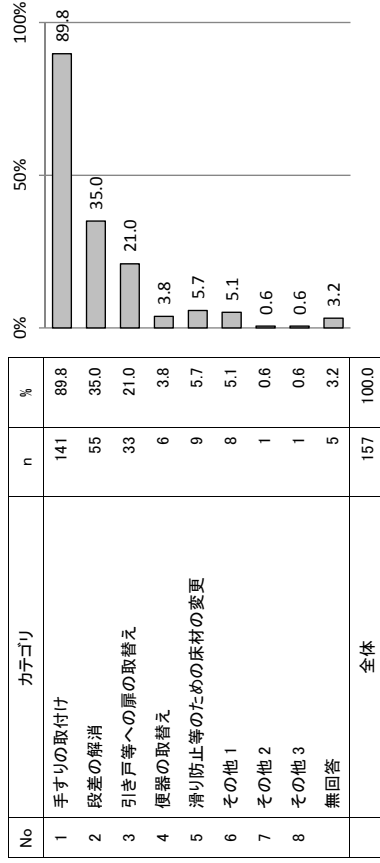
また、目標設定に対して住宅改修後、達成した項目で最も多いのは「転倒等の防止、安全の確保」(86.6%)、次いで「動作の容易性の確保」(62.4%)、「利用者の身体的負担の軽減」(60.5%)であった。

No	カテゴリ	目標設定		達成した項目		達成した項目	
		n	%	n	%	n	%
1	自立した生活の維持	100	63.7	91	58.0	58.0	58.0
2	できなかったことをできるようにする	41	26.1	38	24.2	24.2	24.2
3	他の介護サービス利用の減少	10	6.4	9	5.7	5.7	5.7
4	転倒等の防止、安全の確保	137	87.3	136	86.6	86.6	86.6
5	動作の容易性の確保	101	64.3	98	62.4	62.4	62.4
6	利用者の身体的負担の軽減	97	61.8	95	60.5	60.5	60.5
7	利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和	66	42.0	62	39.5	39.5	39.5
8	利用者の生活意欲の向上	48	30.6	42	26.8	26.8	26.8
9	介護者の身体的負担の軽減	66	42.0	61	38.9	38.9	38.9
10	介護者の精神的負担の軽減	32	20.4	28	17.8	17.8	17.8
11	その他	3	1.9	1	0.6	0.6	0.6
	無回答	4	2.5	5	3.2	3.2	3.2
	全体	157	100.0	157	100.0	100.0	100.0



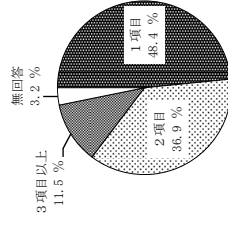
(22) 住宅改修項目について教えてください。(MA)

住宅改修項目で最も多いのは、「手すりの取付け」(89.8%)、「段差の解消」(35.0%)、「引き戸等への扉の取替え」(21.0%)であった。項目数では「1項目」が最も多く48.4%、次いで「2項目」が36.9%であった。「その他」には、「踏み台設置」、「浴室改修」があった。



回答した項目数

No	カテゴリ	n	%
1	1項目	76	48.4
2	2項目	58	36.9
3	3項目以上	18	11.5
	無回答	5	3.2
	全体	157	100.0

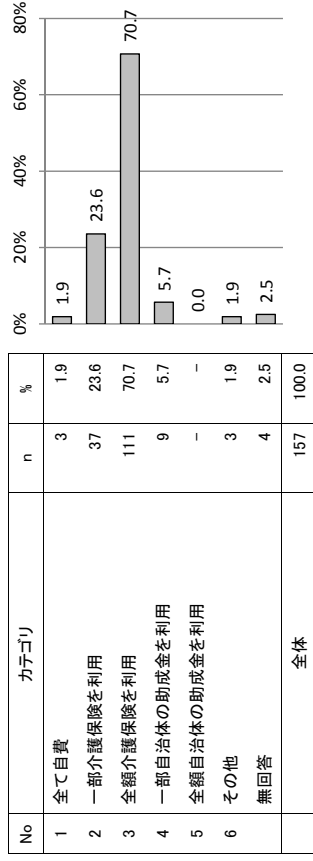


(23) 住宅改修費について教えてください。おおよその金額で結構です。(実数)  
住宅改修費用は、平均 22 万円であった。

合計	3,221
平均	22.1
分散 (n-1)	1,604.32
標準偏差	40.05
最大値	327
最小値	1
無回答	11
全体	157

(24) 介護保険・助成金の利用について教えてください。(MA)

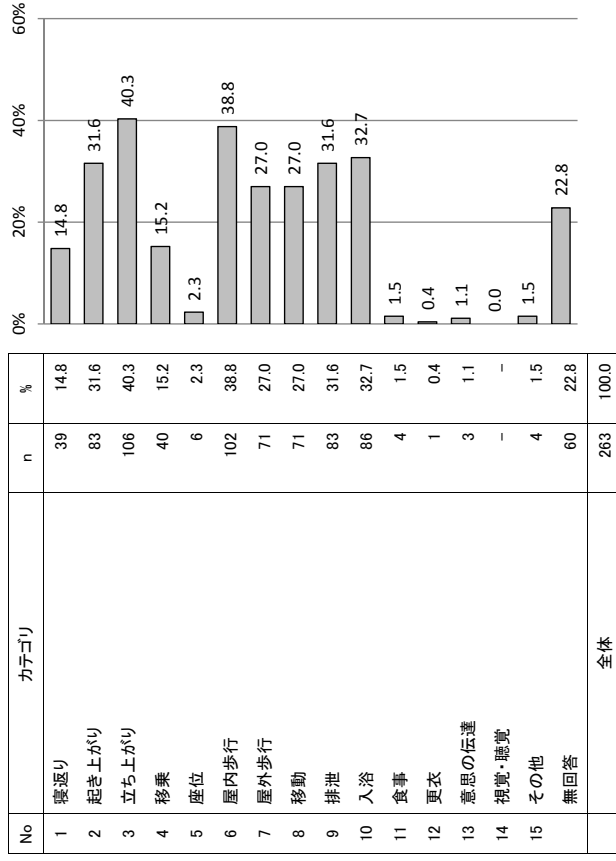
住宅改修に関する介護保険・助成金の利用について、最も多いのは「全額介護保険を利用」(70.7%)、次いで「一部介護保険を利用」(23.6%)であった。



4. 福祉用具導入もしくは住宅改修後の状況確認などについて伺います。

(25) 福祉用具導入もしくは住宅改修後、3ページ設問 7 でお答え頂いた利用者の状態変化(改善)があった項目を教えてください。(MA)

福祉用具導入もしくは住宅改修後の利用者の状態変化(改善)について、最も多いのは「立ち上がり」(40.3%)、次いで「屋内歩行」(38.8%)、「入浴」(32.7%)であった。

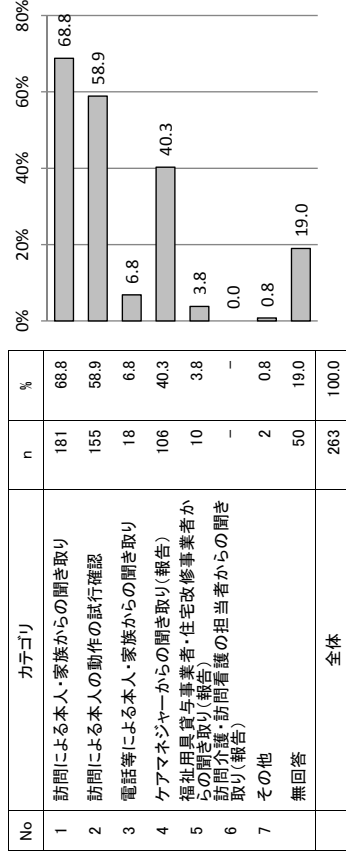


その他(自由記述)

- ・ 意欲向上

(26) 福祉用具導入もしくは住宅改修後、福祉用具専門相談員による状況確認は、どのように行いましたか。(MA)

福祉用具導入もしくは住宅改修後の福祉用具専門相談員による状況確認について、最も多いのは「訪問による本人・家族からの聞き取り」(68.8%)、「訪問による本人の動作の試行確認」(58.9%)、「ケアマネジャーからの聞き取り(報告)」(40.3%)であった。

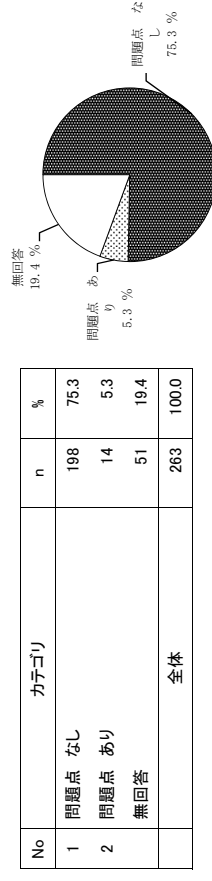


その他(自由記述)

- ・ PT・OTからの聞き取り
- ・ 通所リハビリPT及び訪問リハビリPTの情報

(27) 福祉用具導入もしくは住宅改修後、問題点はありましたか。(SA)

福祉用具導入もしくは住宅改修後の問題点は、「問題点なし」75.3%、「問題点あり」5.3%であった。



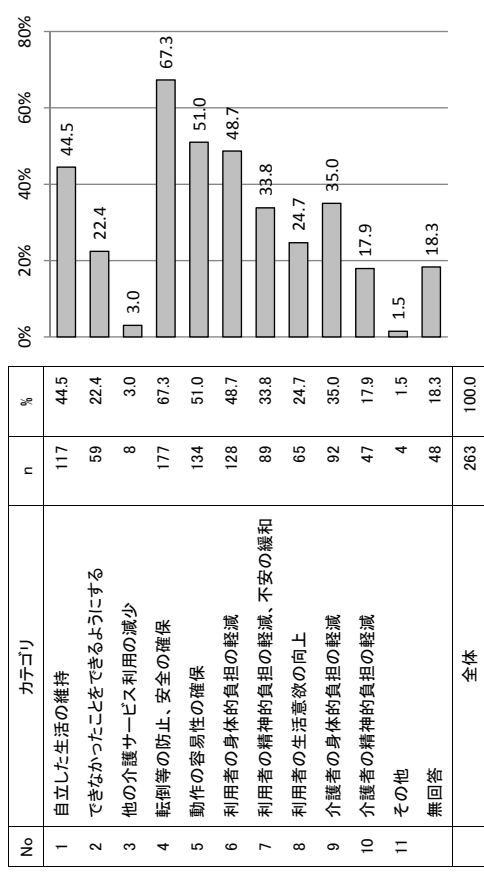
問題点ありの場合の対処法

- ・ 屋外にて利用する歩行器を導入後、利用時に自分の意と反して歩行器が進んでしまふとの問題があったので、速度調整付きの歩行器を納品し対応した。
- ・ 床からの起居動作において、その時々で利用者の使用状況について、問題がある。訪問時に、その都度使用状況の確認と、使用方法を確認して、説明をする。
- ・ 引き戸に交換し開口を広げたがすべりが良すぎドアのはね返りが見られた為、レールの調整と抵抗をつける。

- ・ ソファからの立ち上がりがしにくい状況が残ったため、レンタル手すりをソファ一横に設置し改善した。
- ・ 特に問題は無かったが、体重増に因り車イスのサイズが合わなくなり座巾42cm変更。
- ・ 車いす利用時に前ずれがおこった。クッションをアンカー付きのクッションへ変更した事で前ずれ予防をおこないました。(足こぎをすする事で少し前ずれ姿勢を引き起こしていた)
- ・ 寝室にベッド設置スペースがなく、一部家具移動を提案、実施。(動線を考えた位置、方向にベッドを設置)

(28) 福祉用具導入もしくは住宅改修後の利用者本人・家族の評価コメントについて教えてください。(転倒等の防止、安全の確保) (67.3%)、次いで「動作の容易性の確保」(51.0%)、「利用者の身体的負担の軽減」(48.7%)であった。

(MA) 福祉用具導入もしくは住宅改修後の利用者本人・家族の評価コメントについて、最も多いのは「転倒等の防止、安全の確保」(67.3%)、次いで「動作の容易性の確保」(51.0%)、「利用者の身体的負担の軽減」(48.7%)であった。



その他(自由記述)

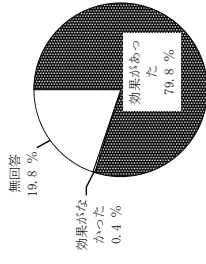
- ・ 早急な対応で助かった。

5. 福祉用具導入もしくは住宅改修後の支援方法について伺います。

(29) 本事例で自立支援の効果はありましたか。その要因として考えられることをお書きください。自立支援の効果について、「効果があった」は79.8%、「効果がなかった」は0.4%であった。

(SA)

No	カテゴリ	n	%
1	効果があった	210	79.8
2	効果がなかった	1	0.4
	無回答	52	19.8
	全体	263	100.0



自立支援の効果があった要因として考えられること

① 福祉用具導入や住宅改修により、動作が楽になり、自分できるようになった(手すり)

- ・ 手すりがついた事で、安心・安全に入浴が、できるようになった。
- ・ 手すり取付けによりトイレでの立ち上がりができるようになった
- ・ 手すりの取付け後、トイレまで一人で行く事が可能となった。
- ・ 独居のため、住宅改修で手すりを取付ける事により自立して生活ができる様になった。
- ・ 各所にレンタル、住改で手すりを取り付けることで安心して自宅内での移動、外出が行えるようになった。
- ・ 手摺が有る事によって屋内歩行が安心して出来る様になった。玄関段差も手摺が有る事により安心して外出、杖によって1人でも外出可能となり、とじこりの解消につながった。
- ・ マットレス利用で腰が楽になり、玄関に手すりを取付けることで、1人で楽に上がりかまを昇降できるようになった。

(ベッド)

- ・ 布団から特殊寝台に変更した事で安全な立ち上がり動作が出来、そこから家具や壁を伝ってトイレや台所への移動(歩行)が容易になった様です。
- ・ ベッドを導入した事により、腰に負担なく、起き上がり移動が出来る様になった。歩行器を使って屋内移動、屋外移動が安全に出来る様になった。
- ・ 用具→ベッド等の特殊寝台や車いす導入により起居動作や移動動作が安全に行え身体的負担の軽減につながっている。住改→トイレ・浴室・外階段に手すりを設置したことで本人の身体的負担の軽減や日常動作範囲の拡大につながっている
- ・ ベッド利用する事で、起居動作が容易にでき、立ち上がりの機会が増え、活動的な生活になった。
- ・ 電動ベッドを導入する事により寝返り、起き上がり、立ち上がりが非常にスムーズになった。(歩行器)

- ・ 歩行器の導入がなければ、トイレ、浴室への移動の度に介護者を呼ぶ必要があり、心身の負担となるケースだった。導入によりこれらの移動が自立できている。
- ・ 歩行器を利用する事により室内での移動がスムーズになった。またベット横に手すりを設置する事に

よりおきあがり立ち上がり楽になった。  
・ 自力歩行では不安があり、トイレに間に合わず、失敗する事もあったが、歩行器を使用した事で不安が解消されて、トイレにも行けるようになった。

・ 手すりや歩行器を使う事で、安全に自分での移動が可能になった。

(洋式トイレ)

- ・ 和式トイレから洋式トイレになったことで、長時間のトイレ利用時の立ち上がり、安楽になった。(福祉用具・住宅改修)
- ・ 居室の環境を変えず、起居動作が楽になったことで不安が緩和され自立した生活が保たれている。
- ・ 福祉用具に因る、環境整と、動線の手すり改修により、自宅内移動での安心感と起居動作の容易性の確保で生活に張りが出た。また、ご家族にも安心してもらえた。
- ・ サービスを何も利用しなれば、日常生活全てに見守りや一部介助を要する状態。起居、移動、入浴等、福祉用具の利用により自立でできる部分が多かった。
- ・ 利用者が、自分の事を出来るようになった。安心して、家の中での行動が出来るのが良かった。
- ・ 掴まる場所が多かったことで、1人の力で安全に布団からの立ち座りができるようになりました。
- ・ レンタル、住改修することで自宅内での生活のほぼ全てを自身で行えるようになった。家事についてでもできることが増えた。

## ② 福祉用具導入や住宅改修により意欲的になった

- ・ 手すり取付・段差解消、手すり・歩行器のレンタルにより、本人が安心して1人で生活が出来き、活動量が増え、精神的なゆとりを持つことが出き、積極的に散歩できるようになった
- ・ 退院後、外へ散歩に出かけたという希望があり、電動補助車いすを導入し、外へ散歩、でかけられるようになり、生活に意欲がでて、症状が安定しているそうです。
- ・ 身体機能の低下や住環境により、閉じこもり傾向にありましたが住宅改修により、外出機会も増え、活動性向上、生活範囲の拡大につながりました。また、希望である、独居生活が継続出来、家族の不安解消にもなっております。
- ・ 住宅改修により外出がしやすくなり、また屋外での歩行器の利用で歩行が安定し、外出機会が増え他者との交流ができるようになった。また、屋内の移動が負担を軽減して行える為、自分で料理を作る等、生活意欲が高まった。
- ・ 転倒がこわいので、閉じこもりがちだった利用者が安心して移動できるようになり、前向きになれ、外出してみようかという気持ちになっています。
- ・ 安全に動ける環境作りで本人の意欲向上がみられ、在宅に戻ってからのの方がADLが向上した。
- ・ ご本人が「できる」ことを認識したことで、生きることへの意欲を再び持つことができた。手すり取り付けによる住環境が整ったことで、安心を得られたのだと考える。
- ・ 特殊寝台を利用することで、起き上がりが楽に行え、布団中心の生活から、自分で、できることが増え、生活意欲の向上へと繋がった。

## ③ 転倒予防によって安全確保や精神的負担の軽減につながった

- ・ 手すりをつけたことにより、立位が安定し、転倒の予防をすることができた。

- ・ 手すりにつかまり、移動することで、安全性が向上した。
- ・ 手すりの設置、開き戸→折れ戸への改修、移動の際の歩行器の導入等、住環境を整備したことで、ご本人の移動の際の安心感を確保できたこと。
- ・ 外階段・廊下・トイレ、風呂に手摺を設置しました。それぞれの設置場所で、安全・スムーズな移動等が出来るようになった。

- ・ 階段に手すりを取り付けたことにより、動作に対する不安を解消し、安全に移動できるようになった
- ・ 随所に手すりを設置したことで、安全に立ち座り、昇降動作をすることが可能となり、ご本人の転倒の不安が解消された
- ・ 主に夜間での転倒を予防して、安心して、寝る事ができた。
- ・ 屋内での転倒を予防する事ができた。それにより利用者の安全と介助者への、転倒に対する精神的負担が、改善された。
- ・ 転倒リスクを軽減する事で生活動作が安全に行えるようになり、精神的負担の軽減にも繋がった。
- ・ 屋内・外の移動時の転倒のリスクが大幅に減り、生活・表情も明るくなったとの評価あり。
- ・ 転倒の不安を軽減し、自立して外出出来る様になった。
- ・ 用具活用により身体的負担が軽減し動作姿勢が安定した事で転倒リスクが軽減。転倒不安の軽減により活動性が向上し体力や意欲も向上。

## ④ 福祉用具導入や住宅改修により、介護負担が軽減した

- ・ PTトイレを導入したことにより、夜間トイレまでいかなくよくなくなり、介護者、ご本人の負担が減った。
- ・ 特殊寝台を導入して、昇降機能により、ご家族の身体的負担が軽減した。
- ・ 介護者の負担減は、家族関係にも良い影響を与え本人のやる気が、ADL向上に結びついている。
- ・ 手すりの設置により、安全に立ち上がり出来るようになり、以前のように困って妻を呼ぶ回数減少。

## ⑤ 状況確認・他職種連携

- ・ 相談時に本人の希望を細かく聞いた為。
- ・ 本人の生活全般を相談時に把握したことで、環境整備後に安心して動作ができるようになった。
- ・ 本人のニーズや心身状況の把握、住環境の調査に基づき、本人を含めケアマネジャーや各専門職が関わって、適切な福祉用具導入・住宅改修が行えた事が要因。
- ・ ご本人、家族、ケアマネジャー、福祉用具専門相談員(福祉住環境コーディネーター)で、家の中を見ながら、本人意見を聞いて、環境整備及びプランを行った事。
- ・ 本人、家族、担当ケアマネ、通所リハP・T、訪問リハP・Tとの連携を取り何が必要かの問題の抽出にあたり、何度が検討の場をもうけ、適切な対処が出来た。
- ・ 退院前に病院内で御本人の動きの確認ができた事と、家屋調査に同席できた事で、医療スタッフ特に関心した状況確認ができた
- ・ 入院中に相談を受け、入院先の理学療法士と打ち合わせて、福祉用具の選定、住宅改修のプランニングを行った。退院前の外泊を行い、問題点の精査を行った。
- ・ 独居のため、まず、本人がどうしたいかをメインに要望を聞きながら、進めていった。



(30) 本事例で、福祉用具導入もしくは住宅改修に関わった人はどなたですか。(関わった人すべてに○を付けてください。そのうち、担当者1人に◎を付けてください)。

福祉用具導入もしくは住宅改修に関わった人について、最も多いのは「ケアマネジャー」および「福祉用具専門相談員」(79.1%)、次いで「建築士」(24.7%)であった。「その他」の関与者には、医師、看護師、言語聴覚士、ソーシャルワーカー、ケースワーカーなどがあつた。

担当者は、「福祉用具専門相談員」が最も多く21.3%、次いで「ケアマネジャー」13.7%であつた。

関与した職種数は、「3 職種」が最も多く34.6%、次いで「2 職種」31.9%であつた。

関わった人(MA)

No	カテゴリ	n	%
1	ケアマネジャー	208	79.1
2	福祉用具専門相談員	208	79.1
3	建築士	65	24.7
4	建築施工者	44	16.7
5	理学療法士・作業療法士	41	15.6
6	その他	20	7.6
	無回答	46	17.5
	全体	263	100.0

担当者(SA)

No	カテゴリ	n	%
1	ケアマネジャー	36	13.7
2	福祉用具専門相談員	56	21.3
3	建築士	1	0.4
4	建築施工者	-	-
5	理学療法士・作業療法士	-	-
6	その他	-	-
	無回答	170	64.6
	全体	263	100.0

担当を含み関わった職種の数

No	カテゴリ	n	%
1	1 職種	9	3.4
2	2 職種	84	31.9
3	3 職種	91	34.6
4	4 職種以上	33	12.5
	無回答	46	17.5
	全体	263	100.0

(31) 本事例を通して、見つかった課題があれば教えてください。(自由記述)

① 職種間連携

- 各サービスと密に連携をとる必要がある。
  - 各担当者が専門知識を持ち寄って、理想の在宅生活が可能になりましたが、全ての案件でこの体制でサービスにあたれているかという点、そうではないと感じました。今後はより専門的な知識と各サービス間の密なる連携が必要になってくると思います。
  - 回復期医療機関と福祉用具事業所との連携
- ② 退院時の対応

- HP5の退院について、退院期日が決まっているにもかかわらず、HP側の都合で相談日程を決められてしまう。内容によっては退院までに対応できない。(主に住宅改修)
- 入院中で退院日までの日数が、少なく、調整が大変でした。
- 退院前の為、本人不在のまま、住環境をすすめた為、出来るならば、本人と立ち会いの元プランを決めたかった。

③ 利用者の意向

- 利用者の住環境を変える事は、逆に危険を伴う事がある。利用者は、それなりに転倒を予防する為と考え工夫している方もいるので尊重しなければならぬ。
- ご利用者の身体的・精神的な状態を踏まえた上で顔の表情で意向を組み取り、身振りや、動作を、しめてみせる事で、意志の疎通を図る。という事。

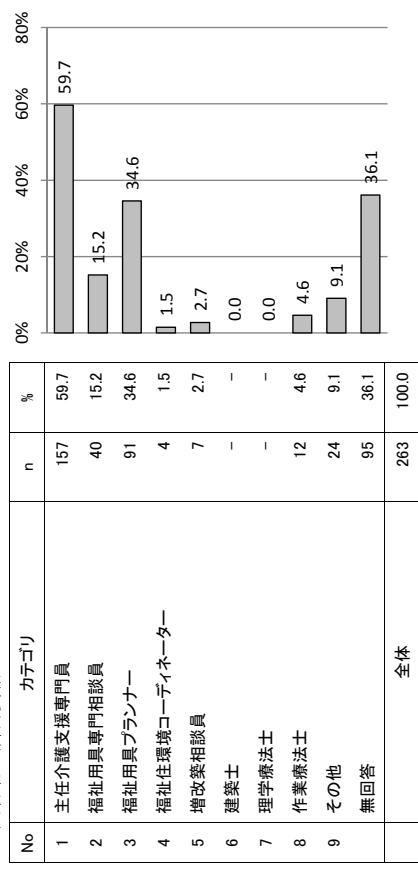
④ 適切なプランニング

- 依頼に対してそのまま対応するのでは無く危険な動作にならないかの検討が重要。
- 賃貸や家屋環境(老朽)により住宅改修が行えない中での安全な動線確保する為の適切な福祉用具選定知識の必要性。老々介護時の適切な特殊寝台の活用方法の難しさ。→モニタリング時に足上げが有効に利用できていなかった事が判明した。
- 利用者様の生活に対する負担を軽減することで、心理的な負担(生きることへの絶望感)を和らげる効果もあると感じた(逆の事もありえるため、用具支援の重要性を痛感した)。

⑤ 公的補助

- 介護保険のみの利用での在宅復帰には限りがあり、ご家族、ご本人の費用負担の了承の元成功事例があると思われず。現状、最少の費用で最大の効果や、結果を得づらいためでは？在宅復帰への公的補助が必要と思われる。又医療のおしつけではない提案が必要では？
- その他
- 独居の方に対する支援のあり方。

※ 回答者の所持資格



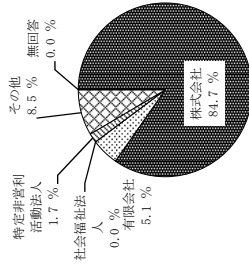
## Ⅱ. 住宅改修事業所のアンケート結果

### 1. 事業所概要

#### (1) 法人種別(SA)

法人種別について、最も多いのは「株式会社(84.7%)」、次いで「有限会社」(5.1%)であった。

No	カテゴリ	n	%
1	株式会社	50	84.7
2	有限会社	3	5.1
3	社会福祉法人	-	-
4	特定非営利活動法人	1	1.7
5	その他	5	8.5
	無回答	-	-
	全体	59	100.0



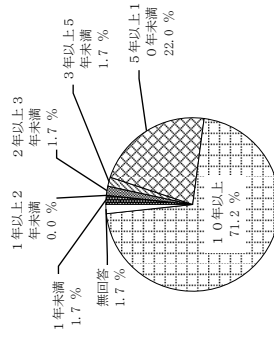
その他(自由記述)

- ・ 個人事業主 11件

#### (2) 住宅改修事業の実施年数(平成27年1月末現在)(SA)

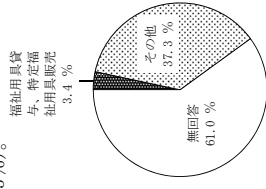
住宅改修事業の実施年数について、最も多いのは「10年以上」(71.2%)、次いで「5年以上10年未満」(22.0%)であった。

No	カテゴリ	n	%
1	1年未満	1	1.7
2	1年以上2年未満	-	-
3	2年以上3年未満	1	1.7
4	3年以上5年未満	1	1.7
5	5年以上10年未満	13	22.0
6	10年以上	42	71.2
	無回答	1	1.7
	全体	59	100.0



#### (3) 貴事業所の併設サービス(MA) 住宅改修事業所の併設サービスについて、最も多いのは「その他」(37.3%)。

No	カテゴリ	n	%
1	福祉用具貸与、特定福祉用具販売	2	3.4
2	その他	22	37.3
	無回答	36	61.0
	全体	59	100.0



その他(自由記述)

- ・ 住宅改修 21件
- ・ 住宅改修、新築工事、改築等 5件
- ・ 一般建築 4件
- ・ 建設業 3件
- ・ 介護保険の住宅改修リフォーム 1件

#### (4) 貴事業所の従業員数(平成27年1月末現在:実数)

従業員数の平均は14.5人、そのうち「建築士」は平均2.7人、「福祉住環境コーディネーター」は0.6人、「増設建築相談員」は1.5人であった。

従業員数

合計	797
平均	14.5
分散(n-1)	344.14
標準偏差	18.55
最大値	110
最小値	1
無回答	4
全体	59

うち建築士

合計	159
平均	2.7
分散(n-1)	8.54
標準偏差	2.92
最大値	12
最小値	0
無回答	1
全体	59

うち福祉住環境コーディネーター

合計	32
平均	0.6
分散(n-1)	0.97
標準偏差	0.99
最大値	5
最小値	0
無回答	1
全体	59

うち増設建築相談員

合計	88
平均	1.5
分散(n-1)	3.56
標準偏差	1.89
最大値	9
最小値	0
無回答	1
全体	59

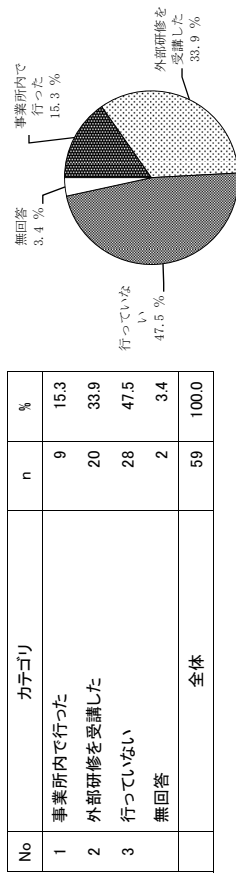
(5) 貴事業所の住宅改修サービスの平成25年度1年間の利用者数(実数)

1 事業所当たりにおける1年間の住宅改修サービス利用者の実人数は平均28.5人、延人数は平均111.1人であった。

利用者(実人数)		利用者(述人数)	
合計	1,339	合計	4,334
平均	28.5	平均	111.1
分散(n-1)	4,986.93	分散(n-1)	83,285.24
標準偏差	70.62	標準偏差	288.59
最大値	300	最大値	1,500
最小値	0	最小値	0
無回答	12	無回答	20
全体	59	全体	59

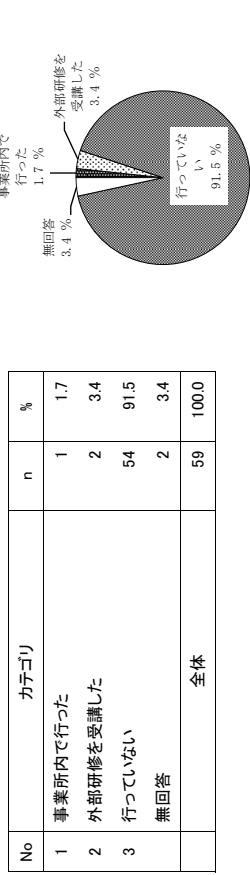
(6) 平成24年度以降の住宅改修に関する研修実施の有無(SA)

住宅改修に関する研修実施状況について、半数弱(47.5%)の事業所が研修は行っておらず、「外部研修を受講した」事業所は33.9%、「事業所内で行った」事業所は15.3%であった。



(7) 平成24年度以降の福祉用具貸与・販売に関する研修実施の有無(SA)

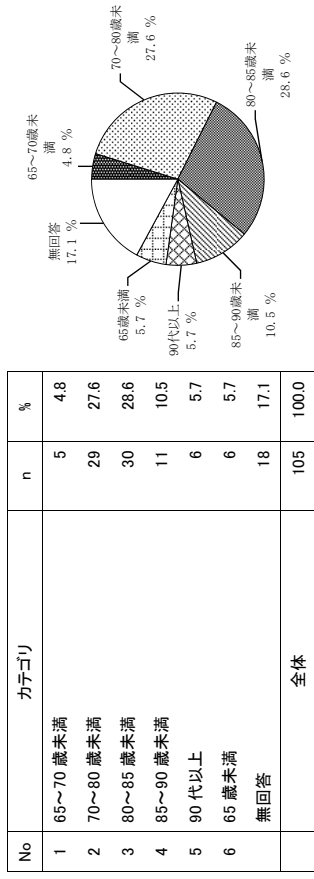
福祉用具貸与・販売に関する研修実施状況について、約9割(91.5%)の事業所が研修は行っておらず、「外部研修を受講した」事業所は3.4%、「事業所内で行った」事業所は1.7%であった。



2. 本事例の対象者について伺います。住宅改修導入直前における状況で記載してください。

(1) 年齢(実数)

事例対象者の年齢について、最も多いのは「80~85歳未満」(28.6%)、次いで「70~80歳未満」(27.6%)、「85~90歳未満」(10.5%)であった。



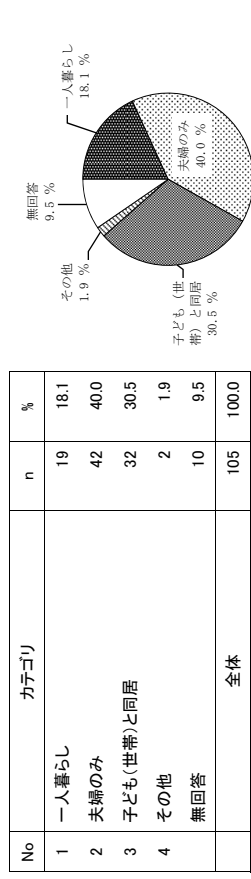
(2) 性別(SA)

性別は、「男性」(46.7%)、「女性」(43.8%)であった。



(3) 世帯構成(SA)

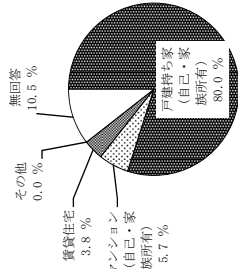
世帯構成について、最も多いのは「夫婦のみ」(40.0%)、次いで「子ども(世帯)と同居暮らし」(18.1%)であった。



(4) 居住環境(SA)

居住環境について、最も多いのは「戸建持ち家(自己・家族所有)」(80.0%)、次いで「マンション(自己・家族所有)」(5.7%)、「賃貸住宅」(3.8%)であった。

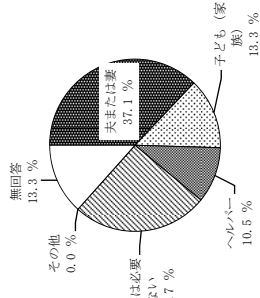
No	カテゴリ	n	%
1	戸建持ち家(自己・家族所有)	84	80.0
2	マンション(自己・家族所有)	6	5.7
3	賃貸住宅	4	3.8
4	その他	-	-
	無回答	11	10.5
	全体	105	100.0



(5) 主な介護者(SA)

主な介護者について、最も多いのは「夫または妻」(37.1%)、次いで「介護は必要ない」(25.7%)、「子ども(家族)」(13.3%)、「ヘルパー」(10.5%)であった。

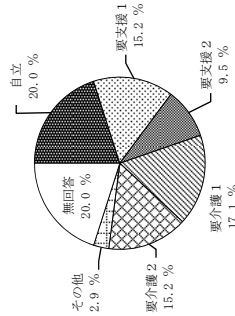
No	カテゴリ	n	%
1	夫または妻	39	37.1
2	子ども(家族)	14	13.3
3	ヘルパー	11	10.5
4	介護は必要ない	27	25.7
5	その他	-	-
	無回答	14	13.3
	全体	105	100.0



(6) 要介護度(SA)

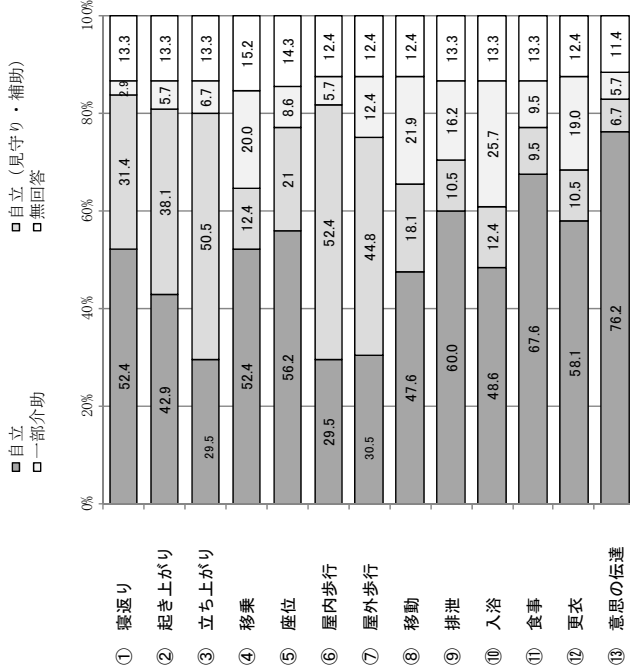
要介護度について、最も多いのは「自立」(20.0%)、次いで「要介護1」(17.1%)、「要支援1」(15.2%)であった。「その他」には、「要介護4」が2件あった。

No	カテゴリ	n	%
1	自立	21	20.0
2	要支援1	16	15.2
3	要支援2	10	9.5
4	要介護1	18	17.1
5	要介護2	16	15.2
6	その他	3	2.9
	無回答	21	20.0
	全体	105	100.0



(7) 利用者の状態(SA)

利用者の生活動作について、「一部介助」の割合が最も高いのは「入浴」(25.7%)、次いで「移動」(21.9%)、「更衣」(19.0%)であった。「自立」の割合が最も高いのは「意志の伝達」(76.25%)、次いで「食事」(67.6%)、「排泄」(60.0%)であった。



① 寝返り

No	カテゴリ	n	%
1	つかまらないうでできる	55	52.4
2	何かにつかまればできる	33	31.4
3	一部介助	3	2.9
	無回答	14	13.3
	全体	105	100.0

② 起き上がり

No	カテゴリ	n	%
1	つかまらないうでできる	45	42.9
2	何かにつかまればできる	40	38.1
3	一部介助	6	5.7
	無回答	14	13.3
	全体	105	100.0

③ 立ち上がり

No	カテゴリ	n	%
1	つかまらないうでできる	31	29.5
2	何かにつかまればできる	53	50.5
3	一部介助	7	6.7
	無回答	14	13.3
	全体	105	100.0

④ 移乗

No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	55	52.4
2	見守り等	13	12.4
3	一部介助	21	20.0
	無回答	16	15.2
	全体	105	100.0

⑤ 座位

No	カテゴリ	n	%
1	できる	59	56.2
2	自分の手で支えればできる	22	21.0
3	支えてもらえればできる	9	8.6
	無回答	15	14.3
	全体	105	100.0

⑦ 屋外歩行

No	カテゴリ	n	%
1	できる	32	30.5
2	自分の手で支えればできる	47	44.8
3	支えてもらえればできる	13	12.4
	無回答	13	12.4
	全体	105	100.0

⑨ 排泄

No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	63	60.0
2	見守り等	11	10.5
3	一部介助	17	16.2
	無回答	14	13.3
	全体	105	100.0

⑪ 食事

No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	71	67.6
2	見守り等	10	9.5
3	一部介助	10	9.5
	無回答	14	13.3
	全体	105	100.0

⑬ 意思の伝達

No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	80	76.2
2	見守り等	7	6.7
3	一部介助	6	5.7
	無回答	12	11.4
	全体	105	100.0

⑥ 屋内歩行

No	カテゴリ	n	%
1	つかまらないでできる	31	29.5
2	何かにつかまればできる	55	52.4
3	一部介助	6	5.7
	無回答	13	12.4
	全体	105	100.0

⑧ 移動(車いすの使用を含む)

No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	50	47.6
2	見守り等	19	18.1
3	一部介助	23	21.9
	無回答	13	12.4
	全体	105	100.0

⑩ 入浴

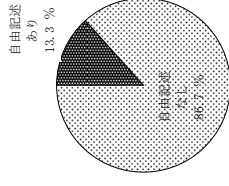
No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	51	48.6
2	見守り等	13	12.4
3	一部介助	27	25.7
	無回答	14	13.3
	全体	105	100.0

⑫ 更衣

No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	61	58.1
2	見守り等	11	10.5
3	一部介助	20	19.0
	無回答	13	12.4
	全体	105	100.0

⑭ 視覚・聴覚(自由記述)

No	カテゴリ	n	%
1	自由記述 あり	14	13.3
2	自由記述 なし	91	86.7
	全体	105	100.0



「自由記述あり」

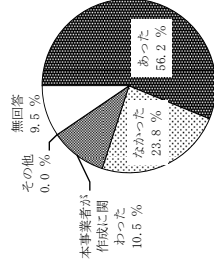
- ・ 耳が遠い、 4件
- ・ 補聴器を利用 2件
- ・ 日常生活に特に支障を来す程ではない、 2件
- ・ 自立 1件
- ・ 目と耳が悪い 1件

3. 住宅改修前のアセスメント、目標設定、住宅改修プランなどについて伺います。

(8) 「住宅改修が必要な理由書」を確認する機会はありませんか。(SA)

「住宅改修が必要な理由書」の確認機会について、最も多いのは「あった」(56.2%)、次いで「なかった」(23.8%)、「本事業所が作成に関わった」(10.5%)であった。

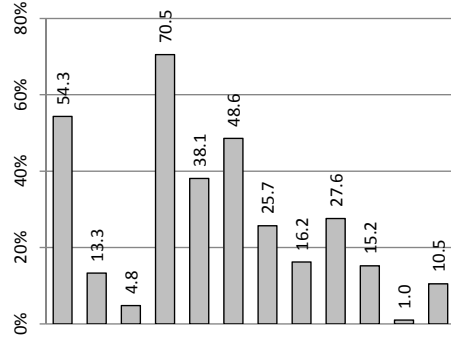
No	カテゴリ	n	%
1	あった	59	56.2
2	なかった	25	23.8
3	本事業所が作成に関わった	11	10.5
4	その他	-	-
	無回答	10	9.5
	全体	105	100.0



(9) 利用者本人・家族の要望について教えてください。(MA)

住宅改修前の利用者本人・家族の要望について、最も多いのは「転倒等の防止、安全の確保」(70.5%)、次いで「自立した生活の維持」(54.3%)、「利用者の身体的負担の軽減」(48.6%)であった。

No	カテゴリ	n	%
1	自立した生活の維持	57	54.3
2	できなかったことできるようにする	14	13.3
3	他の介護サービス利用の減少	5	4.8
4	転倒等の防止、安全の確保	74	70.5
5	動作の容易性の確保	40	38.1
6	利用者の身体的負担の軽減	51	48.6
7	利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和	27	25.7
8	利用者の生活意欲の向上	17	16.2
9	介護者の身体的負担の軽減	29	27.6
10	介護者の精神的負担の軽減	16	15.2
11	その他	1	1.0
	無回答	11	10.5
	全体	105	100.0



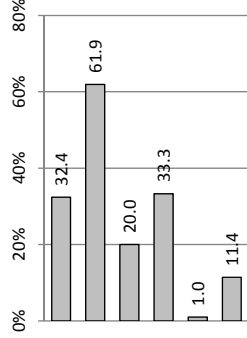
その他(自由記述)

- ・ バリアフリー 1件

(10) 住宅改修を検討する際に、特に留意したことはどのようなことですか。(MA)

住宅改修を検討する際に特に留意したことについて、最も多いのは「利用者・家族と面談して利用者の希望、心身の状況、及び住環境を調査」(61.9%)、次いで「専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修を選定」(33.3%)、「利用者の自立支援につながる目標設定」(32.4%)であった。

No	カテゴリ	n	%
1	利用者の自立支援につながる目標設定	34	32.4
2	利用者・家族と面談して利用者の希望、心身の状況、及び住環境を調査	65	61.9
3	ケアプランとの整合性の確保	21	20.0
4	専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修を選定	35	33.3
5	その他	1	1.0
	無回答	12	11.4
	全体	105	100.0



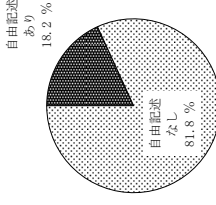
その他(自由記述)

- ・ できるだけ金銭負担も少なくなると。 1件

(11) 上記10で選択した項目を実施した結果、問題となった点、あるいは工夫した点があれば、具体的に記述してください。(自由記述)

(10) 1.利用者の自立支援につながる目標設定

No	カテゴリ	n	%
1	自由記述 あり	2	18.2
2	自由記述 なし	9	81.8
	全体	11	100

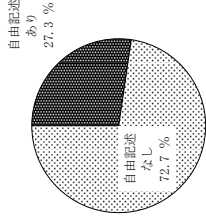


問題となった点

- ・ 利用者と非利用者に身長差がある場合、共用として手摺等の使用が出来ないこと。工夫した点
- ・ 手摺等の高さ、長さに関して利用者に合わせて取付ける(何度も確認する。)

(10) 2.利用者・家族と面談して利用者の希望、心身の状況、及び住環境を調査

No	カテゴリ	n	%
1	自由記述 あり	6	27.3
2	自由記述 なし	16	72.7
	全体	22	100

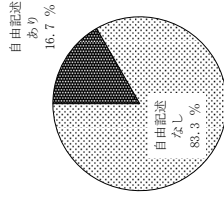


問題となった点

- ・ 家族にとっては手摺スロープなど、邪魔になる。
- ・ 工夫した点
- ・ 家の中の事故がおきないための提案。
- ・ 今の生活を大きく変化させることなく、室内の使い勝手を改善するよう提案した。
- ・ 夫婦共に要支援を受けているので出来るだけお互いに負担にならない様に注意をした。
- ・ バリアフリー化の推進を希望、介護保険適用を重視。
- ・ 段差の多い住居であったが、過度な手摺の取付はしなかった。自立のため。

(10) 3.ケアプランとの整合性の確保

No	カテゴリ	n	%
1	自由記述 あり	1	16.7
2	自由記述 なし	5	83.3
	全体	6	100

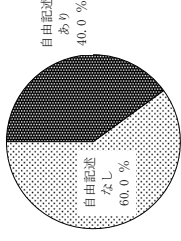


問題となった点

- ・ 工夫した点
- ・ 病院から退院後の自宅での生活で、本人及び家族の介護への負担軽減、安全性、快適性。

(10) 4.専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修を選定

No	カテゴリ	n	%
1	自由記述 あり	4	40
2	自由記述 なし	6	60
	全体	10	100

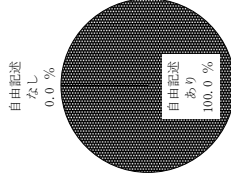


問題となった点

- ・ 工夫した点
- ・ ユニットバス設置で、以前の冷めたいトイレや風呂の小ささ、風呂内の温度、入口段差などを解消しました。
- ・ 県営住宅のため、改造が安全に又は強固(確実)に施工出来る様工夫した。
- ・ ご本人の体格を考慮した取付位置 ex、手すり取付高さ、標準高によらない。
- ・ 手すりの、位置(高さ等)。動作方法、利用者の方が、普段のように生活されているかを、実際に行つて、検証しました。介助者の方と利用者の方にお話を、聞かせて頂いて、打合わせをし、検証をする事を、しました。

(10) 5.その他

No	カテゴリ	n	%
1	自由記述 あり	1	100
2	自由記述 なし	-	-
	全体	1	100



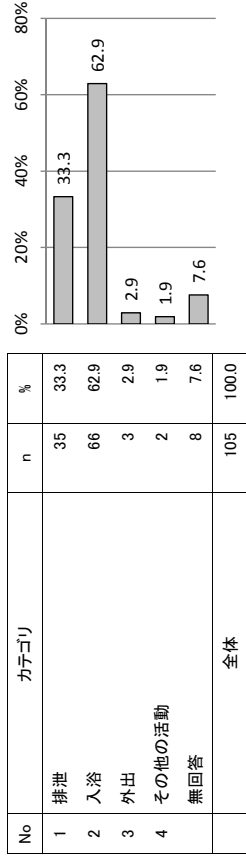
問題となった点

- ・ 工夫した点
- ・ 当社では高齢者の介護の改善に伴う工事の場合は極力御本人(入院中手続きを除き)、御家族、ケアマネージャーと顔合わせをして状況確認し、現場で皆様と意見を出し合つて工事計画を検討していきます。無理に工事を行わないようにし、福祉用具レンタルが適するような場合はそちらの方法も優先させて、極力コストを抑えられるよう計画しています。

(12) 住宅改修によって、改善しようとした高齢者の生活動作について教えてください。

(1)～(4)について該当する項目すべてに○をつけ、事例の具体的な動作の問題点について記載してください。(MA)

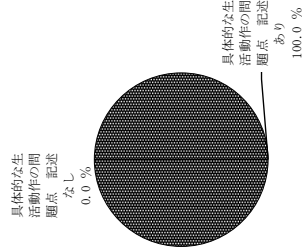
住宅改修によって改善しようとした高齢者の生活動作について、最も多いのは「入浴」(62.9%)、次いで「排泄」(33.3%)、「外出」(2.9%)であった。



住宅改修によって、改善しようとした高齢者の生活動作

(1) 排泄

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な生活動作の問題点 記述 あり	35	100.0
2	具体的な生活動作の問題点 記述 なし	-	-
	全体	35	100.0



記述内容

- ・ トイレの立ち座り、排泄時の姿勢の安定 8件
- ・ トイレまでの移動 3件
- ・ 衣類をよごす 2件
- ・ トイレ内をよごす 1件
- ・ 介護者の負担軽減 1件
- ・ 転倒予防 1件
- ・ 便座の冷え 1件
- ・ 将来的に室内の移動が難しくなることを想定し、寝室内にもトイレを準備 1件

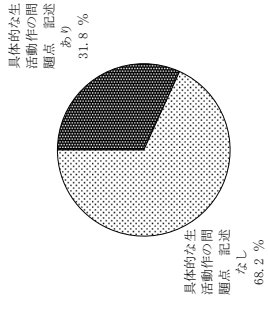
※1 記述に複数動作の記載がある場合は、1動作1カウントとした。

(2) 入浴

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な生活動作の問題点 記述 あり	21	31.8
2	具体的な生活動作の問題点 記述 なし	45	68.2
	全体	66	100.0

記述内容

- ・ 浴槽のまたぎ 6件
- ・ 温熱環境(寒さ対策) 4件
- ・ 浴室への出入り 4件
- ・ 浴室内の立ち座り 4件
- ・ 転倒防止 3件
- ・ 浴室を広げて介護者の負担軽減 2件
- ・ 脱衣所での着脱のふらつき 2件
- ・ 浴室までの移動 1件
- ・ ドアの開閉 1件



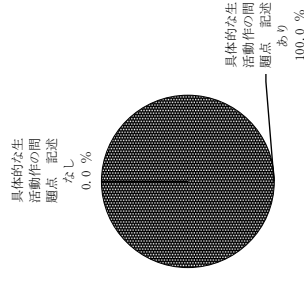
※1 記述に複数動作の記載がある場合は、1動作1カウントとした。

(3) 外出

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な生活動作の問題点 記述 あり	3	100.0
2	具体的な生活動作の問題点 記述 なし	-	-
	全体	3	100.0

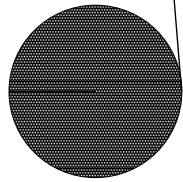
記述内容

- ・ ポーチと外部への段差があり、歩行用具で下りよりとすると極端な前傾となり危険でした。こちらも外部用手摺を設置し、一旦外部手摺でポーチから下りて、歩行用具を下ろしてから使うようにしました。





具体的な生活  
活動の問題  
点、記述  
なし  
0.0%



(4) その他の活動

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な生活動作の問題点 記述 あり	2	100.0
2	具体的な生活動作の問題点 記述 なし	-	-
	全体	2	100.0

記述内容

- ・ 車いすで自由に家の中を動けるようになってない。洗面、キッチンの高さ。

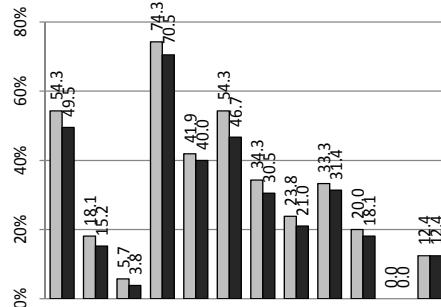
(13) 住宅改修前における目標設定について教えてください。(MA)

(14) 上記目標について、住宅改修後、達成した項目に○をつけてください。(MA)

住宅改修前における目標設定について、最も多いのは「転倒等の防止、安全の確保」(74.3%)、次いで「利用者の身体的負担の軽減」および「自立した生活の維持」(64.3%)であった。

また、目標設定に対して住宅改修後、達成した項目で最も多いのは「転倒等の防止、安全の確保」(70.5%)、次いで「自立した生活の維持」(49.5%)、「利用者の身体的負担の軽減」(46.7%)であった。

No	カテゴリ	目標設定		達成した項目		達成した項目	
		n	%	n	%	n	%
1	自立した生活の維持	57	54.3	52	49.5	49.5	49.5
2	できなかったことができるようにする	19	18.1	16	15.2	15.2	15.2
3	他の介護サービス利用の減少	6	5.7	4	3.8	3.8	3.8
4	転倒等の防止、安全の確保	78	74.3	74	70.5	70.5	74.3
5	動作の容易性の確保	44	41.9	42	40.0	40.0	41.9
6	利用者の身体的負担の軽減	57	54.3	49	46.7	46.7	54.3
7	利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和	36	34.3	32	30.5	30.5	34.3
8	利用者の生活意欲の向上	25	23.8	22	21.0	21.0	23.8
9	介護者の身体的負担の軽減	35	33.3	33	31.4	31.4	33.3
10	介護者の精神的負担の軽減	21	20.0	19	18.1	18.1	20.0
11	その他	-	-	-	-	-	-
	無回答	13	12.4	13	12.4	12.4	12.4
	全体	105	100.0	105	100.0	100.0	100.0



(15) 住宅改修項目について教えてください。(MA)

住宅改修項目で最も多いのは、「手すりの取付け」(82.9%)、「段差の解消」(58.1%)、「引き戸等への扉の取替え」(25.7%)であった。項目数では「3項目以上」が最も多く34.3%、次いで「2項目」が32.4%であった。

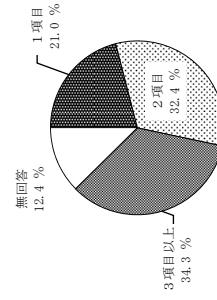
No	カテゴリ	n	%
1	手すりの取付け	87	82.9
2	段差の解消	61	58.1
3	引き戸等への扉の取替え	27	25.7
4	便器の取替え	21	20.0
5	滑り防止等のための床材の変更	20	19.0
6	その他 1	8	7.6
7	その他 2	4	3.8
8	その他 3	-	0.0
	無回答	13	12.4
	全体	105	100.0

その他(自由記述)

- ・ 浴室改修 2件
- ・ ユニットバス設置 1件
- ・ 宅内の温熱環境の改善 4件
- ・ 浴槽のまたぎを浅く変更 1件
- ・ 台所の改修 1件
- ・ 移動のコンバクト化 1件

回答した項目数

No	カテゴリ	n	%
1	1項目	22	21.0
2	2項目	34	32.4
3	3項目以上	36	34.3
	無回答	13	12.4
	全体	105	100.0

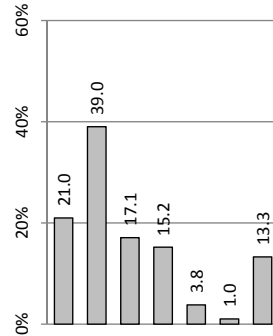


(16) 住宅改修費について教えてください。おおよその金額で結構です。(実数)  
住宅改修費用は、平均 175.5 万円であった。

合計	14,738
平均	175.5
分散 (n-1)	138,037.03
標準偏差	371.53
最大値	2,200
最小値	4
無回答	21
全体	105

(17) 介護保険・助成金の利用について教えてください。(MA)  
住宅改修に関する介護保険・助成金の利用について、最も多いのは「一部介護保険を利用」(39.0%)、次いで「全て自費」(21.0%)、「全額介護保険を利用」(17.1%)であった。

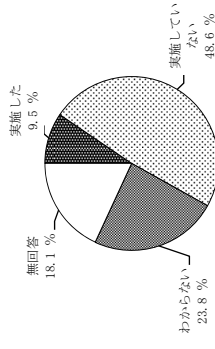
No	カテゴリ	n	%
1	全て自費	22	21.0
2	一部介護保険を利用	41	39.0
3	全額介護保険を利用	18	17.1
4	一部自治体の助成金を利用	16	15.2
5	全額自治体の助成金を利用	4	3.8
6	その他	1	1.0
	無回答	14	13.3
	全体	105	100.0



(18) 住宅改修に併せて、福祉用具導入(貸与・販売含む)を実施しましたか。  
「実施した」場合は a-c の該当項目に○をつけてください。  
住宅改修に併せて福祉用具導入を「実施した」は 9.5%、「実施していない」は 48.6%であった。  
「実施した」場合の該当項目は、「車いす」30.0%、「特殊寝台」10.0%であった。

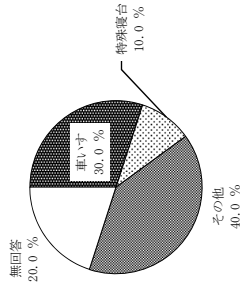
(SA)

No	カテゴリ	n	%
1	実施した	10	9.5
2	実施していない	51	48.6
3	わからない	25	23.8
	無回答	19	18.1
	全体	105	100.0



(実施した場合の該当項目 SA)

No	カテゴリ	n	%
1	車いす	3	30.0
2	特殊寝台	1	10.0
3	その他	4	40.0
	無回答	2	20.0
	全体	10	100.0

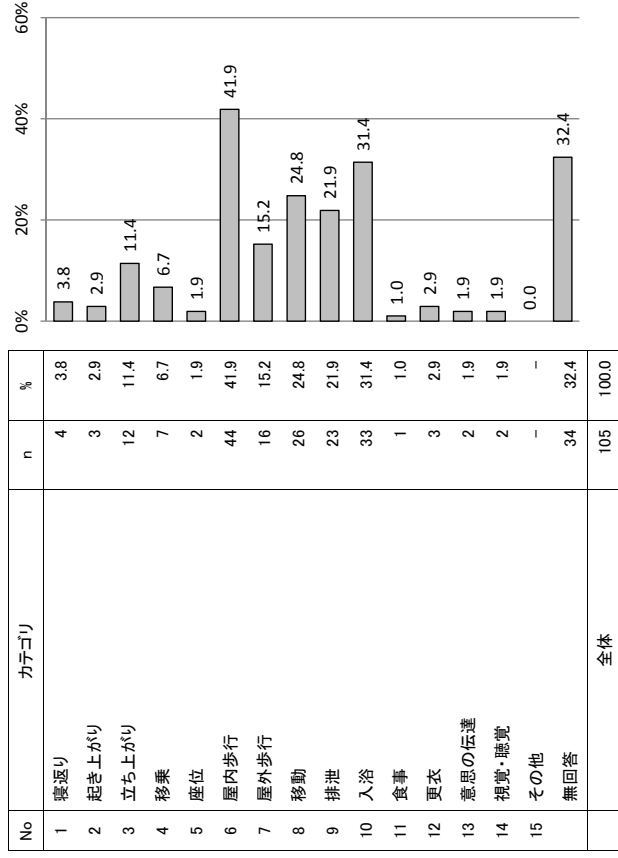


- その他(自由記述)
- ・ 浴槽台 2件
  - ・ 浴室椅子 1件
  - ・ 補高座付ウォシュレット 1件
  - ・ 段差昇降機 1件

4. 住宅改修後の状況確認などについて伺います。

(19) 住宅改修後、設問 7 でお答え頂いた利用者の状態で変化(改善)があった項目を教えてください。(MA)

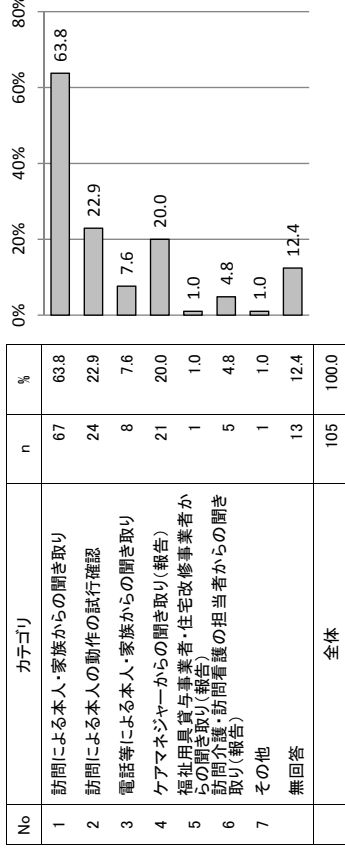
住宅改修後の利用者の状態変化(改善)について、最も多いのは「屋内歩行」(41.9%)、次いで「入浴」(31.4%)、「移動」(24.8%)であった。



その他(自由記述)

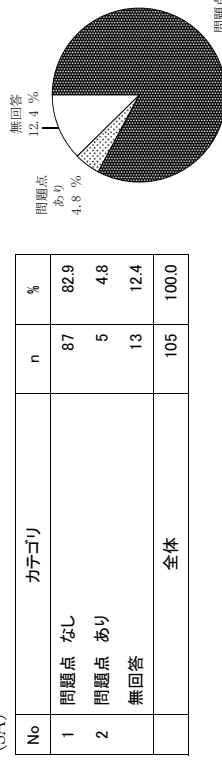
・ -

(20) 住宅改修後、住宅事業者による状況確認は、どのように行いましたか。(MA)  
住宅改修後の住宅事業者による状況確認について、最も多いのは「訪問による本人の動作の試行確認」(63.8%)、「訪問による本人の動作の試行確認」(22.9%)、「ケアマネジャーからの聞き取り(報告)」(20.0%)であった。



(21) 住宅改修後、問題点はありましたか。「問題点あり」の場合は、その対処法について教えてください。(SA)

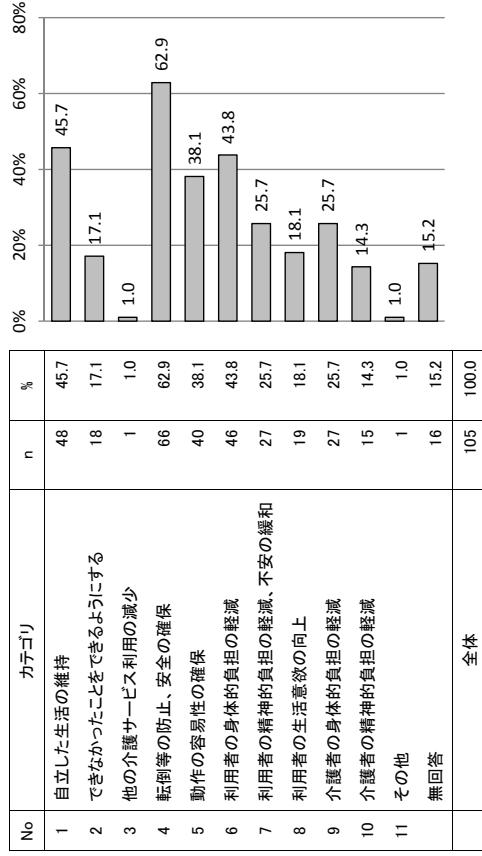
住宅改修後の問題点は、「問題点なし」82.9%、「問題点あり」4.8%であった。



問題点あり(自由記述)

- ・ ケアマネジャーが現地を見る回数が見えなかった。リフォームはじめに来てはまった。電話だけのやり取りでよくわからなかった。
- ・ 改修直後にお亡くなりになり、そのタイミングについて、考えさせられました。
- ・ 改修後間もなく、入院され、改修のタイミングの悪さを感じました。

(22) 住宅改修後の利用者本人・家族の評価コメントについて教えてください。(MA)  
 住宅改修後の利用者本人・家族の評価コメントについて、最も多いのは「転倒等の防止、安全の確保」(62.9%)、「自立した生活の維持」(45.7%)、「利用者の身体的負担の軽減」(43.8%)であった。



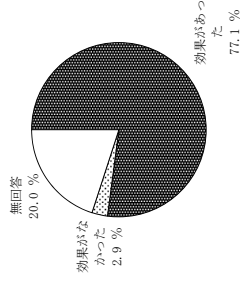
その他(自由記述)

5. 住宅改修後の支援方法について伺います。

(23) 本事例で自立支援の効果はありましたか。その要因として考えられることをお書きください。  
 自立支援の効果について、「効果がなかった」は77.1%、「効果がなかった」は2.9%であった。

(SA)

No	カテゴリ	n	%
1	効果があった	81	77.1
2	効果がなかった	3	2.9
	無回答	21	20.0
	全体	105	100.0



自立支援の効果があった要因として考えられること

- ・ 温熱環境の改善やバリアフリー化は住まい手の活動を活発化させ、身体にとつてよい影響があったと感じた。
- ・ 段差解消:たまにすくもとの事でしたがつまずく原因を取りのぞくことができたと考えられる。
- ・ 転倒防止。動作の安易性の確保。利用者や家族の不安の軽減。
- ・ 転倒の危険が少なくなった事により不安が軽減された。
- ・ 手摺設置前はあまり2階に行かなかったが、手摺を利用して行く事が多くなった。安心出来るので。
- ・ 本人及び介護者にとつて負担は軽減された。安全面確保することにより利用者の行動範囲拡大でき、行動しように気持ちもよくなった。
- ・ 入浴はプライベートで心身をいやす場所。安全に気持ちよく入浴できるよう改善された。寒さ対策等も効果あり。
- ・ 介護者の入浴介助の不安が解消された。本人が使用する仕様部(手すり・水栓金具・シャワーなど)の改善。
- ・ 必要な場所に適切な手すりを取り付ける事によって本人の負担が軽減された。
- ・ 外風呂を内風呂に変更し、キッチンリビングをコンパクト化、生活上の温度変化を少なくした。
- ・ 車いすを利用しながら、その他の動作は自立しているため、住宅改修前の状況では思うにまかせなかった事が、改修後は容易になったため、身体面及び精神面での負担軽減となった。

(24) 本事例で、福祉用具導入もしくは住宅改修に関わった人はどなたですか。(関わった人すべてに○を付けてください。そのうち、担当者1人に◎を付けてください)。

住宅改修に関わった人について、最も多いのは「ケアマネジャー」(55.2%)、次いで「建築施工者」(50.5%)、「建築士」(38.1%)であった。担当は「建築施工者」11.4%であった。

関与した職種数は、「3職種」が最も多く45.7%、次いで「2職種」23.8%であった。

関わった人(MA)

No	カテゴリ	n	%
1	ケアマネジャー	58	55.2
2	福祉用具専門相談員	8	7.6
3	建築士	40	38.1
4	建築施工者	53	50.5
5	理学療法士・作業療法士	2	1.9
6	その他	13	12.4
	無回答	12	11.4
	全体	105	100.0

担当者(SA)

No	カテゴリ	n	%
1	ケアマネジャー	8	7.6
2	福祉用具専門相談員	1	1.0
3	建築士	7	6.7
4	建築施工者	12	11.4
5	理学療法士・作業療法士	-	-
6	その他	7	6.7
	無回答	70	66.7
	全体	105	100.0

担当を含む関わった職種の数

No	カテゴリ	n	%
1	1職種	35	33.3
2	2職種	37	35.2
3	3職種	20	19.0
4	4職種以上	1	1.0
	無回答	12	11.4
	全体	105	100.0

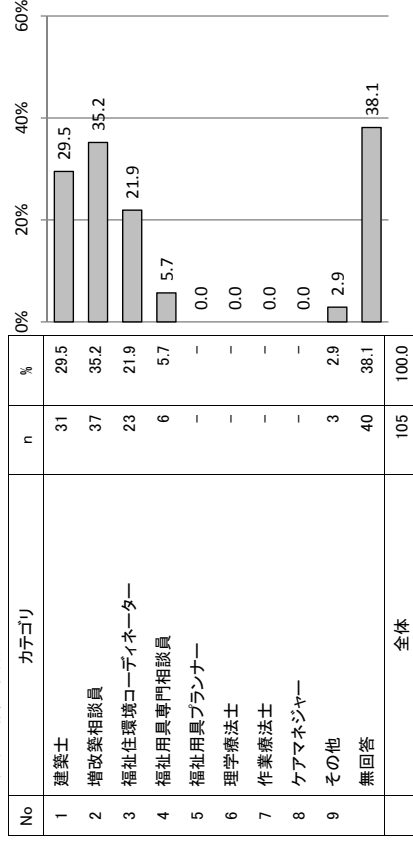
その他(自由記述)

- 福祉住環境コーディネーター 3件
- 福祉用具貸与事業所 2件
- 増改築相談員 2件
- インテリアコーディネーター 1件
- 営業、アドバイザー 1件

(25) 本事例を通して、見つかった課題があれれば教えてください。(自由記述)

- ① ケアマネジャーについて
  - ケアマネの負担が大きくなる。
  - ケアマネとのアポ取りがうまくいかなかった。
- ② 状況確認について
  - ひとつひとつ小さな事をきちんと確認する。
  - 家族のありかた、考えかた、住まいかたが多様化し、一件、一件の細かいヒアリングが必要。
- ③ その他
  - 本人重視か、介護する方を重視するか。本人が入院中の場合、退院に合わせての工事希望があるが、この場合、医者、匠者の意見書があるもの、実際はどうかという不安がある。
  - 同居の家族の生活にジャマにならない、手摺、スロープ、の設置。
  - ご高齢の方たちは、多少の不向きがあっても我慢されてしまうので、まわりの方たちが保険のことや手続などに手をかけてあげることができれば、もっと安心して自立した生活がえられるようになるのではと思います。
  - 強度をもたすために金属製の手摺を取付したが冬期手をふれる部分がつまぐなる事がしばしば。
  - 外部手摺の取付けは、コスト高になる。

※ 回答者の所持資格



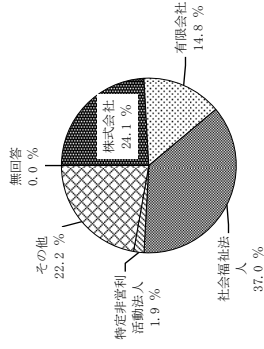
### Ⅲ. 居宅介護支援事業所のアンケート調査結果

#### 1. 事業所概要

##### (1) 法人種別(SA)

法人種別について、最も多いのは「社会福祉法人」(37.0%)次いで「株式会社」(24.1%)であった。

No	カテゴリ	n	%
1	株式会社	13	24.1
2	有限会社	8	14.8
3	社会福祉法人	20	37.0
4	特定非営利活動法人	1	1.9
5	その他	12	22.2
	無回答	-	-
	全体	54	100.0



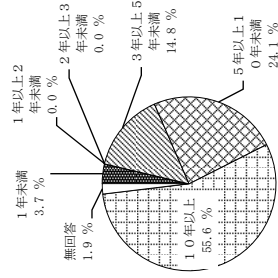
##### その他(自由記述)

- ・ 医療法人 6件
- ・ 合資会社 2件
- ・ 行政直営 2件
- ・ 公益社団法人 1件

##### (2) 居宅介護支援事業所の実施年数(平成27年1月末現在)(SA)

居宅介護支援事業所の実施年数について、最も多いのは「10年以上」(55.6%)、次いで「5年以上10年未満」(24.1%)であった。

No	カテゴリ	n	%
1	1年未満	2	3.7
2	1年以上2年未満	-	-
3	2年以上3年未満	-	-
4	3年以上5年未満	8	14.8
5	5年以上10年未満	13	24.1
6	10年以上	30	55.6
	無回答	1	1.9
	全体	54	100.0



##### (3) 貴事業所の併設サービス(MA)

居宅介護支援事業所の併設サービスについて、最も多いのは「通所介護」(48.1%)、次いで「訪問介護」(42.6%)であった。

No	カテゴリ	n	%
1	福祉用具貸与	4	7.4
2	特定福祉用具販売	3	5.6
3	保険外用具販売・レンタル	1	1.9
4	訪問介護	23	42.6
5	訪問看護	7	13.0
6	訪問リハビリテーション	3	5.6
7	通所介護	26	48.1
8	通所リハビリテーション	6	11.1
9	その他在宅サービス	4	7.4
10	病院・診療所	7	13.0
11	介護老人福祉施設	12	22.2
12	介護老人保健施設	3	5.6
13	その他施設系サービス	4	7.4
14	地域包括支援センター	7	13.0
15	その他	12	22.2
	無回答	3	5.6
	全体	54	100.0

##### その他(自由記述)

- ・ 短期入所生活介護 2件
- ・ 在宅介護支援センター 2件
- ・ 認知症対応型通所介護 2件
- ・ 小規模多機能型居宅介護 1件
- ・ 小規模多機能型居宅介護、グループホーム、サ高住1件
- ・ 住宅型有料老人ホーム・グループホーム 1件
- ・ 介護療養型医療施設 1件
- ・ 地域福祉センター 1件
- ・ 訪問入浴 1件

(4) 貴事業所の従業員数(実数)

従業員数について、常勤は平均 6.3 人、非常勤は平均 2.8 人であった。そのうち「ケアマネジャー」は常勤が平均 2.6 人、非常勤が平均 0.5 人であった。

従業員(常勤)

合計	341
平均	6.3
分散(n-1)	155.70
標準偏差	12.48
最大値	70
最小値	0
無回答	0
全体	54

従業員(非常勤)

合計	153
平均	2.8
分散(n-1)	37.73
標準偏差	6.14
最大値	28
最小値	0
無回答	0
全体	54

従業員(常勤換算)

合計	240
平均	4.4
分散(n-1)	127.25
標準偏差	11.28
最大値	69
最小値	0
無回答	0
全体	54

うちケアマネジャー(常勤)

合計	139
平均	2.6
分散(n-1)	5.02
標準偏差	2.24
最大値	12
最小値	0
無回答	0
全体	54

うちケアマネジャー(非常勤)

合計	25
平均	0.5
分散(n-1)	1.03
標準偏差	1.01
最大値	5
最小値	0
無回答	0
全体	54

うちケアマネジャー(常勤換算)

合計	87
平均	1.6
分散(n-1)	5.42
標準偏差	2.33
最大値	10
最小値	0
無回答	0
全体	54

(5) 貴事業所における平成 25 年度 1 年間のケアプラン作成数(実数)

1 事業所当たりにおける 1 年間のケアプラン作成数は、平均 617.3 件であった。そのうち、福祉用具に関する件数は平均 270.7 件、住宅改修に関する件数は平均 6.9 件であった。住宅改修のみの「理由書」の作成枚数は、平均 2.1 枚であった。

ケアプラン作成数

合計	28,396
平均	617.3
分散(n-1)	866,286.60
標準偏差	930.75
最大値	4,955
最小値	0
無回答	8
全体	54

うち福祉用具に関する件数

合計	11,641
平均	270.7
分散(n-1)	163,013.46
標準偏差	403.75
最大値	1,934
最小値	0
無回答	11
全体	54

うち住宅改修に関する件数

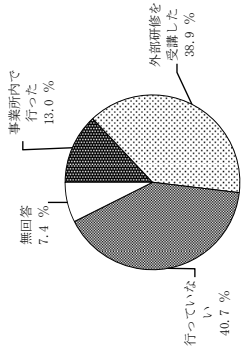
合計	274
平均	6.9
分散(n-1)	67.38
標準偏差	8.21
最大値	37
最小値	0
無回答	14
全体	54

住宅改修のみの「理由書」作成枚数

合計	86
平均	2.1
分散(n-1)	18.38
標準偏差	4.29
最大値	25
最小値	0
無回答	12
全体	54

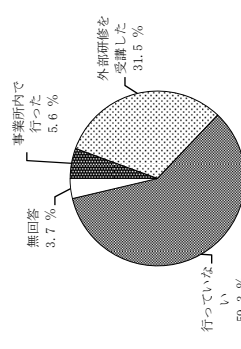
(6) 平成24年度以降の福祉用具貸与・販売に関する研修実施の有無(SA)・福祉用具貸与・販売に関する研修実施状況について、最も多いのは「行っていない」(40.7%)、次いで「外部研修を受講した」(38.9%)、「事業所内で行った」(13.0%)であった。

No	カテゴリ	n	%
1	事業所内で行った	7	13.0
2	外部研修を受講した	21	38.9
3	行っていない	22	40.7
	無回答	4	7.4
	全体	54	100.0



(7) 平成24年度以降の住宅改修に関する研修実施の有無(SA)・住宅改修に関する研修実施状況について、最も多いのは「行っていない」(59.3%)、次いで「外部研修を受講した」(31.5%)、「事業所内で行った」(5.6%)であった。

No	カテゴリ	n	%
1	事業所内で行った	3	5.6
2	外部研修を受講した	17	31.5
3	行っていない	32	59.3
	無回答	2	3.7
	全体	54	100.0

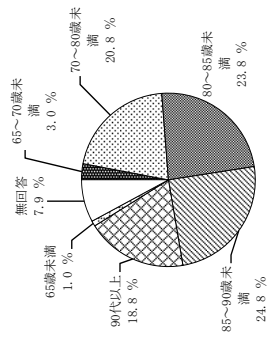


2. 本事例の対象者について伺います。福祉用具あるいは住宅改修導入直前の時点における状況で記載してください。

(1) 年齢(実数)

事例対象者の年齢について、最も多いのは「85～90歳未満」(24.8%)、次いで「80～85歳未満」(23.8%)、「70～80歳未満」(20.8%)であった。

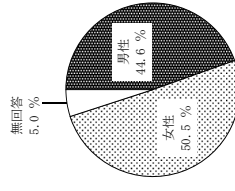
No	カテゴリ	n	%
1	65～70歳未満	3	3.0
2	70～80歳未満	21	20.8
3	80～85歳未満	24	23.8
4	85～90歳未満	25	24.8
5	90代以上	19	18.8
6	65歳未満	1	1.0
	無回答	8	7.9
	全体	101	100.0



(2) 性別(SA)

性別は、「男性」(44.6%)、「女性」(50.5%)であった。

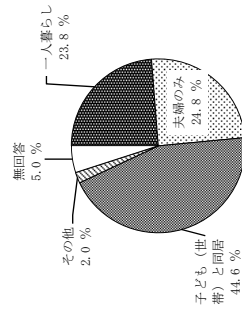
No	カテゴリ	n	%
1	男性	45	44.6
2	女性	51	50.5
	無回答	5	5.0
	全体	101	100.0



(3) 世帯構成(SA)

世帯構成について、最も多いのは「子ども(世帯)と同居」(44.6%)、次いで「夫婦のみ」(24.8%)、「一人暮らし」(23.8%)であった。

No	カテゴリ	n	%
1	一人暮らし	24	23.8
2	夫婦のみ	25	24.8
3	子ども(世帯)と同居	45	44.6
4	その他	2	2.0
	無回答	5	5.0
	全体	101	100.0

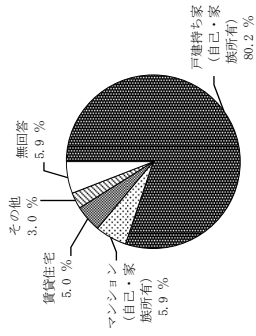




(4) 居住環境 (SA)

居住環境について、最も多いのは「戸建持ち家(自己・家族所有)」(80.2%)、次いで「マンション(自己・家族所有)」(5.9%)、「賃貸住宅」(5.0%)であった。「その他」は、「高齢者住宅」「有料老人ホーム」であった。

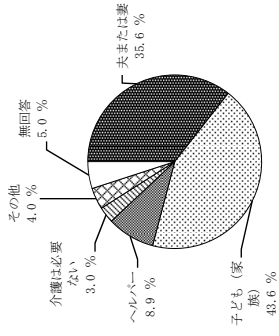
No	カテゴリ	n	%
1	戸建持ち家(自己・家族所有)	81	80.2
2	マンション(自己・家族所有)	6	5.9
3	賃貸住宅	5	5.0
4	その他	3	3.0
	無回答	6	5.9
	全体	101	100.0



(5) 主な介護者 (SA)

主な介護者について、最も多いのは「子ども(家族)」(43.6%)、次いで「夫または妻」(35.6%)、「ヘルパー」(8.9%)であった。

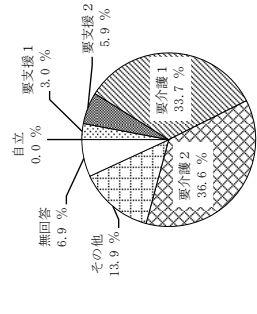
No	カテゴリ	n	%
1	夫または妻	36	35.6
2	子ども(家族)	44	43.6
3	ヘルパー	9	8.9
4	介護は必要ない	3	3.0
5	その他	4	4.0
	無回答	5	5.0
	全体	101	100.0



(6) 要介護度 (SA)

要介護度について、最も多いのは「要介護2」(36.6%)、次いで「要介護1」(33.7%)であった。「その他」は、「要介護3」13件、「要介護4」2件、「申請中」1件であった。

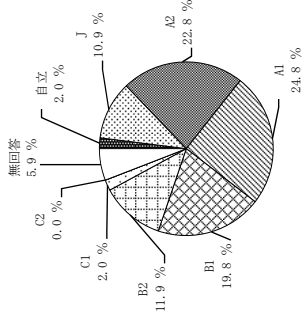
No	カテゴリ	n	%
1	自立	-	-
2	要支援1	3	3.0
3	要支援2	6	5.9
4	要介護1	34	33.7
5	要介護2	37	36.6
6	その他	14	13.9
	無回答	7	6.9
	全体	101	100.0



(7) 日常生活自立度 (SA)

日常生活自立度について、最も多いのは「A1」(24.8%)、次いで「A2」(22.8%)であった。

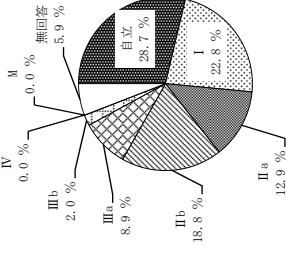
No	カテゴリ	n	%
1	自立	2	2.0
2	J	11	10.9
3	A2	23	22.8
4	A1	25	24.8
5	B1	20	19.8
6	B2	12	11.9
7	C1	2	2.0
8	C2	-	-
	無回答	6	5.9
	全体	101	100.0



(8) 認知症自立度 (SA)

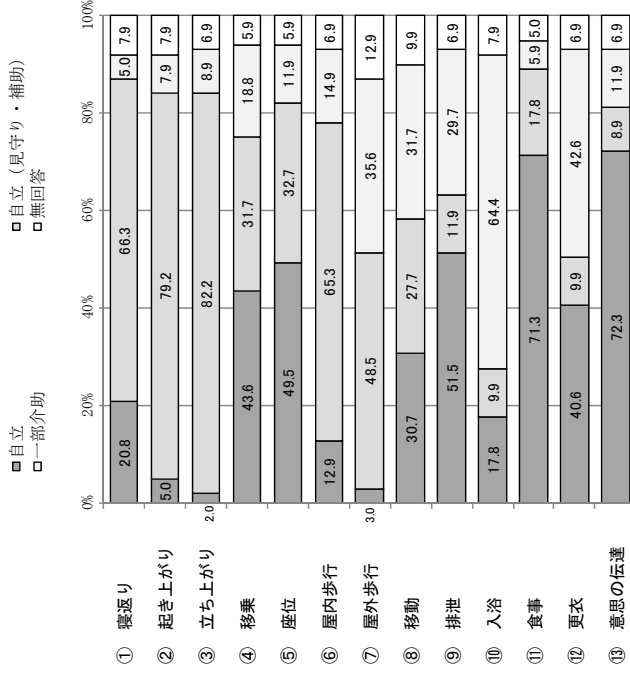
認知症自立度について、最も多いのは「自立」(28.7%)、次いで「I」(22.8%)であった。

No	カテゴリ	n	%
1	自立	29	28.7
2	I	23	22.8
3	IIa	13	12.9
4	IIb	19	18.8
5	IIIa	9	8.9
6	IIIb	2	2.0
7	IV	-	-
8	M	-	-
	無回答	6	5.9
	全体	101	100.0



(9) 利用者の状態(SA)

利用者の生活動作について、「一部介助」の割合が最も高いのは「入浴」(64.4%)、次いで「更衣」(42.6%)、「屋外歩行」(35.6%)であった。「自立」の割合が最も高いのは「意思の伝達」(72.3%)、次いで「食事」(71.3%)、「排泄」51.5%であった。



⑤ 座位

No	カテゴリ	n	%
1	できる	50	49.5
2	自分の手で支えればできる	33	32.7
3	支えてもらえればできる	12	11.9
	無回答	6	5.9
	全体	101	100.0

⑥ 屋内歩行

No	カテゴリ	n	%
1	つかまらないうでできる	13	12.9
2	何かにつかまればできる	66	65.3
3	一部介助	15	14.9
	無回答	7	6.9
	全体	101	100.0

⑧ 移動(車いすの使用を含む)

No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	31	30.7
2	見守り等	28	27.7
3	一部介助	32	31.7
	無回答	10	9.9
	全体	101	100.0

⑩ 入浴

No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	18	17.8
2	見守り等	10	9.9
3	一部介助	65	64.4
	無回答	8	7.9
	全体	101	100.0

⑫ 更衣

No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	41	40.6
2	見守り等	10	9.9
3	一部介助	43	42.6
	無回答	7	6.9
	全体	101	100.0

⑦ 屋外歩行

No	カテゴリ	n	%
1	できる	3	3.0
2	自分の手で支えればできる	49	48.5
3	支えてもらえればできる	36	35.6
	無回答	13	12.9
	全体	101	100.0

⑨ 排泄

No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	52	51.5
2	見守り等	12	11.9
3	一部介助	30	29.7
	無回答	7	6.9
	全体	101	100.0

⑪ 食事

No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	72	71.3
2	見守り等	18	17.8
3	一部介助	6	5.9
	無回答	5	5.0
	全体	101	100.0

⑬ 意思の伝達

No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	73	72.3
2	見守り等	9	8.9
3	一部介助	12	11.9
	無回答	7	6.9
	全体	101	100.0

④ 移乗

No	カテゴリ	n	%
1	つかまらないうでできる	5	5.0
2	何かにつかまればできる	80	79.2
3	一部介助	8	7.9
	無回答	8	7.9
	全体	101	100.0

① 寝返り

No	カテゴリ	n	%
1	つかまらないうでできる	21	20.8
2	何かにつかまればできる	67	66.3
3	一部介助	5	5.0
	無回答	8	7.9
	全体	101	100.0

② 起き上がり

No	カテゴリ	n	%
1	つかまらないうでできる	5	5.0
2	何かにつかまればできる	80	79.2
3	一部介助	8	7.9
	無回答	8	7.9
	全体	101	100.0

③ 立ち上がり

No	カテゴリ	n	%
1	つかまらないうでできる	2	2.0
2	何かにつかまればできる	83	82.2
3	一部介助	9	8.9
	無回答	7	6.9
	全体	101	100.0

① 寝返り

No	カテゴリ	n	%
1	つかまらないうでできる	21	20.8
2	何かにつかまればできる	67	66.3
3	一部介助	5	5.0
	無回答	8	7.9
	全体	101	100.0

② 起き上がり

No	カテゴリ	n	%
1	つかまらないうでできる	5	5.0
2	何かにつかまればできる	80	79.2
3	一部介助	8	7.9
	無回答	8	7.9
	全体	101	100.0

③ 立ち上がり

No	カテゴリ	n	%
1	つかまらないうでできる	2	2.0
2	何かにつかまればできる	83	82.2
3	一部介助	9	8.9
	無回答	7	6.9
	全体	101	100.0

④ 移乗

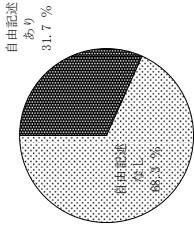
No	カテゴリ	n	%
1	自立(介助なし)	44	43.6
2	見守り等	32	31.7
3	一部介助	19	18.8
	無回答	6	5.9
	全体	101	100.0

⑩ 視覚・聴覚(自由記述)

No	カテゴリ	n	%
1	自由記述 あり	32	31.7
2	自由記述 なし	69	68.3
	全体	101	100.0

記述内容

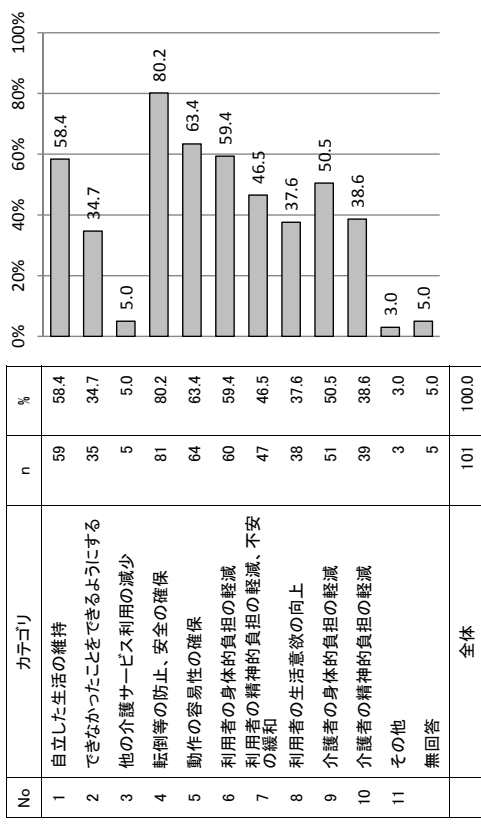
- ・ 難聴 13 件
- ・ 補聴器 3 件
- ・ 糖尿病網膜症 1 件
- ・ 緑内障 2 件
- ・ 白内障 1 件
- ・ 視力低下 4 件



3. 福祉用具導入前・住宅改修前のアセスメント、目標設定、福祉用具導入・住宅改修プランなどについて伺います。

(10) 利用者本人・家族の要望について教えてください。(MA)

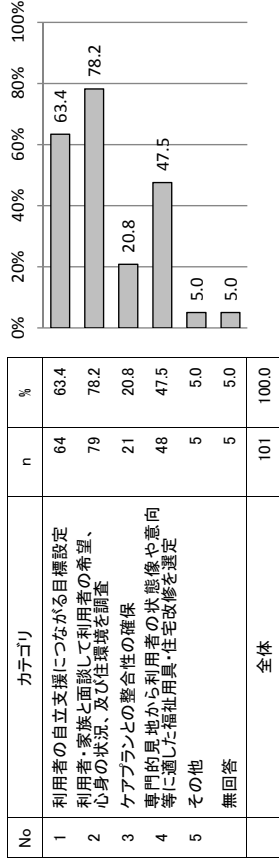
福祉用具導入もしくは住宅改修後の利用者本人・家族の評価コメントについて、最も多いのは「転倒等の防止、安全の確保」(80.2%)、「動作の容易性の確保」(63.4%)、「利用者の身体的負担の軽減」(59.4%)であった。



その他(自由記述)

- ・ 安全な外出
- ・ 介護保険導入の手がかり

- (11) 福祉用具導入・住宅改修を検討する際に、特に留意したことはどのようなことですか。(MA)
- 福祉用具導入・住宅改修を検討する際に特に留意したことについて、最も多いのは「利用者・家族と面談して利用者の希望、心身の状況、及び住環境を調査」(78.2%)、次いで「利用者の自立支援につながる目標設定」(63.4%)、「専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修を選定」(47.5%)であった。



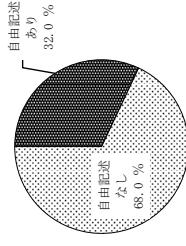
その他(自由記述)

- 利用者家族(介護者)の身体的・精神的負担の軽減。
- 介護者、同居者の介護負担
- 退院前カンファレンスで、病院内でできている歩行器を使っている移動が、自宅で見守りがなくても安全にできることを第一に考えた。
- 今まで出来ていた事を、退院後も変わらずできるようにして、意欲向上をもたせたい。
- 昔からの生活を変えたり支援を受けることに拒否がある方に対しての無理のないアプローチを考えた。

- (12) 上記11で選択した項目を実施した結果、問題となった点、あるいは工夫した点があれば、具体的に記述してください。(自由記述)

(11) 1.利用者の自立支援につながる目標設定

No	カテゴリ	n	%
1	自由記述 あり	8	32.0
2	自由記述 なし	17	68.0
	全体	25	100.0



問題となった点

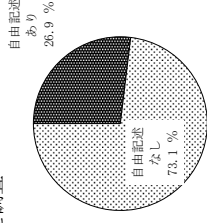
- 老々世帯における在宅生活継続のための身体的精神的な負担軽減。
- 工夫した点
- 転倒と自立支援に配慮した改修を心がけた。
  - 利用者が行っていたこれまでの生活の継続を心がけた。
  - 利用中の訪問リハビリのPTと一緒に考えた。

- 進行性の難病であることから、徐々に適さないADL状態となることを見込んでの導入を考えた。しかし、介護が必要な状態でも、トイレで排泄をしたいという本人の気持ちや尊重し、時期に合わせて用具選定を展開した。

- 認知症である為、どの程度実用性があるか判断に迷った。実際に、リハスタッフ等に動作の確認や指示の入リ具合を確認してもらい、サービス導入につなげた。

(11) 2.利用者・家族と面談して利用者の希望、心身の状況、及び住環境を調査

No	カテゴリ	n	%
1	自由記述 あり	7	26.9
2	自由記述 なし	19	73.1
	全体	26	100.0

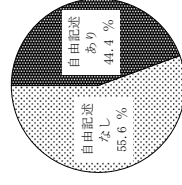


問題となった点

- 本人の意向とサービス利用が合意点があるかどうか。
- 家族は必要ないと言われたが、住改業者ケアマネから見ると転倒の危険があると考えられる箇所が何箇所もあった。
- 本人の意向が過剰なサービスを要求しており、自宅の環境では使えないと思われる用具を希望したため、対応に苦慮した。
- 本人、家族の思いが異なる。主介ゴ者(嫁)の立場からすると手すり、ベッド等の導入でできれば通所系サービスの利用が望まれたが、本人は必要と思わず、手すりの設置とベッドの導入もなかなかだった。工夫した点
- 本人の自尊心を傷つけないように注意し、今できることは継続してできるだけ手すりを設置。福祉用具は導入しなかった。
- 圧迫骨折後、不自由な体になったが、少しでも以前のような、生活が出来る様にご本人と話しながらの留意を行う。
- 本人の自宅での動線(移動コース)を確認してつかまる所が必要な箇所確認をおこなった。

(11) 3.ケアプランとの整合性の確保

No	カテゴリ	n	%
1	自由記述 あり	4	44.4
2	自由記述 なし	5	55.6
	全体	9	100.0



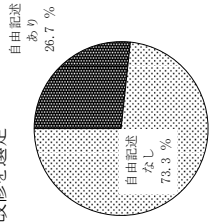
問題となった点

- 電動車椅子の使用が本人に適切かどうか迷った。スロープから転落する恐れがあったため。
  - 本人持手のベッドあり。ベッド柵取り付け困難にて、ベッドサイドに設置式手すりをレンタルする。今までの習慣が身につけているのか、どうしても、椅子を使用してしまう。
- 工夫した点

- 福祉用具のモニタリング、見直しを行った。

(11) 4. 専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修を選定

No	カテゴリ	n	%
1	自由記述 あり	4	26.7
2	自由記述 なし	11	73.3
	全体	15	100.0



問題となった点

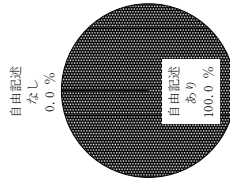
- 以前住宅改修を行っており、20万円の限度額に達しており住改は利用できなかった。(以前…和式トイレを洋式トイレに変更)

工夫した点

- リハビリテーション入院先MSW、OT、ST、参加の家屋調査を実施して、専門家の意見と実態について「自立して生活できる環境」を目指した。
- 動線の安全性と利便性を考慮。膝が痛い対象の足の上がり具合や今後ふみ台の高さの調整や状況にあわせて変更ができるようレンタルで対応した。
- 家族の希望のみならず、自立支援することが介護負担の軽減につながることを伝え、専門的見地から、必要なプランを提案し住宅改修を行った。

(11) 5. その他

No	カテゴリ	n	%
1	自由記述 あり	1	100.0
2	自由記述 なし	-	-
	全体	1	100.0



問題となった点

- 

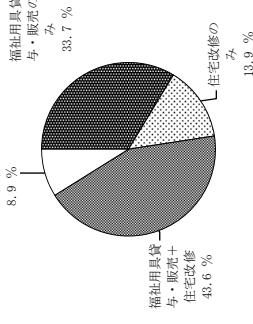
工夫した点

- 起き上がり動作ができない事でトイレに間に合わず失禁が時折見られていた。排泄の失敗が介護者の精神的、身体的負担となっていた。介護者が介護鬱になりかけていたこともあり、早急に住宅改修、福祉用具(特殊寝台)の導入を行った。

(13) ケアプランの中でどのようなサービスを選択しましたか。(SA)

ケアマネジャーが選択したケアプランの中で、最もおおいのは「福祉用具貸与・販売＋住宅改修」(43.6%)、次いで「福祉用具貸与・販売のみ」(33.7%)、「住宅改修のみ」(13.9%)であった。

No	カテゴリ	n	%
1	福祉用具貸与・販売のみ	34	33.7
2	住宅改修のみ	14	13.9
3	福祉用具貸与・販売＋住宅改修	44	43.6
	無回答	9	8.9
	全体	101	100.0



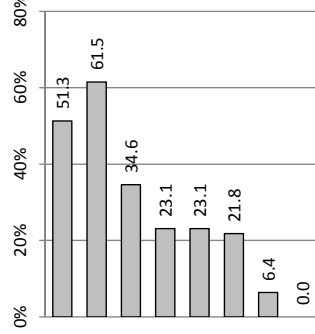
【福祉用具貸与・販売について】

(14) 福祉用具導入によって、改善しようとした高齢者の生活動作について教えてください。

①～⑦について該当する項目すべてに○をつけ、事例の具体的な動作の問題点について記載してください。(MA)

福祉用具導入によって改善しようとした高齢者の生活動作について、最も多いのは「移乗」(61.5%)、次いで「起居」(51.3%)、「屋内移動」(34.6%)であった。

No	カテゴリ	n	%
1	起居	40	51.3
2	移乗	48	61.5
3	屋内移動	27	34.6
4	排泄	18	23.1
5	入浴	18	23.1
6	屋外移動	17	21.8
7	その他の活動	5	6.4
	無回答	-	0.0
	全体	78	100.0



福祉用具導入によって、改善しようとした高齢者の生活動作の問題点

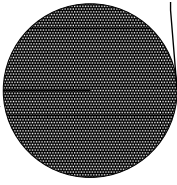
(1) 起居

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な生活動作の問題点 記述 あり	40	100.0
2	具体的な生活動作の問題点 記述 なし	-	-
	全体	40	100.0

記述内容

- ・ 起き上がり 16 件
- ・ ベッドからの起き上がり 13 件
- ・ 布団からの起き上がり 7 件
- ・ 介護者の負担 2 件
- ・ 動作の自立 1 件

具体的な生活動作の問題点 記述 なし 0.0%



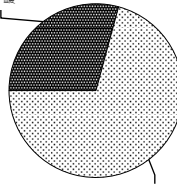
(2) 移乗

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な動作の問題点 記述 あり	14	29.2
2	具体的な動作の問題点 記述 なし	34	70.8
	全体	48	100.0

記述内容

- ・ 立ち座り 10 件
- ・ 転倒防止 5 件
- ・ 床からの立ち座り 3 件
- ・ 立位保持 2 件
- ・ 介護者の負担 2 件

具体的な生活動作の問題点 記述 あり 29.2%



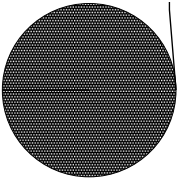
(3) 屋内移動

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な動作の問題点 記述 あり	27	100.0
2	具体的な動作の問題点 記述 なし	-	-
	全体	27	100.0

記述内容

- ・ ふらつき・不安定歩行 24 件
- ・ 歩行困難 6 件
- ・ 転倒防止 5 件
- ・ 介護者の負担 4 件
- ・ 段差の昇降 3 件
- ・ 活動力の低下 1 件

具体的な生活動作の問題点 記述 なし 0.0%



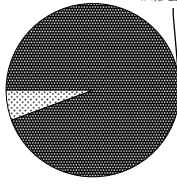
(4) 排泄

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な動作の問題点 記述 あり	17	94.4
2	具体的な動作の問題点 記述 なし	1	5.6
	全体	18	100.0

記述内容

- ・ トイレへの移動 11 件
- ・ トイレの立ち座り・体勢保持 7 件
- ・ 介護者の負担 3 件
- ・ 着衣の上げ下ろし・方向転換 4 件
- ・ 段差のつまずき 2 件
- ・ 転倒防止 2 件

具体的な生活動作の問題点 記述 なし 5.6%



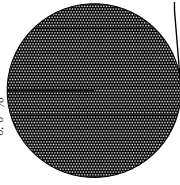
(5) 入浴

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な動作の問題点 記述 あり	18	100.0
2	具体的な動作の問題点 記述 なし	-	-
	全体	18	100.0

記述内容

- ・ 浴槽への出入・またぎ 7件
- ・ 床・腰掛からの立ち座り 7件
- ・ 転倒防止 6件
- ・ 浴動作・姿勢保持 5件
- ・ 介護者の負担 4件
- ・ 段差によるつまづき・移動不安 1件

具体的なな生  
活動作の問  
題点 記述  
なし  
0.0%



具体的なな生  
活動作の問  
題点 記述  
あり  
100.0%

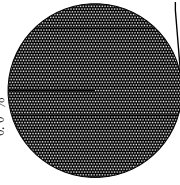
(6) 屋外移動

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な動作の問題点 記述 あり	17	100.0
2	具体的な動作の問題点 記述 なし	-	-
	全体	17	100.0

記述内容

- ・ 段差の昇降・転倒 8件
- ・ 長距離移動 6件
- ・ 不安定歩行・ふらつき 5件
- ・ 歩行困難 4件
- ・ 転倒防止 4件
- ・ 介護者の負担 2件
- ・ 介助が必要(車いす・見守り) 2件
- ・ 電動車椅子の操作ミス 1件

具体的なな生  
活動作の問  
題点 記述  
なし  
0.0%



具体的なな生  
活動作の問  
題点 記述  
あり  
100.0%

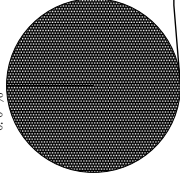
(7) その他の活動

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な動作の問題点 記述 あり	5	100.0
2	具体的な動作の問題点 記述 なし	-	-
	全体	5	100.0

記述内容

- ・ 家事 1件
- ・ 更衣 1件
- ・ 屈んで物を拾えない 1件
- ・ 歩行器を使って物を持つとふらつく 1件
- ・ 長時間座位 1件
- ・ 外出が困難 1件
- ・ 移動の疲労軽減 1件
- ・ 活動範囲が低下 1件
- ・ 体調によりできない動作が違う 1件
- ・ 仕事ができない 1件

具体的なな生  
活動作の問  
題点 記述  
なし  
0.0%



具体的なな生  
活動作の問  
題点 記述  
あり  
100.0%

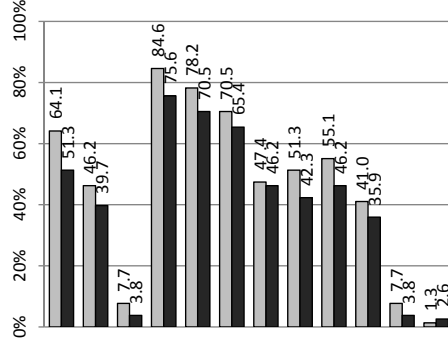
(15) 福祉用具導入前における目標設定について教えてください。(MA)

(16) 上記目標について、福祉用具導入後、達成した項目に○をつけてください。(MA)

福祉用具導入前における目標設定について、最も多いのは「転倒等の防止、安全の確保」(84.6%)、次いで「動作の容易性の確保」(78.2%)、「利用者の身体的負担の軽減」(70.5%)であった。

また、目標設定に対して、福祉用具導入後、達成した項目で最も多いのは「転倒等の防止、安全の確保」(75.6%)、次いで「動作の容易性の確保」(70.5%)、「利用者の身体的負担の軽減」(65.4%)であった。

No	カテゴリ	目標設定		達成した項目	
		n	%	n	%
1	自立した生活の維持	50	64.1	40.0	51.3
2	できなかったことをできるようにする	36	46.2	31.0	39.7
3	他の介護サービス利用の減少	6	7.7	3.0	3.8
4	転倒等の防止、安全の確保	66	84.6	59.0	75.6
5	動作の容易性の確保	61	78.2	55.0	70.5
6	利用者の身体的負担の軽減	55	70.5	51.0	65.4
7	利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和	37	47.4	36.0	46.2
8	利用者の生活意欲の向上	40	51.3	33.0	42.3
9	介護者の身体的負担の軽減	43	55.1	36.0	46.2
10	介護者の精神的負担の軽減	32	41.0	28.0	35.9
11	その他	6	7.7	3.0	3.8
	無回答	1	1.3	2.0	2.6
	全体	78	100.0	78.0	100.0



(15) その他(自由記述)

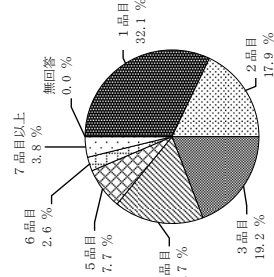
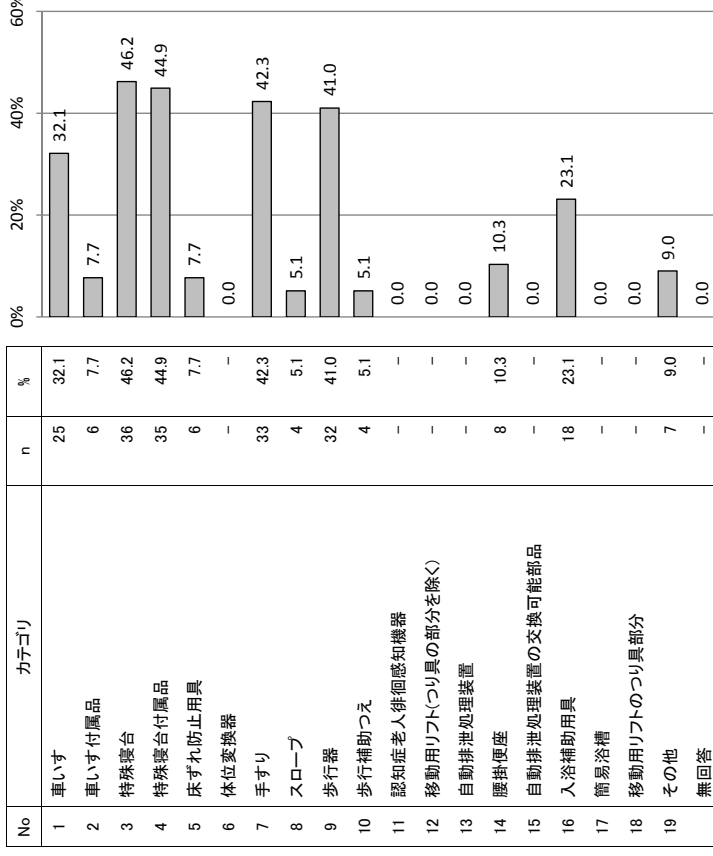
- 福祉用具を使用することに慣れる
- できていることを継続、オムツにしない
- 他のサービスの導入目的

(16) その他(自由記述)

- とまどいもあったが、福祉用具の使用に対応できた。
- おためし利用をしたが、見本(こかわる)の家族が製作され中止。

(17) 導入した福祉用具に○をつけてください。(MA)

導入した福祉用具で最も多いのは、「特殊寝台」(46.2%)、「特殊寝台付属品」(44.9%)、「手すり」(42.3%)であった。品目数では「1品目」が最も多く32.1%、次いで「3品目」が19.2%、「2品目」が17.9%であった。「その他」は、「シャワーチェア」「リフト」「ポータブルトイレ」「リフトチェア」「昇降台つき手すり」であった。



回答した品目数

No	カテゴリ	n	%
1	1品目	25	32.1
2	2品目	14	17.9
3	3品目	15	19.2
4	4品目	13	16.7
5	5品目	6	7.7
6	6品目	2	2.6
7	7品目以上	3	3.8
	無回答	-	-
	全体	78	100.0

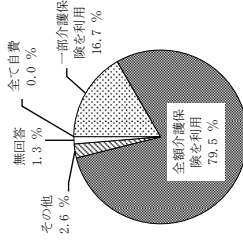


(18) 福祉用具導入費について教えてください。おおよその金額で結構です。(実数)  
 導入した福祉用具の費用は、「福祉用具貸与」は平均 8,683 円/月、「特定福祉用具販売」は平均 10,477 円、「福祉用具販売(介護保険外)」は平均 919 円であった。

福祉用具貸与		特定福祉用具販売		福祉用具販売(介護保険外)	
合計	625,166	754,325	66,200	合計	66,200
平均	8,682.9	10,476.7	919.4	平均	919.4
分散(n-1)	86,909,978.54	347,254,770.25	13,795,455.25	分散(n-1)	13,795,455.25
標準偏差	9,322.55	18,634.77	3,714.22	標準偏差	3,714.22
最大値	36,000	100,000	20,000	最大値	20,000
最小値	0	0	0	最小値	0
無回答	6	6	6	無回答	6
全体	78	78	78	全体	78

(19) 介護保険の利用について教えてください。(SA)  
 導入した福祉用具に関する介護保険の利用について、最も多いのは「全額介護保険を利用」(79.5%)、次いで「一部介護保険を利用」(16.7%)であった。

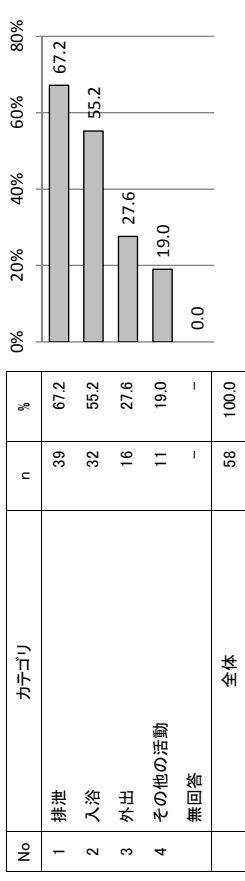
No	カテゴリ	n	%
1	全て自費	-	-
2	一部介護保険を利用	13	16.7
3	全額介護保険を利用	62	79.5
4	その他	2	2.6
	無回答	1	1.3
	全体	78	100.0



【住宅改修について】

(20) 住宅改修によって、改善しようとした高齢者の生活動作について教えてください。  
 (1)~(4)について該当する項目すべてに○をつけ、事例の具体的な動作の問題点について記載してください。(MA)

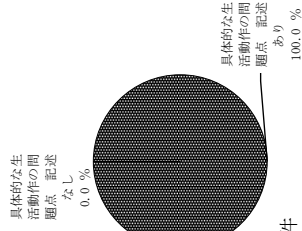
住宅改修によって改善しようとした高齢者の生活動作について、最も多いのは「排泄」(67.2%)、次いで「入浴」(55.2%)、「外出」(27.6%)であった。



住宅改修によって、改善しようとした高齢者の生活動作

(1) 排泄

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な生活動作の問題点 記述 あり	39	100.0
2	具体的な生活動作の問題点 記述 なし	-	-
	全体	39	100.0



記述内容

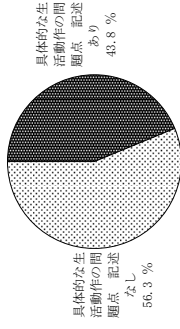
- ・ トイレ内の動作(立ち座り、方向転換、立位保持、着衣の脱ぎ着) 23件
- ・ トイレまでの移動 7件
- ・ トイレまでもしくはトイレ出入口の段差によるつまづき 6件
- ・ ドアの開閉 1件

(2) 入浴

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な生活動作の問題点 記述 あり	14	43.8
2	具体的な生活動作の問題点 記述 なし	18	56.3
	全体	32	100.0

記述内容

- ・ 浴室入口の段差昇降・ふらつき 4件
- ・ 浴室内の入浴動作 4件
- ・ 浴槽への出入り、またぎ 3件
- ・ 脱衣室の動作・ふらつき 1件
- ・ 浴室までの移動 1件

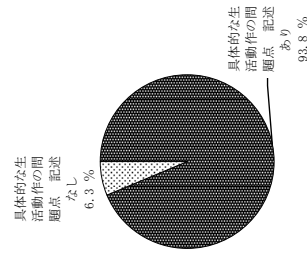


(3) 外出

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な生活動作の問題点 記述 あり	15	93.8
2	具体的な生活動作の問題点 記述 なし	1	6.3
	全体	16	100.0

記述内容

- ・ 段差の昇降・ふらつき・転倒 9件
- ・ 外階段の歩行 2件
- ・ アプローチの傾斜によるふらつき・転倒 1件
- ・ 転倒防止 1件

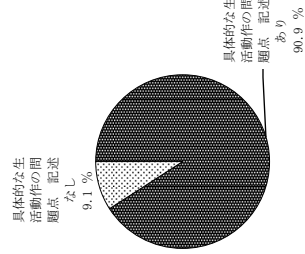


(4) その他の活動

No	カテゴリ	n	%
1	具体的な生活動作の問題点 記述 あり	10	90.9
2	具体的な生活動作の問題点 記述 なし	1	9.1
	全体	11	100.0

記述内容

- ・ 屋内移動 5件
- ・ 段差昇降 2件
- ・ 居室からトイレまでの移動 1件
- ・ 階段昇降 1件



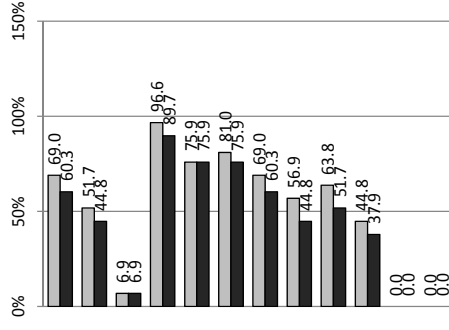
(21) 住宅改修前における目標設定について教えてください。(MA)

(22) 上記目標について、住宅改修後、達成した項目に○をつけてください。(MA)

住宅改修前における目標設定について、最も多いのは「転倒等の防止、安全の確保」(96.6%)、次いで「利用者の身体的負担の軽減」(81.0%)、「動作の容易性の確保」(75.9%)であった。

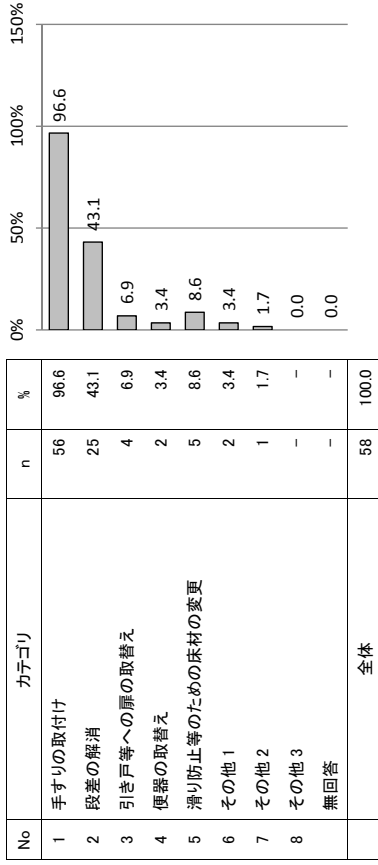
また、目標設定に対して住宅改修後、達成した項目で最も多いのは「転倒等の防止、安全の確保」(89.7%)、次いで「動作の容易性の確保」および「利用者の身体的負担の軽減」(75.9%)であった。

No	カテゴリ	目標設定		達成した項目		達成した項目	
		n	%	n	%	n	%
1	自立した生活の維持	40	69.0	35	60.3	60.3	60.3
2	できなかつたことをできるようにする	30	51.7	26	44.8	44.8	44.8
3	他の介護サービス利用の減少	4	6.9	4	6.9	6.9	6.9
4	転倒等の防止、安全の確保	56	96.6	52	89.7	89.7	89.7
5	動作の容易性の確保	44	75.9	44	75.9	75.9	75.9
6	利用者の身体的負担の軽減	47	81.0	44	75.9	75.9	75.9
7	利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和	40	69.0	35	60.3	60.3	60.3
8	利用者の生活意欲の向上	33	56.9	26	44.8	44.8	44.8
9	介護者の身体的負担の軽減	37	63.8	30	51.7	51.7	51.7
10	介護者の精神的負担の軽減	26	44.8	22	37.9	37.9	37.9
11	その他	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-
	全体	58	100.0	58	100.0	100.0	100.0



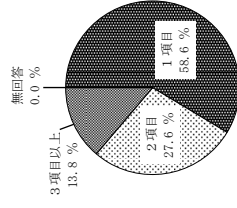
(23) 住宅改修項目について教えてください。(MA)

住宅改修項目で最も多いのは、「手すりの取付け」(96.6%)、「段差の解消」(43.1%)、「引き戸等への扉の取替え」(6.9%)であった。項目数では「1項目」が最も多く58.6%、次いで「2項目」が27.6%であった。「その他」は、「ろうかの設置」「ドアの取り外し」「浴槽の交換」であった。



回答した項目数

No	カテゴリ	n	%
1	1項目	34	58.6
2	2項目	16	27.6
3	3項目以上	8	13.8
	無回答	-	0.0
	全体	58	100.0



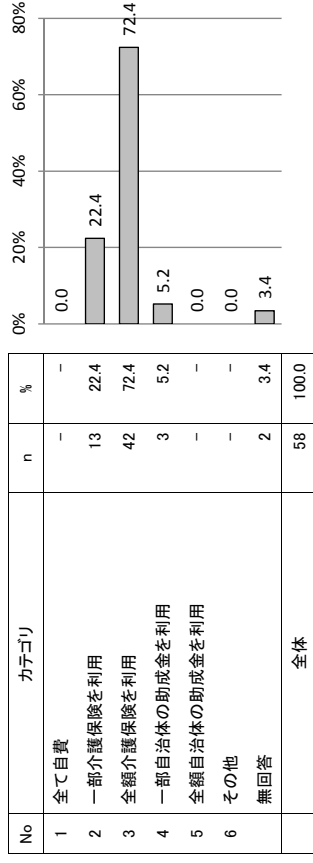
(24) 住宅改修費について教えてください。おおよその金額で結構です。(実数)

住宅改修費用は、平均約18万円であった。

合計	1,011
平均	18.1
分散 (n-1)	376.76
標準偏差	19.41
最大値	80
最小値	1
無回答	2
全体	58

(25) 介護保険・助成金の利用について教えてください。(MA)

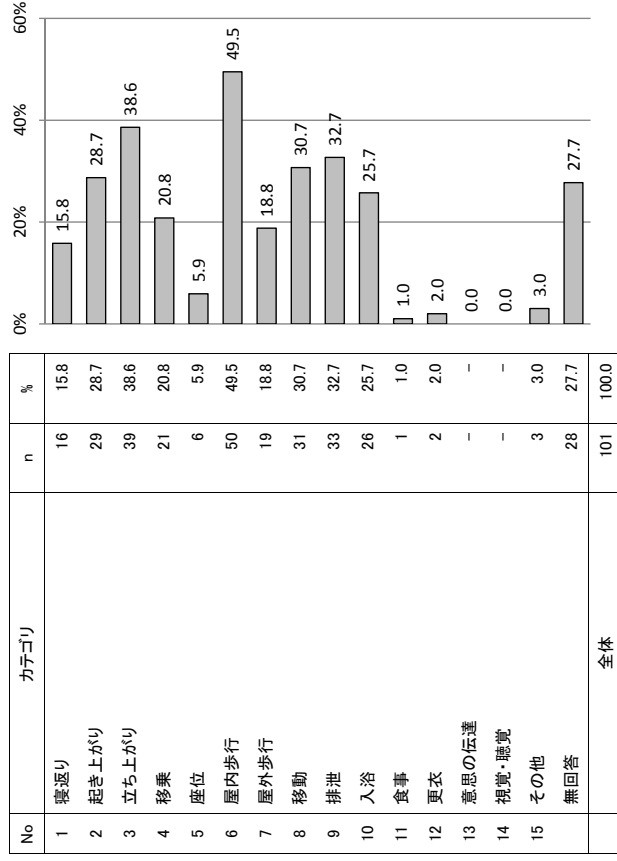
住宅改修に関する介護保険・助成金の利用について、最も多いのは「全額介護保険を利用」(72.4%)、次いで「一部介護保険を利用」(22.4%)であった。



4. 福祉用具導入もしくは住宅改修後の状況確認などについて伺います。

(26) 福祉用具導入もしくは住宅改修後、3ページ設問9でお答え頂いた利用者の状態が変化(改善)があった項目を教えてください。(MA)

福祉用具導入もしくは住宅改修後の利用者の状態変化(改善)について、最も多いのは「屋内歩行」(49.5%)、次いで「立ち上がり」(38.6%)、「排泄」(32.7%)であった。

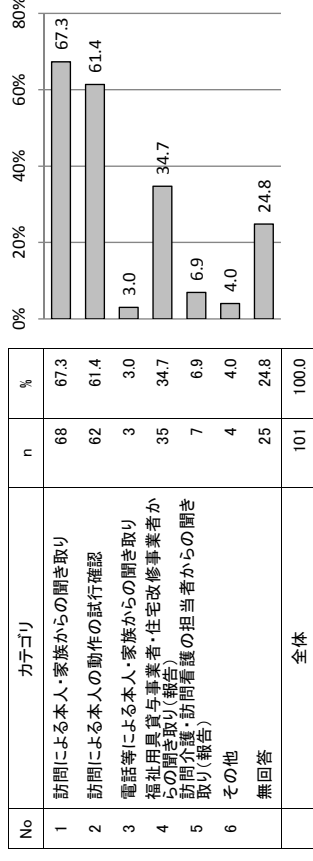


その他(自由記述)

- ・ 近所への外出

(27) 福祉用具導入もしくは住宅改修後、ケアマネジャーによる状況確認は、どのように行いましたか。(MA)

福祉用具導入もしくは住宅改修後の福祉用具専門相談員による状況確認について、最も多いのは「訪問による本人・家族からの聞き取り」(67.3%)、「訪問による本人の動作の試行確認」(61.4%)、福祉用具貸与事業者・住宅改修事業者からの聞き取り(報告)」(34.7%)であった。

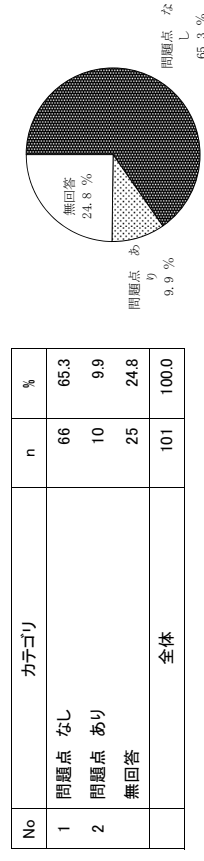


その他(自由記述)

- ・ OTからの情報提供

(28) 福祉用具導入もしくは住宅改修後、問題点はありましたか。(SA)

福祉用具導入もしくは住宅改修後の問題点は、「問題点なし」65.3%、「問題点あり」9.9%であった。



問題点

- ・ 今回は自治体の助成金も利用したため工事完了までに数ヶ月かかりました。その間病気が悪化し、工事が完成した頃にはADLが何段階も悪化しており、改修箇所において転倒があり、そのため利用者には改修したせいで転倒したという思いが残りました。改修には現時点でのADLの評価がされていますが、年齢も病気も進んでいく事を考えれば将来を予測した改修でなくては意味がありません。
- ・ その後3ヶ月経たないうちにADLが低下し、トイレでの排泄もすぐにできなくなりました。
- ・ 本人の気持で、使用を拒否することがあった。今は、納得されている
- ・ 歩行器を導入するが、認知症の為、使用方法が、理解できず、引き上げる事となり、室内は手すりのない所は、這って移動している。
- ・ 認知症に伴い、痛みを感じない場合は、入浴補助用具が活用できていない。

- ・ 住宅構造上、手がつけられない部分もある。

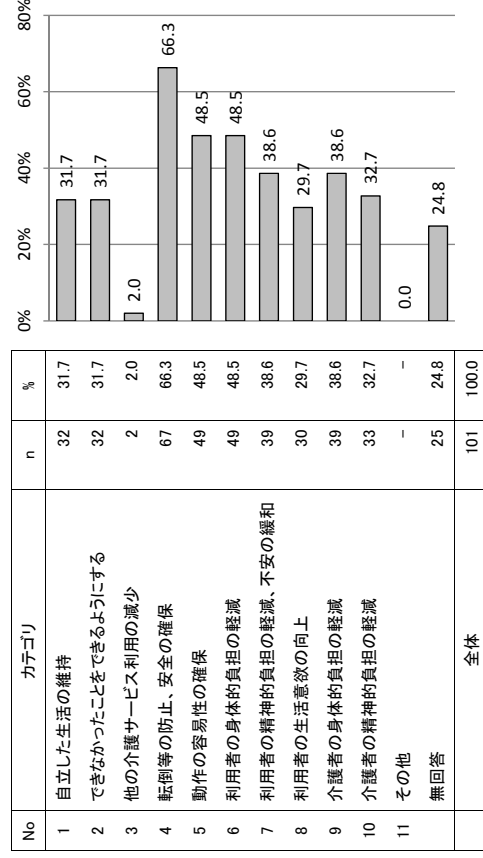
問題点ありの場合の対処法

- ・ 手すりの位置の変更。用具の担当者と訪問確認し、取りつけ直す。

(29) 福祉用具導入もしくは住宅改修後の利用者本人・家族の評価コメントについて教えてください。

(MA)

福祉用具導入もしくは住宅改修後の利用者本人・家族の評価コメントについて、最も多いのは「転倒等の防止、安全の確保」(66.3%)、次いで「動作の容易性の確保」および「利用者の身体的負担の軽減」(48.5%)であった。

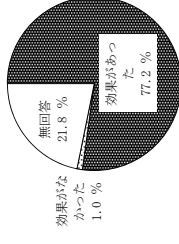


5. 福祉用具導入もしくは住宅改修後の支援方法について伺います。

(30) 本事例で自立支援の効果はありましたか。その要因として考えられることをお書きください。自立支援の効果について、「効果がなかった」は77.2%、「効果がなかった」は1.0%であった。

(SA)

No	カテゴリ	n	%
1	効果があった	78	77.2
2	効果がなかった	1	1.0
	無回答	22	21.8
	全体	101	100.0



効果があった要因として考えられること

① 福祉用具導入や住宅改修により、動作が楽になり、自分ができるようになった(手すり)

- ・ ベッドの高さ調節と手すり設置により起居、移乗動作を自力で行うことができた。
- ・ トイレ内に手摺りを付けた事で、ズボンの上げ下げが可能となり、トイレは自分で歩いて行く事が出来る様になった。外出も導線変更して可能
- ・ 敷居がなくなり、トイレと廊下に手すりがついたのでトイレまで安全に移動でき、トイレの排泄も自立。トイレ、玄関まで、歩行器をつかえば安全移動できる。夜排泄に起きるのがベッドなので、時間短縮できる。
- ・ 手すりにつかまり移動する事が出来る様になった。
- ・ 杖を使用ではないため、手すりを使用で、自分で歩いて移動していることが、本人の喜びになった。その動作が楽になった。用具導入は本人の自尊心を傷つけるためできなかった。
- ・ 手すりをつける事で、手すり伝いに歩行してくるようになった。玄関も見守り程度で出入りが出来るようになり、トイレへ行く際の転倒のリスクも軽減し、家人も安心されていた。
- ・ 立位で用を足したい本人の希望で手すりを導入したことで安定した立位で排泄ができるようになった。
- ・ 座面高のシャワーチェアを使用することで、立ち座り動作が、安全かつ安楽にできるようになった。玄関、トイレ、浴室、脱衣場の手すりを持って移動することで転倒防止につながっている。
- ・ 要所の手摺り設置(改修、レンタル)を行う事で、現在まで再転倒なく、屋内外ともに自由に行き来する事ができている。

(歩行器)

- ・ 歩行器がある事により、移動する事が可能である。

(その他)

- ・ 起居動作、移動ともに自立可能となった。
- ・ トイレまで家族の介助なしに歩行し、自立した排泄動作が行えている。
- ・ 排泄動作が自立し、直接介助が不要になった。
- ・ 自分のペースで屋内を動けるようになった。

- ・ 動作の容易性が確保されることで、活動性が向上し、自分で行える動作が増え、自立支援につながったと思われる。
  - ・ 用具の導入により、本人が自分で動作することを継続できている。
  - ・ 安全に階段昇降ができ本人の活動性が上がった。
  - ・ 再び、2階の寝室の使用が可能となった
  - ・ 外出がしやすくなった。
  - ・ 外出回数が増えた。以前行っていた散歩や庭の草むしりができるようになった。
- ② 福祉用具導入や住宅改修により意欲的になった
- ・ 介助者への依存度が下がった。利用者本人ができる事が増え気持ち前向きになった。
  - ・ 家の中の行動が一人でできることで生活に自信をもてるようになり散歩に出たり、活動的になった。妻も退院時、不安だったが、自分でできることが多く住改に感謝している。
  - ・ 歩行時、ふらつきが大きく、転倒の不安もあって、はって移動する事も少なくなかったが、手すりの設置を行った事で「歩行」での移動ができ少なからず、下肢を動かす状況にも至った。車いす貸与で、外出しよという意欲に繋がった。
  - ・ 日常生活の自立ができた。福祉用具貸与と住宅改修をすることで、家族に頼らずできることは自分で行なう。意欲も向上した。
  - ・ 日中は1人で過ごされる事が多く、歩行状態に不安があり自宅内であっても同じ場所に居て動く事が減っていた。住改や福祉用具をレンタルする事で、不安の軽減となり活動量が増加した。
  - ・ 福祉用具により、外出が容易になり、外出機会も増えた。住改により、身体に負担なく、トイレまでの移動や、トイレ内での移乗や排泄が楽になる。
  - ・ 退院後の不安定な時期(心身ともに)に、安心と安全をもちらせ、意欲の向上につながった。
  - ・ 自分で動ける事が自信となり、生活意欲が生まれた。家族の負担も少なくななり、外出の機会もふえた
  - ・ 趣味であった活動を短時間でも行うことができ意欲向上になってきている。(ベッドから起きて書斎への移動が手すり設置にて可能になった)
  - ・ 歩行での移動に自信を持つことができた。
- ③ 動作の容易性や転倒予防により安全確保や精神的負担の軽減につながった
- ・ 本人の不安軽減につながった
  - ・ 歩行に自信がつき、転倒に対する不安要素が下がったため。
  - ・ 自分で動けるということがスムーズにいき、1人暮らしの不安が軽減される。
  - ・ 日常生活動作が安全にできるようになり独居でも安心して生活できるようになった。
  - ・ 動作が容易にでき、利用者の身体的負担が軽減できた。
  - ・ 嫁に対する遠慮があったが、自分でできることでご本人の精神的負担が減ったのと、自立した生活に結びついた。早期の導入で操作等に早く対応できるようになった。
- ④ 福祉用具導入や住宅改修により、介護負担が軽減した
- ・ 認知症あり、歩行器の利用の仕方に不安があったが、本人も歩行状態に不安があった為、スムーズ

- に利用ができた。家族も安心し夜間の心配事が軽減したと言った。
  - ・ 失禁が少なくなかった。外トイレに行くまでに時間がかかり、失禁し、汚染した下着をかくしていたが、0ではないが減った。介護者の介護負担の軽減した。
  - ・ ポータブルトイレを導入したことで、夜間家族が何度も起きて介護することがなくなった。
- ⑤ 状況確認・他職種連携
- ・ 福祉用具専門員が本人の動き要望をきき試しながら選定してくれたからと思ふ。

- 自立支援の効果がなかった要因として考えられること
- ・ 改修のスピードが体調悪化に追いつけなかった。

(31) 本事例で、福祉用具導入もしくは住宅改修に関わった人はどなたですか。(関わった人すべてに○を付けてください。そのうち、担当者1人に◎を付けてください)。

福祉用具導入もしくは住宅改修に関わった人について、最も多いのは「ケアマネジャー」(77.2%)、次いで「福祉用具専門相談員」(63.4%)、「建築施工者」(29.7%)であった。「その他」の関与者には、「自治体の調査・指導員」、「通所介護」、「家族」などがあつた。

担当は、「ケアマネジャー」が最も多く11.9%、次いで「福祉用具専門相談員」7.9%であつた。関与した職種数は、「2職種」が最も多く32.7%、次いで「3職種」26.7%であつた。

関わった人(MA)

No	カテゴリ	n	%
1	ケアマネジャー	78	77.2
2	福祉用具専門相談員	64	63.4
3	建築士	13	12.9
4	建築施工者	30	29.7
5	理学療法士・作業療法士	19	18.8
6	その他	13	12.9
	無回答	22	21.8
	全体	101	100.0

担当者(SA)

No	カテゴリ	n	%
1	ケアマネジャー	12	11.9
2	福祉用具専門相談員	8	7.9
3	建築士	1	1.0
4	建築施工者	-	-
5	理学療法士・作業療法士	1	1.0
6	その他	1	1.0
	無回答	78	77.2
	全体	101	100.0

担当を含む関わった職種の数

No	カテゴリ	n	%
1	1職種	3	3.0
2	2職種	33	32.7
3	3職種	27	26.7
4	4職種以上	16	15.8
	無回答	22	21.8
	全体	101	100.0

(32) 本事例を通して、見つかった課題があれば教えてください。(自由記述)

- ① 状態変化に伴う迅速な対応
  - ・ ADLの低下に伴い、福祉用具レンタルは激しく変更していった。その都度、訪問しながら確認していったつもりであるが、それでも追いつかない状況であつた。
  - ・ 現地調査を自治体関係者(指導員、OT、大工)が訪問した際には跨いでいた浴槽の深さ(高さ)が、完成した時点では跨いでいませんでした。そのため跨ぎの所で転倒されて半身マヒになってしまいました。せつかく高額の手成を受けながら利用者には住改をしなければならぬという思いが残りました。もっと早くもつとスピーディーに工事ができるシステムにして欲しいです。
- ② 生活全体を通じた支援

- ・ 生活全体を通しての支援をもっと考えれば良かった。利用者の困っている一部分のみへの対応だった。PT・OT等の専門職の助言を得て、生活全体を見た方が、自立支援が図れたと思う。
- ・ 食事や排泄、入浴以外の日中の活動目標を本人と一緒に設定し、生活の質を高めて上げること。

③ 認知症の方への対応

- ・ 認知症の方への福祉用具導入について、使用方法が理解できない事で、危険性が増す。
- ・ 認知症の方の、入院中の状態と、在宅復帰後の状態を判断していく事が難しい。専門科(リハスタッフ)に動作や指示の入り具合を評価してもらった後に福祉用具販売を決定したが、継続して実用できなかった。

④ 過剰なサービス導入

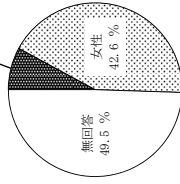
- ・ 退院時のカンファレンスのみである転倒防止の観点や本人の不安な気持ちからサービスを過剰にしてしまうおそれが多い高齢者の方は、自宅にもどるとなれた環境でそれなりに動けるため、不必要になる場合が多いこと。
- ・ 家族が先に建築施工者と相談していたため、不用な箇所にも手すり設置の希望(案)などがあり、助言、提案を受け入れてもらうのに時間を要した。家族はなんでも手すりをたくさんつけたい位と思っていた。
- ⑤ その他
  - ・ 疾病前に行っていた生活を再び行うことで生活意欲が大きく向上した。
  - ・ 訪問者が少く閉鎖的な家は、住改を行うことにより生活の質が向上したことを実感してもらえれば、本人との関係が築かれ、その後の訪問ができるようになる。
  - ・ 歩行器を利用するにあたり、恥ずかしいと言う思いがあり、外での利用ができなかった。(私にはまだこんなものは必要ないという思いも強くあつた為)。

※ 回答者属性

(1) 性別(SA)

No	カテゴリ	n	%
1	男性	8	7.9
2	女性	43	42.6
	無回答	50	49.5
	全体	101	100.0

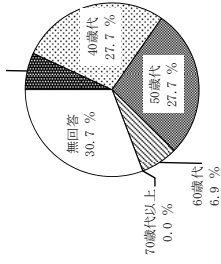
男性  
7.9 %



(2) 年齢(SA)

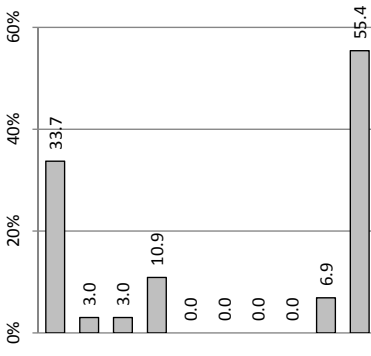
No	カテゴリ	n	%
1	30歳代	7	6.9
2	40歳代	28	27.7
3	50歳代	28	27.7
4	60歳代	7	6.9
5	70歳代以上	-	-
	無回答	31	30.7
	全体	101	100.0

30歳代  
6.9 %



(5) 所持資格(MA)

No	カテゴリ	n	%
1	主任介護支援専門員	34	33.7
2	福祉用具専門相談員	3	3.0
3	福祉用具プランナー	3	3.0
4	福祉住環境コーディネーター	11	10.9
5	増改築相談員	-	0.0
6	建築士	-	0.0
7	理学療法士	-	0.0
8	作業療法士	-	0.0
9	その他	7	6.9
	無回答	56	55.4
	全体	101	100.0



(3) ケアマネジャーの経験年数(実数)

合計	534
平均	8.1
分散(n-1)	16.54
標準偏差	4.07
最大値	17
最小値	1
無回答	35
全体	101

(4) 基礎資格(自由記述)

- ・ 介護福祉士 17件
- ・ 看護師・准看護師 6件
- ・ ヘルパー2級 2件
- ・ 社会福祉主事 1件
- ・ 歯科衛生士 1件





## 第5章 ヒアリング調査結果



## 株式会社 スペースケア

### (福祉用具事業所)

【所在地】〒273-0018 千葉県船橋市栄町1-21-28
【設立】1995年12月 【従業員】123名
【サービス提供地域】千葉県、東京都、神奈川県、宮城県、栃木県、大阪府、熊本県
【主な事業内容】福祉用具レンタル、福祉用具販売、居宅介護支援、住宅改修、マットレス洗浄・消毒、損害保険代理業務

#### ■ 事業所について

法人種別	株式会社
福祉用具事業の実施年数	10年以上(平成27年1月末現)
併設サービス	・住宅改修 ・居宅介護支援
従業員数 (平成27年1月末現)	従業員数(パート・アルバイトを除く)123人 うち福祉用具専門相談員70人
福祉用具サービスの平成25年度1年間の利用者数	(利用者実人数) ・福祉用具貸与8,400人(うち住宅改修も伴う480人) ・特定福祉用具販売2,400人(うち住宅改修も伴う800人) ・福祉用具販売(介護保険外)3,000人(うち住宅改修も伴う300人) (利用者延人数) ・福祉用具貸与9,000人(うち住宅改修も伴う160人) ・特定福祉用具販売2,400人(うち住宅改修も伴う800人) ・福祉用具販売(介護保険外)3,000人
平成24年度以降の福祉用具に関する研修	・事業所内で行った。 ・外部研修を受講した。
平成24年度以降の住宅改修に関する研修	・事業所内で行った。 ・外部研修を受講した。

#### ■ 事例要旨

<ul style="list-style-type: none"><li>● 福祉用具・住宅改修導入前の対象者の状態 左大腿骨骨折後、人工骨留置のため、床での生活が不能となった。 床からの立ち上がりが困難になった。 浴槽の跨ぎ動作ができない。</li><li>● 利用者本人・家族の要望 利用者本人の希望は、床からの立ち上がり、浴槽の跨ぎ動作の改善、転倒予防・安全の確保。</li><li>● 導入前のアセスメント・目標設定・ケアプラン 改善しようとした生活動作は、起き上がり、立ち上がり、屋内歩行、入浴。</li><li>● 導入サービス 福祉用具:特殊寝台、特殊寝台付属品、入浴補助用具(シャワーチェア) 住宅改修:手すりの取付け</li></ul>
--

- 導入後の状況確認  
福祉用具導入や住宅改修後は、利用者が使っている状況を見て、必ず、動作確認を行っている。
- 導入後の自立支援の効果  
特殊寝台起き上がり、立ち上がり、屋内歩行、入浴・浴槽の跨ぎ動作で改善の効果があった。  
本事例の対象者は要支援2のため、特殊寝台は福祉用具貸与ができないが、福祉用具事業者が、利用者が自費でも負担できる安い料金で福祉用具を貸与することにより、自立支援につながり、重度化の予防にもつながる。
- 関与者  
主担当: ケアマネジャー  
関わった人: 福祉用具専門相談員
- 課題  
依頼に対してそのまま対応するのではなく、危険な動作にならないようにするための福祉用具導入や住宅改修を検討することが重要である。

## ■ 事例詳細

### I. 本事例の対象者(福祉用具あるいは住宅改修導入直前の時点)

年齢・性別	満 78 歳・女性		
世帯構成	夫婦のみ		
居住環境	戸建持ち家(自己・家族所有)		
主な介護者	夫		
要介護度	要支援2		
利用者の状態		導入前	導入後
	(1) 寝返り	何かにつかまればできる	起き上がり、立ち上がり、屋内歩行、入浴について、状態の改善が見られた。
	(2) 起き上がり	何かにつかまればできる	
	(3) 立ち上がり	何かにつかまればできる	
	(4) 移乗	自立(介助なし)	
	(5) 座位	できる	
	(6) 屋内歩行	つかまらないでできる	
	(7) 屋外歩行	つかまらないでできる	
	(8) 移動	自立(介助なし)	
	(9) 排泄	自立(介助なし)	
	(10) 入浴	自立(介助なし)	
	(11) 食事	自立(介助なし)	
	(12) 更衣	自立(介助なし)	
	(13) 意思の伝達	自立(介助なし)	
(14) 視覚・聴覚	—		

## II. 福祉用具導入前・住宅改修前のアセスメント、目標設定、福祉用具導入・住宅改修プランなど

利用者本人・家族の導入前の要望および導入後の評価コメント	<b>導入前</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> <li>・ 利用者の生活意欲の向上</li> </ul>	<b>導入後</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> </ul>
福祉用具導入・住宅改修を検討する際に特に留意したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の自立支援につながる目標設定</li> <li>・ フィッティングが大事なので、利用者実際に動作をしてもらい動作確認をしている。手すりの取り付けの場合、一回取り付けをしたら外すことができないので、弊社スタッフが手すりを押さえて、実際に掴まってもらい、場所や高さを微調整して、取り付け箇所を決めている。</li> <li>・ 利用者本人が不在の時には、住宅改修はしないという方針である。</li> <li>・ 動作確認をする際、ケアマネジャーが同席しているケースは、全体の7割位である。</li> <li>・ 長年の経験と実績で弊社を信頼していただき、福祉用具や住宅改修については弊社に任せてくれるというケアマネジャーもいる。</li> </ul>	
上記を実施した結果、問題となった点、あるいは工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改善したい動作や目標を本人から聴取し、明確にする事で、本人の意欲も向上し、安全に自立した生活を送ることができる。</li> </ul>	
ケアマネジャーがケアプランで選択したサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具貸与・販売および住宅改修</li> <li>・ 基本的にはケアマネジャーが作成したケアプランの意向に沿って、祉用具貸与・販売および住宅改修を行っているが、利用者の日常生活動作全般を確認し、安全に自立した生活を送るために追加した方が良い部分があると弊社担当者が判断した場合には、ケアマネジャーに相談してから、利用者に提案するようにしている。</li> </ul>	

### **福祉用具貸与・販売**に関するアセスメント、目標設定、プランについて

福祉用具導入によって改善しようとした高齢者の生活動作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起居：左大腿骨骨折後、人工骨留置のため、床での生活が不能となった。</li> <li>・ 入浴：浴槽の跨ぎ動作ができない。</li> </ul>	
福祉用具導入前における目標設定と成果	<b>目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> </ul>	<b>成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> </ul>
導入した福祉用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特殊寝台</li> <li>・ 特殊寝台付属品</li> <li>・ 入浴補助用具(シャワーチェア)</li> </ul>	

福祉用具導入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉用具貸与:980 円/月(自費)</li> <li>特定福祉用具販売:2 万円</li> </ul>
介護保険の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部介護保険を利用</li> <li>要支援の方に対しては、介護保険の福祉用具貸与で特殊寝台は使用できないので、自費のレンタルを活用している。</li> </ul>

### 住宅改修に関するアセスメント、目標設定、プランについて

「住宅改修が必要な理由書」を確認する機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業所が作成に関わった。</li> </ul>				
住宅改修によって改善しようとした高齢者の生活動作	<ul style="list-style-type: none"> <li>入浴 浴槽を跨ぐ際に掴まる箇所が無く、跨ぎ動作が行えない。</li> <li>その他の活動 室内に段差があり、移動時にバランスを崩し易く、転倒の危険がある。</li> </ul>				
住宅改修前における目標設定と成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立した生活の維持</li> <li>できなかったことをできるようにする</li> <li>転倒等の防止、安全の確保</li> <li>動作の容易性の確保</li> <li>利用者の身体的負担の軽減</li> <li>利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立した生活の維持</li> <li>できなかったことをできるようにする</li> <li>転倒等の防止、安全の確保</li> <li>動作の容易性の確保</li> <li>利用者の身体的負担の軽減</li> <li>利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立した生活の維持</li> <li>できなかったことをできるようにする</li> <li>転倒等の防止、安全の確保</li> <li>動作の容易性の確保</li> <li>利用者の身体的負担の軽減</li> <li>利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立した生活の維持</li> <li>できなかったことをできるようにする</li> <li>転倒等の防止、安全の確保</li> <li>動作の容易性の確保</li> <li>利用者の身体的負担の軽減</li> <li>利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> </ul>
目標	成果				
<ul style="list-style-type: none"> <li>自立した生活の維持</li> <li>できなかったことをできるようにする</li> <li>転倒等の防止、安全の確保</li> <li>動作の容易性の確保</li> <li>利用者の身体的負担の軽減</li> <li>利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立した生活の維持</li> <li>できなかったことをできるようにする</li> <li>転倒等の防止、安全の確保</li> <li>動作の容易性の確保</li> <li>利用者の身体的負担の軽減</li> <li>利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> </ul>				
住宅改修項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>手すりの取付け 浴槽を跨ぐ際に掴まるための手すりを壁面に取付け。 室内動線に 10 cm 程度の段差があったので、掴まる事のできる手すりを取り付けた。</li> </ul>				
住宅改修費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>3万円</li> </ul>				
介護保険・助成金の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>全額介護保険を利用</li> </ul>				

### Ⅲ. 福祉用具導入もしくは住宅改修後の状況確認

福祉用具導入もしくは住宅改修後の福祉用具専門相談員による状況確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問による本人・家族からの聞き取り。</li> <li>訪問による本人の動作の試行確認。</li> <li>福祉用具導入や住宅改修後は、利用者が使っている状況を見て、必ず、動作確認を行っている。</li> <li>福祉用具は6ヶ月毎のモニタリングが必要なので、導入後のアフターフォローの際にも状況確認を行っている。</li> <li>住宅改修の動作確認は、営業の社員と、本社工事部に所属している建築士を取得しているプランナーと一緒に訪問して行っている。</li> <li>ケアマネジャーは毎月の利用者訪問の際に状況確認を行っている。</li> </ul>
福祉用具導入もしくは住宅改修後の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題点なし。</li> </ul>

#### IV. 福祉用具導入もしくは住宅改修の支援方法

<p>本事例における自立支援の効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立支援の効果はあった。</li> <li>・ 福祉用具事業者が、利用者が自費でも負担できる安い料金で福祉用具を貸与することにより、自立支援につながり、重度化の予防にもつながる。</li> <li>・ 特殊寝台を導入したことにより、起き上がり、立ち上がりの動作が容易にできるようになった。</li> <li>・ 浴槽を跨ぐ際に掴まる箇所が無く、跨ぎ動作が行えなかったが、手すりを1本取り付けることにより、そこに掴まって跨ぎ動作を行えるようになった。</li> <li>・ 転倒予防のためには手すりの取り付けは絶対に必要なものである。</li> <li>・ 入浴補助用具(シャワーチェア)の導入により、転倒予防になっている。</li> </ul>
<p>本事例で、福祉用具導入もしくは住宅改修に関わった人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具専門相談員、ケアマネジャーが関与。</li> <li>・ 主担当はケアマネジャー</li> </ul>
<p>本事例を通して見つけた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 室内動線に 10 cm程度の段差がある環境で、当初、本人よりスロープを設置して欲しいとの依頼でしたが、実際にスロープを設置すると傾斜が急になってしまい、反対に転倒の危険があったので、段差昇降時に掴まる事のできる手すりを提案した。その結果、安全に動作が行えるようになった、</li> <li>・ 依頼に対してそのまま対応するのではなく、危険な動作にならないようにするための福祉用具導入や住宅改修を検討することが重要である。</li> </ul>

<p>回答者の役職</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業所 社員</li> </ul>
<p>回答者の所持資格</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具専門相談員</li> <li>・ 福祉住環境コーディネーター2級</li> </ul>



## 日本基準寝具株式会社

### (福祉用具事業所)

【所在地】〒731-0124 広島市安佐南区大町東1丁目18-44
【設立】1963年11月15日 【従業員】555名
【サービス提供地域】広島市、東広島市、福山市、廿日市市、
【主な事業内容】福祉用具貸与・販売、住宅改修、訪問介護、訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援、通所介護、サービス付き高齢者向け住宅

### ■ 事業所について

法人種別	株式会社
福祉用具事業の実施年数	10年以上(平成27年1月末現)
併設サービス	・住宅改修 ・居宅介護支援 ・訪問介護・訪問看護(予防を含む) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
従業員数 (平成27年1月末現)	・従業員数(パート・アルバイトを除く)114人 うち福祉用具専門相談員62人
福祉用具サービスの平成25年度1年間の利用者数	・福祉用具貸与9,256人 ・特定福祉用具販売134人
平成24年度以降の福祉用具に関する研修	・事業所内で行ったもの:制度関連、福祉用具の取り扱い方、介護に必要な基礎医学知識などを定期的実施 ・外部開催研修を利用したもの:関係団体が実施する研究会に職員を派遣
平成24年度以降の住宅改修に関する研修	—

### ■ 事例要旨

<ul style="list-style-type: none"><li>● 福祉用具・住宅改修導入前の対象者の状態像 ラクナ梗塞(H26.7)のため、左半身に感覚障害あり、庭の畑仕事や、新聞を取に行くことが日課であるが、転倒の危険性が高く、玄関の段差が高すぎる。家族が止めても本人はやめようとしめない。誤嚥の危険性がある。親戚に民生委員が居るが、強く言うことはできない。 地域包括支援センターの担当者も、退院してからの在宅生活に不安があると感じている。しかし本人が在宅生活を強く希望しており、福祉用具と住宅改修で住環境整備をして、自宅に戻って一人で日常生活ができるようにしたいと相談があったのが、本事例の経緯である。</li><li>● 利用者本人・家族の要望 入院する前は、自宅の庭で畑仕事をしていた。畑仕事ができるようになるまで回復したい。また、新聞を取りにいくことや入浴やトイレまで行くのに誰の手も借りないで一人で行きたい。</li><li>● 導入前のアセスメント・目標設定・ケアプラン 病気により、起き上がりや立ち上がりの動作が困難になり、一人で生活をするには、転倒の危険性が最も心配。段差の解消も必要。利用者本人の希望である、誰の手も借りないで一人で、安心して日常生活を過ごせること。</li></ul>
--

● 導入サービス
・ 福祉用具 貸与特殊寝台:前述の状態像のため、医師の意見書を付けて例外給付の申請を実施した。 特殊寝台付属品、歩行器をレンタル。入浴補助用具は購入。
・ 住宅改修 手すりの取付け(浴室、浴室の出入口、脱衣所、トイレ、玄関、勝手口) 段差の解消:スロープを取り付けた。
● 導入後の状況確認 一時帰宅時に福祉用具導入・住宅改修後の動作確認をした際に、浴室と玄関での日常生活動作が不安定だったので、手すりを追加で取り付けた。
● 導入後の自立支援の効果 起き上がり、立ち上がり、移乗、屋内歩行で状態の改善が見られた。 利用者本人の希望である、誰の手も借りないで一人で、安心して日常生活を過ごすということがある程度達成できた。家族も少し安心している。
● 関与者 主担当:ケアマネジャー 関わった人:福祉用具専門相談員、福祉住環境コーディネーター2級、理学療法士・作業療法士

## ■ 事例詳細

### I. 対象者(福祉用具あるいは住宅改修導入直前の時点における状況)

年齢・性別	90歳代・男性		
世帯構成	一人暮らし		
居住環境	戸建持ち家(自己所有)		
主な介護者	子ども(家族):近くに住んでいる。		
要介護度	要支援2		
利用者の状態		導入前	導入後
	(1) 寝返り	何かにつかまればできる	
	(2) 起き上がり	何かにつかまればできる	何かにつかまればできる
	(3) 立ち上がり	何かにつかまればできる	何かにつかまればできる
	(4) 移乗	自立(介助なし) 時間がかかる	何かにつかまればできる
	(5) 座位	できる	
	(6) 屋内歩行	何かにつかまればできる	何かにつかまればできる
	(7) 屋外歩行	何かにつかまればできる	
	(8) 移動(車いす含)	見守り等	
	(9) 排泄	一部介助	
	(10) 入浴	一部介助	何かにつかまればできる
	(11) 食事	自立(介助なし)	
	(12) 更衣	自立(介助なし) 時間がかかる	
	(13) 意思の伝達	自立(介助なし)	
(14) 視覚・聴覚	難聴		

## II. 福祉用具導入前・住宅改修前のアセスメント、目標設定、福祉用具導入・住宅改修プランなど

	導入前	導入後
利用者本人・家族の導入前の要望および導入後の評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> <li>・ 利用者の生活意欲の向上</li> <li>・ 介護者の精神的負担の軽減</li> <li>・ 入院する前は、自宅の庭で畑仕事をしていて、畑仕事ができるようになるまで回復したい。また、新聞を取りに行くことや入浴やトイレまで行くのに誰の手も借りないで一人で行きたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 利用者の生活意欲の向上</li> <li>・ 利用者本人の希望である、誰の手も借りないで一人で、安心して日常生活を過ごすということがある程度達成できた。家族も少し安心している。</li> </ul>
福祉用具導入・住宅改修を検討する際に特に留意したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の自立支援につながる目標設定</li> <li>・ 利用者・家族と面談して利用者の希望、心身の状況、及び住環境を調査</li> <li>・ ケアプランとの整合性の確保</li> <li>・ 専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修を選定</li> </ul>	
上記を実施した結果、問題となった点、あるいは工夫した点	<p>＝問題点＝</p> <p>一人きりの生活であるので、転倒の危険性が最も心配である。二階への上がり下りに関しては、家族で猛反対をしたので、行かないようにしている。</p> <p>＝工夫した点＝</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入院中の一時帰宅の時に、一通りの日常生活動作（居間・寝室での起き上がり・立ち上がりや入浴・排泄等）をしてもらい、居間・寝室・キッチンから玄関・浴室・トイレまでの屋内歩行の動線を確認した。</li> <li>・ 一時帰宅の時には、本人とその家族、病院の理学療法士、作業療法士、ケースワーカー、民生委員、ケアマネジャーが同席して、問題点を見つけ出し、福祉用具導入・住宅改修項目をみんなで相談しながら決めていった。</li> <li>・ 福祉用具導入や住宅改修の意義について理解を示すりハビリ職と連携し、相談し合える関係を作ることが重要である。</li> <li>・ 居間ではソファでの生活で、寝室にベッドは無かった。</li> <li>・ 住宅改修項目を決める際には、福祉用具導入後の生活をイメージして決める必要がある。病院で使用している歩行器と同じ機種を導入することを希望していて、廊下の手すりは歩行の妨げになってしまうので、取り付けしないようにした。</li> <li>・ 浴室やトイレは歩行器で入れないので、手すりの取り付けで補うようにした。</li> <li>・ 廊下と寝室（和室）の間に 15 mm程度の段差があり、廊下とダイニングキッチンの間には敷居分の段差があり、歩行器での屋内移動の妨げとなっていたのでスロープをつけることとした。</li> <li>・ 玄関の段差が大きいため、立っている時に掴まる手すり、座って靴を履いた後で立ち上がる時に掴まる手すりを、異なる高さ・場所に、合計2本取り付けした。</li> <li>・ 勝手口の外にも手すりを取り付けた。</li> </ul>	
ケアプランの中で選択したサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具貸与・販売および住宅改修</li> </ul>	

## 福祉用具貸与・販売に関するアセスメント、目標設定、プランについて

福祉用具導入によって改善しようとした高齢者の生活動作	<ul style="list-style-type: none"> <li>起居 病前はふとんで寝ていたが、病気により、起き上がりや立ち上がりの動作が困難になったため、特殊寝台を導入し起居動作を容易かつ安全に行う。</li> <li>屋内移動 屋内は段差が多く、転倒の可能性が高い。手すりや歩行器を用いて移動時の安定性・安全性を図った。</li> <li>入浴 床に座って洗面器を使って洗うことが難しく、転倒の危険性が心配である。入浴補助用具を利用。</li> </ul>	
福祉用具導入前における目標設定と成果	目標	成果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立した生活の維持</li> <li>転倒等の防止、安全の確保</li> <li>動作の容易性の確保</li> <li>利用者の身体的負担の軽減</li> <li>利用者の生活意欲の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立した生活の維持</li> <li>転倒等の防止、安全の確保</li> <li>動作の容易性の確保</li> <li>利用者の身体的負担の軽減</li> <li>利用者の生活意欲の向上</li> </ul>
導入した福祉用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>特殊寝台：病気のため、医師の意見書を付けて例外給付の申請をして認められた。夜中にトイレへ行く時等に、起き上がり・立ち上がりに時間が掛かっていたが、短縮できるようになった。転倒防止になった</li> <li>特殊寝台付属品</li> <li>歩行器</li> <li>入浴補助用具</li> </ul>	
福祉用具導入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉用具貸与：17,920 円/月</li> <li>特定福祉用具販売：19,200 円</li> <li>福祉用具販売(介護保険外)：7040 円 介護保険外は浴室とベッドの床の敷く滑り止めマット</li> </ul>	
介護保険の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部介護保険を利用</li> </ul>	

## 住宅改修に関するアセスメント、目標設定、プランについて

「住宅改修が必要な理由書」を確認する機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業所が理由書の作成に直接関与したため、確認する機会は充分にあった。</li> </ul>	
住宅改修によって改善しようとした高齢者の生活動作	<ul style="list-style-type: none"> <li>入浴 浴槽の跨ぎ動作など浴室内浴室内での事故を防ぐ。</li> <li>外出 玄関の段差が大きく、一人で外に新聞を取りに行く時に転倒の危険性がある。</li> </ul>	
住宅改修前における目標設定	目標	成果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立した生活の維持</li> <li>転倒等の防止、安全の確保</li> <li>動作の容易性の確保</li> <li>利用者の身体的負担の軽減</li> <li>利用者の生活意欲の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立した生活の維持</li> <li>転倒等の防止、安全の確保</li> <li>動作の容易性の確保</li> <li>利用者の身体的負担の軽減</li> <li>利用者の生活意欲の向上</li> </ul>
住宅改修項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>手すりの取付け(浴室、浴室の出入口、脱衣所、トイレ、玄関、勝手口) 本事例は足の力は弱いですが、手の力は強いので、手すりを有効活用している。</li> </ul>	

住宅改修費用	・ 214,000 円
介護保険・助成金の利用	・ 一部介護保険を利用 ・ 一部自治体の助成金を利用

### Ⅲ. **福祉用具導入もしくは住宅改修後**の状況確認

福祉用具導入もしくは住宅改修後、福祉用具専門相談員による状況確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問による本人・家族からの聞き取り</li> <li>・ 訪問による本人の動作の試行確認</li> <li>・ その他(サービス担当者会議)</li> <li>・ 退院日に開催されたサービス担当者会議で、福祉用具導入や住宅改修の状況を報告した。</li> </ul>
福祉用具導入もしくは住宅改修後の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問題点あり。</li> <li>・ 病院のリハビリ職の中には、退院準備の時に同席し、残存機能を活かす考えで、手すり等を付けたがらない傾向の人もある。また、退院後の福祉用具導入・住宅改修後の動作確認には同席していないので、本事例では、手すりを追加して、取り付けた。</li> <li>・ 住宅改修の場合、利用者やその家族は、何度も訪問されて工事を繰り返すことを好まないのが、1回で必要工事ができるように心掛けているが、病院から退院する患者の場合には、リハビリ職の意見が優先され、その工事はまだ必要無いと言われるケースがある。</li> <li>・ 一時帰宅時に福祉用具導入・住宅改修後の動作確認をした際に、浴室と玄関での日常生活動作が不安定だったので、手すりを追加で取り付けた。</li> </ul>

### Ⅳ. 福祉用具もしくは住宅改修の支援方法について

本事例における自立支援の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効果があった。</li> <li>・ 利用者本人の希望がかない、生活意欲が向上しているので、自立支援につながっている。</li> </ul>
本事例で、福祉用具導入もしくは住宅改修に関わった人	<p>主担当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケアマネジャー</li> </ul> <p>関わった人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具専門相談員</li> <li>・ 福祉住環境コーディネーター2級</li> <li>・ 理学療法士・作業療法士</li> </ul>
本事例を通して見つけた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者本人は難聴なので、電話で話すことができないので、弊社から連絡をする場合には家族(子供)に連絡をしている。</li> <li>・ 面談をして説明することは聞き取れて理解している。</li> <li>・ 転倒してしまった場合など緊急時の対応が必要になった場合には、早急な対応が取りにくい。</li> </ul>

回答者の役職	・ 営業部
回答者の所持資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具専門相談員</li> <li>・ 福祉用具プランナー</li> <li>・ 福祉住環境コーディネーター2級</li> </ul>

## パナソニックエイジフリー介護チェーン高槻 (福祉用具事業所)

【所在地】〒569-0071 大阪府高槻市城北町1丁目9-15
【設立】1993年6月15日 【従業員】21名
【サービス提供地域】高槻市・茨木市・島本町・摂津市
【主な事業内容】福祉用具貸与、特定福祉用具販売、居宅介護支援、特定介護予防福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、居宅介護支援

### ■ 事業所について

法人種別	株式会社
福祉用具事業の実施年数	10年以上(平成27年1月末現)
併設サービス	・住宅改修 ・居宅介護支援
貴事業所の従業員数(平成27年1月末現)	・従業員数(パート・アルバイトを除く):12人 うち福祉用具専門相談員:11人
福祉用具サービスの平成25年度1年間の利用者数	(利用者実人数) ・福祉用具貸与:835人(うち住宅改修も伴う:104人) ・特定福祉用具販売:745人 ・福祉用具販売(介護保険外):2,727人 ・介護保険外の福祉用具貸与も行っている。 ・介護保険外の福祉用具販売の品目は、靴と杖が多い。 (利用者延べ人数) ・福祉用具貸与:2,068人(うち住宅改修も伴う563人) ・特定福祉用具販売:745人
平成24年度以降の福祉用具に関する研修	・事業所内で行った。 ・福祉用具プランナー研修、メーカーが実施する研修等、外部研修を受講した。
平成24年度以降の住宅改修に関する研修	・事業所内で行った。 ・外部研修を受講した。

### ■ 事例要旨

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉用具・住宅改修導入前の対象者の状態 脳梗塞の後遺症で、左の麻痺が少しある。 大腿骨炎症の手術をしていて足の長さが左右で異なり、体感バランスが悪い。</li> <li>● 利用者本人・家族の要望 利用者本人の要望は、一人で買い物に行くこと、写真を撮りに外出すること、および自宅での入浴。</li> <li>● 導入前のアセスメント・目標設定・ケアプラン 立ち上がり、屋内歩行、屋外歩行は、何かにつかまればできるが、転倒リスクが高い。自宅での入浴はできないので、通所介護に行っている。 カメラが趣味であるが、病気・手術をしてからは、写真を撮りに行けなくなった。 そこで専門の見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修を選定した。</li> <li>● 導入サービス</li> </ul>
---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具貸与・販売 <ul style="list-style-type: none"> <li>車いす: 電動シニアカー(例外給付申請)</li> <li>腰掛便座: 補高便座</li> <li>入浴補助用具: シャワーいす、バスボード、浴槽台</li> <li>その他: 1本つえ</li> </ul> </li> <li>・ 住宅改修 <ul style="list-style-type: none"> <li>手すりの取付け: 玄関、トイレ、浴室内、浴室の出入り口</li> <li>段差の解消: 玄関に踏み台を取り付け</li> <li>トイレ: 補高便座</li> </ul> </li> <li>● 導入後の状況確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問による本人からの聞き取り、動作の試行確認を行い、ケアマネジャーからの聞き取りも行った。</li> </ul> </li> <li>● 導入後の自立支援の効果 <ul style="list-style-type: none"> <li>屋内歩行、移動、排泄、入浴に改善効果が見られた。</li> <li>本人が最も希望する外出が容易になったことにより、行動範囲が広がり、利用者の生活意欲の向上につながった。また、入浴補助用具を導入したことにより、介助なしで入浴ができるようになった。</li> </ul> </li> <li>● 関与者 <ul style="list-style-type: none"> <li>主担当: 福祉用具専門相談員</li> <li>関与者: ケアマネジャー、建築施工者</li> </ul> </li> <li>● 課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>電動シニアカー導入の場合は、駐車スペースの確保が課題となる。</li> <li>本事例の場合は、他の入居者の方に協力をいただき、自転車置き場に置かせてもらっている。</li> </ul> </li> </ul>
--

## ■ 事例詳細

### I. 対象者(福祉用具あるいは住宅改修導入直前の時点における状況)

年齢・性別	満 74 歳・男性		
世帯構成	一人暮らし		
居住環境	賃貸住宅		
主な介護者	介護は必要ない		
要介護度	要支援2		
利用者の状態		導入前	導入後
	(1) 寝返り	つかまらないでできる	
	(2) 起き上がり	つかまらないでできる	
	(3) 立ち上がり	何かにつかまればできる テーブルに掴まって立ち上がり	
	(4) 移乗	自立(介助なし)	
	(5) 座位	できる	
	(6) 屋内歩行	何かにつかまればできる 家具や壁に掴まって歩行	玄関に踏み台や手すりを取り付けたことにより、外出のための屋内移動がやりやすくなった。
	(7) 屋外歩行	何かにつかまればできる 一本つえを使用	

	(8) 移動	自立(介助なし)	電動シニアカーを導入したことにより、屋外移動が容易になり、行動範囲が広がった。導入時にはできると思っていなかった趣味の写真撮影のための外出やコミュニティーカフェに通えるようになった。
	(9) 排泄	自立(介助なし)	便座の高さを上げたことにより、便座の立ち座りがしやりやすくなった。
	(10) 入浴	一部介助(通所介護を利用)	入浴補助用具を導入したことにより、自宅で介助なしで入浴ができるようになった。
	(11) 食事	自立(介助なし)	
	(12) 更衣	自立(介助なし)	
	(13) 意思の伝達	自立(介助なし)	
	(14) 視覚・聴覚	—	

## II. 福祉用具導入前・住宅改修前のアセスメント、目標設定、福祉用具導入・住宅改修プランなど

利用者本人・家族の導入前の要望および導入後の評価コメント	導入前	導入後
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持。</li> <li>・ できなかったことをできるようにする。買い物の為に一人で外出ができるようになりたい。自宅で入浴ができるようになりたい。</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 利用者の生活意欲の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活が向上している。</li> <li>・ 近くのスーパーへ自分の好きな者を買うことができるようになった。</li> <li>・ 趣味の写真を撮り行くことや、コミュニティーカフェに行けるようになった。</li> <li>・ 他の介護サービス利用の減少。</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保。</li> <li>・ 動作の容易性の確保。</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減。</li> <li>・ できなかったことをできるようになり、生活意欲が向上している。</li> </ul>
福祉用具導入・住宅改修を検討する際に特に留意したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の自立支援につながる目標設定</li> <li>・ 専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修を選定</li> </ul>	
上記を実施した結果、問題となった点、あるいは工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者との接点が多い、ケアマネジャー等が、利用者の動作の問題点(動作が遅くなった、転びやすくなった等)に気が付いて、何かをしたいと、ケアマネジャーから当社へ相談をしてくるケースが多く、一緒に利用者宅へ訪問し、福祉用具・住宅改修の相談に乗っている。</li> <li>・ 外出するために電動車椅子(例外給付)を活用すると福祉用具が決まったとしても、室内から玄関まで自立(介助なし)で移動することができないと、外出の機会が減ってしまう。</li> <li>・ 室内から玄関までの動線を確認し、利用者が、自立(介助なし)で、玄関まで移動することに支障きたす場合には、追加の提案をしている。</li> <li>・ 福祉用具貸与の相談で訪問した時に、住宅改修にもつながるケースはよくある。</li> </ul>	



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事例の場合は、玄関に踏み台と手すりを取り付けた。</li> </ul>
ケアマネジャーがケアプランで選択したサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具貸与・販売および住宅改修</li> </ul>

### **福祉用具貸与・販売**に関するアセスメント、目標設定、プランについて

福祉用具導入によって、改善しようとした高齢者の生活動作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋外移動 玄関につえをおいていて、外出をする際につえを使っていたが、力が弱くなってきて転倒の危険性が増して、外出の機会が減って、生活意欲が低下してきた。廊下では、壁に掴まって移動している。</li> </ul>	
福祉用具導入前における目標設定と成果	目標	成果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 利用者の生活意欲の向上</li> <li>・ 自立で買い物に行く。写真を撮りに外出する。コミュニティーカフェに行く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 利用者の生活意欲の向上</li> <li>・ 近くのスーパーへ自分の好きな物を買に行くことができるようになった。</li> <li>・ 趣味の写真を撮りに行くことや、コミュニティーカフェに行けるようになった。</li> </ul>
導入した福祉用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車いす：電動シニアカー</li> <li>・ 腰掛便座：補高便座</li> <li>・ 入浴補助用具：シャワーいす、バスボード、浴槽台</li> <li>・ その他：1本杖</li> </ul>	
福祉用具導入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具貸与：2.3万円/月</li> <li>・ 特定福祉用具販売：7.6万円</li> <li>・ 福祉用具販売（介護保険外）：0.4万円</li> </ul>	
介護保険の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一部介護保険を利用</li> </ul>	

### **住宅改修**に関するアセスメント、目標設定、プランについて

「住宅改修が必要な理由書」を確認する機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業所が作成に関わった。</li> <li>・ 地域包括支援センターのケアマネジャーから相談を受けて、一緒に利用者宅へ訪問し、その後、当事業所の福祉住環境コーディネーター2級を持った社員が、理由書を作成した。</li> <li>・ ケアマネジャーの相談にのる事により、頼りにされるようになり良好な人間関係を作っている。</li> <li>・ ケアマネジャーが利用者の問題点に気が付き、当事業所に相談してくるケースが多い。</li> </ul>
住宅改修によって改善しようとした高齢者の生活動作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排泄：便座の高さが低いため、立ち上がりの動作が遅くなった。</li> <li>・ 入浴：何かに掴まらなると浴槽への移動ができない。転倒の恐れがある。</li> <li>・ 外出：玄関の間口が高い(30 cm)ため、外出がしにくい。</li> </ul>

住宅改修前における 目標設定と成果	目標	成果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> <li>・ 利用者の生活意欲の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> <li>・ 利用者の生活意欲の向上</li> </ul>
住宅改修項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手すりの取付け: 玄関、トイレ、浴室内、浴室の出入り口</li> <li>・ 段差の解消: 玄関に踏み台を取り付け</li> <li>・ トイレ: 補高便座</li> </ul>	
住宅改修費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 13.13万円</li> </ul>	
介護保険・助成金の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全額介護保険を利用</li> </ul>	

### Ⅲ. **福祉用具導入もしくは住宅改修後** の状況確認

福祉用具導入もしくは住宅改修後、福祉用具専門相談員による状況確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問により、本人からの聞き取りや、動作の試行確認を行っている。</li> <li>・ またケアマネジャーからの聞き取りも行っている。</li> </ul>
福祉用具導入もしくは住宅改修後の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問題点なし。</li> <li>・ アセスメント時に、同一品目の福祉用具を複数機種持って行って、利用者に実際に使用してもらい、どの機種が合うのかを比較検討をしてから導入機種を決めているので、軽度の方を対象としている場合には、あまり、問題点は発生していない。</li> <li>・ 福祉用具のモニタリングで、通常、6ヶ月に1回を訪問している。本事例の場合は、良く外出する方なので、3ヶ月に1回訪問をしている。</li> </ul>

### Ⅳ. 福祉用具導入もしくは住宅改修の支援方法

本事例における自立支援の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立支援の効果はあった。</li> <li>・ 玄関に手すりをつけたことや電動シニアカーを活用することにより、安心して1人で外出が出来るようになった。</li> <li>・ 生活の幅が広がって、生活意欲が向上し、自立した生活の向上につながっている。</li> <li>・ 買い物だけではなく、趣味の写真撮影や、お洒落をして、コミュニティーカフェに行く機会が増えた。</li> <li>・ 浴室に手すりをつけたことにより、入浴介助の必要がなくなった。</li> <li>・ 誰かに手伝ってもらわなくても、1人で生活ができるようになったと励みになっている。</li> </ul>
本事例で、福祉用具導入もしくは住宅改修に関わった人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具専門相談員、ケアマネジャー、建築施工者が関与。</li> <li>・ 主担当は福祉用具専門相談員</li> </ul>
本事例を通して見つか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電動シニアカー導入の場合は、駐車スペースの確保が課題となる。</li> </ul>

った課題	・ 本事例の場合は、他の入居者の方に協力をいただき、自転車置き場に置かせてもらっている。
------	--

回答者の役職	代表取締役
回答者の所持資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具専門相談員</li> <li>・ 福祉用具プランナー</li> <li>・ 福祉住環境コーディネーター2級</li> <li>・ 建築士2級</li> <li>・ ケアマネジャー</li> </ul>

## 大坪工業 株式会社

### (住宅改修事業所)

【所在地】232-0073 神奈川県横浜市南区永田南2-12-12
【設立】1970年4月1日 【従業員】10名 【サービス提供地域】横浜市南区
【主な事業内容】増改築、リフォーム、エクステリア、外壁リフォーム、屋根リフォーム 他

#### ■ 事業所について

法人種別	株式会社
住宅改修事業の実施年数	10年以上(平成27年3月現在)
併設サービス	住宅改修のみ。併設サービスなし
従業員数 (平成27年1月末現)	従業員数(パート・アルバイトを除く):10人 うち建築士(2級) 1人 うち福祉住環境コーディネーター(2級以上) 2人 うち増改築相談員 2人
住宅改修サービスの平成25年度1年間の利用者数	実人数:多くて月に2人、年間約20~40人。平成26年度は20人弱。 延人数(総利用者数):平成26年度は20人弱
平成24年度以降の住宅改修に関する研修	・ 市が主催するケアマネジャー等の話を聞く研修会に参加している。 ・ また、TOTO リモデルクラブ神奈川店で開催されているケアネットワーク研修会に参加している。
平成24年度以降の福祉用具に関する研修	・ 福祉用具貸与・販売事業を実施する予定はないが、免許を取得しておくために、2014年に2名、福祉用具専門相談員の資格を取得した。

#### ■ 事例要旨

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉用具・住宅改修導入前の対象者の状態 76歳の女性。戸建て住宅で息子夫婦と生活。家族は働いているため、週数回日中にホームヘルスサービスを受けている。腰やひざの痛みがひどく、内臓疾患もあり検査も兼ねて入院していたが、退院後自宅に戻った。退院時の介護度は要介護2。起き上がり、立ち上がり、屋内歩行などは何かにつかまればできる状態であった。</li> <li>● 利用者本人・家族の要望 息子夫婦に負担を掛けたくないという気持ちが強く、「自分でできることは自分でしたい」、「転倒を予防したい」という要望であった。</li> <li>● 導入前のアセスメント・目標設定・ケアプラン 退院に向けて、家族に迷惑を掛けたくない自分でできることは自分でしたいという本人の意向に応じて住環境整備を行った。居室からトイレや食事に行く際に段差があり、四点杖を使用するにしてもその段差のために歩き難い状況であったため、転倒予防など宅内の安全を重視して住宅改修を行った。</li> <li>● 導入サービス 手すりの取付け、段差の解消、床材の変更、滑り止め防止、便器の取替え。</li> </ul>
--

- 導入後の状況確認  
訪問して直接本人や家族から話を聞くとともに動作確認を行った。
- 導入後の自立支援の効果  
段差がなくなったため、四点杖を上手に使われていた。屋内歩行が楽になった。
- 関与者  
ケアマネジャーと建築施工者。主担当は建築施工者。
- 課題  
本事例に関する課題はない。一般に、早期に住宅環境整備を行うことで介護予防にはつながると思うが、自立に向けた早期導入提案は、必要性が明確でない段階では理解を得にくい。

## ■事例詳細

### I. 対象者(福祉用具あるいは住宅改修導入直前の時点における状況)

年齢・性別	満 76 歳・女性		
世帯構成	子どもと同居		
居住環境	戸建持ち家(自己所有)		
主な介護者	子ども		
要介護度	要介護2		
利用者の状態		導入前	導入後
	(1) 寝返り	何かにつかまればできる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 段差がなくなったので、四点杖を上手に使われていた。</li> <li>・ 屋内歩行が最も楽になったようであった。</li> </ul>
	(2) 起き上がり	何かにつかまればできる	
	(3) 立ち上がり	何かにつかまればできる	
	(4) 移乗	一部介助	
	(5) 座位	可能	
	(6) 屋内歩行	何かにつかまればできる	
	(7) 屋外歩行	一部介助	
	(8) 移動(車いす含)	四点杖もしくは手すりがあれば自立して移動できる	
	(9) 排泄	自立(介助なし)	
	(10) 入浴	一部介助。手すりは付いていたが、濡れて滑りやすいため、家族が見守りのような形で時折手を貸していた	
	(11) 食事	自立(介助なし)	
	(12) 更衣	自立(介助なし)	
	(13) 意思の伝達	自立(介助なし)	
	(14) 視覚・聴覚	問題なし	

## II. **住宅改修前** のアセスメント、目標設定、住宅改修プランなど

「住宅改修が必要な理由書」を確認する機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>「理由書」を確認する機会があった。</li> </ul>	
利用者本人・家族の住宅改修前の要望および住宅改修後の評価コメント	住宅改修前	住宅改修後
	<ul style="list-style-type: none"> <li>息子夫婦に負担を掛けたくないという気持ちが強く、「自分でできることは自分でしたい」、「転倒を予防したい」という要望であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅改修後は喜んでいて、家族からも「ますます元気です」という話を聞いた。</li> </ul>
住宅改修を検討する際に特に留意したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の自立支援につながる目標設定。</li> </ul>	
上記を実施した結果、問題となった点、あるいは工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>居室(和室)にキャッチベッドを置いていた。そこからトイレや食事に行く際に段差があり、四点杖を使用するにしてもその段差のために歩き難い状況であった。</li> <li>廊下に出れば手すりはあったが、リビングは非常に広くて手すりが付けられなかったので四点杖で移動していた。段差が移動の妨げになるため、玄関から段差をなくすために、嵩上げでフローリング工事を実施した。</li> <li>来客も多いため、歩行のしやすさと同時に見栄えの良さも両立したいという希望もあり、フローリング工事は非常に気を使った。床材は提案した物よりも白いものを選択されたので、玄関の顔でもある上りかまちは非常に気を使った。</li> <li>数回訪問し、サンプルも複数所持していった。将来車いすになることも心配していたため、キャスターに強い床材を選択した。</li> </ul>	
住宅改修によって改善しようとした高齢者の生活動作	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋内歩行 玄関の段差が大きく一人では降りられなかった。大きな段差があるところでは、何かにつかまってさらに誰かが見守っていなければ不安な状態であった。一人で出かけることはなかったため、まずは家の中の安全を重視した。</li> </ul>	
住宅改修前における目標設定と成果	目 標	成 果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立した生活の維持</li> <li>転倒等の防止、安全の確保</li> <li>利用者の身体的負担の軽減</li> <li>利用者の生活意欲の向上</li> <li>息子夫婦の身体的負担の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立した生活の維持</li> <li>転倒等の防止、安全の確保</li> <li>利用者の身体的負担の軽減。</li> <li>利用者の生活意欲の向上</li> <li>息子夫婦の身体的負担の軽減</li> </ul>
住宅改修項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>手すりの取付け</li> <li>段差の解消</li> <li>便器の取替え。小柄なため、高さを 38 cm に低くした。(通常は 40~42 cm)</li> <li>床材の変更、滑り止め防止</li> </ul>	
住宅改修費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>約 130 万円</li> </ul>	
介護保険・助成金の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険の残りを利用。</li> <li>助成金も利用できる話をしたが、退院に向けて早く住宅改修を行いたいという意向もあり、介護保険以外は自費で行った。</li> <li>急いで実施したいというケースは多い。</li> </ul>	
住宅改修に併せた福祉用具導入(貸与・販売含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施していない (既に四点杖を使用)。</li> </ul>	

### Ⅲ. **住宅改修後**の状況確認

住宅改修後、住宅事業所による状況確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問して、直接本人や家族から話を聞いたり、動作確認を行った。</li> <li>・ ケアマネジャーや福祉用具貸与事業者からも話を聞いた。</li> </ul>
住宅改修後の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問題点はない。</li> <li>・ 退院直後、住宅改修が間に合わず、廊下に簡易の手すりをレンタルで導入した際、高さについて細かな要望があった。改修時は簡易手すりと同じ高さで良いか確認して設置した。通常、手すり一本つける際も、実際に手すりをあてて位置を測り、事前によく確認している。</li> <li>・ 場所によっては、段差を調整することで逆に危険だと思われる場合は、あえて段差はそのままにしておいた方がよいという提案をする。それでもやりたいと言われた場合はケアマネジャーと相談している。</li> <li>・ 工事終了後は、「希望通り設置したけれども、もし何かあれば言ってください」と先にお伝えしている。そうすることで相手も話しやすくなる。中には黙って我慢される方もいる。自立を目指しているので、手すりが妨げになってはつけた意味がない。</li> </ul>

### Ⅳ. 住宅改修の支援方法について

本事例における自立支援の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 段差がなくなったため、四点杖を上手に使われていた。</li> <li>・ 屋内歩行が最も楽になったように見えた。</li> </ul>
本事例で、住宅改修に関わった人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケアマネジャーと建築施工者。主担当は建築施工者。</li> <li>・ 通常、利用者について留意すべきことがあれば、ケアマネジャーからアドバイスがあるが、基本的には一任されるケースが多い。</li> <li>・ 本事例については当社主導で実施した。</li> </ul>
本事例を通して見つけた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事例については特に課題はない。</li> <li>・ 退院に備えて住宅改修を行うなど、急に必要になることが多いので、急ぎの要望は多い。病院側が退院の受け皿が整うのを待っているケースもある。補助金申請には時間を要するため、介護保険を利用して足りない部分は自費で補うケースがほとんどである。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 60代前後の方が将来を見越して住宅改修を行うケースもある。</li> <li>・ 早期に住宅環境整備を行うことで、介護予防にはつながると思う。従来日本の家屋は段差が多い。もう少し早い段階から将来を見越して考えておけば、時間やお金の余裕もあり導入しやすい。</li> <li>・ 自立に向けた早期導入提案は、困っていることがあれば提案しやすいが、必要性が明確でない段階では難しい。</li> </ul>

回答者の役職	代表取締役
回答者の所持資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二級建築士</li> <li>・ 一級建築施工管理技士</li> <li>・ 増改築相談員</li> <li>・ 福祉住環境コーディネーター2級</li> </ul>

## 株式会社 北全

### (住宅改修事業所)

【所在地】〒231-0811 神奈川県横浜市中区本牧ふ頭1-1
【設立】1960年5月【従業員】24名
【サービス提供地域】横浜市中区・南区
【主な事業内容】住宅改修、福祉用具レンタル、福祉用具販売、居宅介護支援

#### ■ 事業所について

法人種別	株式会社
住宅改修事業の実施年数	10年以上(平成27年3月末現)
併設サービス	・福祉用具貸与、特定福祉用具販売 ・居宅介護支援
貴事業所の従業員数(平成27年1月末現)	・従業員数(パート・アルバイトを除く)24人 うち建築士2人 うち福祉住環境コーディネーター(2級以上)⑤人 うち増改築相談員0人
住宅改修サービスの平成25年度1年間の利用者数	・利用者実人数:200人(半分以上の方は福祉用具も利用している。) ・利用者 延人数(総利用者数):210人
平成24年度以降の住宅改修に関する研修	・事業所内で行った ・外部研修を受講した
平成24年度以降の福祉用具に関する研修	・事業所内で行った ・外部研修を受講した

#### ■ 事例要旨

<ul style="list-style-type: none"><li>● 福祉用具・住宅改修導入前の対象者の状態 リウマチの持病があり、糖尿病を患っている。入院はしていない。 歩行に不安を感じている。</li><li>● 利用者本人・家族の要望 利用者本人の希望は、自立した生活を維持すること。他人の世話になりたくない、死ぬまで自宅で生活したいという希望であった。</li><li>● 導入前のアセスメント・目標設定・ケアプラン 住環境整備という視点に立ち、住宅改修・福祉用具導入や、訪問介護等の人的サービス導入をトータル的に考えている。 改善しようとした生活動作は外出、入浴。</li><li>● 導入サービス 住宅改修:手すりの取付け。入浴関連も提案をしたが導入には至らなかった。</li><li>● 導入後の状況確認 施工時に、再度、動作確認を行ったため問題は起きていない。住宅改修後は動作確認を行っている。</li></ul>
--



- 導入後の自立支援の効果

一人で外出ができるようになり自立支援の効果があった。

最大の効果は、手すりを取り付けることにより転倒による骨折のリスクが低くなり、利用者の安心感が増したことである。また、介護者の見守りが必要無くなった。

- 関与者

主担当: 建築士

関わった人: ケアマネジャー、建築施工者

- 課題

住宅改修申請から工事開始までの対応の早さは、利用者の満足度を上げるために重要である。

本事例では、要介護認定を待って、住宅改修をスタートしたため、着工まで時間がかかり利用者から不満の声が上がった。

## ■ 事例詳細

### I. 対象者(福祉用具あるいは住宅改修導入直前の時点における状況)

年齢・性別	満 83 歳・男性		
世帯構成	夫婦のみ		
居住環境	戸建持ち家(自己所有)		
主な介護者	妻(要支援1)		
要介護度	要支援2		
利用者の状態		導入前	導入後
	(1) 寝返り	つかまらないでできる	屋内歩行、屋外歩行、移動について状態の改善が見られた。
	(2) 起き上がり	何かにつかまればできる	
	(3) 立ち上がり	何かにつかまればできる	
	(4) 移乗	自立(介助なし)	
	(5) 座位	できる	
	(6) 屋内歩行	何かにつかまればできる	
	(7) 屋外歩行	何かにつかまればできる	
	(8) 移動	見守り等	
	(9) 排泄	自立(介助なし)	
	(10) 入浴	見守り等	
	(11) 食事	自立(介助なし)	
	(12) 更衣	自立(介助なし)	
	(13) 意思の伝達	自立(介助なし)	
	(14) 視覚・聴覚	—	

II. **住宅改修前** のアセスメント、目標設定、住宅改修プランなど

「住宅改修が必要な理由書」を確認する機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確認する機会はあった。</li> </ul>	
利用者本人・家族の住宅改修前の要望および住宅改修後の評価コメント	<p style="text-align: center;">導入前</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 他の介護サービス利用の減少(使いたくない。他人の世話になりたくない。)</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> <li>・ 利用者の生活意欲の向上</li> <li>・ 介護者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 介護者の精神的負担の軽減</li> <li>・ その他(死ぬまで自宅で生活したい)</li> </ul>	<p style="text-align: center;">導入後</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 介護者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 介護者の精神的負担の軽減</li> <li>・ 妻からは、階段の上り下り時に見守りの必要がなくなり、負担が軽減したとのコメントがあった。</li> </ul>
住宅改修を検討する際に特に留意したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の自立支援につながる目標設定</li> <li>・ 利用者・家族と面談して利用者の希望、心身の状況、及び住環境を調査</li> </ul>	
上記を実施した結果、問題となった点、あるいは工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住環境整備という視点に立ち、住宅改修・福祉用具導入や、訪問介護等の人的サービス導入をトータル的に考えている。</li> <li>・ 住環境を整備することにより、自分のできることを増やすことが大切である。</li> <li>・ 提案する際には、問題点を見つけるため、動線の確認をしている。</li> <li>・ 利用者の希望を聞いて、その希望に対して、どの様にすれば叶うのかを提案している。</li> <li>・ 最初に家全体(普段最も長くいる居間からトイレ・浴室・寝室・玄関まで)の動線と利用者の日常生活動作を確認し、利用者とその家族に対して、改修が必要な箇所、その理由と、改修後のメリット・デメリットを説明し、納得いただいた上で、改修を行っている。</li> <li>・ このような工事をしたらこのような問題点が生じることが想定される場合は、問題点も必ず説明するようにしている。</li> <li>・ 手すりを取り付ける場合、順手で持つと逆手で持つのでは、異なるので、必ず動作確認をしている。</li> <li>・ デメリットとして、階段の両方に手すり取り付けを希望している場合、階段の幅が狭くなり、大きな家具等の移動ができなくなるなどのことを伝えている。</li> <li>・ 家族と同居の場合には、誰が使うのかを考慮することが大切である。利用者だけではなく、家族も一緒に使う場所については、家族の意向も確認している。家族の中に大柄な男性がいる場合には、トイレ等、幅が狭い箇所に手すりを取り付けると、家族が使いにくくなってしまふ恐れがあるので、改修をして良いかどうかの確認をしている。</li> <li>・ 住宅改修は、レンタルと異なり、直ぐには交換ができないので、想定される問題点については事前に確認をして、相違や誤解がないようにしている。</li> <li>・ 住宅改修プランは専門家としてアドバイスは行うが、本人・家族の意向を尊重する。必要な情報を提供し、今後の住宅改修の参考にしてもらう。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家として上から押し付けてしまうと、必要な改修も出来なくなってしまう恐れも出てくる。提案をしないと、利用者から、専門家なのになぜ提案をしてくれなかったと言われるケースもあるので、必ず、提案をするようにしている。</li> <li>・ タブレット端末で写真を撮影した上に、住宅改修内容を重ねて、改修後のイメージを具体的に提示している。</li> <li>・ 住宅改修と福祉用具を一緒に提案するようにしている。</li> </ul>				
住宅改修によって改善しようとした高齢者の生活動作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入浴 入浴動作を確認して、不安定な入り方で、手すりは付いていなかった。手すりを付ける提案をしたが、奥さんの見守りがあり、浴室のタイルが割れてしまうので手すりは付けたくないとの意向があった。割れないことの説明をしたが、理解いただけなかった。必要になったら声を掛けてくださいと伝えた。</li> <li>・ 外出 玄関から道路に出るまでに20段位、階段があり、壁に掴まりながら上り下りをしていて、転倒の危険性が高く、身体的負担も大きい。</li> </ul>				
住宅改修前における目標設定と成果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">目標</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 他の介護サービス利用の減少</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> <li>・ 利用者の生活意欲の向上</li> <li>・ 介護者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 介護者の精神的負担の軽減</li> <li>・ 死ぬまで自宅で生活したい</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 他の介護サービス利用の減少</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> <li>・ 利用者の生活意欲の向上</li> <li>・ 介護者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 介護者の精神的負担の軽減</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 他の介護サービス利用の減少</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> <li>・ 利用者の生活意欲の向上</li> <li>・ 介護者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 介護者の精神的負担の軽減</li> <li>・ 死ぬまで自宅で生活したい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 他の介護サービス利用の減少</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> <li>・ 利用者の生活意欲の向上</li> <li>・ 介護者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 介護者の精神的負担の軽減</li> </ul>
目標	成果				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 他の介護サービス利用の減少</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> <li>・ 利用者の生活意欲の向上</li> <li>・ 介護者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 介護者の精神的負担の軽減</li> <li>・ 死ぬまで自宅で生活したい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 他の介護サービス利用の減少</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> <li>・ 利用者の生活意欲の向上</li> <li>・ 介護者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 介護者の精神的負担の軽減</li> </ul>				
住宅改修項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手すりの取付け</li> </ul>				
住宅改修費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20万円</li> </ul>				
介護保険・助成金の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全額介護保険を利用</li> </ul>				
住宅改修に併せた福祉用具導入(貸与・販売含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施していない</li> </ul>				

### Ⅲ. **住宅改修後**の状況確認

住宅改修後の住宅事業所による状況確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問による本人の動作の試行確認</li> </ul>
住宅改修後の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問題点なし 本事例の手すりの取り付けは問題がない。 当社には施工管理士がおり、手すりを取り付ける時には、再度、利用者の動作確認を行う、ダブルチェックをしてから取り付けしているので、問題がない。 今回、改修にいたらなかった、浴室の中の動作が気になる。</li> </ul>

#### IV. 住宅改修の支援方法について

<p>本事例における自立支援の効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効果があった</li> <li>最大の効果は、手すりを取り付けることにより転倒による骨折のリスクが低くなり、利用者の安心感が増したことである。</li> <li>一人で外出ができるようになった。</li> <li>介護者の見守りが必要無くなった。</li> </ul>
<p>本事例で住宅改修に関わった人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主担当 建築士</li> <li>・ 関わった人 ケアマネジャー、建築施工者</li> </ul>
<p>本事例を通して見つけた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅改修の場合は、通常、要介護認定調査が入った段階で、住宅改修の申請を同時並行で行い、認定が下りたら直ぐに工事を始められるように準備を行う。</li> <li>・ 対応の早さは、利用者の満足度を上げるために重要である。利用者が必要な時に、必要なものを提供することが最も喜ばれる。</li> <li>・ 早期に住環境整備を進めるためには、ケアマネジャーと福祉用具・住宅改修事業者が1つのチームとして密に情報連携し、利用者の危険に気が付き、互いの持っている知識・経験・ノウハウを出し合い、相談しながら進めていくことが重要である。</li> <li>・ 危険を見つけるポイントとして分かりやすいのは、体が不自由になってくると</li> <li>・ いろいろなところに手をついて移動するようになり、壁の一部だけが汚れていたり、塗装が剥げていたりする。</li> <li>・ タオルハンガーやドアノブがグラついている場合は、掴んでいる証拠となる。</li> </ul>

<p>回答者の役職</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取締役、所長</li> </ul>
<p>回答者の所持資格</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1級建築士</li> <li>・ 福祉住環境コーディネーター2級</li> <li>・ 福祉用具専門相談員</li> <li>・ ケアマネジャー</li> </ul>

## 株式会社モリモリみんなの訪問看護 リハビリステーション町田 (居宅介護支援事業所)

【所在地】〒194-0032 東京都町田市本町田 3486 藤の台団地 1-50-102  
 【設立】2014年3月1日(町田支店) 【従業員】8名  
 【サービス提供地域】町田市全域、多摩市全域、相模原市全域  
 【主な事業内容】訪問看護、居宅介護支援

### ■ 事業所について

法人種別	株式会社
居宅介護支援事業の実施年数 (平成27年3月現在)	1年以上2年未満
併設サービス	訪問看護
従業員数 (平成27年1月末現在)	常勤7人、非常勤2人、常勤換算8人 うちケアマネジャー:常勤1人、非常勤0人、常勤換算1人
平成25年度1年間のケアプラン作成数	・ ケアプラン作成数:約200件 うち福祉用具貸与・販売に関わる件数:120件 うち住宅改修に関わる件数:7~8件 ・ 住宅改修のみの「理由書」作成数:7~8件
平成24年度以降の福祉用具貸与・販売に関する研修	・ 特には行っていないが、自身が福祉用具専門相談員なので、事業所内で研修を行っている。
平成24年度以降の住宅改修に関する研修	・ 特には行っていないが、自身が過去に住宅改修に携わっていた。

### ■ 事例要旨

- 福祉用具・住宅改修導入前の対象者の状態  
81歳の女性。戸建て住宅で84歳の夫と二人暮らし。10年前に左側の大腿骨を骨折し、その後杖なしで移動できるまで回復していたが、2014年7月に室内で転倒して右側の大腿骨を骨折。要介護1の認定を受けた。同年8月に退院し自宅に戻ったが、大腿骨骨折により筋力が低下して痛みも出ていたので、杖に頼らざるを得ず、両手がふさがって行動に制限が出た。
- 利用者本人・家族の要望  
自立した生活の維持。
- 導入前のアセスメント・目標設定・ケアプラン  
自宅でリハビリを行いながら自立した生活をしたいという要望に応じて、理学療法士の意見も取り入れながらケアプランを作成した。
- 導入サービス  
玄関、トイレ、キッチン、ソファの4か所にレンタルで手すりを設置した。その後ある程度歩行の状態もよくなってきたので、本人の要望もありレンタル品を返却する代わりに、2015年1月末に住宅改修を行っ

た。
● 導入後の状況確認 住宅改修後、住宅改修事業者が動作確認を行った。また 1 週間後に、ケアマネジャーと理学療法士と一緒に訪問して動作確認を行った。
● 導入後の自立支援の効果 動作が容易になり、本人の身体的負担の軽減につながった。また、転倒等の防止、安全の確保につながった。
● 関与者 ケアマネジャー(主担当)、福祉用具専門相談員、建築士、建築施工者、理学療法士が関与。
● 課題 本事例における課題はない。早期に住環境整備を行うことは、自分でできる範囲が広がり、今まで苦労してやっていたことが楽になり、転倒予防にもつながるため、重度化予防としても非常に有効である。

## ■ 事例詳細

### I. 対象者(福祉用具あるいは住宅改修導入直前の時点における状況)

年齢・性別	満 81 歳・女性		
世帯構成	夫婦のみ		
居住環境	戸建持ち家(自己所有)		
主な介護者	夫(84 歳、介護認定なし)		
要介護度	要介護1		
日常生活自立度	A2		
認知症自立度	自立		
利用者の状態		導入前	導入後
	(1) 寝返り	何かにつかまればできる	立ち上がり、屋内歩行、家事が容易になった。
	(2) 起き上がり	何かにつかまればできる	
	(3) 立ち上がり	何かにつかまればできる	
	(4) 移乗	見守り等	
	(5) 座位	自分の手で支えればできる	
	(6) 屋内歩行	何かにつかまればできる	
	(7) 屋外歩行	何かにつかまればできる	
	(8) 移動(車いす含)	見守り等	
	(9) 排泄	何かにつかまればできる	
	(10) 入浴	見守り等	
	(11) 食事	自立(介助なし)	
	(12) 更衣	自立(介助なし)	
	(13) 意思の伝達	自立(介助なし)	
(14) 視覚・聴覚	問題なし		

## II. 福祉用具導入前・住宅改修前のアセスメント、目標設定、福祉用具導入・住宅改修プランなど

福祉用具導入・住宅改修前の利用者本人・家族の要望および導入後の評価コメント	導入前	導入後
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>・ 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> <li>・ 利用者の生活意欲の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動作が容易になり、本人の身体的負担の軽減につながった。</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保につながった。</li> </ul>
福祉用具導入・住宅改修を検討する際に特に留意したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の自立支援につながる目標設定。</li> <li>・ 利用者・家族と面談して利用者の希望、心身の状況、及び住環境を調査。</li> <li>・ 福祉用具のレンタルと合わせて、理学療法士がリハビリに関わっていたので、理学療法士から意見をもらいつつ動作の評価を行った。</li> <li>・ 当初依頼を受けた際に、「自宅でリハビリを行いたい」「できないことがあるので借りられるものがあれば借りたい」という利用者の要望があった。最初から理学療法士が関与していたので、プランニングの際も意見をもらえたため、ケアマネジャーと理学療法士と一緒に目標設定を行った。</li> </ul>	
上記を実施した結果、問題となった点、あるいは工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早い段階から理学療法士が関与したことで、本人のリハビリ意向にしっかり応えることができた。</li> </ul>	
ケアプランの中で選択したサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具貸与と住宅改修。</li> <li>・ 2014年7月に大腿骨骨折して入院。8月に退院した後すぐにレンタルで福祉用具を導入した。その後ある程度歩行の状態もよくなってきたので、ご本人の要望もありレンタル品を返却する代わりに、2015年1月末に住宅改修を行った。</li> </ul>	

### 福祉用具貸与・販売に関するアセスメント、目標設定、プランについて

福祉用具導入によって、改善しようとした高齢者の生活動作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 立ち上がり(ソファ、トイレ、玄関)、家事、屋内歩行。</li> <li>・ 大腿骨を骨折していたので筋力が低下していた。また、痛みが出ていたのでどうしても杖に頼らざるを得なかった。そのため両手がふさがって行動に制限が出た。</li> </ul>	
福祉用具導入前における目標設定と成果	目標	成果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> </ul>
導入した福祉用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以下4か所に手すりを設置。同時にリハビリも実施。</li> <li>1) 台所作業をする際に両手が使えるよう立位を保持する手すりを設置</li> <li>2) ソファからの立ち上がりを楽にする手すりを設置</li> <li>3) 玄関先に踏み台式の手すりを設置</li> <li>4) トイレにフレーム型の手すりを設置</li> </ul>	
福祉用具導入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具貸与 12,000 円/月</li> </ul>	
介護保険の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全額介護保険を利用</li> </ul>	

### 住宅改修に関するアセスメント、目標設定、プランについて

住宅改修によって改善しようとした高齢者の生活動作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 立ち上がり(トイレ、玄関)、屋内歩行。</li> <li>・ 大腿骨骨折後、杖を利用していたため、行動に制限が出た。福祉用具レンタルによりある程度回復はしたものの、立ち座りでつかめるところがあった方が楽にできるので、本人の希望により住宅改修を行った。</li> </ul>				
住宅改修前における目標設定と成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目 標</th> <th>成 果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	目 標	成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> </ul>
目 標	成 果				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立した生活の維持</li> <li>・ できなかったことをできるようにする</li> <li>・ 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>・ 動作の容易性の確保</li> <li>・ 利用者の身体的負担の軽減</li> </ul>				
住宅改修項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具を返却する代わりに、玄関先の踏み台と手すり、トイレの手すりの 3 点を改修した。</li> <li>・ 手すりの取り付け自体は半日で完了した。</li> <li>・ 行政に申請して申請が認められたのは 1 週間後であった。行政によっては 2 週間程度掛かるところもある。</li> </ul>				
住宅改修費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 78,000 円</li> </ul>				
介護保険・助成金の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全額介護保険を利用</li> </ul>				

### Ⅲ. 福祉用具導入もしくは住宅改修後の状況確認

福祉用具導入もしくは住宅改修後、ケアマネジャーによる状況確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅改修後、住宅改修事業者が動作確認を行った。</li> <li>・ また改修後 1 週間後に、ケアマネジャーと理学療法士と一緒に訪問して動作確認を行った。</li> <li>・ 通常、ケアマネジャーが一人で行く場合と、福祉用具専門相談員や理学療法士と一緒に訪問してそれぞれの職種から聞き取りを行う場合がある。導入後、関与した者は必ず訪問して評価している。</li> <li>・ 各専門職からは、必ず報告書をもっている。</li> <li>・ 本事例では、ケアマネジャーと福祉用具専門相談員、理学療法士が集まるタイミングがあったので、その際に情報交換を行った。</li> </ul>
福祉用具導入もしくは住宅改修後の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問題点なし。</li> <li>・ 一般には、福祉用具のマットレスを導入した場合、マットが固すぎるといった話が出ることはあるが、福祉用具・住宅改修に関わらず、最初の打合せで本人や家族としっかり話ができていれば、トラブルにはならない。</li> </ul>

### Ⅳ. 福祉用具もしくは住宅改修の支援方法について

本事例における自立支援の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立支援の効果はあった。</li> <li>・ 用具を借りただけでなく、その間にリハビリも並行して行っていたので、相乗効果により状態が改善したと考えられる。</li> </ul>
本事例で、福祉用具導入もしくは住宅改修に関わった人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケアマネジャー、福祉用具専門相談員、建築士、建築施工者、理学療法士が関与。主担当はケアマネジャー。</li> </ul>



<p>本事例を通して見つかった課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に課題はない。もしまた転倒して骨折となれば新たな課題は出てくるが、現状ではリハビリを続けて少しずつ歩行距離が伸びていけば問題はない。</li> <li>・ 坂が多い地区に住んでいる方なので、駅に行くにも山を下らなければならない。本人の目標は、駅前のスーパーまで一人で買い物に行き帰ってくる。片道分の筋力がついてきたが、往復はまだ難しい状況である。</li> <li>・ 早期に住環境整備を行うことは非常に意義がある。重度化予防になる。ある程度自分でできる範囲が広がり、今まで苦勞してやっていたことが少しでも楽にでき、転倒予防にもつながるため、非常に有効である。</li> <li>・ 年齢に関わらず状態に応じて早めに環境整備を行う必要があるが、本人がその必要性を感じなければ提案をしても受け入れられない。本人の意識を変えるには、関与している職種が複数で促せばよいかもしれない。</li> <li>・ ケアマネジャーは、生活の一部だけでなく全てを見ている。身体的アセスメントも取っているため、それらを加味してケアプランを検討しているが、必要性があると思った場合でも、本人の意志が優先される。</li> </ul>
-----------------------	---

回答者の役職	主任介護支援専門員		
性別	男性	年齢	40代
ケアマネジャーの経験年数	・ 12年		
基礎資格	・ ヘルパー2級		
回答者の所持資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主任介護支援専門員</li> <li>・ 福祉用具専門相談員</li> <li>・ 社会福祉主事</li> </ul>		

社会福祉法人 ロザリオの聖母会 ロザリオ高齢者支援センター  
(居宅介護支援事業所)

【所在地】〒289-2513 千葉県旭市野中 3820-12

【従業員】6名 【サービス提供地域】旭市 【主な事業内容】居宅介護支援、訪問介護

■ 事業所について

法人種別	社会福祉法人
居宅介護支援事業の実施年数	10年以上(平成27年1月末現在)
併設サービス	訪問介護
従業員数 (平成27年1月末現在)	・ 常勤6人、非常勤0人、常勤換算6人 うちケアマネジャー常勤3人、非常勤15人、常勤換算3人
平成25年度1年間のケアプラン作成数	・ ケアプラン作成数:約1260件 うち福祉用具貸与・販売に関わる件数:約600件 うち住宅改修に関わる件数:約25件 ・ 住宅改修のみの「理由書」作成数:約25件
平成24年度以降の福祉用具貸与・販売に関する研修	・ 事業所内で、福祉用具の使用方法や事故に関する研修、見学会等を実施。 ・ 外部研修も実施している。当事業所で企画・運営する場合もある。また、福祉用具事業者のデモ研修や地区研修などにも参加している。
平成24年度以降の住宅改修に関する研修	・ 県の現任者研修を受講している。

■ 事例要旨

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉用具・住宅改修導入前の対象者の状態 78歳の女性。戸建て住宅で息子家族と生活。胸椎圧迫骨折で激しい痛みがあり動けず、2か月間入院。退院後、老健施設に3~4か月入所してリハビリを行い、その後自宅に戻った。退所時の介護度は要介護1。起き上がりや立ち上がりは何かにつかまればできるが、歩行・入浴は一部介助、排泄・食事は見守りが必要な状況であった。</li> <li>● 利用者本人・家族の要望 自宅で喫茶店を経営していたため、「デイサービスに行くよりお店に出たい」、「自宅で過ごしたい」、「トイレと食事だけは自分で取りたい」という本人の希望であった。</li> <li>● 導入前のアセスメント・目標設定・ケアプラン 退所にあたり、施設でできるようになった活動が自宅でも行えるよう、施設での生活状況を確認し、自宅の環境整備をイメージした。また、ベッドから一人で起き上がり、トイレや食事ができるようにという本人の希望に応じてケアプランを作成した。</li> <li>● 導入サービス 福祉用具貸与(特殊寝台と付属品)と住宅改修(トイレと廊下に手すりを計3カ所設置)により住環境調整を行った。家族の介護が可能であったため、人的サービスの利用はない。</li> <li>● 導入後の状況確認 訪問して、本人・家族から聞き取りを行うとともに、本人に実際に動いてもらい、起き上がりや歩行確</li> </ul>
--

認を行った。その際使用方法について説明や助言も行った。また、福祉用具貸与事業者および住宅改修事業者からも報告を受けた。

- 導入後の自立支援の効果  
 起き上がり、立ち上がり、屋内歩行、排泄については、自分自身で行えるようになった。福祉用具は4年間レンタルし、状態像が改善したため返却。その後介護保険の利用はない。
- 関与者  
 ケアマネジャー(主担当)、福祉用具専門相談員、建築施工者が関与。
- 課題  
 一般に、福祉用具販売もしくは住宅改修だけのケースについては、給付管理の対象ではないため、ケアマネジャーが関与してもケアマネジャーの業務に対する評価(報酬)はなく、給付管理の件数にもカウントされない。また導入後、意識的に定期訪問してボランティアでモニタリングを行う以外、介護報酬上継続した支援ができない。

## ■ 事例詳細

### I. 対象者(福祉用具あるいは住宅改修導入直前の時点における状況)

年齢・性別	満78歳・女性		
世帯構成	息子夫婦と孫1人の4人家族		
居住環境	戸建持ち家(自己所有)		
主な介護者	息子夫婦		
要介護度	要介護1		
日常生活自立度	A2		
認知症自立度	自立		
利用者の状態		導入前	導入後
	(1) 寝返り	一部介助	起き上がり、立ち上がり、屋内歩行、排泄については、自分自身で行えるようになった。
	(2) 起き上がり	何かにつかまればできる	
	(3) 立ち上がり	何かにつかまればできる	
	(4) 移乗	一部介助	
	(5) 座位	自分の手で支えればできる	
	(6) 屋内歩行	一部介助	
	(7) 屋外歩行	一部介助	
	(8) 移動	一部介助	
	(9) 排泄	見守り等	
	(10) 入浴	一部介助	
	(11) 食事	見守り等	
	(12) 更衣	一部介助	
	(13) 意思の伝達	自立(介助なし)	
	(14) 視覚・聴覚	問題なし	
(15) その他	・ 神経因性膀胱によるバルーンカテーテルの留置を行っていた。 ・ 車いすは施設では使っていたが、自宅に帰ると同時に使用をやめた。		

## II. 福祉用具導入前・住宅改修前のアセスメント、目標設定、福祉用具導入・住宅改修プランなど

	導入前	導入後
福祉用具導入・住宅改修前の利用者本人・家族の要望および導入後の評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅で喫茶店を経営していたため、「デイサービスに行くよりお店に出たい」、「自宅で過ごしたい」、「トイレと食事だけは自分で取りたい」という本人の希望であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族からは、「自宅では一人で過ごせるようになった。」、「日中は、店舗にも顔を見せてくれるようになった。」、「以前は付き添わなければならなかったが、今は見守りで大丈夫になった。」といった話があった。</li> <li>・ また本人からも「一人で動けています」という話があった。</li> </ul>
福祉用具導入・住宅改修を検討する際に特に留意したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分でトイレに行ったり、食事をしたいという希望であったので、多少不自由はしても自分で頑張りましょうということで、人的サービスは利用せず環境調整を行った。転倒などの怪我の予防には注意を払った。</li> <li>・ 老健施設に入所していたので、施設でできるようになった活動が自宅でも行えるよう、施設での自立の仕方(施設環境)を基本に、自宅の環境整備をイメージした。施設での生活状況(ベッドの高さや向き、歩行可能な距離等)はかなり調べた。</li> </ul>	
上記を実施した結果、問題となった点、あるいは工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2階に自室があり1階がお店なので、階下まで降りてこなければならぬが、その移動自体をリハビリと捉え、お店にも顔が出すことで社会との接点も保てるよう、自室からの動線には注意して手すりを設置した。</li> </ul>	
ケアプランの中で選択したサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具貸与と住宅改修</li> </ul>	

### **福祉用具貸与・販売**に関するアセスメント、目標設定、プランについて

福祉用具導入によって、改善しようとした高齢者の生活動作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起居 両下肢の筋力低下があり、ベッド柵につかまって起き上がることはできるが、それ以上は難しい状況であった。立つ動作までは自力でできるように、特殊寝台を活用した。</li> <li>・ その他の活動 バルーンカテーテルの留置も行っていたため、背もたれの調整や手すりを利用して自分で開栓できることも目的であった。</li> </ul>				
福祉用具導入前における目標設定と成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手すりにつかまって起き上がり、立ち上がれること。</li> <li>・ 自身で高さ調整が可能なこと。</li> <li>・ 転落予防や寝具のずれ落ち予防による安眠確保。</li> <li>・ 体調不調時の介護者の負担軽減。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左記目標を達成した。</li> <li>・ 最終的にはバルーンカテーテルも外れ、特殊寝台を返却しても生活ができるようになった。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手すりにつかまって起き上がり、立ち上がれること。</li> <li>・ 自身で高さ調整が可能なこと。</li> <li>・ 転落予防や寝具のずれ落ち予防による安眠確保。</li> <li>・ 体調不調時の介護者の負担軽減。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左記目標を達成した。</li> <li>・ 最終的にはバルーンカテーテルも外れ、特殊寝台を返却しても生活ができるようになった。</li> </ul>
目標	成果				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手すりにつかまって起き上がり、立ち上がれること。</li> <li>・ 自身で高さ調整が可能なこと。</li> <li>・ 転落予防や寝具のずれ落ち予防による安眠確保。</li> <li>・ 体調不調時の介護者の負担軽減。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左記目標を達成した。</li> <li>・ 最終的にはバルーンカテーテルも外れ、特殊寝台を返却しても生活ができるようになった。</li> </ul>				
導入した福祉用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特殊寝台</li> <li>・ 特殊寝台付属品(マットレス、サイドレール、介助バー)</li> </ul>				
福祉用具導入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具貸与:1,900 円/月</li> </ul>				
介護保険の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全額介護保険を利用</li> </ul>				

### 住宅改修に関するアセスメント、目標設定、プランについて

住宅改修によって改善しようとした高齢者の生活動作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排泄:トイレが自力でできること。</li> <li>・ その他の活動:宅内および店舗まで自力で移動できること。</li> </ul>	
住宅改修前における目標設定と成果	目標	成果
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ トイレが自力でできること。</li> <li>・ 宅内および店舗まで自力で移動できること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左記目標を達成した。</li> </ul>
住宅改修項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ トイレ内に1か所、廊下に2か所、計3か所に手すりを設置した。</li> <li>・ ダイニングなどでの立ち座りは、テーブルなどつかまる場所があるので、無理に手すりをつけなかった。身体状態や環境に応じて、最低限必要なものを設置した。</li> </ul>	
住宅改修費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 約 100,000 円</li> </ul>	
介護保険・助成金の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全額介護保険を利用</li> </ul>	

### Ⅲ. 福祉用具導入もしくは住宅改修後の状況確認

福祉用具導入もしくは住宅改修後、ケアマネジャーによる状況確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問して、本人・家族から聞き取りを行った。また、本人に実際に動いてもらい、起き上がりや歩行状況を確認した。その際、ベッドの使用方法的説明や助言を行った。</li> <li>・ また、福祉用具貸与事業者、住宅改修事業者からの聞き取りを行った。</li> <li>・ 導入前は福祉用具および住宅改修事業者の方と一緒に自宅を訪問し、本人・家族からの聞き取りと動作確認を行ってプランを作成するが、導入後は各事業者単位で訪問・確認し、報告をもらっている。</li> </ul>
福祉用具導入もしくは住宅改修後の問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に問題点なし。</li> </ul>

### Ⅳ. 福祉用具もしくは住宅改修の支援方法について

本事例における自立支援の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効果はあった。</li> <li>・ 本人からの聞き取りで、自分で生活できることに自身が持てたことがわかった。自分で動けることを前提にプランを立てたので、本人にとっては大変だったと思うが、日中一人で家族の見守りがなくても生活できるようになったことはよかった。</li> </ul>
本事例で、福祉用具導入もしくは住宅改修に関わった人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケアマネジャー(作業療法士の資格も所持)、福祉用具専門相談員、建築施工者。主担当はケアマネジャー。</li> </ul>
本事例を通して見つけた課題	<p>(1) 給付管理がない場合の、ケアマネジャーのケアマネジメント業務に関する評価(報酬)がない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具販売もしくは住宅改修だけの場合、訪問、相談援助、アセスメント、プランニング、モニタリングまで含めたケアマネジメント業務において、ケアマネジャーに対する報酬が発生しない。また、一方で、福祉用具貸与を含む他の介護給付管理が発生したマネジメントについては報酬が発生する。</li> <li>・ 介護サービスの有無に関わらず、相談があれば、本人の意向や環境条件から</li> </ul>

	<p>最適なケアプランを作成しているが、結果的に福祉用具販売や住宅改修だけで済む場合は(無理に他のサービスを利用する必要はないため)無報酬となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉用具販売や住宅改修だけでも、訪問、アセスメント、プランニングなど一連の業務は発生する。これらの隠れた支援に対する評価(報酬)は必要と考える。</li> </ul> <p>(2) 福祉用具販売や住宅改修だけではケアマネジャーに係る業務の実績として評価されにくい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉用具販売や住宅改修だけの場合、ケアマネジャーが関与しても、給付管理の件数にカウントされないためデータが残らない。</li> <li>・例えば、仮に住宅改修プランや理由書作成の対価として何らかの報酬があれば、実績としてデータが上がってくるのが想定されるが、現在は無報酬のため、隠れた支援として表に出てこないのではないか。</li> <li>・また、給付実績は残るものの、介護認定は受けたが、ケアマネジメントを受けていないケースとして、利用実態が表出しにくい現状があるのではないか。</li> </ul> <p>(3) モニタリングが可能な制度設計が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事例では、福祉用具貸与を行っていたため、導入後ケアマネジャーが毎月訪問することができたが、福祉用具購入もしくは住宅改修だけの場合は、導入後、長期間その効果や満足度についてモニタリングする人を手当てしにくいいため、ケアマネジャーが意識的に定期訪問してボランティアでモニタリングする以外方法がない。</li> <li>・いくら環境をよくしても、使うのは人間なので、本人や家族に使い方を上手く伝えていかないと効果的ではない。きちんとモニタリングができるような制度設計が必要である。</li> </ul>
--	--

回答者の役職	主任介護支援専門員		
性別	男性	年齢	40代
ケアマネジャーの経験年数	・ 15年		
基礎資格	・ 作業療法士		
回答者の所持資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主任介護支援専門員</li> <li>・ 作業療法士</li> </ul>		



# 資料





### 高齢者の自立した日常生活を支援する福祉用具・住宅改修のあり方に関するアンケート調査

#### 貴事業所についてお伺いします。

1. 法人種別 (○は1つ)	株式会社 有限会社 社会福祉法人	4. 特定非営利活動法人 5. その他 (具体的に: )	
2. 福祉用具事業の実施年数(平成27年1月末現在) (○は1つ)	1. 1年未満 2. 1年以上2年未満 3. 2年以上3年未満	4. 3年以上5年未満 5. 5年以上10年未満 6. 10年以上	
3. 貴事業所の併設サービス (複数回答可)	1. 住宅改修 2. 居宅介護支援 3. 訪問介護・訪問看護 4. その他在宅サービス	5. 施設系サービス 6. その他 (具体的に: )	
4. 貴事業所の従業員数(平成27年1月末現在)	従業員数(パート・アルバイトを除く)	人	うち福祉用具専門相談員 人
5. 貴事業所の福祉用具サービスの平成25年度1年間の利用者数(実数)	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 福祉用具販売(介護保険外) 福祉用具貸与 特定福祉用具販売 福祉用具販売(介護保険外)	内 住宅改修も併用 内 住宅改修も併用 内 住宅改修も併用 内 住宅改修も併用 内 住宅改修も併用 内 住宅改修も併用	利用者 実人数 利用者 延人数(総利用者数) 人 人 人 人 人 人
6. 平成24年度以降の福祉用具に関する研修実施の有無(○は1つ)	1. 事業所内で行った 2. 外部研修を受講した 3. 行っていない		人 人 人
7. 平成24年度以降の住宅改修に関する研修実施の有無(○は1つ)	1. 事業所内で行った 2. 外部研修を受講した 3. 行っていない		人 人 人

### 事例1 ※以下の設問は、貴事業所における個別の事例について伺います。事例ごとにシートを分けてご記入ください。最大3事例分のシートを同封しています。

#### 高齢者の自立した生活(予後を含む)を支援するために、早期に、福祉用具の活用や住宅改修(介護保険以外のサービスを含む)を行った事例について伺います。

※ 本研究事業においては、居住環境を含めた生活全般のアセスメント(課題の抽出)を行ったのち、居宅サービス計画の立案・実行過程における、比較的早い段階を「早期」と考えています。日常生活の遂行に支障をきたし介護が必要となる可能性のある高齢者について、福祉用具や住宅改修によってそれを予防することが可能かどうか、あるいはたとえ「要介護1」の状態の高齢者に対して、介護サービスを提供する前の福祉用具・住宅改修の導入が効果的かどうかを検討することが本研究事業の目的です。

1. 本事例の対象者について伺います。福祉用具あるいは住宅改修導入直前の時点における状況で記載してください。

1. 年齢(実数)	満	歳
2. 性別(○は1つ)	1. 男性	2. 女性
3. 世帯構成(○は1つ)	1. 一人暮らし 2. 夫婦のみ	3. 子ども(世帯)と同居 4. その他( )
4. 居住環境(○は1つ)	1. 戸建持ち家(自己・家族所有) 2. マンション(自己・家族所有)	3. 賃貸住宅 4. その他( )
5. 主な介護者(○は1つ)	1. 夫または妻 2. 子ども(家族) 3. ヘルパー	4. 介護は必要ない 5. その他( )
6. 要介護度(○は1つ)	1. 自立 2. 要支援1 3. 要支援2	4. 要介護1 5. 要介護2 6. その他( )
7. 利用者の状態(1)～(13)についてそれぞれ○は1つ、(14)については自由記述。	(1) 寝返り (2) 起き上がり (3) 立ち上がり (4) 移乗 (5) 座位 (6) 屋内歩行 (7) 屋外歩行 (8) 移動 (9) 排泄	1. つかまらないうでできる 2. 何かにつかまればできる 3. 一部介助 1. つかまらないうでできる 2. 何かにつかまればできる 3. 一部介助 1. つかまらないうでできる 2. 何かにつかまればできる 3. 一部介助 1. 自立(介助なし) 2. 見守り等 3. 一部介助 1. 自立(介助なし) 2. 見守り等 3. 一部介助 1. 自立(介助なし) 2. 見守り等 3. 一部介助

	(10) 入浴	1. 自立(介助なし) 2. 見守り等	3. 一部介助
	(11) 食事	1. 自立(介助なし) 2. 見守り等	3. 一部介助
	(12) 更衣	1. 自立(介助なし) 2. 見守り等	3. 一部介助
	(13) 意思の伝達	1. 自立(介助なし) 2. 見守り等	3. 一部介助
	(14) 視覚・聴覚	(自由記述)	

II. 福祉用具導入前・住宅改修前のアセスメント、目標設定、福祉用具導入・住宅改修プランなどについて伺います。

8. 利用者本人・家族の要望について教えてください。(複数回答可)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自立した生活の維持</li> <li>2. できなかったことをできるようにする</li> <li>3. 他の介護サービス利用の減少</li> <li>4. 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>5. 動作の容易性の確保</li> <li>6. 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>7. 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> <li>8. 利用者の生活意欲の向上</li> <li>9. 介護者の身体的負担の軽減</li> <li>10. 介護者の精神的負担の軽減</li> <li>11. その他( )</li> </ol>
9. 福祉用具導入・住宅改修を検討する際に、特に留意したことはどのようなことですか。(複数回答可)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者・家族と面談して利用者の希望、心身の状況、及び住環境を調査</li> <li>2. ケアプランとの整合性の確保</li> <li>3. 専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修を選定</li> <li>4. その他( )</li> </ol>
10. 上記 9 で選択した項目を実施した結果、問題となった点、あるいは工夫した点があれば具体的に記述してください。(自由記述)	
11. ケアマネジャーはケアプランの中でどのようなサービスを選択しましたか。(○は1つ)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福祉用具貸与・販売のみ →設問 12～17 にご回答ください</li> <li>2. 住宅改修のみ →設問 18～24 にご回答ください</li> <li>3. 福祉用具貸与・販売+住宅改修 →設問 12～24 にご回答ください</li> </ol>

以下の設問は、「福祉用具貸与・販売」について伺います。

12. 福祉用具導入によって、改善しようとした高齢者の生活動作について教えてください。(1～7)について該当する項目すべてに○をつけ、事例の具体的な動作の問題点について記載してください。	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 起居 (具体的動作の問題点)</li> <li>移乗 (具体的動作の問題点)</li> <li>屋内移動 (具体的動作の問題点)</li> <li>排泄 (具体的動作の問題点)</li> <li>入浴 (具体的動作の問題点)</li> <li>屋外移動 (具体的動作の問題点)</li> <li>その他の活動 (具体的動作の問題点)</li> </ol>
13. 福祉用具導入前における目標設定について教えてください。(複数回答可)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自立した生活の維持</li> <li>2. できなかったことをできるようにする</li> <li>3. 他の介護サービス利用の減少</li> <li>4. 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>5. 動作の容易性の確保</li> <li>6. 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>7. 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> <li>8. 利用者の生活意欲の向上</li> <li>9. 介護者の身体的負担の軽減</li> <li>10. 介護者の精神的負担の軽減</li> <li>11. その他( )</li> </ol>
14. 上記目標について、福祉用具導入後、達成した項目に○をつけてください。(複数回答可)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自立した生活の維持</li> <li>2. できなかったことをできるようにする</li> <li>3. 他の介護サービス利用の減少</li> <li>4. 転倒等の防止、安全の確保</li> <li>5. 動作の容易性の確保</li> <li>6. 利用者の身体的負担の軽減</li> <li>7. 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和</li> <li>8. 利用者の生活意欲の向上</li> <li>9. 介護者の身体的負担の軽減</li> <li>10. 介護者の精神的負担の軽減</li> <li>11. その他( )</li> </ol>

15. 導入した福祉用具に○をつけてください。(複数回答可)	1. 車いす 2. 車いす付属品 3. 特殊寝台 4. 特殊寝台付属品 5. 床ずれ防止用具 6. 体位変換器 7. 手すり 8. スロープ 9. 歩行器 10. 歩行補助つえ 11. 認知症老人徘徊感知機器 12. 移動用リフト(つり具の部分を除く) 13. 自動排泄処理装置 14. 腰掛便座 15. 自動排泄処理装置の交換可能部品 16. 入浴補助用具 17. 簡易浴槽 18. 移動用リフトのつり具部分 19. その他 (具体的に: )
16. 福祉用具導入費について教えてください。おおよその金額で結構です。(実数)	1. 福祉用具貸与 万円/月 2. 特定福祉用具販売 万円 3. 福祉用具販売(介護保険外) 万円 合計 万円 1. 全て自費 2. 一部介護保険を利用 3. 全額介護保険を利用 4. その他( )
17. 介護保険の利用について教えてください。(○は1つ)	

以下の設問は、「住宅改修」について伺います。

18. 「住宅改修が必要 な理由書」を確認 する機会はありませんか。 したか。 (○は1つ)	1. あった 2. なかった 3. 本事業所が作成に関わった 4. その他( )
19. 改善しようとした 高齢者の生活動 作について教えて ください。 (1)~(4)について該 当する項目すべて に○をつけ、 事例の <b>具体的な動 作の問題点</b> につい て記載してくださ い。	(1) 排泄 (具体的動作の問題点) (2) 入浴 (具体的動作の問題点) (3) 外出 (具体的動作の問題点) (4) その他の活動 (具体的動作の問題点)

20. 住宅改修前における目標設定について教えてください。(複数回答可)	1. 自立した生活の維持 2. できなかったことをできるようにする 3. 他の介護サービス利用の減少 4. 転倒等の防止、安全の確保 5. 動作の容易性の確保 6. 利用者の身体的負担の軽減 7. 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和 8. 利用者の生活意欲の向上 9. 介護者の身体的負担の軽減 10. 介護者の精神的負担の軽減 11. その他( )
21. 上記目標について、住宅改修後、達成した項目に○をつけてください。(複数回答可)	1. 自立した生活の維持 2. できなかったことをできるようにする 3. 他の介護サービス利用の減少 4. 転倒等の防止、安全の確保 5. 動作の容易性の確保 6. 利用者の身体的負担の軽減 7. 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和 8. 利用者の生活意欲の向上 9. 介護者の身体的負担の軽減 10. 介護者の精神的負担の軽減 11. その他( )
22. 住宅改修項目について教えてください。(複数回答可)	1. 手すりの取付け 2. 段差の解消 3. 引き戸等への扉の取替え 4. 便器の取替え 5. 滑り防止等のための床材の変更 6. その他1( ) 7. その他2( ) 8. その他3( )
23. 住宅改修費用について教えてください。(実数)	万円
24. 介護保険・助成金の利用について教えてください。(複数回答可)	1. 全て自費 2. 一部介護保険を利用 3. 全額介護保険を利用 4. 一部自治体の助成金を利用 5. 全額自治体の助成金を利用 6. その他( )

Ⅱ. **福祉用具導入もしくは住宅改修後**の状況確認などについて伺います。

<p>25. 福祉用具導入もしくは住宅改修後、<b>3ページ</b>設問7でお答え頂いた利用者の状態が変化した(改善)があった項目を教えてください。(複数回答可)</p>	<p>1. 寝返り 2. 起き上がり 3. 立ち上がり 4. 移乗 5. 座位 6. 屋内歩行 7. 屋外歩行 8. 移動 9. 排泄 10. 入浴 11. 食事 12. 更衣 13. 意思の伝達 14. 視覚・聴覚 15. その他( )</p>
<p>26. 福祉用具導入もしくは住宅改修後、福祉用具専門相談員による状況確認は、どのように行いましたか。(複数回答可)</p>	<p>1. 訪問による本人・家族からの聞き取り 2. 訪問による本人の動作の試行確認 3. 電話等による本人・家族からの聞き取り 4. ケアマネジャーからの聞き取り(報告) 5. 住宅改修事業者からの聞き取り(報告) 6. 状況確認は行わなかった 7. その他( )</p>
<p>27. 福祉用具導入もしくは住宅改修後、問題点はありましたか。(○は1つ)「問題点あり」の場合は、その対処法について教えてください。(自由記述)</p>	<p>1. 問題点 なし 2. 問題点 あり 「問題点 あり」の場合の対処法</p>
<p>28. 福祉用具導入もしくは住宅改修後の利用者本人・家族の評価コメントについて教えてください。(複数回答可)</p>	<p>1. 自立した生活の維持 2. できなかったことをできるようにする 3. 他の介護サービス利用の減少 4. 転倒等の防止、安全の確保 5. 動作の容易性の確保 6. 利用者の身体的負担の軽減 7. 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和 8. 利用者の生活意欲の向上 9. 介護者の身体的負担の軽減 10. 介護者の精神的負担の軽減 11. その他( )</p>

Ⅳ. 福祉用具導入もしくは住宅改修の支援方法について伺います。

<p>29. 本事例で、自立支援の効果はありましたか。(○は1つ)その要因について教えてください。(自由記述)</p>	<p>1. 効果があった 2. 効果がなかった その要因として考えられること(自由記述)</p>
<p>1. 本事例で、福祉用具導入もしくは住宅改修に関わった人はどなたですか。(関わった人すべてに○を付けてください。そのうち担当者1人に◎を付けてください)</p>	<p>1. ケアマネジャー 2. 福祉用具専門相談員 3. 建築士 4. 建築施工者 5. 理学療法士・作業療法士 6. その他( )</p>
<p>2. 本事例を通して、見つけた課題があれば教えてください。(自由記述)</p>	

◆本事例のご回答内容について、追加のご質問をさせていただく可能性がございますので、ご協力いただける場合には、差し支えない範囲でご記入をお願い致します。

貴事業所名		
ご住所		
電話番号		
ご回答者のお名前	役職	
ご回答者の所持資格(複数回答可)	<p>1. 福祉用具専門相談員 2. 福祉用具プランナー 3. 福祉住環境コーディネーター( 級) 4. 増改築相談員 5. 建築士( 級)</p> <p>6. 理学療法士 7. 作業療法士 8. ケアマネジャー 9. その他 ( )</p>	

### 高齢者の自立した日常生活を支援する福祉用具・住宅改修のあり方に関するアンケート調査

#### 貴事業所についてお伺いします。

1. 法人種別 (○は1つ)	株式会社 有限会社 社会福祉法人	4. 特定非営利活動法人 5. その他 (具体的に: )
2. 住宅改修事業の実施年数(平成27年1月末現) (○は1つ)	1. 1年未満 2. 1年以上2年未満 3. 2年以上3年未満	4. 3年以上5年未満 5. 5年以上10年未満 6. 10年以上
3. 貴事業所の併設サービス(複数回答可)	1. 福祉用具貸与、特定福祉用具販売 2. その他(具体的に: )	
4. 貴事業所の従業員数(平成27年1月末現)	従業員数(パート・アルバイトを除く)	人
	うち建築士	人
	うち福祉住環境コーディネーター(2級以上)	人
	うち増改築相談員	人
5. 貴事業所の住宅改修サービスの平成25年度1年間の利用者数(実数)	利用者実人数 利用者延人数(総利用者数)	人 人
6. 平成24年度以降の住宅改修に関する研修実施の有無(○は1つ)	1. 事業所内で行った 2. 外部研修を受講した 3. 行っていない	
7. 平成24年度以降の福祉用具に関する研修実施の有無(○は1つ)	1. 事業所内で行った 2. 外部研修を受講した 3. 行っていない	

#### 事例1 ※以下の設問は、貴事業所における個別の事例について伺います。事例ごとにシートを分けてご記入ください。最大3事例分のシートを同封しています。

#### 高齢者の自立した生活(予後を含む)を支援するために、早期\*に、住宅改修(介護保険以外のサービスを含む)を行った事例について伺います。

※ 本研究事業においては、居住環境を含めた生活全般のアセスメント(課題の抽出)を行ったのち、居宅サービス計画の立案・実行過程における、比較的早い段階を「早期」と考えています。日常生活の遂行に支障をきたし介護が必要となる可能性のある高齢者について、福祉用具や住宅改修によってそれを予防することが可能かどうか、あるいはたとえ「要介護1」の状態の高齢者に対して、介護サービスを提供する前の福祉用具・住宅改修の導入が効果的かどうかを検討することが本研究事業の目的です。

#### 1. 本事例の対象者について伺います。住宅改修直前の時点における状況で記載してください。

1. 年齢(実数)	満 歳
2. 性別(○は1つ)	1. 男性      2. 女性
3. 世帯構成(○は1つ)	1. 一人暮らし      3. 子ども(世帯)と同居 2. 夫婦のみ      4. その他( )
4. 居住環境(○は1つ)	1. 戸建持ち家(自己・家族所有)      3. 賃貸住宅 2. マンション(自己・家族所有)      4. その他( )
5. 主な介護者(○は1つ)	1. 夫または妻      4. 介護は必要ない 2. 子ども(家族)      5. その他( ) 3. ヘルパー
6. 要介護度(○は1つ)	1. 自立      4. 要介護1 2. 要支援1      5. 要介護2 3. 要支援2      6. その他( )
7. 利用者の状態(1)～(13)についてそれぞれ○は1つ、(14)については自由記述。	(1) 寝返り      1. つかまらないでできる      3. 一部介助 2. 何かにつかまればできる
	(2) 起き上がり      1. つかまらないでできる      3. 一部介助 2. 何かにつかまればできる
	(3) 立ち上がり      1. つかまらないでできる      3. 一部介助 2. 何かにつかまればできる
	(4) 移乗      1. 自立(介助なし)      3. 一部介助 2. 見守り等
(5) 座位      1. できる      3. 支えられればできる 2. 自分の手で支えられればできる	
(6) 屋内歩行      1. つかまらないでできる      3. 一部介助 2. 何かにつかまればできる	
(7) 屋外歩行      1. つかまらないでできる      3. 一部介助 2. 何かにつかまればできる	



<p>13. 住宅改修前における目標設定について教えてください。(複数回答可)</p>	<p>1. 自立した生活の維持 2. できなかったことをできるようにする 3. 他の介護サービス利用の減少 4. 転倒等の防止、安全の確保 5. 動作の容易性の確保 6. 利用者の身体的負担の軽減 7. 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和 8. 利用者の生活意欲の向上 9. 介護者の身体的負担の軽減 10. 介護者の精神的負担の軽減 11. その他( )</p>
<p>14. 上記目標について、住宅改修後、達成した項目に○をつけてください。(複数回答可)</p>	<p>1. 自立した生活の維持 2. できなかったことをできるようにする 3. 他の介護サービス利用の減少 4. 転倒等の防止、安全の確保 5. 動作の容易性の確保 6. 利用者の身体的負担の軽減 7. 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和 8. 利用者の生活意欲の向上 9. 介護者の身体的負担の軽減 10. 介護者の精神的負担の軽減 11. その他( )</p>
<p>15. 住宅改修項目について教えてください。(複数回答可)</p>	<p>1. 手すりの取付け 2. 段差の解消 3. 引き戸等への扉の取替え 4. 便器の取替え 5. 滑り防止等のための床材の変更 6. その他1( ) 7. その他2( ) 8. その他3( )</p>
<p>16. 住宅改修費用について教えてください。(実数)</p>	<p>万円</p>
<p>17. 介護保険・助成金の利用について教えてください。(複数回答可)</p>	<p>1. 全て自費 2. 一部介護保険を利用 3. 全額介護保険を利用 4. 一部自治体の助成金を利用 5. 全額自治体の助成金を利用 6. その他( )</p>
<p>18. 住宅改修に併せて、福祉用具導入(貸与・販売含む)を実施しましたか。(○は1つ) 「実施した」場合はa～cの該当項目に○をつけてください。</p>	<p>1. 実施した(a. 車いす b. 特殊寝台 c. その他(具体的に: 2. 実施していない 3. わからない</p>

Ⅲ. 住宅改修後の状況確認などについて伺います。

<p>19. 住宅改修後、3ページ設問7で答え頂いた利用者の状態が変化した(改善)があった項目を教えてください。(複数回答可)</p>	<p>1. 寝返り 2. 起き上がり 3. 立ち上がり 4. 移乗 5. 座位 6. 屋内歩行 7. 屋外歩行 8. 移動 9. 排泄 10. 入浴 11. 食事 12. 更衣 13. 意思の伝達 14. 視覚・聴覚 15. その他( )</p>
<p>20. 住宅改修後、住宅事業所による状況確認は、どのように行いましたか。(複数回答可)</p>	<p>1. 訪問による本人・家族からの聞き取り 2. 訪問による本人の動作の試行確認 3. 電話等による本人・家族からの聞き取り 4. ケアマネジャーからの聞き取り(報告) 5. 福祉用具貸与事業者からの聞き取り(報告) 6. 状況確認は行わなかった 7. その他( )</p>
<p>21. 住宅改修後、問題点はありましたか。(○は1つ) 「問題点あり」の場合は、「問題点あり」の場合の対処法について教えてください。(自由記述)</p>	<p>1. 問題点 なし 2. 問題点 あり 「問題点 あり」の場合の対処法</p>
<p>22. 住宅改修後の利用者本人・家族の評価コメントについて教えてください。(複数回答可)</p>	<p>1. 自立した生活の維持 2. できなかったことをできるようにする 3. 他の介護サービス利用の減少 4. 転倒等の防止、安全の確保 5. 動作の容易性の確保 6. 利用者の身体的負担の軽減 7. 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和 8. 利用者の生活意欲の向上 9. 介護者の身体的負担の軽減 10. 介護者の精神的負担の軽減 11. その他( )</p>



IV. 住宅改修の支援方法について伺います。

<p>23. 本事例で、自立支援の効果はありましたか。(○は1つ) その要因として考えられること(自由記述)をお書きください。 (自由記述)</p>	<p>1. 効果があった 2. 効果がなかった</p> <p>その要因として考えられること(自由記述)</p>
<p>24. 本事例で、住宅改修に関わった人はどなたですか? (関わった人すべてに○を付けてください。そのうち、主担当者1人に◎を付けてください)</p>	<p>1. ケアマネジャー 2. 福祉用具専門相談員 3. 建築士 4. 建築施工者 5. 理学療法士・作業療法士 6. その他 ( )</p>
<p>25. 本事例を通して、見つけた課題があれば教えてください。 (自由記述)</p>	

◆ 本事例のご回答内容について、追加のご質問をさせていただく可能性がございますので、ご協力いただける場合には、差し支えない範囲でご記入をお願い致します。

貴事業所名	
ご住所	
電話番号	
ご回答者のお名前	役職
ご回答者の所持資格 (複数回答可)	<p>1. 建築士( 級) 2. 増改築相談員 3. 福祉住環境コーディネーター( 級) 4. 福祉用具専門相談員 5. 福祉用具プランナー ( )</p> <p>6. 理学療法士 7. 作業療法士 8. ケアマネジャー 9. その他 ( )</p>

### 高齢者の自立した日常生活を支援する福祉用具・住宅改修のあり方に関するアンケート調査

#### 貴事業所についてお伺いします。

1. 法人種別 (○は1つ)	1. 株式会社 2. 有限会社 3. 社会福祉法人 4. 特定非営利活動法人 5. その他 (具体的に: )
2. 居宅介護支援事業の実施年数(平成27年1月末現在)(○は1つ)	4. 3年以上5年未満 5. 5年以上10年未満 6. 10年以上
3. 貴事業所の併設サービス(複数回答可)	9. その他在宅サービス 10. 病院・診療所 11. 介護老人福祉施設 12. 介護老人保健施設 13. その他施設系サービス 14. 地域包括支援センター 15. その他(具体的に: )
4. 貴事業所の従業員数(平成27年1月末現在)	常勤実人数 非常勤実人数 常勤換算 従業員 人 人 人 うち ケアマネジャー 人 人 人
5. 貴事業所における平成25年度1年間のケアプラン作成数(実数)	ケアプラン作成数 件 うち福祉用具貸与・販売に関わる件数 件 うち住宅改修に関わる件数 件
6. 平成24年度以降の福祉用具貸与・販売に関する研修実施の有無(○は1つ)	住宅改修のみの「理由書」作成数 件 1. 事業所内で行った 2. 外部研修を受講した 3. 行っていない
7. 平成24年度以降の住宅改修に関する研修実施の有無(○は1つ)	1. 事業所内で行った 2. 外部研修を受講した 3. 行っていない

#### 事例1 ※以下の設問は、貴事業所における個別の事例について伺います。事例ごとにシートを分けてご記入ください。最大3事例分のシートを同封しています。

#### 高齢者の自立した生活(予後を含む)を支援するために、早期に、福祉用具の活用や住宅改修(介護保険以外のサービスを含む)を行った事例について伺います。

※ 本研究事業においては、居住環境を含めた生活全般のアセスメント(課題の抽出)を行ったのち、居宅サービス計画の立案・実行過程における、比較的早い段階を「早期」と考えています。日常生活の遂行に支障をきたし介護が必要となる可能性のある高齢者について、福祉用具や住宅改修によってそれを予防することが可能かどうか、あるいはたとえ「要介護1」の状態の高齢者に対して、介護サービスを提供する前の福祉用具・住宅改修の導入が効果的かどうかを検討することが本研究事業の目的です。

1. 本事例の対象者について伺います。福祉用具あるいは住宅改修導入直前の時点における状況で記載してください。

1. 年齢(実数)	満	歳
2. 性別(○は1つ)	1. 男性	2. 女性
3. 世帯構成(○は1つ)	1. 一人暮らし	3. 子ども(世帯)と同居
4. 居住環境(○は1つ)	2. 夫婦のみ	4. その他( )
5. 主な介護者(○は1つ)	1. 戸建持ち家(自己・家族所有)	3. 賃貸住宅
6. 要介護度(○は1つ)	2. マンション(自己・家族所有)	4. その他( )
7. 日常生活自立度(○は1つ)	1. 夫または妻	4. 介護は必要ない
8. 認知症自立度(○は1つ)	2. 子ども(家族)	5. その他( )
9. 利用者の状態(1)~(13)についてそれぞれ○は1つ、(14)については自由記述。	3. ヘルパー	6. その他( )
	1. 自立	4. 要介護1
	2. 要支援1	5. 要介護2
	3. 要支援2	6. その他( )
	1. 自立	3. A2
	2. J	4. A1
	3. II a	5. III a
	4. II b	6. III b
	(1) 寝返り	7. IV
	(2) 起き上がり	8. M
	(3) 立ち上がり	
	(4) 移乗	1. つかまらないうでできる
	(5) 座位	2. 何かにつかまればできる
	(6) 屋内歩行	3. 一部介助
	(7) 屋外歩行	1. つかまらないうでできる
		2. 何かにつかまればできる
		3. 一部介助
		1. 自立(介助なし)
		2. 見守り等
		3. 支えてもらえればできる
		1. できる
		2. 自分の手で支えればできる
		3. 一部介助
		1. つかまらないうでできる
		2. 何かにつかまればできる
		3. 一部介助
		1. つかまらないうでできる
		2. 何かにつかまればできる
		3. 一部介助
		1. つかまらないうでできる
		2. 何かにつかまればできる
		3. 一部介助

	(8) 移動 (車いすの使用を含む)	1. 自立(介助なし) 2. 見守り等	3. 一部介助
	(9) 排泄	1. 自立(介助なし) 2. 見守り等	3. 一部介助
	(10) 入浴	1. 自立(介助なし) 2. 見守り等	3. 一部介助
	(11) 食事	1. 自立(介助なし) 2. 見守り等	3. 一部介助
	(12) 更衣	1. 自立(介助なし) 2. 見守り等	3. 一部介助
	(13) 意思の伝達	1. 自立(介助なし) 2. 見守り等	3. 一部介助
	(14) 視覚・聴覚 (自由記述)		

II. 福祉用具導入前・住宅改修前のアセスメント、目標設定、福祉用具導入・住宅改修プランなどについて伺います。

10. 利用者本人・家族の要望について教えてください。 (複数回答可)	1. 自立した生活の維持 2. できなかったことをできるようにする 3. 他の介護サービス利用の減少 4. 転倒等の防止、安全の確保 5. 動作の容易性の確保 6. 利用者の身体的負担の軽減 7. 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和 8. 利用者の生活意欲の向上 9. 介護者の身体的負担の軽減 10. 介護者の精神的負担の軽減 11. その他( )
11. 福祉用具導入・住宅改修を検討する際に、特に留意したことはどのようなことですか。 (複数回答可)	1. 利用者の自立支援につながる目標設定 2. 利用者・家族と面談して利用者の希望、心身の状況、及び住環境を調査 3. ケアプランとの整合性の確保 4. 専門的見地から利用者の状態像や意向等に適した福祉用具・住宅改修を選定 5. その他( )
12. 上記11で選択した項目を実施した結果、問題となった点、あるいは工夫した点があれば、具体的に記述してください。 (自由記述)	

13. ケアプランの中でどのようなサービスを選択しましたか。(〇は1つ)	1. 福祉用具貸与・販売のみ →設問14～19にご回答ください 2. 住宅改修のみ →設問20～25にご回答ください 3. 福祉用具貸与・販売＋住宅改修 →設問14～25にご回答ください
--------------------------------------	---

以下の設問は、**福祉用具貸与・販売**について伺います。

14. 福祉用具導入によって、改善しようとした高齢者の生活動作について教えてください。 (1)～(7)について該当する項目すべてに〇をつけ、事例の <b>具体的な動作の問題点</b> について記載してください。	(1) 起居 (具体的動作の問題点)  (2) 移乗 (具体的動作の問題点)  (3) 屋内移動 (具体的動作の問題点)  (4) 排泄 (具体的動作の問題点)  (5) 入浴 (具体的動作の問題点)  (6) 屋外移動 (具体的動作の問題点)  (7) その他の活動 (具体的動作の問題点)
--	---

<p>15. 福祉用具導入前における目標設定について教えてください。(複数回答可)</p>	<p>1. 自立した生活の維持 2. できなかったことをできるようにする 3. 他の介護サービス利用の減少 4. 転倒等の防止、安全の確保 5. 動作の容易性の確保 6. 利用者の身体的負担の軽減 7. 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和 8. 利用者の生活意欲の向上 9. 介護者の身体的負担の軽減 10. 介護者の精神的負担の軽減 11. その他( )</p>
<p>16. 上記目標について、福祉用具導入後、達成した項目に○をつけてください。(複数回答可)</p>	<p>1. 自立した生活の維持 2. できなかったことをできるようにする 3. 他の介護サービス利用の減少 4. 転倒等の防止、安全の確保 5. 動作の容易性の確保 6. 利用者の身体的負担の軽減 7. 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和 8. 利用者の生活意欲の向上 9. 介護者の身体的負担の軽減 10. 介護者の精神的負担の軽減 11. その他( )</p>
<p>17. 導入した福祉用具に○をつけてください。(複数回答可)</p>	<p>1. 車いす 2. 車いす付属品 3. 特殊寝台 4. 特殊寝台付属品 5. 床ずれ防止用具 6. 体位変換器 7. 手すり 8. スロープ 9. 歩行器 10. 歩行補助つえ (具体的に: )</p> <p>11. 認知症老人徘徊感知機器 12. 移動用リフト(つり具の部分を除く) 13. 自動排泄処理装置 14. 腰掛便座 15. 自動排泄処理装置の交換可能部品 16. 入浴補助用具 17. 簡易浴槽 18. 移動用リフトのつり具部分 19. その他</p>
<p>18. 福祉用具導入費について教えてください。おおよその金額で結構です。(実数)</p>	<p>万円/月 万円 万円</p> <p>福祉用具費 特定福祉用具販売 福祉用具販売(介護保険外)</p> <p>合計 万円</p>
<p>19. 介護保険の利用について教えてください。(○は1つ)</p>	<p>1. 全て自費 2. 一部介護保険を利用 3. 全額介護保険を利用 4. その他( )</p>

以下の設問は、**住宅改修** について伺います。

<p>20. 改善しようとした高齢者の生活動作について教えてください。(1)~(4)について該当する項目すべてに○をつけ、事例の<b>具体的な動作の問題点</b>について記載してください。</p>	<p>(1) 排泄 (具体的動作の問題点)</p> <p>(2) 入浴 (具体的動作の問題点)</p> <p>(3) 外出 (具体的動作の問題点)</p> <p>(4) その他の活動 (具体的動作の問題点)</p>
<p>21. 住宅改修前における目標設定について教えてください。(複数回答可)</p>	<p>1. 自立した生活の維持 2. できなかったことをできるようにする 3. 他の介護サービス利用の減少 4. 転倒等の防止、安全の確保 5. 動作の容易性の確保 6. 利用者の身体的負担の軽減 7. 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和 8. 利用者の生活意欲の向上 9. 介護者の身体的負担の軽減 10. 介護者の精神的負担の軽減 11. その他( )</p>
<p>22. 上記目標について、住宅改修後、達成した項目に○をつけてください。(複数回答可)</p>	<p>1. 自立した生活の維持 2. できなかったことをできるようにする 3. 他の介護サービス利用の減少 4. 転倒等の防止、安全の確保 5. 動作の容易性の確保 6. 利用者の身体的負担の軽減 7. 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和 8. 利用者の生活意欲の向上 9. 介護者の身体的負担の軽減 10. 介護者の精神的負担の軽減 11. その他( )</p>
<p>23. 住宅改修項目について教えてください。(複数回答可)</p>	<p>1. 手すりの取付け 2. 段差の解消 3. 引き戸等への扉の取替え 4. 便器の取替え 5. 滑り防止等のための床材の変更 6. その他 1( ) 7. その他 2( ) 8. その他 3( )</p>
<p>24. 住宅改修費用について教えてください。(実数)</p>	<p>万円</p>

25. 介護保険・助成金の利用について教えてください。(複数回答可)	1. 全て自費 2. 一部介護保険を利用 3. 全額介護保険を利用 4. 一部自治体の助成金を利用 5. 全額自治体の助成金を利用 6. その他( )
------------------------------------	--

II. 福祉用具導入もしくは住宅改修後の状況確認などについて伺います。

26. 福祉用具導入もしくは住宅改修後、 <b>3ページ設問9</b> でお答え頂いた利用者の状態が変化(改善)があった項目を教えてください。(複数回答可)	1. 寝返り 2. 起き上がり 3. 立ち上がり 4. 移乗 5. 座位 6. 屋内歩行 7. 屋外歩行 8. 移動 9. 排泄 10. 入浴 11. 食事 12. 更衣 13. 意思の伝達 14. 視覚・聴覚 15. その他( )
27. 福祉用具導入もしくは住宅改修後、ケアマネジャーによる状況確認は、どのようなに行いましたか。(複数回答可)	1. 訪問による本人・家族からの聞き取り 2. 訪問による本人の動作の試行確認 3. 電話等による本人・家族からの聞き取り 4. 福祉用具貸与事業者・住宅改修事業者からの聞き取り(報告) 5. 訪問介護・訪問看護の担当者からの聞き取り(報告) 6. その他( )
28. 福祉用具導入もしくは住宅改修後、問題点はありましたか。(○は1つ)「問題点あり」の場合は、その対処法について教えてください。(自由記述)	1. 問題点 なし 2. 問題点 あり 「問題点 あり」の場合の対処法(自由記述)
29. 福祉用具導入もしくは住宅改修後の利用者本人・家族の評価コメントについて教えてください。(複数回答可)	1. 自立した生活の維持 2. できなかったことをできるようになる 3. 他の介護サービス利用の減少 4. 転倒等の防止、安全の確保 5. 動作の容易性の確保 6. 利用者の身体的負担の軽減 7. 利用者の精神的負担の軽減、不安の緩和 8. 利用者の生活意欲の向上 9. 介護者の身体的負担の軽減 10. 介護者の精神的負担の軽減 11. その他( )

IV. 福祉用具もしくは住宅改修の支援方法について伺います。

30. 本事例で、自立支援の効果はありましたか。(○は1つ)その要因として考えられること(自由記述)	1. 効果があった 2. 効果がなかった その要因として考えられること(自由記述)
31. 本事例で、自立支援導入もしくは住宅改修に関わった人はどなたですか。(関わった人すべてに○を付けてください。そのうち、担当者1人に◎を付けてください)	1. ケアマネジャー 2. 福祉用具専門相談員 3. 建築士 4. 建築施工者 5. 理学療法士・作業療法士 6. その他( )
32. 本事例を通して、身につかった課題があれば教えてください。(自由記述)	

◆本事例のご回答内容について、追加のご質問をさせていただく可能性がございますので、ご協力いただける場合には、差し支えない範囲でご記入をお願い致します。

貴事業所名	
ご住所	
電話番号	
ご回答者のお名前	役職
性別	1. 男 2. 女
年齢	1. 30歳代 2. 40歳代 3. 50歳代 4. 60歳 5. 70歳代以上
ケアマネジャーの経験年数	年 基礎資格( )
ご回答者の所持資格(複数回答可)	1. 主任介護支援専門員 2. 福祉用具専門相談員 3. 福祉用具プランナー 4. 福祉住環境コーディネーター( 級) 5. 増改築相談員 6. 建築士( 級) 7. 理学療法士 8. 作業療法士 9. その他( )

この事業は、厚生労働省 平成 26 年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業の一環として行われたものです。

在宅虚弱高齢者の生活を支える  
福祉用具・住宅改修のあり方に関する調査研究事業  
調査結果報告書

平成27年3月発行

内容照会先 一般社団法人シルバーサービス振興会  
〒105-0003  
東京都港区西新橋3-25-33 NP御成門ビル 6階  
TEL 03-5402-4881 FAX 03-5402-4884